アジアの動向

1967

フィリピン

アジア経済研究所



11567708

4 7) 【済研究所

アジア経済研究所



この「アジアの動向」〈国別シリーズ〉1967年は,月刊「アジアの動向」を各国別にまとめ,総目次,1967年の回顧,年表を追録したものです。

アジア諸国の政治・経済の動きを適確に把握する基礎資料として,月刊「アジアの動向」とあわせて利用ください。

目 次

年	表 (1967年)	込
	〔主要事項〕	
与多	大勝の中間選挙 (11月)	23
	[日 誌]	
1)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	.]
2)	[. 7
3)	[2
4)	[4
5)	[49
6	[6.
7)	[7
8	[80
9)	[1	100
10	[<u>i</u> 1
11)	j 	12
12	「	139
	〔資料〕	
平等		. 35
	ian Malaya 問題(5月)	
	リピン政府土木建設工事進行状況(6月)	
	団最高指導者ペドロ・タルクの抗議文(7月)	
	·共同声明(10月)	

フィリピン

日 誌

- 月
 日 ▼ 消息筋によれば外務省はベトナム和平会談のための「公平な調停者」を求める silent diplomatic efforts の再開を決定したといわれる。
- 2 日 ▼ ゴンザレス・ナショナリスタ党幹部は、次期国会が医学関係の頭脳の海外流 出防止法案を可決するよう要請。
 - ▼ エンリレ関税局長官は、1月6日以前に米国を出港した輸出品に対しては荷 主輸出申告書(SED)を求めないと述べた。
- 3 日 ▼ general military council はいわゆる「lost battalion」に対し1月10日まで に原隊に復帰するよう警告。
 - ▼ ラモス外相は、記者会見で南ベトナム駐在のフィルカグ(フィリピン民生活 動隊)増派に対し正式な要請はうけていないと述べた。
 - ▼フィリピンの米国砂糖のクオータのうち1万4500英トンは、米国砂糖法による納入期限である12月31日に米国に到着せず1月1日に延着したため、その分だけクオータを満たしえなかった。米農務省筋によれば上記の1万4500トンは67年度のクオータに廻わされる予定である。
- 4 日 ▼ Endriga 大蔵次官は日比間の税制条約予備接渉は現在進行中だと述べた。
 - ▼ 米比両国政府は(ロムアルデス比蔵相、 タウンブリッジ米商務次官)、 ワシントンで、 荷主輸出申告書 (SED) 問題に関して、 技術的密輸防止のため米政府は 1月16日から 6ヵ月間 (必要な場合 6ヵ月延長) 米国の対比輸出品のうち医薬品、 繊維品、運輸設備、 タバコ、 電気機械、 衣料、 アクセサリーにつき SEDのコピーを比政府に与えるとの協定に達した。
 - ▼ Council of Leader (議長; NEC議長, 閣僚3,上下両院議員各3,民間代表3)は、比国内における日本会社の営業活動に米国以外の第三国と同様の権利と待遇を与えることを決議した。小売業、天然資源開発、公益事業、銀行、保険業等の業種は除外される。同決議にもとづき NEC は、証券取引委員会に日本会社の支店設置申請を許可するよう指令するもよう。
- 6 日 ▼ 国際通貨基金 (IMF) は、比政府に対し5500万ドルのスタンドバイ・クレジットを供与した。

フィリピン(1月)

- **7 日 ▼** 駐比米大使館スポークスマンは、米国はフィリピン陸軍の工兵大隊の装備を 最優先させ、6月30日までに完了させると発表。
 - ▼ パンパンガ州第2地区の農民に対する国家経済審議会(NEC), 米国際開発局、農業信用局による特別融資基金50万ペソが承認された。
 - ▼ 米第7艦隊所属の原子力巡洋艦ロングビーチ号がマニラ湾に寄港。
- 8 日 ▼ ロムアルデス蔵相は3週間の訪米を終え帰国。
 - ▼ F. P. Amante 下院地方行政委員会委員長(L)は,67年のフク団の計画といわれるものを明らかにした。同委員長によれば、計画はいわゆる議会闘争の強化と特に中部ルソンにおける政府の社会福祉プロジェクト、崩壊を計画するもので次の5項目を含む。①中部ルソン諸州の全自治体の支配、②ビコール半島およびルソンの他地域へのフク運動の拡大、③来たるべき選挙の自治体官吏候補者を確保する (fielding)、④多くの犠牲を払っても大統領の中部ルソン開発計画の実施を停止させること、⑤作戦目的のために200万ペソを調達する。
 - ▼ パンパンガ州 Sexmoan の Cutot 村で、警察軍は抵抗をうけずにフクを逮捕、Eleuterio Suba 別名 Manday と確認した。Suda は、昨年12月 PC に殺された Ricardo Ignacio 別名 Oscar 司令官下のフク・グループの組織局のメンバーであったと語った。
 - ▼ ラウレル下院議員(L)は政府機関の高職にある政治指導者は党に対し誠実でないと批判。
 - ▼ マルコス大統領は内閣改造、国防省辞任の意図はないと述べた。
- 9 日 ▼マルコス大統領は大統領官邸でナショナリスタ党の下院議員代表と会談、政府人事等に対する同党の要求はラウレル下院同党院内総務を通じて考慮すると述べた。
 - ▼ ロムアルデス蔵相は、米政府に対しフィリピン戦時従軍者補償に対する支払 をスタンドバイ・クレジットで行なうよう申し入れたと発表。
 - ▼ ビリアレアル下院議長はフィリピン従軍者連合最高会議定期会合で演説, ジョンソン・マルコス共同コミュニケは未解決のフィリピン従軍者の対米請求分を せばめると述べた。
 - ▼ 上院商工委員会は次期国会にコプラ・砂糖業の国民化法を提出する予定。
 - ▼ Capistrano 木材製造業協会会長は、米国からのベニアおよび合板の注文が40 %減少し、業界は困難な状況にあると述べた。
- 10日 ▼ マルコス大統領はナショナリスタ党の良識派議員24名と会談フィルカグ予算

- の議会通過を要請した。
- ▼ マヌエル・コランテス外務次官はマレーシア側とのサバ密輸阻止会談 (1.6 ~1.10) を終え、協定に調印した。
- ▼ 政府議会合同税制委員会でレイエス工業会議所会頭は食品製造機械の関税率 を10%軽減するよう求めた。
- 11 日 ▼ Bache 証券会社 (本社ニューヨーク) は Makati に支店開設の予定。
 - ▼ ラグンバイ政府議会合同委員会副委員長(上院議員)は、国内製造業者は保 護関税政策を要求していると述べた。
 - ▼ 政府はベドナム戦時貿易に対するフィリピンの輸出増加について討議する公 式会談開催のため南ベトナム中央調達局および米国際開発局の代表を招待した。
 - ▼ パパ・マニラ市警察署長は、下院委員会で人口増加、失業者の増加、物価上昇、スラムの拡大などのためマニラ市の治安は悪化していると証言した。
 - ▼ マルコス大統領は、公共事業省に対し総額 1 億3200万ペソにのぼる公共事業 計画契約の締結を指令した。本計画は公共資金によるもので、このうち道路・橋 に9200万ペソ、プレハブ校舎に1000万ペソ、灌漑設備に3000万ペソ支出される。 その他に政府は、ターン・キー方式、民間資本による11の道路網建設計画を予定 している。
- 13 日 ▼ 米比両国政府は、中部ルソン米作地帯のアンガット川灌漑施設拡張計画(2 万1千ヘクタール)資金 638 万ペソの借款契約に調印した。契約は米国際開発局 および NEC との間で結ばれ、資金は米余剰農産物の売上げによる。
 - ▼ エスピノザ労相は上院労働委員会でサバのフィリピン人労働者2800人の労働 条件の劣悪さを訴え、政府の援助を求めた。
 - ▼ ロムアルデス蔵相は米国の輸出品に対し1月16日より SED 要件を適用すると発表。
- 14日 ▼ マルコス大統領はマニラ・ライオンズ・クラブの定期会合で演説、フク団に 対し武器を捨て、自国の前進のために政府の社会改革計画に参加するよう呼びか け協力を要請した。
 - ▼ 大統領府によればサラス官房長官はこのほど13日付で林業のライセンスの更新および新規発行に関する新規則を制定し、これをロペス農相に送付した。これに対して、すでに1月5日ロハス前林業会議所会頭は、小規模業者は他と合同して2万へクタール以上の経営単位を形成する以外ライセンスの更新を認めないとの政策を非現実的であると非難、また月末にはプヤット Jr. 林業会議所会頭はマ

フィリピン (1月)

ルコス大統領を訪問し新規則の一時延期を求める予定という。

- 15日 ▼マルコス大統領は、今年末のマニラ市長選挙のナショナリスタ党候補としてトレンティーノ市議を選出することに関し中立の態度をとると確約。16日オカンポ市議(N)は市長候補指名についてトレンティーノ市議を批判、18日、ト市議はこれに反論した。
 - ▼ フィリピン林業会議所会頭に Puyat Jr. が選出された。
 - ▼ ナショナリスタ,リベラル両党の国会議員グループはマルコス大統領を訪問, 国防相を辞任するよう勧告。
 - ▼ マルコス大統領はフィリピン人労働者の南ベトナム, マレーシアへの流出防止対策の検討を命じた。
 - ▼ 在南ベトナムのフィルカグは4度にわたりベトコンの攻撃を受けフィリピン 人,アメリカ人各1,南ベトナム人11名が負傷。
- 16日 ▼ フィルカグはベトコンの攻撃をうけ2名が負傷。
- 17日 ▼ ラモス外相はベトナム戦争に関するウ・タント国連事務総長の見解に対し公式に反対の態度を明らかにした。
- 18日 ▼米政府は比側に1万トンのアメリカ米の輸出を確約。
- 19 日 ▼ 労働組合の指導者は、宗教団体のメンバーを組合員から除外している法律を 廃止するよう議会に要請した。
 - ▼マパ大統領府経済顧問委員長はジュネーブで開催されるケネディ・ラウンド会議に関して、フィリピンは GATT 加盟国ではないが、オブザーバーの資格で会議に参加する用意があると述べた。
 - ▼ ロムアルデス蔵相は6会社に対し総額1,362,370.40ペソの免税を与えた。
- **20日** ▼ 米農務省は67年度第2期の砂糖クオータ 100 万トンを承認、フィリピンのク オータは24万3829トンとなるもよう。
 - ▼ マルコス大統領は与党ナショナリスタ党との関係調整のため、大統領官邸で 党幹部と会談。
- 22日 ▼ フィルカグはベトコンの攻撃により1名死亡。
 - ▼ 国家経済審議会(NEC)の推定によれば、67年度の米不足量は当初の予測35万7千トンを越え、59万5千トンとなる見込みである。
- 23 日 ▼ マルコス大統領は兼任の国防相を辞任し、陸軍首脳人事を改造。国防相にエルネスト・マタ将軍(1月中旬退役)、国防軍参謀総長にビクトール・オシアス少将、同次長にセグンド・ベラエス警察軍 (PC) 長官(准将)、PC 長官にマヌエ

- ル・ヤン PC 第 2 管 区指令官(准将)——以上代理——,Presidential Military Control Office の長にアルフォンソ・アレリアーノ国防次官を任命した。
- ▼ Haji Jumat 駐比マレーシア大使は、サバの比国人労働者問題でマレーシア政府は比側と政府間会談をもつ用意があると述べた。
- ▼ 金融会社協会は、100 %外国人所有の金融会社の比国内進出に反対の意向を表明した。
 - ▼ 1966年度のココナツ生産は 170 万トンで前年比10%の増加であった。
- ▼ 第6国会第2会期が開会、会期は100日間で5月18日まで。マルコス大統領 は上下両院合同会議で教書演説を行ない、12の重点政策を示した。
- 24 日 ▼ マルコス大統領は早朝胆のう炎のため従軍者記念病院に入院,手術および経 過は良好という。
 - ▼ ナラシマン国連事務次長が渡辺武アジア開銀総裁と会談のため来比。
- **25日** ▼ コーンウェル国連開発計画駐比代表は、国連はフィリピンに同計画技術援助 部門において 110 万ドルを供与すると発表した。
 - ▼ モンドニェード米とうもろこし局長は農家による米の貯蔵、中国人業者の暗躍などにより米価が上昇しているとして、米緊急事態宣言の発出をマルコス大統領に要請。
 - ▼ 政府は外国建設会社に対し汎フィリピン・ハイウェイ建設 3 ヵ年計画に全面的に参加するよう要請した。
- 26 日 ▼上院議長が改選され、Gil J. Puyat 上院議員(ナショナリスタ党党首)が、Ganzon ら与党 3 上員議員と野党リベラル党の9 議員の協力を得、Arturo M. Tolentino 議員(N)に代って議長に選出された(改選動議13対 2 、議長選出13対 8)。 ナショナリスタ党内にはトレンティノーが上院議長に就任した際、1 年後にプヤット議員に議長の職を譲るとの合意があったといわれるが、トレンティーノ議員がこれを拒否したため、プヤット議員は野党と結ぶという議会史上稀な手段を取ったものという。また他のポストも改選されるが、Camilo Osias 議員(L)が Lorenzo Smulong に代って副議長に、Ambrosio Padilla 議員(L)が Jose J. Roy 議員に代って院内総務になることが確実視されている。
 - ▼ フィリピン開発銀行は、スタンダード・フルーツ社との契約にもとづき、コタバトの農民に対する 680 万ペソのバナナ栽培融資を承認した。
- 27 日 ▼ 政府は19日から行なわれている比米交渉で、米側にアバカの大量市場放出を中止するよう要請する予定。

フィリピン (1月)

- ▼ ロペス農相は、機械生産業界に対し農業機械の増産を要請した。
- 28日 ▼ ラウレル下院議員は、胆のう炎で退役軍人記念病院に入院中のマルコス大統領と会談。
- 29日 ▼ 比国人労働者の海外就職の出願の取扱いをめぐって、労働省の Man Power Office 内に対立があったが、第一審裁は出願取扱いは同機関を通して行なうべきであると裁定。
 - ▼ Estrella 土地局長はパンパンガ州の湿地 6万5千ヘクタールの水田転換工事を開始したと述べた。
 - ▼ アバカ, コーヒー, カカオ, 砂糖の各生産業者は雇用者用米の輸入許可を要求。
- **30日** ▼ マニラ第一審裁はビレガス市長に対し、同市の8中国人会社の小売業ライセンス発行を命じた。
 - ▼ ナショナリスタ党マニラ市議代表はトレンティーノ上院議員に、マニラ市議 長選に同党候補として出馬するよう要請した。

フィリピン

日 誌

- I 月 30日 ▼ 元フク団員殺害――元フク団員 D. Sangil (38) とその 6 才になる娘が就寝中 射殺された (Candaba, Mapaniqui 村)。
- 2 月 1 日 ▼ マニラ市長、小売業法で最高裁に提訴――Villegas マニラ市長は、小売業国 民化法に関する大統領の指示の妥当性を確認した最高裁判決を次の点について再 考するよう求めた。①指示は同市長を含め地方公務員を拘束するか否か、②指示 は、フィリピン人に対する差別立法のない州に居住する米国市民が全有する企業 を小売業経営禁止令から除外しているが、これは違法ではないか。
 - ▼ 商業会議所、対南ベトナム使節団派遣——Abella 商業会議所 (C. C. P.) 外国 貿易委員会議長は、3月4~7日に貿易使節団を南ベトナム派遣すると述べた。 (注) C. C. P. はまた 「Vietnam business day in Manila」と「Philippine business day in Saigon」を行なうことを計画している。
- 2 日 ▼ 66年下期税収——このほど Vera 内国税収局 (BIR) 長に提出された徴税報告によれば、66年7月~67年1月の税収は6億8893万0049ペソ (前年6億2510万5100ペソ、12.4%増)、1月は1億1501万ペソ (前年9978万5025ペソ、15.26%増)であった。
 - (注) またロムアルデス蔵相は、大統領の指示で改組された BIR の新任幹部を集め、今期の税収目標を18%増に置き努力するよう指令した。12日蔵相は、その資産内容報告を拒否したといわれる BIR の職員千人に対し刑事訴訟、行政処分を準備するよう指示した。また66年7月~67年1月の関税局の税収は1億0173万3374.52ペソ、29.40%の増収であった。
 - ▼ ケソンに海賊上陸 —— Camp Vicente Lim の警察軍第2地区に達した報告

フィリピンの部は、担当者の研修参加のため、2月以来休載しておりましたが、10月分より再び掲載致します。御利用いただいております各位にご迷惑をかけましたことを深くおわび申し上げます。

なお、休載中の2月より9月までの分については別刷りの形で逐次補 壊してまいります。

フィリピン (2月)

によれば、海賊と思われる武装した一団がケソン州の東海岸から約25マイルの Polillo 島に ト陸した。

- ▼ 灌漑計画 現在国家灌漑局 (N.I.A.) は、新設・改修を含む19プロジェクトを実施中で、灌漑面積は8万5千ヘクタール、さらに数カ月内に4万ヘクタールの灌漑が計画されている。
 - (注) N. I. A. 局長によると、昨年の新規灌漑面積は $2 \pi 5256 \land \rho g \nu$ 、 65 年の総灌漑面積は $38\pi 5800 \land \rho g \nu$ 、 今年の 6 月までに $43\pi 1000 \land \rho g \nu$ が灌漑される予定である。計画では70年までにさらに $33\pi 4450 \land \rho g \nu$ が灌漑される。
- 3 日 ▼ 砂糖クオータ不履行は不可抗力——米農務省スポークスマンは、フィリピン が66年の米砂糖クオータを一部納入しえなかったことは、不可抗力と認められる のでペナルティは課されない、と述べた。
 - (注) 本年の米砂糖クオータは、現在111万5160ロング・トンである。
 - ▼ 米, 砕米を提供 米国はこのほど「醸造用米」(100%の砕米) 5 千トンの 提供を申し入れた。Mondonedo 米・とうもろこし局(RCA) 長は、メトリック・ トン当り118ドル(F.O.B.) と高値であるが、「quto」(フィリピンのごちそう) を 作るのに適しそうなので、サンプルを請求している、と述べた。
 - (注) 昨年同様品質の米がトン当り116ドル (C&F) で米国から輸入されている。または先に上質米10万トンの提供を申し入れたが、値段の点で折り合わなかった(トン当り F.O.B. $142\sim152$ ドル、マニラ着値 $162\sim172$ ドル)。なお NEC の本年不足証明量は35万7 千メトリック・トンである。
- **4 日 ▼ カンダバ開墾計画**——土地局の専門家パネルは,6万5千ヘクタールの Candaba 湿地開墾計画を作成中である。これにより,来年から年3250カバンの米が生産される見込みといわれる。
 - ▼ スカルノ, フィリピン亡命の可能性――外務省はこのほど正式に, スカルノ 大統領がフィリピンに亡命を求める可能性のあることを認めたが, 同省筋はその 機会は極めて少ないと述べた。
 - ▼ 首席検事、小売業法で政府支持 Antonio Barredo 首席検事は、小売業国 民化法に関する政府の立場を支持して次のように述べた。 — 禁止はすべての米 国企業に無条件に適用さるべきではない。フィリピン人に対する差別立法のない 州に居住する米国市民が全有する企業は、小売業国民化法から除外さるべきであ る。しかし同法の意図したところは、米国企業を小売業から除外することであっ た。ベル通商法およびラウレル・ラングレー協定は、米国企業にフィリピン企業

以上の権利は与えていない。

- 5 日 ▼ 小売業法修正提案 S. Osmeňa, Jr. 上院議員 (L) は、小売業国民化法修正の必要を強調し次のように述べた。 私は、われわれが金融的にも技術的にもそうすることが可能な時にのみ、フィリピン人がすべてを引き継ぐことに賛成である。米国企業を禁止した決定が実施されるのならば、全国的な混乱が起ころう。小売業に関する論争の最も重要な側面は、われわれが、外国資本が入って来るのを望んでいるのか否かということである。「もし、ウルトラ・ナショナリスティクな見解が勝利するなら、外国資本を誘致するかわりに追い出すことになろう」。
 - ▼ **フイルカグの実績**――約5ヵ月間で、在南ベトナムのフィリピン民生活動隊 医療団は、10万人のベトナム人患者を治療した。
 - ▼ 大統領、木材輸出拡大を指示――マルコス大統領は、(1)不振なベニヤ、合板 産業の米国市場への輸出拡大、アジア、ヨーロッパの市場開拓に努めるよう政府 首脳に指示するとともに、(2)砂糖割当局に覚書を送り、米国クオータ完納のため の20万ロング・トンの砂糖輸入は必要ない、と述べた。
 - ▼ 税制改正案完成──議会,政府合同税制委員会はこのほど 5 億ペソの税収増加を目的とする内国税収法の全面改訂および免税法の再検討を内容とする第8回年次報告を,大統領と議会に提出した。その中で委員会は,19億ペソあるいは年平均4億7500万ペソと見積られる4ヵ年計画の資金ギャップ」を埋める必要のあることを強調している。
 - (注) 主な提案は次の 3 点——1. 内国税収法に代わる Tax Code of the Philippines (H. No. 1310 と S. No. 127) の制定, 2. 税基盤の浸食を防ぐために現行の免税法を再検討する。3. 密輸取締りを強化する。
 - ▼大統領、農村開発を強調——Catholic hierarchy of the Philippines 主催の第1回アジア農村開発会議でマルコス大統領は要旨次のように述べた。——1960年の統計によれば、(1)年2万ペソ以上を得ているのは勤労人口のうち約1%にすぎない、(2)同じく83%は年836ペソを5人家族を扶養するために稼いでいる。(3)中間所得層の15.8%が年3千ペソを得ているにすぎない。換言すれば、総稼得の42.2%が人口の10%に、57.8%が人口の90%に行っている。「これは驚くべきことであるが、しかし、これはまさにわれわれの間にある政治的爆発性をもつ社会状態からみた冷静な評価である」。もし農村の状態を引き上げ、農村住民の信念と、彼ら自身、政府および民主主義の信頼を回復する措置が取られねば、うず巻

フィリピン(2月)

く社会的不穏状態が共産主義煽動者の刺激なしにさえ爆発するだろう。

- ▼ 対共産圏貿易の必要性 Agustin Mangila 大使(外務省経済問題事務官)は対共産圏貿易について要旨次のように述べた。 もしわが国の輸出製品の伝統市場が飽和状態になるならば,5年以内に共産国との貿易を考慮することになろう。「もし友好諸国からの外国投資が,われわれの必要より不足するならば」,わが国としてもソ連の経済援助打診を考慮することもありうる。将来対共産圏貿易の可能性を真剣に探求する必要があろうが,その前に伝統市場に販売しえない商品が共産圏にさばけるようにせねばならない。現在のところフィリピンと貿易関係を結んでいない国からの輸入製品は没収されているが(RA 4109),もし余剰商品の共産圏への販売可能性を探求するならば,同様にそれらの国からの輸入可能性を研究することも必要となろう。
- 6 日 ▼写真測量調査――土地局は、64年から土地改革等の資料の一部として中部ルソン、パネイ、ミンダナオの3地区の写真測量調査を行なっている。対象面積は約1122万5千ヘクタール、作成写真5万枚、1枚当り60ペソ、計3万ペソで、2万分の1の地図を作成する。これまでのところ、パネイ地区の74%、中部ルソン地区の70%が終了した。
 - ▼ PL 480 号援助 2 千万ドル 米農務省は、PL 480 号タイトル4 にもとづき、 2 千万ドルの長期ドル借款を供与すると発表した。内訳は、イエロー・コーン 5 万メトリック・トン (3054万4000ドル)、高地綿 8 万0200梱 (951 万 2300ドル)、 未加工タバコ 4 千メトリック・トン (705万5000ドル) である。
- 7 日 ▼ 民間企業に米輸入を認める Mondoñedo R. C. A. 局長, Montelibano 農業天然資源会議所 (C. A. N. R.) 会頭を議長とする民間部門 (150 余の大企業代表) をまじえた会議で米価安定のため、米 5 万~15万トンを民間企業が RCA を通し無税で輸入、雇用者に配分するとの計画が決定された。
 - (注) R.C.A. 局長, C.A.N.R. 会頭はすでに、大統領府での生産者、精米業者、配給業者の会談で成立した、民間企業に米の輸入を認めるとの決議実施のための2人委員会に任命されている。NEC の不足証明量は35万7千トン。RCA はすでに米供給国と20万トンの購入契約を結んだと伝えられる。最近の政府調査によれば、米価は政府が設けた最低価格の25%高、籾米カバン当り16~18%高である。上記計画では雇用者への売渡し価格はガンタ当り1.60ペソ以下、公開市場での米価がガンタ当り1.40ペソ以下になった場合、輸入は中止される。同時に輸入交渉・金融の方法について協議する11人委員会が任命された。

- ▼ 大統領, 予算案提出 マルコス大統領は議会に史上最高の総額26億8838万6040ペソの次会計年度(1967~68年)予算案を提出した。これは今年度予算より3万3400ペソ多い。うち社会開発37.79%,経済開発30.74%,国防14.19%,一般政府11.47%および残りは負債利子支払である。一般財源は21億3300万5000ペソで、3021万4000ペソの剰余を見込んでいる。
 - (注) 8日 G. Roxas 上院財政委員長 (L) は、この予算では 3 千万ペソの剰余のかわりに、2 億5 千万ペソの不足が生じようと批判し、予算に大なたを振う意向をほのめかした。
 - 一方 Tolentino 議員を上院議長から追い落した G. Puyat 新上院議長を始めとする新多数派がその動向を明らかにし始めているが、大統領は、少なくとも公式には、上院の権力闘争に手を触れないとの態度を続けている。大統領は、当面の主要な関心は、党を統一し、党が反対党の陰謀によって分裂させられるのを防ぐことである、上院の新リーダーシップが彼の立法計画を支持するとのその約束を履行するかどうか、待機し見守るつもりである、と述べている。また大統領はすでに上院の支配奪回に動いている、あるいはただ今は好機を待っているのだとの報道もある。
- ▼ 下院議長、下院費節減を考慮——Jose B. Laurel, Jr. 下院議長 (N) は、マルコス大統領の財政引締め要請にしたがって下院予算を20%削除する、すでに下院の臨時雇員を解雇した(月3万ペソ節減)と述べ、さらに下院役職者が使用している下院所有の約50台の車の大部分を公売に付するのを考慮中であることをほのめかした。
- ▼ 政府、ソ連と貿易会談――政府は貿易関係開設に関するソ連側の提案を受諾した。政府が共産政権との直接会談に合意したことは、20年前反共強硬路線を採用して以来はじめてのことである。比ソ会談は、バンコクで2月14~24日の第10回 ECAFE 貿易委員会会議の期間中に行なわれる予定。ラモス外相は次のように述べた。――フィリピンは「ソ連が提出を希望する提案を喜んで研究・考慮する」。政策を立てることができるのは、大統領と議会だけであり、対共産国関係のすべての問題に関する外務省の立場は、「完全かつ徹底的な研究の後」当局に提出されるであろう。「最初は外交関係を結ばず、共産国と貿易を行なっている国もある」。
 - (注) ソ連は欧州における冷戦の雪解け以来,フィリピンとの貿易・文化さらには外交関係交渉を提案している。現在共産国あるいはフィリピンが貿易関係を結んでいない諸国からの積荷は没収される(RA 4109) ことになっているが,フィリピン産の大量のココナツやアバカ製品が,ロッテルダムやハン

フィリピン(2月)

ブルグや kielm canal を通じて、東ヨーロッパに入り込んでいることは周知のことであり、織物工場が、第3国を通じて、ユーゴ海軍にデニムを輸出しているといわれる。

最近官界では、ソ連が特に北京の脅威を鈍らせることに努めていることに関して、ソ連を自由世界の同盟国になったものと考えており、外務省内では、ヨーロッパ共産主義はフィリピンの安全に対し直接の脅威を提起しないと信ずるに至っているという。これら最近の動きは政府が破壊を恐れてユーゴのバスケットチームに対し、ビザの発行を拒否した数年前とは対照的である。(議会)また Raul Manglapus 上院議員(フィリピン進歩党 PPP)は以前、フィリピンの「孤立」政策は経済関係の範囲を狭ばめるとして、フィリピンと共産諸国間の障壁を、取り去るよう求めたことがある。さらに Carmelo Barbero 下院議員(L、下院国防委員長)も同様な緩和要求決議を支持したことがある。

- 8 日 ▼ AID, **米作援助**——米国際開発局 (AID) は, IR-8 等多産品種普及による米増産計画を実施している。計画は「do it yourself」キットの販売を中心とするもので, 1 組73ペソ, 2 千平方メートル分, 20~30カバン (籾米) の収穫を保証する。80万ヘクタールに IR-8, C-18, BPH-76 等の多産品種を植え付ける予定である。各キットの内容は, IR-8~6キロ, Sevin 0.6キロ, BHC 16.6キロ, 肥料44キロである。
 - (注) 計画はまず昨年12月パンパンガ州第2農地改革地区で、次いで同第1地 区で実施された。結果は良好であったため、政府関係機関の協力を得てヌエ バ・エンハその他地区に拡大されている。
 - ▼マレーシア首相、サバ要求について――Turku Abdul Rahman マレーシア首相は、同首相がかってサバ州に対するフィリピンの要求を国際司法裁判所で解決すると約束したとの報道に関しコメントを拒否し、次のように述べた。――「われわれは現在友好国である。私は何もいいたくない。私はマカパガル氏に個人的にすべてを説明するつもりである。」
 - (注) マカパガル前大統領は、ラーマン首相はフィリピンの要求を国際司法裁判所に持ち出すと約束したと述べている。マレーシア外務省スポークスマンは先週、マレーシアは法廷での解決を妨げないが、両国は何よりも前にまずこの問題を討論すべきことを主張する、またこの問題に関する会談に対するフィリピン側からの働きかけはないと述べた。
 - ▼ 小売業法修正案提出さる— 6日 S. Osmeña, Jr. 上院議員 (L) は、米国人を小売業国民化法 (RA 1180) の適用から除外するとの法案を上院に提出した。これに対し R. Gavzon (N), Jose W. Diokuo (N), Juan R. Liwag (L) 各上院

議員は、同法案は米国人に便宜をはかるために急いで提出されたものであるとして、強く反対を表明した。

- (注) 同法案の共同提案者は、A. Padilla 上院リベラル党院内総務, C. Osias (L), F. Rodrigo (L) 両上院議員である。他に反対を表明した上院議員は、L. Tañada (P. P. P.), R. Manglapus (P. P. P.), M. P. Manahan (P. P. P.), L. Sumulong (N), Eva E. Kalaw (N), J. R. Salonga (L), W. R. Lagumbay (N) である。
- ▼中銀総裁、対ソ貿易を支持――A. Castilo 中銀総裁は、ワシントンで次のように述べた。――私は銀行家としてはヨリ多くの外貨受取を望んでいる。好むと好まざるとにかかわらず、また政府の禁止にもかかわらず、共産側は香港であるいはフィリピンの貿易相手国を通じて、わが国の製品を買っている。対共産圏直接貿易は、フィリピンの市場を拡大し、外国中間業者に支払う手数料を削減するであろう。しかしフィリピン業者の共産国旅行が禁止されているかぎり、貿易交渉は極めて困難であろう。「西独がわが国の製品を買い、それをバルカン諸国に売っているのを何が妨げているというのだろうか。」
- 9 日 ▼ 対南ベトナム合板輸出拡大は困難 米政府筋は、マルコス大統領が外務省 にベトナムその他における米国の建設計画用にフィリピン製合板の買付増大につ いて対米会談を行なうよう指示したとの報道を論評して、ベトナムでの域外調達 は、AID が公開入札制度で行なっているため、フィリピンに指定量を保証する ことは不可能である、と述べた。
 - (注) ジョンソン・マルコス共同コミュニケ第13節(域外調達)参照。
 - ▼ 最高裁, 小売業法で政府を支持――最高裁判所は再度, 小売業国民化法に関する大統領府の指示を正当とした同裁判所判決の再考を求めた Villegas マニラ市長の申請を却下した。
 - (注) 論点は、(1)米国企業は平等権にかかわらず小売業経営禁止令に含まれるのか? (2)大消費者への大量販売は小売販売と見做されうるか? の2点であるが、これに対する Jarencio 判事の判決は (1966 年 12月)、(1)米国企業は、天然資源の開発および公共施設の運営に関してのみフィリピン人と同等の権利を享受するから、小売業国民化法の適用範囲から除外されない、(2)小売か卸売かの基準は買手が製品をいかに使用するかにある、との法務省の立場を採用し、もし製品が買手の消費用であるならば、他製品の製造原材料として購入されたとしても小売である、というものである。ヴィレガス市長は同判決は裁判所が下した唯一のものであるから、他のすべてに適用さるべきであるとして、大統領は法の履行を延期していると批判、またマニラ市内の

米国小売企業に対するライセンスの発行を1月より停止すると述べていた。

- ▼ 副大統領、米不足について――ロペス副大統領兼農相は米不足問題について要旨次のように述べた。――時的な解決策は、すべての企業の、とくに大企業の支持を得ることにある。大企業はいかなる国から輸入することも自由である。たとえば、共産中国産の米は、バンコクや台湾で売られているそれの半分の値段である。もし Sugar Federation of the Philippines がその4万の雇用者と家族のために米を輸入するならば、このグループに食料を与える責任は、政府から民間部門に移され、それに伴う問題取扱いの移転は政府の人的資源の支出節約に資するであろう。永久的解決はミラクル・ライス=IR-8 の普及にある。
- ▼ **ア連合と米調達契約**——A. M. Abouzeid アラブ連合大使は、このほどエジプト米 (whitenatural) 5 万トンの輸出契約が RCA との間で結ばれたと発表した。1966~67年度産精米 (砕米40%)で、トン当り 135ドル。 4~6 月末に輸入される。
 - (注) 同大使によれば、アスワン・ダムからの給水により、同国産米の約40% が輸出可能となった。
- ▼大統領、ソ連側提案聴取を指示―マルコス大統領は、このほど外務省がソ連の貿易提案を聞くことを決定したことを明らかにし、外務省に対し、「ソ連代表のいかなる提案に関しても徹底的・包括的な研究を行なう」よう指示した。ラモス外相は、Mauro Calingo 駐タイ・大使に対しソ連の提案を「聞く」よう、しかしいかなる場合でも「言質を与えてはならない」旨指令した。
 - (注) 8日外務省は、当地での進展を注目している米国政府は今までのところ、外務省の対ソ貿易会談決定に対しどのような反応も示していないと述べた。他方対共産主義強硬路線の緩和を利用して、米不足補充のため Mondofiedo RCA 局長が中国米15万トンの購入を決定したと伝えられている。 外務省筋によれば、政府はフィリピン船の共産中国入港を承認しないであろうし、当地でのこのような貨物の荷おろしを認めないであろうといわれる。 さらに同筋は、当地で外国船からの共産国貨物の荷おろしを認めることは、対比米援助を害するであろうし、米比相互防衛条約に反するであろうと述べた。
- ▼ 66年の海軍実績──フィリピン海軍の昨年の事業は以下のようである。①海事法違反で 704 隻拿捕。②密輸船77隻,357人,約600万ペソの密輸品を捕獲。③ 漁業法違反(ダイナマイト漁)で65隻拿捕。④不法入国で 7 隻,91人拿捕。⑤フィリピン民生活動隊を含む民生活動員 2 万7036人,平和のための食糧を含む 2 万7068.6トンを輸送。⑥ 重設備を含むプレハブ校舎建材 3 万5240トン輸送。⑦米

5570.4トンを輸送。⑧比・米合同海防演習8回。⑨公共事業省より浚渫船9隻、 タグ・ボート4隻の運行を引き継ぐ。⑩高校生822人を職業訓練。

- 10 日 ▼ 一審裁, 小売業法で新判断——H. U. Jarencio 第一審裁判事は, 昨年12月の 判決を修正し, 天然資源開発ないし公共施設運営の権利を享受する米国企業は, 小売業を併営できる, との新判断を示した。
 - (注) 判決は、小売業国民化法第1条2項の規定を考慮したものである。同項要旨:法中のいかなるものも、ベル通商法(1946年)にもとづき米国市民および米国法人に認められたいかなる権利もそこないあるいは奪ってはならない。
 - ▼中部ルソンで土地争議──このほどパンパンガ,ヌエバ・エシハの土地改革地区で土地問題をめぐり地主と小作人の間で緊張が発生し,数千の小作人が地主との衝突の準備をしているとの報告により警察軍が派遣された。直接の原因は,仲間の小作人が保有地を小作から賃借契約に変更するのを勇敢に弁護したパンパンガ州の小作人 Asto が,カンダバのパンパンガとヌエバ・エシハの州境の自宅内で射殺されたことにある。 Asto が殺される前の日,ヌエバ・エシハ Gapan の市裁判所は, Asto とその仲間の小作人が Gapan の倉庫に預託するはずであった数カバンの籾米を盗んだとして提出された地主の告訴に対し彼らを無罪とした。この告訴は,小作人たちがその小作契約を賃借契約に変更するとの意図を示した後に,提出された。数千の小作人は,地主たちが彼らを告訴し彼らを困まらせているとして,マルコス大統領に小作から賃借への変更をすみやかに実施するよう請願していた。小作人たちはさらに,地主がずっと以前に返済された負債をかき集めている,と不平を述べている。
 - ▼貿易業者、サバに密輸調査――フィリピン貿易業者の一行がこのほど、サバからフィリピン南部への密輸阻止のため、輸出手続調査に Burnei Town を訪問した。
 - (注) Sabah および Burnei の現行法では、フィリピンの貿易業者はタバコ、トランジスタラジオ、ジーゼル・エンジン等を合法的に買入れることができる。Burnei の積換え税は低いため、比政府によれば、上記経路を通る密輸により年間2500万米ドルの関税収入が失なわれている。
 - ▼ 外務省、中国米輸入手続を拒否――消息筋によれば、A. Mangila 外務省経済問題担当事務官は、中国米輸入にともなう「手続」を準備するようにとの RCA の要請を拒絶した。外務省筋は中国米輸入の障害として次の3点をあげている。
 ①共産国領海へのフィリピン船入域の制限、米比相互防衛条件による、外国船輸

送になる共産国原産貨物のフィリピンでの荷揚禁止、②米政府が共産中国へのドルの支払を認めるか否か、恐らくは黙っていまい。③現行法は、フィリピンと貿易関係のない国からの積荷を没収する権限を政府に認めている。

- ▼ 荷揚の米軍優遇を非難 Gauacods Marine Terminal 社は、米軍および米政府機関関係のすべての積荷の船側荷揚を認めた関税局の命令(1966年2月14日)を不当であるとして第一審裁に提訴した。
 - (注) 現在船側荷揚の手数料はトン当り0.7ペソだが、岸壁荷揚は同5.5ペソである。
- ▼下院議長、米の援助遅延を非難 J. B. Laurel 下院議長 (N) は、多数派下院議員 56 人を集めた非公式会議の席上、米国はフィリピンを「ばかにし」、当然のこととしてフィリピンは交渉の目先の利益を放棄すべき時だと考えている、と非難し、間接に米国はフク支配の中部ルソンでの民生活動に向けられる予定の10工兵大隊の装備供与の約束を履行していない、米国が約束を履行するまで、在南ベトナムのフィリピン民生活動隊派遣延長法の審議を停止し、「米政府に、約束を履行するまで、われわれは動かないということを知らしむべきである」、と述べた。
 - (注) 政府は派遣延長のため3880万ペソの支出法案(昨年は3500万ペソ)を提出の予定といわれる。
- ▼ N 党議員、対ソ交渉を非難――R. Ganzon 上院議員 (ナショナリスタ党) は、 対ソ貿易提案がなされているが、この動きは、「共産国と関係を結ばないという フィリピン政府の長い間の方針を完全に逆転するものである」、 ラモス外相を議 会に招き、対ソ会談に関する報告を聞くべきである、と述べた。
- 一方 S. Pendatun 下院議員 (L) は、私を困惑させているのは共産国旅行による危険あるいは共産中国からの無分別な米の輸入でもなければソ連との貿易関係の開設でもなく、むしろこのような重要な政策に関するわが国の政策の有名な不安定性である、このような状況では、いわゆる自由諸国はフィリピンに対する態度を再検討せざるを得なくなろうと、述べた。
- 11 日 ▼ トレンティーノ、外資優遇を否定——A. M. Tolentino 上院リベラル党院内 総務は、明確な外国投資計画の採用を主張し、外国投資家は、利益を予想する時 に、来るのであるから、彼らに例外的ないし優先的誘因を与える必要はない、と 述べた。
 - ▼ 前 NEC 顧問, 対ソ貿易を支持——Alejandro Lichauco 前 NEC 政策顧問は

対ソ関係について次のように述べた。――対ソ貿易の決定は10年早く行なわれるべきであった。ソ連の開発借款の低利なことを考慮すると、フィリピン政府は2.5%で借り、民間企業に再貸付できるだろう。おもに米・日・ヨーロッパ諸国から輸入するという現行の政策は、インフレを輸入し、それは生活費の急激な上昇を説明する。生活費を引き下げるために共産諸国から輸入すべきである。

- ▼ 大統領、対ソ貿易で議会と協議の用意――マルコス大統領は「現在フィリピンは伝えられるような申し出を受けていない」、「しかしもし申し出を受けたならば,議会指導者と協議しよう」と述べた。
- 12日 ▼ フク指導者の賞金増額 E. S. Mata 国防相はフク団について次のように述べた。
 フク最高指導者 Pedro Taruc と第2の指導者 Faustino del Mundo (別名「Sumulong」司令官)の賞金を各々5万から10万および3万から8万ペソに増額する。これとは別にその他のフク指導者逮捕に役立つ情報の通告者に支払うため100万ペソを用意している。また同国防相はフクの手先が国防軍の情報網に浸透したとの報告を確認したが、その程度は中部ルソンにおけるほどではないと述べた。
 - ▼L党、民間企業の米輸入を非難――リベラル党スポークスマン Bernardio Abes (前労相) は、政府が150の民間企業に無税で米の輸入を認めたことは「マルコス政権が悪化する食糧事情に対し短期的にも長期的にも解決に失敗したことの明白な証拠」であると非難した。
 - **▼ L-L 協定―砂糖クオータ研究指示**――マルコス大統領は、R. Nalan 砂糖割当局(S. Q. A.) 局長にラウレル・ラングレー協定失効時(1974)年の米砂糖クオータ割当に対するフィリピン側の立場の研究を開始するよう指示した。
 - ▼ 米生産者、 米輸入を非難 M. Gallego 前フィリピン米とうもろこし生産 者連合会長と Eduardo Joson ヌエバ・エシハ州知事は政府の外国米輸入に反対 し次のように述べた。 — (Gallego) 米は不足していない。不足は政府側の組織 的配給の欠如によって引き起こされている。政府は輸入に数百万ペソを使い,間 接に外国の農民を助けているが、それらの金は国内増産にふりむけるべきである。 (Joson) 輸入は国内の米生産者の利益を危うくする。
- 13日 ▼ L 党議員、中国米輸入計画を非難――V. A. Sagun 下院議員 (L) ら 7 人のリベラル党下院議員グループは、民間企業の助けを得て香港経由で中国米(10万~15万トン)を輸入するとの計画に反対を表明し、Sagun 議員は、この輸入は違法であり、「全く不道徳」である、民間企業に RCA の免税特権を使用させること

- は、「直接的および技術的密輸に等しい」と述べた。
- ▼ 大統領, 米の密輸出阻止指令――マルコス大統領は RCA に対し一向減少を 見せない。穀物特に米の近隣諸国への密輸出の抑制措置を命令した。
- ▼ 砂糖業界、分裂大会──甘蔗栽培者全国連合 (N. F. S. P.) とフィリピン砂糖協会 (P. S. A., 精糖業界) は、戦後これまで共同で大会を開いてきたが、N. F. S. P. は昨年の大会の際、今年は P. S. A. とは別の独自の大会 (28 日)を開くことを決議している。これについて N. F. S. P. の C. Ledesma 会長は、決議はA. モンテリバーノの起草になるものである。農民は、砂糖業界が直面している問題の解決策を探すために集ったのだが、精糖業者は実際の作業に参加せず、問題を解決しようと努めなかった、と述べた。
 - (注) N.F.S.P. には砂糖栽培農家の95%以上が参加している。
- ▼ 緊急時の対共産貿易提案——Angel Concepcion 下院議員(N)は先週末, 緊急の場合共産諸国からの米等の一次産品の輸入を認めるよう現行の禁止(RA 4109)を緩和する法案を上提した、と述べた。
- ▼マニラ市、中国人に小売業ライセンス――マニラ市通商局は、ある中国人小売業者の小売許可は、法にもとづき小売業に従事することを認められているので、更新されたものである、これらの中国人の小売許可を更新したのは、小売業法が承認された1954年5月15日現在、存在した外国小売業者に死亡あるいは事業活動停止まで事業を継続することを認めているからである、と述べた。
- (注) しかしその資格のある米国企業に対し小売許可が更新されていないこと, インド人小業者に対する許可更新については論評せず。
- 14日 ▼ 商工省開発プラン――バラトバト商工相は、経済開発計画の一部としての、商工省の重要プロジェクト計画について次のように述べた。――(重要プロジェクト)①地方および州レベルの奨励活動を一層効果的にするために計画される、通商局の奨励組織構成の拡大と分散。②国家貿易センターあるいはフィリピン製品の国家商品陳列場の設立。③ 現行市場組織の拡大と能率化。④ 現行の商工省の fair trade board の U. S. Federal Trade Commission に類似の fair trade commission への改変。(輸出市場および貿易の拡大と多様化促進のためのプロジェクト)② National Export Trade authority の設立。②商務官および商務分析官の奨励活動をより効果的な経営管理、統合下に置き、Philippine Foreign Trade Commission を創設する。(その他貿易拡大プラン)(1)選択ベースでの国際見本市への参加。(2)貿易使節団の海外派遣。(3)その他諸国との現行貿易問題の厳格な

- 実施。(4) ECAFE の下での地域経済協力と選択商品に関する ASA 自由貿易地域 の設立を始めとする ASA 諸国のプロジェクト実施。(5)新貿易協定交渉に基礎を 置き、GATT への加盟を考慮する。
- ▼ 下院議長援助実施までフィルカグ法案を留保――下院多数派(ラウレル下院 議長)は、ジョンソン・マルコス共同コミュニケにしたがい(15項)米国は近く 7500万ドル相当の工兵隊装備をフィリピンに引き渡すだろうとのワシントンの非 公式声明を歓迎している。しかしラウレル議長は、米国が約束の実質的な履行を 示すまで、下院多数派はフイルカグ派遣法案に関する行動を留保する、と述べた。
- 15日 ▼ 商相、米不足を否定——Balatbat 米とうもろこし委員会 (RICOB) 議長 (商相) は、要旨次のように述べた。——RICOB の食糧調査によれば現時点では米は不足していない。NEC の米不足証明は、6 月から9 月の後半には通常経験されることだが、米は今現在多くの地域特に中部ルソン、Bicolandia、Panay、Cotabatoで収穫が終ったところである。米価の高騰は、投機と市場操作によるものである。

▼ 大統領日本青年海外協力隊増派要請

- 16日 ▼ 下院退職法案承認――下院はこのほど、 P. Ocampo 議員提出の民間企業従業員の退職給付を差押え、強制執行および課税対象から除外するとの法案および公務員の退職給与増額法案を承認した。
 - ▼ W. E. P. (米), 食糧援助—NEC は World Food Program (United Nations Development Program が代理) との間に二つの食糧援助協定に調印した。(1) Spang Palay でのダム 2, 道路850m, 灌漑水路17kmの建設プロジェクトに18万00 50ペソ相当の食糧, (2)国家灌漑局の中部ルソン灌漑施設改修プロジェクトに98万8 千ペソ相当の食糧を各々援助する。
 - ▼ S.E.D. で2億ペソ増収見込――在外公館視察から帰国した Sabalones外務省事務官は、もし関税局が輸入品に課される荷主輸出申告書 (S. E. D's) を正しく取り扱うならば、フィリピンの国庫は年々2億ペソ増加するだろうと述べた。
 - ▼ 輸入耐久財の評価改訂——国家経済審議庁(NEC)がこのほどまとめた新しい GNP 系列による輸入耐久財調査によれば、1964年の耐久財輸入は約18.64 億ペソ(CIF 値段)で、旧系列より8.10億ペソ(旧系列の76.4%,以下同様)増加、うち政府賦課金(輸入税・売上税等)は2483億ペソ(23.5%)増加、残り5611億ペソ(52.9%)は輸入業者の手数料等を含むその他費用の増分である。
 - ▼ ソ連, バータ協定を提案か――ソ連はこのほど, 比ソ2国間の広範な貿易関

係への第1段階としてバーター貿易協定を提案したといわれる。

- 17日 ▼ 小売業界, 一審裁判決を上訴──フィリピン小売業会議所は, Jarencio 判決を上訴することに決定した。
 - ▼ 外相,基地労働条件改善に仲介――ラモス外相は、スピック米海軍基地フィリピン人雇用者協会(約8千)が出された米人労働者の%の賃金引上げを含む労働条件の改善申請を W. McCormick Blair, Jr. 米大使に提出した。外務省がこの種の申請の仲介をしたのは初めてである。
- 18 日 ▼ ニュージーランド公使館を大使館に格上げ
 - ▼大統領、対ソ貿易開設せず――マルコス大統領は17日の閣議で、フィリピンは「現段階では」ソ連と貿易を開く意思はないと述べたと伝えられる。18日ラモス外相はこれを確認したが、バンコクでの対ソ会談は続けられ、ソ連の提案は大統領に提出される予定であると述べた。
- 19 日 ▼ CCP 理事、対共産貿易を支持──Jose Tambunting 商業会議所理事は、対共 産国貿易上の実際的障害について次のように語った。──貿易協定のない国との 貿易を制限した RA 4109 の修正は、単に共産国からの輸入が必要とされる緊急 な場合にのみ制限さるべきではない。共産諸国とより良好な貿易関係をもつため には、共産圏旅行は重要なステップである。
- 20日 ▼ 米比航空交渉——民間航空委員会 (C. A. B., 委員長 Balatbat 商相) は、週 3 便の乗入れを中断した1965年の政府措置の再考を求めた米航空会社 2 社の申請 に関する特別聴聞会の開催を求めた。
 - (注) 比・米航空新協定交渉に際して、フィリピン側は、もし米民間航空局がフィリピン航空に東京・ホノルル航路開設を認めないならば、更新しないとの条件で、1964年8月15日1年間の期限で2社に対し週3便を認めた。後に交渉継続中はこれを延長することに同意したが、65年12月政府間交渉坐折により取り消された。
 - ▼下院、比米軍事条約を再検討──下院は、国防委員会に比・米軍事援助条約の再検討を指示した。この動きは Carmelo Z. Barbero 下院議員(前国防委員長)から出されたものだが、同議員は次のように述べた。──フィリピン軍事力の発展は条約のめんどうな規定のため不具にされた。引渡しの遅れと条件の制限のためフィリピン国防軍は時代遅れの武器、装備の受入れを余儀なくされ、国防軍の訓練と拡大は束縛された。
 - (注) Barbero 議員は、先週通常訓練中遭難した F-86 (4機) はすでに10年

前のものであると述べている。

- ▼ 共産圏旅行を緩和か――外交筋によれば、フィリピンはフィリピン人貿易、 文化グループの鉄のカーテンへの旅行を認め、ソ連および東欧諸国との接触を拡 大する方針であり、外務省は、もしフィリピン貿易代表団および民族舞踏団 「Bayanihan」が東欧旅行を希望するなら、何も反対しないであろうと述べた。
- **21 日 ▼ タイ**, **対比米輸出を増大** M. Calingo 駐タイ大使によれば, タイはフィリピンに対する米の輸出割当を 7 万 5 千から10万メトリック・トンに引き上げることに同意した。
 - ▼ 中国米輸入契約締結か――信頼すべき筋によれば、 Mondoñedo RCA 局長 は在香港の中国の公立貿易機関と中国米購入契約を結んだといわれる。
- 22日 ▼ 米大使, 下院議長に反論――タヒチから最近帰任した Blair 米大使は, ラウレル下院議長を非難して, 次のように述べた。――私の留守中, 著名な国会議員が, もし米国が6月末までに約束を履行しないならば, フイルカグはベトナムから引き揚げられようと述べたと伝えられている。……当地で起ったことは, 誰かがもし米国が約束を履行しないならば, これこれのことが起るだろうと述べたにすぎず, 約束は履行されまいとの事前の徴候はない。(5工兵大隊装備供与の約束について)マルコス・ジョンソン協定は, 装備の引渡しを6月30日に終る会計年度中と規定した。約束不履行を非難することは, 支払到来5ヵ月前に銀行借入を返済していないといって人を非難するようなものだ。
 - ▼ 67年度 PL 480 号援助 ——1967会計年度中に、 PL 480 号タイトル皿にもとづく「平和のための食糧」5200万ポンド、730万ドル相当が配分される計画である。これのフィリピン国内での配分は、 CARE, Catholic Relief Services, Church World Service, Seventh Day Adventist Welfare Service, および Presidntial Arm on Community Development 等フィリピン政府、 AID 機関を通じて行なわれる。
 - (注) 昨会計年度中,8700万ポンドの「平和のための食糧」,4万3000の Volunteer Worker および2800万ペソ相当の物資が800の自助プロジェクトに振り向けられ,うち638件が完成した。その内訳は,429 教室の建築・修理,ダム・洪水制御施設45,灌漑水路400km,支線道路390km,歩道橋20を含む辺地村落間歩道167kmその他である。食糧援助が一部使用されたものとしては,再植林100ヘクタール,2879ヘクタールの開墾と耕作,民生活動の民間指導者の訓練,および家内工業と地域開発プロジェクトにおける2700人の男女の訓練がある。

フィリピン(2月)

- ▼にせ札――Pasay 市で偽札を使ったかどで逮捕された W. V. Santiago (28) は、取講に対し次のように述べた(逮捕時に 155 ペソの偽札を所持していた)。 ――昨年 12 月、Angeles 市のフク団員と称する Pedro Torres, Jr. なる者から5200ペソの偽札を受け取った。あるフク幹部の娘に対する彼の求婚について、自分が真剣であることを彼らに確信させるため、偽札使いに合意した。(5 千ペソの偽札を片付けることができたかとの質問に対し)前に彼を逮捕したことのあるケソン市の刑事たちに大部分を渡した。
 - (注) この4ヵ月、偽札シンジケートが、経済を破壊する目的で国中に数百万ペンの偽札を流通させているといわれる。
- ▼ 米社, 一審裁判決を上訴――Philippine Packing Corporation は Jarencio 判決を上訴すると発表した。
 - (注) 小売業国民化法に関する見解は次の三つに分けられる。(1)フィリピン小売業会議所——すべての外国人企業は小売業を禁止されている。(2)政府——(Teehankee 法務次官)適用の除外はフィリピン人に対する差別立法のない州に居住する米国市民により完全に所有されている企業に与えられる。またBarredo 首席検事は、政府は、フィリピン人によりコントロールされている企業は小売業に従事することを認められていないから、アメリカ人によりコントロールされている企業と完全に所有されている企業との間に差別を設けていると述べている。(3)米企業——これらのすべての企業は平等権を享受しているから、完全に所有されている企業とコントロールされている企業との間に差別はあるべきではない。
- ▼中国米輸入契約を否定――消息筋によれば、マルコス大統領はラモス外相を呼び、政府の中国米輸入計画に関する秘密情報が漏れたことにつき説明を求めた。また大統領府は、政府が中国米輸入契約を結んだとの報告を否定し、O. Mondoniedo RCA 局長も大統領にこのような契約を、米の調達旅行中結んでいないと報告している。
- 23 日 ▼ 外国借款の使用状況――ロムアルデス蔵相は、次のように述べた。5ヵ月程前外国借款によるプロジェクトの実施遅延のため、外国金融機関はこれ以上の借款供与を打ち切る恐れのある状態にまで至っていた。そのため大統領は外国金融の信頼強化のため次の措置を取ったが、その後の進捗状況は良好である。①国家上下水道局中間プロジェクトの履行、②Angat 河水力発電プロジェクトの技術面の完成、③国家灌漑改修計画にもとづく46プロジェクトの完成、④マニラ空港拡張計画の実施、⑤ 道路・橋梁の建設、⑥農村開発プロジェクト、⑦浚渫船7隻(AID 援助)の利用――66年政権引継ぎ時作業下にあったのは1隻、⑧フィリピ

ン大農学部リサーチ・プロジェクト実施、⑨第3,15阜頭の完成。

- 24日 ▼ L 党議員、米大使追放決議提出——V. Sagun (L) および B. T. Ligot (L) 両下院議員は、C. T. Villareal リベラル党党首の要請を無視して、個別に、W. McCormick Blair 米大使を「好ましくない人物」と声明し、同大使の追放を求める決議を提出した。さらにナショナリスタ党の R. Mercado 下院議員も同様の決議を提出した。
 - ▼上院議長、フイルカグ派遣を支援――Puyat 上院議長は政府のフイルカグ派遣延長を支持して次のように述べた。――フィリピンは、アメリカが5工兵大隊の装備を供与するか否かに関係なく、フイルカグにより代表される南ベトナムに対する約束を継続すべきである。……アジアおよび南ベトナムにおける平和のためのわれわれの約束は、米国がわれわれに約束した援助に結びつけあるいは付属させらるべきではない。……われわれは傭兵と思われることを好まない。
 - ▼ 外相,中国米輸入の可能を否定せず――ラモス外相は一貫して共産中国を「不法な供給源」と考えているが、再び、「もしフィリピンが共産米を輸入したとしても、私はじゃがいもを食べた方がましだ」と述べた。先に在香港領事は外務省に中国米船積に関し領事送り状の発行の可否を問い合せたが、外務省は折り返し送り状なしで船積手続をするよう指示した。したがってその場合特別料金が支払われることになる。政府は中国米輸入を否定したが、「中国米」輸入が――香港を通じて――考慮されている、とも述べている。これについて外相は、「私が政策を決定するのではない」と述べた。伝えられるところではアルゼンチン米7万5千メトリック・トンを149.78米ドル (C&F)で香港で入手できるという。
- 25日 ▼ ココナツ局、アジア市場開拓を勧告 フィリピン・ココナツ局の調査によれば、アジアのココナツ生産は、1975年までには地域内のコプラおよびココナツ油の需要を充たせなくなるという。同局は大統領府に次のように勧告した。 (1) アジア地域市場開発計画。 (2) cadang-cadang 病の原因および治療法の調査研究を政府の開発計画の第一順位におく。そのため独自の機関を置く。(3) Coconut industrialization law 実施資金を支出する。
 - ▼ 米大使、米軍家族の免税要請――ラモス外相は、 Blair 米大使から提案のあった在ベトナム米軍人家族の免税要請について、そのような先例はあるし、外務省は要請を考慮するかも知れぬ、と述べた。
 - (注) 本要請は直接には、クラーク空軍基地に移送される予定の在ベトナム米 軍人の100家族に関するものである。現在米軍基地内の米軍関係者家族には

フィリピン(2月)

免税権が認められている。G. Bisnar 法律担当外務事務官は、本提案は米比軍事基地協定の範囲に入らないとして、拒否を勧告している。

- 26日 ▼ 関税専門家、GATT 加入を提案——このほど GATT の会議から帰国した、 Jose Viterbo 議会・政府合同税制委員会関税分科会主任は、G. Puyat 上院議長 への覚書の中で、フィリピンは、もし一次産品市場を失いたくないなら、GATT に加入すべきである、また62年6月に失効した関税法 402条の復活を提案する、 と述べた。
 - (注) 関税法 402 条; 大統領が貿易協定を締結する権限は, 本法の承認から 5 年後終了する。同法は1957年に承認された。
 - ▼ 下院議長、フイルカグ法案に反対――ラウレル下院議長のスポークスマンは、 Blair 米大使の追放を求めた24日の決議を棚上げするとの決定にもかかわらず、 フィルカグ支出法案の承認反対の立場は不動である、24日の決議は議長の同意な しに下院のメンバーによって自発的に提出されたものである、と述べた。
 - (注) S. K. Pendatun 下院議員は,27日, 比米関係の分裂は「共産主義の猛烈な挑戦」に直面している自由世界の統一を危くするだけであると述べ,「比米両国のより大きな利益」に関し節制と相互寛容を主張した。
- 27日 ▼ PL 480 号プロジェクト ——Presidential Arm on Community Development, N. E. C. および米 AID は、1月に洪水により破壊された Sorsogon 州の21の 自助灌漑プロジェクト修復に、PL 480 号タイトルⅡにもとづく「平和のための 食糧 | 援助として28万 3 千ポンドの食糧割当を承認した。
 - ▼ 増産せねば、631 億ドル損失――28日 N.F.S.P.の大会がマニラで開かれるが、この会議の課題は、増加する需要を満たすため少なくとも年30万トン以上砂糖生産を拡大するための手段を見い出すことにある。甘蔗栽培農民は次のように述べている。――もし現在の生産が年産170万トンに停滞するならば、わが国は1974年末までに経額6万3100ドルを必ずや失うであろう。フィリピンは65年に10万トンの追加クォータ(4200ドル相当)を返上したが、また再び今年も生産不足のため20万トン余の追加クォータを放棄した。このためわが国は少なくとも1万6000ドルを稼ぐ機会を失った。
 - (注) 今年の米砂糖クオータは98万トンから125万トンに増加された。
 - ▼業者、砂糖増産に誘因を提案――N. F. S. P. 大会出発の前日、記者会見で、 Negros Occidental 州の数人の著名な甘蔗栽培業者は、下記事項を生産促進の基本 方針とすることで一致した。①新規の近代的分蜜工場の建設、②より多くの誘因 と政府金融機関からのより多くの融資、③栽培業者は、甘蔗栽培以外の個人的支

出に作物融資を浪費することは避けるべきである。①フィリピン砂糖研究所が実験した甘蔗栽培法の活用と、高収量・促成品種の植付け、⑤農業労働者の所得とその他社会保障給付の増加。これについて業者は次のように述べている。——1964~65、1965~66穀物年度の間、数ヘクタールの精製可能な甘蔗が、操業能力不足のため、収穫されずに放置された。これらの工場のほとんどは30年以上も昔のものであり、非常に効率が悪く、北ネグロスのある工場など損失率は15~20%であった。「A」ないし輸出砂糖21ペソ、「B」ないし国内用砂糖18ペソ、「C」ないし剰余糖16ペソという現行の貸付は、生産費の上昇と一次産品特に米価上昇のため、不十分である。前2期の不作による未払残高に対する寛大な措置が、マカパガルを支持したか、マルコスを支持したかに関係なく、すべての栽培業者に与えらるべきである。

- ▼ 米輸出禁止法案——P. M. Gonzalez 国家家内工業局 (Nacida) 局長は、議会に対し、米の輸出禁止法の通過を求めた。
- 28日 ▼ 上院,中部ルソン調査を計画――上院は中部ルソン開発計画が順調でなく, 現実にフク団の「見えざる政府」の設立を許している現状に関し一貫した調査を 行なうことを決定した。これは上院国防委員長 Manuel P. Manahan の提案にな るもので,同委員長が調査指揮に当る。
 - ▼米原子力巡洋艦客港――ベトナム戦に従軍中の米原子力巡洋艦が、10日間の休養のためスピック米海軍基地に入港した。ラモス外相は、米国大使館から連絡をうけており、公式の入国許可は必要ない、また数週間以内に原子力商船サバンナ号がフィリピン水域に入ると述べた。質問に対し、同外相は原子力船来訪中の損害に対しては米国側が賠償責任を負うと述べた。
 - ▼ 一部共産国原産製品を輸入禁止——Collantes 外務次官は、 在日大使館に全体あるいは一部が共産国原産である製品に対する領事送り状の発行を拒否するよう指令した。
 - ▼ フク団, 籾米を徴収――パンパンガ警察軍は, 10人の部下を指揮し Bulacan, Pampanga 州境付近で「同調者」から籾米を徴収していると伝えられるフク団員 Amazon を捜査中である。

またフクの一団が数週間前, San Miguel を急襲, 元警察官のArcadio Daquis を誘拐した。 これらの一団は、フク指揮官「Oscar」の後継者であるフク指揮官「Roldan」が指揮しているといわれる。 2日後 Daquis はパンパンガ州のCandaba の稲田で射殺死体となって発見された。

フィリピン

誌

- 2 月
 28日 ▼ Sg. Changco 予算コミショナーは、州知事、市長連盟の年次大会で、マルコス大統領は、国会を通過した地方分権法に反対であると語った。
 - ▼ フィリピン・ココナツ組合連合の Godofred P. Reyes Jr. 議長はフィリピン 外国貿易の外貨獲意首位であるココナツ産業の地位を強化するため、東ヨーロッ パ、東南アジアへ貿易使節団を派遣する案を提起した。
- 3 月 1 日 ▼ Ernesto Maceda 大統領社会開発補佐官兼中央ルソン計画長官は Manahan 上院議員が、フク団の支配を報告して大統領の中央ルンン計画の失敗を非難した のに対して、反論し、そのような意見は、センセーショナルな結果を期待して、 その地域におけるもっと大きな価値をもつ、政府と国民の協力一致という成果を 見落している、と述べた。
 - ▼ ロムアルデス蔵相は、農家の運転資金の不足が米の自給政策を妨げている最大の原因であると指摘。
 - ▼ 信頼すべき筋によれば、ECAFE 公式代表としてバンコクに来ているソ連代表は、フィリピン代表に、両国間の貿易開始の可能性を研究するため、モスクワに公式代表団を派遣するよう、申し入れた。
- 2 日 ▼ ロムアルデス蔵相は、フィリピンの国際収支の急速な悪化を認め、外貨準備は1月中旬の1億8300万ドルから3月2日には1億4300万ドルに落ちた、と述べた。
 - ▼ 市長連盟所属の77名の市長等は大統領官邸にマルコス大統領を訪問し、大統領の香港米輸入政策を支持するとの態度を表明した。
 - ▼ マルコス大統領は農業信用局に農家融資分として478万ペソの支出を命じた。
 - ▼ NEC-US/AID 資金によるフィリピン空軍の協力によって行なわれた2年間 にわたる森林局の調査によれば、ミンダナオ島の土地開拓と無断居住による森林 破壊は年間50万ペソの巨額に達している。
 - ▼ ラモス外相は2日の記者会見で、タイで行なわれた比ソ貿易会談の席上で、 ソ連が比ソ貿易予備会談を続行するために、政府代表10名をモスクワに派遣する

フィリピン (3月)

よう要請があったことを明らかにした。

またラモス外相は、外務省は政府代表の派遣には反対するが、民間代表の派遣 なら替成であるという条件付の態度を表明した。

- ▼ Odin Langen 米共和党下院議員は、フィリピンが、米の砂糖クォータを満た すために国内生産の不足分を輸入によって補おうとしている動きを伝えて、アメ リカ政府の砂糖政策の不備を追及した。
- ▼ 3月4~8日、アジア駐在のアメリカ大使が、Baguio に集って、ベトナム 問題とこの地域の米外交政策に関する会談を行なう。この恒例の会談は、今年は W・バンディ太平洋東アジア担当国務次官が主催する。また、ゴールドバーグ国 連代表もこの会談に出席するが、彼はまた、ラモス外相とも公式会談を行なう予定である。ラモス外相が、バギオに来るのはアジア各国中央銀行総裁招待のためであり、この会議もまた、バギオで行なわれる。
- **3 日 ▼** アメリカ農務省は砂糖の輸入割当を10万トン増加させることを決定した。う カ ちフィリピンは 1 万0860 トン。
 - ▼ Pampanga 州知事 Francisco G. Nepomceno 氏は Manahan 上院議員が, CLDP を非難したのに反論し、「彼は CLDP の成果を実態より低く評価し、彼の政治的野心を促進した」と述べた。 同知事はフク団の存在は認めたが Manahan 議員のいう「見えざる政府」は同議員の空想の産物にすぎない、と語った。
 - ▼ W・バンディ米国務次官は、今日午前9時到着する予定である。ゴールドバーグ国連代表は明日午後5時30分到着の予定。
 - ▼ バンディ米国務次官補は、アメリカのフィリピンに対する援助公約が履行されていない事を再度認めた。昨年9月のジョンソンーマルコス共同コミュニケに含まれているこの公約に関して、同次官補は米政府からの最新の公式確認を行ない、期限の6月30日までには履行されると声明した。
- **4 日 ▼** Sagun 下院議員は、民間会社による米の免税待遇輸入に反対する態度を表明。
 - ▼マルコス大統領は今日から、ソ連の貿易文化使節団勧誘の件に関する、政府 指導者との会談を始める。今日はナショナリスタ党上院議員と朝食会を Malacanang で行なうが、来週始めには Counil of Leaders のメンバーや他の外交政策 専門家とも話し合う。
 - ▼ ゴールドバーグ国連代表は彼のアジア訪問旅行の最後の訪問地として、マニラに到着した。彼は空港での声明でマルコス大統領との会見は「国連に関する問

題と、東アジア諸国の特殊な利益に関する問題の意見の有益な交換」がなされる と確信している、と語った。

- 6 日 ▼ ゴールドバーグ代表は昨日バギオに来て、マルコス大統領とベトナム問題について話し合った。記者会見の席上彼は、「アメリカはベトナムに名誉ある解決をもたらすようないかなる第3国の中立的努力も歓迎する」と語ったが、「この問題に関するフィリピンの行動は論議されなかった」と付け加えた。彼は今日、長期のアジア訪問旅行の日程を終えて帰国する。
 - ▼ 土曜日の朝食会の席上、ナショナリスタ党上院議員は、「ソ連との商業・文 化交流は、ソ連がかってのような国家の安全を費やかす存在ではなくなっている ので、何ら支障はない。一方、中国との貿易は中国が近接しているだけでなく、 その全世界的共産主義浸透のどん欲さ」という理由で反対した。マルコス大統領 は、今日 Council of Leaders の指導者と同じ議題で話し合う予定。
 - ▼ マルコス大統領は、国会議員との会談で対共産圏貿易緩和政策に基づき、中 共米の輸入を認める意向を固めた。
 - ▼ ヌエバ・エシハ州の林業組合のメンバーは、政府の2000へクタール以下の森 林所有者の免許更新は行なわない、という政策は小経営者を殺すことを意図して おり、これによって組合員の90%以上が職を失う、と述べた。
 - ▼ バラトバト商工相はマニラ法科大学で開かれた政府の4ヵ年開発計画に対する税制に関するシンポジウムで、次のように措摘した。

政府は4ヵ年計画で満たすべき総国内投資から生じる財政ギャップを借金に依存することを避けることは可能である。よく計画された税制は政府余剰金,割当金,賠償金以外の財源たるべき19億ペソの財政ギャップを埋めることができる。総国内投資203億ペソは目標成長率6.2%を要求され、そのうち83%の169億ペソを民間から、残り17%、34億ペソが政府出資である。そのうちの15億ペソは政府剰余金、割当金、賠償金から、残り19億ペソは海外借入れである。しかし、彼は国内、国外を問わず、資金には一定の限度があると強調した。

- 7 日 ▼ 中国を除く共産圏との親善関係を政府当局は全力をあげて検討しており、外務省は司法省協同で破壊防止法の検討を行なっている。外務省の予備的見解では、過去20年間の反共政策は、共和国第1700法(破壊防止法)とは何の関係もなく、国内共産党はともかく、共産国との関係を妨げるような規定は、同法にはない、としている。
- 8 日 ▼ 政府は大統領の経済開発計画のための財源19億ペソを牛む18の新増税法案を

フィリピン (3月)

下院に提出した。

▼ 下院は、憲法改正に関する討議を開始。

- 9 日 ▼ 共産圏、特にソ連との貿易に関して外務省は意見書を発表し、共和国法1700 は、共産圏との貿易に何ら直接の関係をもたないとの結論に達した。さらに、共和国法4109は商工省内に bereau of standards を設立すること、生産と輸入の標準化に備えることを妨げるものではない、との見解を付け加えている。
 - ▼ 政府が議会に提出した18ヵ条の新課税計画はリベラル党の強い抵抗にあって 難行している。リベラル党の Manuel Concordia, Zeus Reyes, Sergio Loyola の3議員は確固たる反対の意志を表明しており、政府は税徴収を強化すれば、そ の収入を増すことができる、最近の合同立法行政委員会の調査によれば政府には いるべき税の50%以下しか現実には集められていない、と述べている。
- 10日 ▼ 比国政府は安川日本駐比大使の信任状を承認した。
- 11 日 ▼ マナハン上院国防委員長を代表とするメンバーは、フク団活動が活発に行な われているエンジェル市を視察。

マルコス大統領は比国の軍事能力強化の一環として、特に空軍施設の近代化の必要を表明した。

- **12日** フィリピン米とうもろこし協会連盟は、マルコス大統領に米生産者への融資を 増額するよう要請した。
 - ▼ SQA は、国内消費用の砂糖は十分確保されたことを確認した。この発表は、フィリピン交換会社が、国内砂糖価格を 1 picul 当り28ペソから25ペソに引き下げ、政府が国内砂糖取引から手を引いた後に行なわれた。この結果地方消費者は brown sugar は、キロ当り 0.50ペソ、washed sngra は 0.55ペソ、refined なら0.60ペソ包装されていても0.70ペソ以下で買えることになる。
- 13 日 ▼ A・M・トレンティーノ上院議員(ナショナリスタ党マニラ支部長)は、マルコス大統領とPuyat 上院議長に対し、彼に相談なしにマニラ支部の再組織化が行なわれようとしていることを批判。
 - ▼ 東南アジア経済開発会議が4月末マニラで開かれるが、フィリピン政府はそのために9ヵ国に招待状を出した。Sison マニラ会議情報委員長によれば議題は次のとおり。ADB 農業開発特別資金創設、アジア経済振興開発センター設立、アジア海洋漁業調査センター設立、その他。
- 14日 ▼ トレンティーノ上院議員は憲法改正に関する上下両院合同議会で、議会による憲法改正に反対の意向を表明。

- ▼マルコス大統領の経済4ヵ年計画は財政専門家によって、その財源調達に関して疑問を特たれている。全般的歳入の18%徽収増では計画の達成に到底足りず専門家によれば年10億ペソの徴収増(40%増)を必要とする。
- ▼ フランスからの産業経済合同使節団が、比仏貿易促進と、投資可能性調査のため来比中である。この使節団は重工業、技術契約会社、技術コンサルト会社、銀行家そして政府代表から構成されている。
- **15日** ▼ ロムアルデス蔵相は米国訪問から帰国し、米国が約束した、工兵大隊への資材はフィリピンへ送られている途中であることを報告した。
 - ▼ ロムアルデス蔵相は今年4月末フィリピンで開かれる第2回東南アジア経済 開発閣僚会議のフィリピン代表に指命された。
 - ▼ ロムアルデス蔵相は外国投資奨励法の欠如が、実質上アメリカの投資家をフィリピンから遠ざけている、との見解を述べた。
 - ▼フク団首謀者 No. 5, およびそのボデーガード1人, 女フク2名が, パンパンガ州マバラカットのCaeutna村で, 東南アジア条約機構の合同演習 "Suyasat" に従事していた比国陸軍と警察軍に逮捕された。
- 16日 ▼ 上下両院合同議会の表決の結果,憲法大会が1971年に開かれることになった。 ▼ フィリピン製材業者連合は、マルコス大統領に正式免許公布の遅れが森林業 の崩壊を招きつつあると警告した。
 - ▼ フランス極東経済使節団の銀行家代表は、地方公共事業、重工業、電力開発 計画に関する融資の提供を申し出た。
- 17日 ▼ 中央銀行は、現在高まりつつある反米感情は、マルコス大統領が努力して回復した諸外国の比国経済に対する信用を失なわせることになると警告。
 - ▼ 商業、農業、貿易界の最大の機関が対共産圏文化貿易関係を促進しようとしている。Montelibanoフィリピン農業天然、資源会議所会領、Pedrosa商業会議所会頭らによってこの動きは進められており、フィリピン工業会議所(Augusto Cesar Espiritu 会頭)はモスクワその他共産圏諸国への貿易使節団を既に編成しており、この動きに追従するものと期待される。
- 18 日 ▼ フィリピン大学法律センターと大統領経済顧問は地方分権法支持の態度を表明。
 - ▼ Diokno上院経済関係委員長は外国投資は、パイオニア資本の機能を予想されるもののみ受け入れらるべきであると提案した。パイオニア資本という言葉は、国内民間資本が危険が多く、進出できない産業に進出する資本のことである。

フィリピン (3月)

- 19日 ▼ マルコス大統領はフィリピン軍事学校の卒業式に出席し、国家建設および国 防のために、国家的規律の必要性を強調。
 - ▼ 金融市場は、3月前半まで依然としてゆるみつつある。Bancom によれば、この傾向は特に銀行間コール市場、政府債市場、企業間市場で明白である。いくらかのコールは5½~5¾%で扱われている。Bancom rate は3月10日現在、9.962%で1週前より0.02%、2週前より0.046%下がっており、1ヵ月前より、0.058%、1年前より0.720%の下落である。
- 20日 ▼ 激しい失業と生活必需品の激しい物価上昇は刑事事件の増加に輪をかける事が、治安当局の過去2年間の犯罪報告によって統計的に証明された。1965年では財産に対する犯罪3828件で、そのうち窃盗1781件、強盗1127件、66年では同じく3479件のうち窃盗1625件、強盗1137件であるのに対し、よっぱらい、または風紀壊乱は65年212件で全体の1.44%、66年63件で全体の1%以下であった。
 - ▼ 政府は、先頃企業所得税を10万ペソまでは現行の22%から25%へ、10万ペソを越える分は現行の30%から35%へ、また外国企業に対しては総所得の35%へ引きあげるよう求めた法案を提出した。増税、特に企業増税は商工業部門の投資水準を下げる効果をもつ。そのため例えばEspiritu工業会議所会頭は、地価の値上がりに伴う土地税の引上げを提案している。
 - ▼ マルコス大統領は、小伐採業者を大きな単位に統合するため、彼らの免許の 期間延長を認めない事を決定した。
- 21日 ▼ 州知事, 市長連盟は地方分権法に反対している下院議員 Navarro, Galagar の両氏を批判。
- **22日** ▼ Yoyong に率いられたフク団は Canadaba 州の Kapampangan の Mandiling 村の住民 5 人を誘拐し、殺害した。
- 23 日 ▼ マルコス大統領は米・とうもろこし局 (R. C. A) は本年度の不足を補うのに 十分な米の外国援助を受け取ったと発表した。 この発表は大統領と R. C. A局長 との会談後行なわれたが、この会談では同長官は本年度に予想される米の不足分 25万7千トンと約20万トンの貯蔵用米のための海外調達について報告した。

なお中国からも20万トンの米が供給されるという説もある。

▼ 畜産業会長の発表によれば家畜、家禽生産は1965年の7130万6800から66年8335万7400~1205万0600増加した。総生産のうち家禽が7035万2500で家畜は1304万4900であった。家禽のうちでは鶏がトップで6812万1700、あひる203万3500で第2位、あとはがちょう7万0200と七面鳥12万7100。家畜では豚が691万

4100でトップ,以下水牛363万3000,牛158万2500,やぎ61万6400,馬23万6900,ひつじは、わずか2000であった。南部および西部ミンダナオが他のいずれの地域よりも多く,にわとり1618万0700,牛30万3900,水牛71万0300であった。

- ▼ Vincenzo A. Sagun 上院議員 (リベラル党) は、マルコス大統領に対して共産圏との貿易は、われわれが輸入しうる唯一の物資が米であるため、現在のところ特に有利であるとはいえない、との声明を発した。
- 24日 ▼ Zuan Frivaldo 長官は、過去15ヵ月間外国投資が全くなされなかった事に関する調査をフィリピン大学とフィリピン工業会議所に依頼した。彼は外国投資がないと、貴重なフィリピン資本が国外へ流出してしまうことを憂慮し、政府当局の政治的配慮を望んでいる。
 - ▼マルコス大統領は、アメリカからの援助によって工兵5個大隊が来月始めから編成される、と発表した。このアメリカ援助は昨年9月のマルコス大統領の訪米の際、ジョンソン大統領との間で約束されたものである。これら工兵隊は道路建設に従事する。
- 25 日 ▼フィリピン木材生産者連合は NEC に米国市場の極度の不振から危機に陥っているベニヤ板産業に対する緊急救済を求める4ヵ条の要請書を提出した。①ベニヤ板産業の中心地であるミンダナオ島の(ダバオ, ザンボアンガ, ナスイピット)から積出す場合の重量率の切り下げを, 船主協会に政府が働きかけて援助する。②原料の内国税7%の引下げ、③トラクター関税60%を以前の10%に引き下げる, 4. 政府は官僚主義をやめ, 輸入にかわの税払い戻し(製造業者に対する)を迅速に行なりべきである。

▼フィリピン貿易委員会は、フィリピン・タイ貿易が、フィリピンの輸出40万ドル、輸入1500万ドルという大変な片貿易になっている状態を改善するため、この問題の検討に取り組んだ。

- ▼ Masbate 州で大きな大理石鉱脈が発見され、戦前の金ブームのような鉱山ブームを再度招来しそうな様相を呈している。
- ▼ 6690 万ペソの大水力発電計画の技術調査が Calinog 町で日本の技術者によって再度行なわれている。
- 27 日 ▼ マルコス大統領は、来月サバで行なわれる選挙と国民投票にオブザーバーを 送るよう求めたマレーシアの要請をことわることを決定した。この決定は外交政 策委員会の秘密会で行なわれた。
 - ▼ 政府は今週ビルマから 5903 トンの米をトン 当り 120.4 ドルで輸入し、RCA

フィリピン (3月)

はこれを1.6ペソ(1 ganta 当り)で売り出す。商業米は ganta 当り, 1.8~2.8ペソで売られてきた。ビルマ米はこれらより質が良く, かつ安いわけである。これは今年最初の海外からの輸入である。

- 28日 ▼ 下院は米比関係を再評価するための11人委員会の設立を承認した。
 - ▼ Balatbat 商工相は米穀生産者・取引業者に、自給能力を高めるために彼らが 政府に協力し、ともに働くよう求めた。同商工相は現在行なわれている政府の援助、(a)国立銀行クレジット(1億5千万ペソ)、(b)新種子(ヘクタール100カバン以上産出)の使用、(c)販売市場の確立、(d) 2億ペソの環境整備資金について述べ、 次に自然的、人為的障害に言及した。しかし、さらに経済4ヵ年計画の中の農業 に関する二つのプロジェクト(肥料・農耕機械)と土地改革、その他灌漑、道路 開発志画が、米穀産業に利益をもたらすことを付け加えた。
 - ▼ スハルト政権の高級外交団が今日マニラに到着するが、これはスハルト氏が 大統領代行になってからの初の閣僚級の交流である。
 - ▼ 当局は香港に本社を置く会社との米30万トンの購入契約を結んだことを発表した。ラモス外相はこれでわが国の米輸入の外交的前哨地点をホンコン,ブラジル,ビルマ,カンボジア,タイに築いたことになる。
- 29 日 ▼ フィリピン―インドネシア会談でインドネシア提案の東南アジア非共産圏の 政治経済協力問題に関する実質的計論が行なわれた。 Anwarsanti 代表とラモス 外相との会談の後,外相は好意的反応を表明した。彼はインドネシアが地域協力 に関するわれわれ自身の努力に加わることはよい事だと語った。
 - ▼ ラモス外相は、フィリピンはソ連からの公式貿易使節団交換の申し入れを受け入れる準備はできていないと語った。このソ連の申し入れは、バンコクの ECA FE 会議でソ連の Primerov 代表からフィリピン代表 Fernando Campos 商務次官を通じて行なわれていた。

平等待遇論(要旨)

Manila Daily Bulletin, 2. 21~22.

以下は A・トレンティーノ上院議員がフィリピン国際法学会とフィリピン法学委員会との合同集会で2月18日に行なった演説の要旨である。テキストは Manila Daily Bulletin, 1967. 2. 21~22 日付による。

平等待遇措置は多くの批判と抗議とにもかかわらず実施されたが、同じく多くの批判の的となって近く終結しようとしている。平等待遇措置がフィリピン共和国憲法に付加された改正条文で規定された理由は、1000ペソを超える戦争賠償金をフィリピンに支払うことを米国議会が決議したため、米国とフィリピンとの間に特恵通商関係が成立したためである。この改正条文に基づいて米国人はフィリピン天然資源の取得、採取、開発、利用とフィリピン公共事業の経営とにおいて1974年7月3日までフィリピン人の享有する権利と平等の権利を享有することとなった。

批判と抗議 フィリピン共和国憲法にこの改正条文が挿入されたことは米国民自身によってすら批判された。米下院歳入委員会の公聴会でニューヨーク州選出リンチ議員は次のように述べた。「われわれはフィリピンのためになる何かを成し遂げようとするのか, あるいはまたフィリピンに暫定救済措置を受け入れさせるため憲法を改正せよとフィリピンを威嚇するのであろうか。」

上院財政委員会では国務省経済問題担当次官補の ウイリアム・クレートンはこの条件をフィリピンに課すことにつき、 同省の代弁者として次のように述べた。「この改正条文はフィリピンに存在する米国人の現行財産権を保持するためには必要でない」。

フィリピンでは平等待遇を規定する改正条文は 全国に強硬な反対と猛烈な抗議とを 喚起した。この憲法改正に反対する国民感情は当時の上院議員カルロス・P・ガルシ アによって次のように表明された。「フィリピン国民を満足させる唯一の外交政策は国 土, 名誉または自由を代償として提供せねばならないあらゆる取引と交渉とを断乎排 撃する政策にほかならない。 われわれの天然資源を支配する者はわれわれの自由だけ に限らずさらに進んでわれわれの政府をも支配するものである。 われわれの国土を外 資に引き渡すことはわれわれの自由を引き渡すことである」。

しかし当時のフィリピンは国、国民相共に戦禍に打ちのめされていた。そのため、 経済が混乱し壊滅していた当時のフィリピンを救済できる唯一の方法は米国資本を導

フィリピン(3月)

入することであるとの議論も行なわれた。

アメリカではベル議員は歳入委員会で 平等待遇は米国資本をフィリピンに進出させるため絶対必要な保護措置であると述べた。

マヌエル・ロハス大統領は議会合同会議で1946年6月21日にかように述べた。「米国議会の意向は米国資本がフィリピンに進出してフィリピンの復興に役立つことを奨励し要請するに過ぎない。われわれは疲労困憊している。われわれは国民の実情とわれわれがあらゆる分野で直面する現状とを注視せねばならない。経済復興に最も役立つ計画書はここにある議員諸君はこの計画書を受諾すべきである」。しかし平等待遇のための憲法改正に対する反対は余りにも強烈であったため憲法制定議会として召集された議会に改正案を承認させるためには政治工作が必要であった。

失 敗 米国資本をフィリピンに導入する措置としては、平等待遇は完全な失敗であった。中央銀行の発表した数字によると、1953年から1965年までの間にフィリピンの新規企業に投下された米国資本の企業部門別累計は下記の通りである。

- (a) 天然資源の採取と開発 1627万8000ペソ
- (b) 公共事業

135万8000ペソ

(c) 諸種企業

4016万3000ペソ

フランク・H・ゴレイ氏は米商務省の立場からフィリピンでの投資を観察した結果として製造工業投資額が1950年の2300万ドルから1963年の1億9000万ドル、同じく1950年から1963年までの間に交易業投資額が5000万ドルから1億5000万ドルとそれぞれ増加したことを認めた、しかしその反面、天然資源の開発と採取ならびに公共事業に対する投資がこれら事業の綜合成長に役立たず、投資額も注目するに足るほど多くなかったとも認めた(「フィリピン・アメリカ関係」107~108ページ)。この事実は在マニラ米国大使館サービス公使によっても承認され、同公使は1966年7月16日に次のように述べた。「平等待遇は期待に反して米国資本のフィリピン導入に役立たず、かえって心理上の重大問題を醸成した」。

平等待遇を主張した楽観主義者達は重要な一事実を見落していた。この事実とはフィリピンに到来する米人投資家達が、フィリピンの経済開発に協力するためではなくて彼等自身の利潤追及のためにだけフィリピンで投資するということである。この理由で米人投資家達は、平等待遇権が1974年7月3日に失効するため投資の先行きが不確実な天然資源の採取開発と公共事業とに投資することに気乗りせず、代りに確実迅速に多くの収益がある製造工業(主として組立業と再包装業)と交易業とに投資した。

フィリピンでの米人投資の大半は平等待遇措置の適用を受けていないため、 たとえ

この措置が本日即刻停止されたとしても、フィリピン経済は何等痛痒を感じないであろう。米国投資はフィリピン国民化法の適用を受けて排除されない限り、そしてまたフィリピンでの投資が有利である限りフィリピンに存続するであろう。したがって、1965年3月8日にバンディ国務次官補がマニラで米国は平等待遇措置が1974年7月3日以降に延長されることを予定していないと言明したことは驚くに足りない。ただし同国務次官補は次のように付言した。「われわれはフィリピン共和国憲法、フィリピン現行法、今後制定されるフィリピンの法律、フィリピンの裁判所、フィリピン指導者層とフィリピン国民との良識と正義感とが米人投資家の権益を保障するものと信頼している」。しかし既述のゴレイ氏は次のように述べた。「平等待遇措置を通じて設定された財産権にかかわる問題点はこの財産権が経済の観点から見れば重要でないため問題と成り得る性質のものでない」(「フィリピン・アメリカ関係」120ページ)。

ナショナリズム しかし、法律上の問題点は確かに存在し現に論争の的と成っている。この問題点とはわれわれが米人投資家の財産権が1974年以後も存続することを望むか否かではなくして憲法と国法とがかかる存続を許すか否かである。私は数年前にこのことにつき即席の意見を述べたがその後この問題点を充分検討した結果この意見を修正し、現在では平等待遇権に基づき取得された権利は如何なる性質のものにせよすべて平等待遇権の失効と同時に消滅すべきであるとの意見を持っている。その理由は次のようである。

生がわれわれはフィリピン共和国憲法がナショナリズム、つまりフィリピン国民性を基調としていることを認識せねばならない。このことは憲法序文に明記されている。さらにまたフィリピンの天然資源はすべて国家に帰属すると定めた憲法第13条第1項は次のように明記されている。「天然資源の処分、採取、開発または利用はフィリピン国民または資本の60%以上をフィリピン国民が所有する会社または団体に制限されるものとする」。同条第3項では「私有農地も、これが世襲財産である場合を除き、在留外国人または非在留外国人にこれを譲渡してはならないものとする」と規定している。さらにまた第14条第8項では「公共事業経営の特許、免許または認可はフィリピン国民または資本の60%以上をフィリピン国民が所有し、かつフィリピン国法に基づき設立された会社または団体以外にこれを与えることはできないものとする」と規定している。このように「ナショナリズムはフィリピン共和国憲法の基本原則である。これは数世紀にわたり植民地として束縛されてきた国民の信奉する憲章に規定された国是である。ある種の解決方法がこの国是に合致し他種の解決方法がこの国是に合致し他種の解決方法がこの国是に合致し他種の解決方法がこの国是に合動するという特定問題を如何に処理すべきか疑わし

い場合にはわれわれは前者を用いて問題を解決させねばならない。したがって、平等待遇権に基づき取得された諸権利は、この権利の失効と同時に消滅するものと断定されるべきである。天然資源と公共事業とにつき米国民に平等権利を与える措置は憲法のナショナリズムを基調とする性格と相容れない例外措置である。憲法の改正条文に明記する如く平等待遇権は例外としての性格を持ち、かつまた暫定的なものである。暫定的であるとの理由はまず改正条文に明記されているように、平等待遇権が協定の有効期間を通じて存続するものの1974年7月3日以降には消滅するからであり、次に改正条文が憲法本文に挿入されず命令として憲法に付加されたに過ぎないからである。要するに平等待遇権は違憲の性格を持ちかつその効力は命令に発源している。したがってこの命令が廃止されるならばこれに依存する平等待遇権が命令と相共に法律上消滅するのは当然である。

平等待遇権が消滅すれば天然資源の処分,採取,開発と公共事業の経営とをフィリピン国民にだけ制限する憲法規定は例外なく最上権を獲得するであろう。かかる最上権に対しては憲法それ自体に保護を求めることのできない既得権は、対抗することができない。

財産は正当な裁判手続規定の保護に価するものとして 憲法によって認められねばな らない。 しかし権利者の主張する財産権が憲法それ自体と抵触する場合には当該財産 権は憲法の保護を求めることができず、 したって有効でないことは当然である。憲法 が私有財産に与える保護は無条件でもなく無制限でもない。 周知の通りこの保護は国 の課税権と公権とに譲歩せねばならない。 さらにまた私有財産はフィリピン共和国憲 法の礎石たるナショナリスティックな政策に譲歩せねばならない。 アメリカ合衆国憲 法は国王または君主に抗議する民権法案を基礎として制定された, だがフィリピン共 和国憲法は数世紀にわたって フィリピン民族を苦しめてきた外国による国土搾取の再 現を防止するための防禦措置として民族意識に基づき制定された。 憲法の基礎を成す この民族意識と 特定の憲法によって保護されない私有財産権とが背馳する場合には, 国の警察権が私有財産権に優越すると同様に前者が後者に優越せねばならない。 この 原則は私有財産権が特許,賃貸借,免許、または米国民が公有農地を取得した場合にお ける特定形態の所有権の設定につき有効である。米国民の保有するかかる所有権のす べては1974年7月3日に消滅する。これら権利の保有者はすべて平等待遇権が同日以 後存続しないことを承知の上でこれら権利を取得した。 彼等の所有権は平等待遇改正 条文に定める失効期限を超えて存続せず、この期限には失効する。

議会は平等待遇措置の失効にともなって自然消滅する財産権の処分につき所要の立

法措置を講ずべきである。 政府が採るべき公平妥当な処分方法としては権利または財産権を政府が取得し、 公売を通じて適格者に売渡し、費用を差引いた後に売却代金を 当該権利または当該財産権の所有者に交付することが考えられる。

フィリピン

- 3 月 28日 ▼強硬な反共論者として知られてきたロムロ教育相は、下院外交委員会で証言 し、世界情勢が急激に変化している故に、フィリピンは対共産圏外交、対米外交 をも含めたその外交方針の再検討を行なう必要があろうと述べた。
 - ▼ 外務省は現在アメリカの重要な海軍基地となっている Sangley Point を、フ ィリピン海軍に移管せよとの要求をアメリカに行なっている旨を確認した。
 - ▼ 消息筋によれば、政府はホンコンの Ho Seng Syndicate, Ltd と米30万トン を買い付けることについて合意に達したという。
- 29 日 ▼ マルコス大統領は米・とうもろこし局代表と会談し、米価安定のために米の 配給組織を改造するよう命じ、その際、政府の保険、社会福祉組織、学校教員な どをも配給組織に組み入れるよう指示した。
 - ▼ ラモス外相は、私的な訪問は別にして、フィリピン政府はソビエト政府と公 式の貿易使節団を交換する準備はないと述べた。
- 31日 ▼ 上院は放火犯に死刑を求刑しうることを認めた法案を可決した。
 - ▼ Malolos (Bulacan) 発:政府は警官殺害容疑のフク団指導者 E. Pelayo の逮 捕に賞金5000ペソを提供している。
- 4 月 1 日 ▼ マルコス大統領は目下リベラル党に奪われているマニラ市長の座を来る11月 の選挙で奪回するために、ナショナリスタ党市長候補の人選についての党内の争 いを調整するためのロペス副大統領らからなる3人委員会を任命した。
 - ▼ ナショナリスタ党本部は党規にもとづかず地区党大会を開催せぬようにとの 通達を出した。これは Baeoloc 市での大会について異議が出されていることに関 連してなされたものといわれる。
 - ▼ フィリピン・ナショナル銀行は、政府の米増産運動に協力するために、米作 農民への融資金の利子率の9%から7%への引下げ、担保としての土地の評価額 の引上げなどの措置を決定した。
 - ▼ アメリカ下院予算委員会は海外での軍事建設費として 5 億4930万ドルを承認 したが、そのうちフィリピン向けは1620万ドルである。

2 日 ▼ Villareal リベラル党党首は、マルコス大統領が、すでに議会を通過した"地方分権化法"を大統領権限で廃案にしようとしていることに抗議する声明を発表して、要旨次のように述べた。

もしこの分権化法が成立すれば、州および市はもはや中央政府の思いのままになるものではなくなる。彼等は所得税のとり分を現在の12%から17%に増やすことができるし、その権限で地方警察、消防、司法機関などの長も任命することができる。また農業開発関係の仕事も地方公共団体に移管されることになる。こうしたことは結局地方の農村地帯の住民にとって中央の専断から守られることによって大いなる利益となる。

マルコス大統領は1965年2月、彼が上院議員であった時、同様の法案に賛成投票をした。大統領となったいま、これに反対することは異常である。

- ▼ マルコス大統領およびナショナリスタ党下院指導者達は、地方自治強化のための"最終的措置"として、住民税からの全収入を地方公共団体に与えることについて合意に達した。
- ▼ Sagun 下院議員 (リベラル党) は、政府の米・とうもろこし局が、ホンコン 商社を通じて中共30米万トンを輸入せんとしているのは不法であり、禁止せよと主張した。
- 3 日 ▼ 下院で Roces 議員(N)を議長とする特別委員会が、経済、軍事、政治の各分野にわたるフィリピン=アメリカ関係の再検討についての審議を開始した。
 - ▼ Bicol 地方出身のナショナリスタ党国会議員は会合を開き, 政府が同地方の 米作開発に資金を出しおしみしていると非難した。なおこの地方は南ルソンの穀 倉で人口は総人口の10%を占める。
 - ▼ 国家警察検査委員 de Castro 氏は上院財政委で証言し、全国の警察官の70% 以上が廃敗し、無能力であると非難して、次のように述べた。
 - 3万人の警官のうち、2万人は一般の事務的業務につく能力をもっていない。警官は殆んどの場合、資格や能力を基準としてではなく、政治的つながりによって採用されている。

de Castroro 氏はまた、人口増加、失業、経済情況の悪化、警官数の不足と装備の悪さのために、犯罪が増加していると指摘した。

▼ マルコス大統領は北部への2日間にわたる視察旅行からマニラに帰着したがこの間、Ilocos Norte および Ilocos Sur 両州知事をはじめ多数のリベラル党員を、ナショナリスタ党員に入党させることに成功した。

- ▼ Espinosa 労働相は、労働運動内部の団結の重要性を強調するとともに、フィリピンの大きな労働組合組織の多くは共産主義者に滲とうされていることを明らかにした。
- 4 日 ▼ 上院予算委員会は、大統領にたいし、1962年来廃止されている、 大統領が外国 と通商条約を締結しうる権限を回復させるよう勧告した。 これについて Ganzon 同委員会議長(N)は、この勧告は、国際貿易の急速な発展と、 ラウレル・ラング レー協定の失効接近とを考慮してなされたと述べた。
- 5 日 ▼ Mata 国防相代理と Winn 少将 (JUSMAG 司令官) との間で、フィリピン陸 軍の Tabak 師団に属する工兵大隊の米国からの装備援助に関する協定が調印さ れた。
 - ▼ 政府は17人のメンバーからなるソ連文化使節団の訪問を許可しないことを、 治安上の理由から決定した。
 - ▼ Roxas 上院議員(L)は、多数の日本人業者がフィリピンに入国しているため に、フィリピン人業者の権益が脅やかされつつある事態に対し対策を講ずるよう 主張した。
- 6 日 ▼ Mata 国防相は上院財政委員会で、中部ルソンのフク団の活動は重大であるが、まだ直ちに危機をひき起すほどのものとはなっていないと証言し、さらに次のように述べた。

フク団は自由に活動し、資金を集め、さらに人員を募集している。フク団が 資金を集めることに成功しているのは、地方の公務員、警察のだらしなさに帰 すことができる。しかし、精力的な情報収集活動によって、農村の困窮を救お うとするための諸活動に従事する国防関係者をも含めて、フク団と連絡をもつ ものをつきとめるための努力が行なわれている。

なお Manahan 上院議員(PPP)は、フク団が中部ルソンの各地で"見えざる政府"を組織し政治や経済に干渉していると述べたが、 Mata 国防相はこの発言を実質的に裏づけたものといえよう。(マニラ・クロニクル)

- ▼ 世銀はフィリピン電力公社のミンダナオ地区とバターン地区における発電所 建設計画に対し、総額1200万ドルの借款を供与することを承認した。
- 7 日 ▼ ラモス外相は、フィリピン政府は国内の米軍基地が適正に使用されているか 否かについて調査するつもりであると述べた。これはベトナム戦争に直接フィリ ピン基地が使われている疑いがあるためとみられる。
 - ▼マルコス大統領は、政府の米増産運動への民間の協力を促進するために、52

フィリピン (4月)

人の民間人からなる National Rice Action Group を結成した。

- ▼ 政府は10人のメンバー(4人の新聞記者を含む)からなる非公式のソ連および東欧諸国訪問貿易使節団へのパスポート発行を許可した。
- 8 日 ▼ Camp Olivas (Pampanga) 発: Barrio Baluto の道路上で4人の警察軍パトロール隊が**フク団**に攻撃された。警官2名が死亡,民間情報員1名が殺されたがフク側の指導者 Dante (賞金1万ペソがかけられている)も死体で発見された。
 - ▼ Iloilo 市発: 当地の大金持で企業家の J. E. Locsin 氏は Barrio Balabag で 2人の男から発砲され、重傷を負った。
 - ▼ 上院は遅滞している法案審議を、残された33日間の会期中に促進するための 実行計画を採択した。
- 9 日 ▼ バターン陥落 25 周年式典が マルコス大統領 参列のもとに Luneta 公園で開かれた。
 - ▼ Pampanga 州の Mabalacat, Sapang Balon のさとうきび畑で軍のパトロール隊と**フク団員**が約 20分交戦し、フク側の指導者 Suba (あるいは Cleto) が殺害された。
- 12日 ▼ マルコス大統領は最近の政治論議の中心のひとつであった。 "地方分権化法 案"を拒否した。しかし、これにかわる妥協的法案の提出が準備されているとい われる。

拒否の理由は、この法案が違憲の恐れがあり、さらに政府の公共建設計画を阻害するというものであった。

- ▼ 第一警察軍管区の E. Zerrudo 大佐は下院で証言し、中央ルソンのフク団の活動について次のように述べた。
 - ① Pampanga 全域,西部 Bulacan, 南西 Nueva Ecija, および南 Tarlac を含むフク団活動地域での情勢は重大である。
 - ② 人員および装備の不足している警察軍では、新たに南ベトナムのベトコン型の組織形態を採用したフク団を撃滅することはできない。

フク団の新組織は、"正規兵"(全時間活動する武装したフク団員)、"合法幹部"(民間人スタイルのフク団員で、その任務は町、村での連絡網を組織し、目的のために資金を集める)からなっている。

"正規兵"は常に山中にひそみ、 "合法幹部"は平和な市民の姿をしているので、フク団の核はそれがはっきりしないために武力行動によって叩くことはできない。

③ フク団の力の主たる源は地方役人が黙認していることからきている。 フク団は益々多くの人員を集めており、それも実際に給料を支払う形で募集 している。

資金集め係は月々200ペソも手当をもらっている。

現在170人のフク団 "正規兵"と約170人の "合法幹部"がいると推定される。しかし、少数であるにも拘わらず、彼等は中部ルソンの多くの地域で人々を脅やかすことができる。

- ▼ 一般繊維労働者協会は、最近日本および米国からの繊維製品輸入が急増した結果、我が国の22の繊維工場の労働者達の間に、操業短縮による解雇の不安が広がっていることを明らかにした。
- 14日 ▼ マルコス大統領は、J. Montemayor、G. Cuadra らの労働界指導者達と会談 した。この会談で労働指導者達は、農業関係の訴訟を取りあつかう判事や弁護士 達が、地主達の影響によって反小作人的となっており、土地改革計画の大きな妨 げとなっていると主張した。

彼等によれば、地主達の土地改革計画への反対は次のような形で現われている という。

- 1. 小作人がひとたび分益小作から永小作へかわろうとするような意図をみせると、訴訟を通じて小作達を苦しめる。
 - 2. 永小作地にせねばならなくなった土地を売却すること。
 - 3. 利益を与えて判事や弁護士を地主側につけてしまうこと。
- 4. 警察をコントロールして、土地改革計画で永小作人にせねばならなくなった小作人達を苦しめる。
- ▼ 農業・天然資源会議所の Montelibano 会長と Castillo 中央銀行総裁は, 我が国の経済問題解決のために是非必要な外資の導入は, 明確な政府の外国投資に関する政策が欠けているために妨げられているとして, 直ちに外国投資法を制定するよう要求した。
- ▼ Romualdez 大統領特使はワシントンから 帰着し、アメリカの対フィリピン 援助交渉の進展状況について、事態は進展していると述べた。
- ▼ シャープ太平洋方面軍司令官は、米国は6月末までにフィリピン軍の工兵5個大隊に対する装備援助を完了させるだろうと述べた。
- ▼ ラモス外相は 4月18~20日の第12回 SEATO 年次総会と4月20~21日のベトナム参戦国会議および国連総会出席のためアメリカへ出発した。

15日 ▼ リベラル党はきたるべき選挙戦に向けての与党ナショナリスタ党攻撃の第1 弾として、マルコス政権は殆んどみるべき業績もなく、計画も間違っていると非 難するステートメントを発表した。

ステートメントは、政府の全施策はその約束と大衆の期待からみれば不十分であり、またその経済開発計画は我々の国家的目標の殆んどと矛盾し、危険なほど欠点の多いものであると述べ、さらに政府の経済政策が物価高を惹起し、大衆を苦しめているとして、さらに次のように非難している。政府の新開発計画は私企業部門に十分な刺激を与えることを主張している。しかし、実際には、それは外国企業をも含めた、お気に入りの企業にあらゆる種類の支持を与えることを意味する。その支持は自由な借款、脱税、独占的権益、その他の刺激という形をとっている。

16日 ▼ マルコス大統領は、フィリピンでの外国および国内投資に関する国策を定めることになる投資奨励法たる"フィリピンでの投資を奨励し保証すること、および投資委員会を作り、さらにこれらの目的に要する経費支出を認めることに関する法"を直ちに立法化されるべきものであると認めた。

▼ ベルギー貿易使節団訪問。

- 18日 ▼ リベラル党の Mitra 議員ら数名の議員は、ラモス外相が SEATO に対し、フク団対策として民間工作員の派遣を求めたとの報導についてラモス外相を非難し、純粋な国内問題であるフク団問題に外国の介入を求めるべきではないと述べた。
 - ▼ 軍情報部筋はミンダナオで、インドネシアから逃れてきた中国人、ルソン島から移住している元フク団員などを中心とする武装反乱計画が進められており、彼等はすでに 2 個連隊と予備の1コ大隊を武装しうる兵器をたくわえていると述べた。
- 20日 ▼ マルコス大統領、 Iloilo 市訪問。大衆集会でリベラル党のマルコス政府攻撃 を妨害主義と非難。
 - ▼ 米軍のクラーク空軍基地のレーダー関係設備倉庫が武装した6~7人の強盗 団に襲われ、レーダー・電気関係器具などが奪われた。
 - ▼ アメリカ政府商務省の出版物 "International Commerce"はフィリピン経済の今年の状況と見透しについて次のように述べている。

第2四半期に入ったフィリピン経済の今年の見透しは、1966年に比して若干良いようにみえる。しかし長期的には不確定要因が多い。

新政権は国内の金融を緩和したが、これは輸入見透しを明るくさせた。しかし一方、1966年末のアメリカ企業の地位に関するフィリピン裁判所の二つの判決は 外国からの投資にとって暗影をなげかけるものである。

またこの出版物は対フィリピン貿易において日本およびヨーロッパとの競争が 激化していることに注意を向けている。

22日 ▼ Castillo 中央銀行総裁は今年度は国際収支の悪化が予想されるとしてその原因を次のように挙げた。

政府の4ヵ年開発計画達成のための外貨の使用増大,世界市場におけるコプラ価格の軟調,政府の森林保護政策による木材輸出の減少,フィリピン製品を輸入する先進国に不況が予想されること。

- ▼ Villareal リベラル党党首は、マルコス大統領はあらゆる政策決定を独裁的に 行なっていると非難し、議会は政府から国家政策を策定する権限を奪い返すべき であると述べた。
- ▼ ナショナリスタ党上院議員 Diokno 氏は、上院に対し、フィリピンの石油製品供給の92%が三つの外国系会社により独占されている現状から、石油製品の流通管理をおこなう石油局を設置するよう提案した。
- 23日 ▼ マルコス大統領は中央 Visayan 諸県の視察旅行の途中, Danao 市で, リベラル党が彼の独裁について非難したことについて激しく反論した。
 - ▼ マルコス大統領、Cebu 市に到着。
- 24日 ▼ 下院予算委員会でリベラル党の Barbero 議員は, 現在のフィリピン軍は 1万4000人の士官および下士官を有するという政府答弁に対して, 軍の実際の戦闘力は定員の充足されていない7個大隊の戦闘部隊と完全に充足されている1個 大隊にすぎず, その士官と下士官数は6000人にすぎないと述べた。
- 25日 ▼ 三木外相, 東南アジア開発閣僚会議出席のためマニラに到着。
- 26日 ▼ マルコス大統領, 三木外相会談。
 - ▼ 第2回東南アジア経済開発閣僚会議が、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、タイ、シンガポール、南ベトナム、フィリピン各国代表を集めてケソン市で開かれた。
 - ▼ Tolentino 上院議員 (ナショナリスタ) は、マルコス大統領の提出している "投資法" は政府がフィリピンの投資家を外国投資から守ることを恐れているような印象を与えるとして、この法案を"非フィリピン"的と非難した。
- 28 日 ▼ 東南アジア経済開発閣僚会議終る。

フィリピン (4月)

- ▼ マルコス大統領, 三木外相会談。
- 29 日 ▼ Salonga 上院議員 (リベラル党) はマルコス政府の R & R 計画(道路と米) は単なるショウにすぎず,近代化を保証するものではないと述べた。

フィリピン

日 誌

4 月

29日 ▼ Isabela の San Mateo にある休閑地 1 万7000へクタールを反収の高い米作地とする計画が開始された。

これは"Rice Bowl作戦"と名付けられた国防省と農業生産性委員会協同の計画の第1段階である。次の計画地は Nueva Ecija, Pampanga, Cagayan, および Nueva Vizcaya である。

30 日 ▼ マルコス大統領は北部ルソンの Cagayan 地区を視察した。

5 月

1 日 ▼ フィリピン国立銀行は、外国人仲介業者による価格操作を打破するために、 農民あるいはフィリピン人仲介業者から1 cavan 当り16ペソの支持価格でもみ米 を直接買い付けている。

同銀行は特に収穫期に入った Leyte, Samar の支店に買付けを開始するよう指示し、フィリピン人仲介業者に対する融資をも行なうよう指示した。

なお農民達は、外国人業者に対する借金などのために収穫期あるいはそれ以前 に、1 cavan 当り9~10ペソで売却するのが通例となっているといわれる。

- 2 日 ▼ Laurel 議長はフィリピン空軍記念日式典で演説し、フィリピン軍の装備が 時代遅れとなっていると指摘し、アメリカの援助を要望した。
 - ▼ モスクワ発: ソビエト 訪問中のフィリピンの"民間"貿易使節団団長の Espiritu フィリピン工業会議所会頭は、ソ連はフィリピンからの輸入品に対し関 税をかけないという特典を与える用意があることを明らかにしたと述べた。
- 3 日 ▼ Castillo 中央銀行総裁はフィリピン企業家に対し、1974年に廃棄されるラウレル・ラングレー協定にあまり頼るべきでないと警告し、米国以外の国に輸出市場を開拓すること、地域協力を通じ近隣諸国との貿易を拡大することの必要性を強調した。
 - ▼ ワシントン発: ラモス外相は UPI との記者会見で対米関係について次のように述べた。

フィリピンは米国がアジアにいることを歓迎し、アメリカからの経済および 軍事援助が継続することを望んでいる。しかしフィリピンでのアメリカ企業に

フィリピン (5月)

与えられた特権はますます,"植民地主義の遺制","主権の侵害"とみられるようになっている。

フィリピン政府は経済の近代化と社会改革とを進める上で,アメリカの短期 的利害と,それらがアメリカのものであるからではなく,それらがあるという 理由で,衝突する。フィリピンのアメリカ企業への特権を廃止しようとする動 きは反米とみられるかもしれないが,それはフィリピン人が自分の国を支配し たいという望みにすぎない。

- 4 日 ▼ 下院通商産業委員会の Dumon 委員長は、政府の対共産圏貿易についての新政策を支持し、もしソ連がフィリピンからの輸入品に特恵的待遇を与えてくれるならば、ソ連と貿易すべきであると述べた。
 - ▼ Tolentino 上院議員は、 ラウレル・ラングレー協定終了後の新協定について 米国と直ちに交渉に入るよう主張した。
- 5 日 ▼ Pampanga 州 Arayat の Arenas 村付近で軍パトロールとフク団 No. 5 の Gregorio Ocampo (または George) に卒いられていると思われるフク団員とが 約15分交戦した。政府側に被害なく,フク側に負傷者が出たと思われる。
 - ▼ マルコス大統領は、Nueva Ecija 州 Bulacan から彼等の不満を訴えるために 大統領官邸に集まった約1000人の農民達に対し、全中部ルソンを土地改革地域に すると述べた。

彼によれば土地改革にとって唯一の障害は資金の不足であるが、しかし政府は すでに全中部ルソンを十地改革地区とする計画を作り上げたということである。

なお大統領は今年初め Pampanga 第2地区全域を土地改革地区に指定した。土地改革計画では小作人が借地保有権を申請しうるためには、その土地が事前に土地改革地区に指定されていなければならない。

またこの日の農民達の要求は、国に納めるかんがい料金のヘクタール当り12ペソから60ペソへの引上げを中止すること、かんがいの思恵を受けない米作農民にもかんがい料金を課すことを中止することなどであった。

- 6 日 ▼マルコス大統領は、フィリピン銀行家協会は、投資を盛んにするために、生産企業および貿易業者への貸出し資金の金利を現行の12パーセントから9パーセント (年利) に引き下げることを決定し、同時に中央銀行は定期預金金利を6.5パーセントから6パーセントに引き下げることを決めたと発表した。
 - ▼ マルコス大統領, Davao 地区を視察。
 - ▼ Villareal リベラル党党首は、国内の治安と道徳の悪化をマルコス政権がくい

止められないでいることを非難し、これはマルコス政権自身が巨額の不正取引を 行なうなど自からに厳正でないためであると述べた。

- 7 日 ▼ Davao 市にて――マルコス大統領はリベラル党からの非難に答えて、リベラル党は政府の治安改善、行政組織の改善、経済開発などのあらゆる政府の努力を妨害することを決定しているのだと述べた。
 - ▼ Cotabato 市発: 当地方の市町村役人達はとうもろこし価格の低落に重大な 関心をよせている。政府の政策によれば、農民達からとうもろこしを買いつける 権限は Facomas に集約されている。しかし現行の価格はキロ当り0.14ペソであ るが、政府の支持価格は0.25ペソである。このことは政府の支持価格が単なる名 目で、実際は民間業者達が大もうけをしていることを意味する。このため当地の 農民達から現行の買付け制度の改善が望まれているわけである。
- 8 日 ▼ Cotabato 市発——マルコス大統領は議会が会期中に予算案を含む政府の重要法案の審議を終えることができないだろうとの報告をうけた後, 5 月18日に議会が休会に入った後直ちに特別議会を招集すると述べた。
 - ▼ 上院は、密輸・密漁防止、海難救助などの目的のために、フィリピン海軍の なかに沿岸警備隊を設立する法案を可決した。
 - ▼ 下院はフィリピン国内産業保護を目的とする2法案を可決した。

ひとつの法案は資本の40%以上は外国人が所有している企業がフィリピン国内 で営業せんとする時は、事前に国家経済審議会(NEC)の文書による承認を得な ければならないとするものであり、他の法案は関税局に輸入品がフィリピン産業 の脅威となるか否かを審査する権限を与え、関税引上げなどの措置をとることを 可能とさせようとするものである。

- ▼マルコス大統領はCotabato 市を訪問したが、そこでの空港開設式で演説し、政府は公共建設事業の遂行に際し、軍の工兵隊を使用するなどの形の私企業との協同事業を行なうというその方針を続けるだろうと述べた。彼によれば私企業のみに公共事業を任せた場合、質的に仕事が劣り、工期が遅れるとし、政治の介入は、いろいろと問題があるとしても、現段階では必要であると指摘した。
- 9 日 ▼ 1967年度フィリピン企業家大会は先週 Baguio で開かれ,次のごとき決議を 採択した。

OLaurel-Langley 協定は1974年をもって廃棄されるべきであり、新らしいフィリピン=米国間の協定は、両国が輸出によって利益をうることができる産物の特定リストをつくり、それについてのみ特恵関税を認めるという規定を含

フィリピン (5月)

むべきである。

〇対日通商条約は、日本企業がフィリピン産業の脅威となった場合、条約の 一部あるいは全内容を廃棄しうるという留保条件をつけて批准されるべきであ る。

O大統領により認められた投資奨励法を議会は若干の修正をしても可決すべきである。

- 10日 ▼ Balatbat 商相はフィリピンと米国との間の特別の貿易関係は将来も維持されるべきであると述べ、ラウレル・ラングレー協定の全面的廃棄に反対の意向を表明した。しかし新協定はフィリピン工業の保護のための諸条項がつけ加えられるべきであると述べた。
 - ▼ Camp Aquinaldo から発表されたところによると、全国の軍駐屯地で将来性 のある兵士達に対し、新らしい科学的米作法の訓練が行なわれることになったと いう。
- 12日 ▼上院国防治安委員会 Manahan 議長は、フク団が見えない、もうひとつの政府を樹立し、中部ルソン大衆の多くを支配下に納めていると述べるとともに、フク団活動に関する同委員会の報告書を発表した。同報告は次のごとき指摘を行なっている。
 - 1. フク団の精力的な資金集め活動は、政府情報組織の弱体を裏書きしている。
 - 2. フク団と政府役人との不正な結びつきがみられる。
 - 3. フク団の最高目標はなおも共産主義政権樹立にある。
 - 4. 大衆がフク団の手に入る前に政府側に獲得せねばならない。
 - 5. 中部ルソンでの政府施策が不十分なままに終れば広汎な幻滅をひきおこ しかねない。
 - 6. 土地改革の不十分さのために社会不安の増大を抑制できなかった。土地 改革および中部ルソン開発計画担当機関は予算不足、政策の欠除、熱意のなさ のために活動を阻害された。
 - ▼ミンダナオの Cotabato 選出のリベラル党議員 Pendatun 氏は、マルコス大統領の最近の Cotabato 訪問の結果多数のリベラル党員がナショナリスタ党に入党したとの報導を否定する声明を発表し、脱党者は少数であり、マルコス大統領が同地域訪問に際し大歓迎されたのは、彼が同地方に1億ペソの農業開発を中心とする公共事業費を投入すると約束したからであると述べた。

- ▼ マルコス大統領はネグロス島の Dumaguete 市を訪問した。
- ▼ 統計局発表によれば、マニラ市の低所得階層消費物価指数は3月の154.37から4月には153.95とわずかに低下した。

この低下は肉類、魚類、果物、野菜などの食品が値下がりしたことによる。しかし穀類価格は2.54%上昇した。しかし全食品の物価指数は3月の166.67から4月には164.00となった。

その他の品目の値動きは少なかった。

- 13日 ▼ マルコス大統領はミンダナオおよびスルへの視察旅行を終えて、マニラに帰った。
 - ▼ フィリピンのココナット生産者業界は、アメリカ市場向け輸出が、米国内での油脂生産の増大のために、悪化するだろうとの見透しに立って、東欧およびアジア諸国への新市場獲得に向うべきだとしている。
- 14日 ▼ Camp Olivas, Pampanga 発: 当地を訪ずれた Mata 国防相は, 1月以来フク団にゆうかいされて行方不明になっているとされている Angeles City Mail 編集者 Tuazon 氏を含めた約30名の Angeles 市民の捜査を強化するよう指示した。
- 15日 ▼ Montelibano 農業・天然資源会議所会頭は、Silay-Saravia の砂糖栽培農民が、同地域の米系の精糖会社 Hawaiian-Philippines 会社の独占を免がれるために、近代的な精糖工場設備を日本から買い付ける計画を立て、これにフィリピン国立銀行が融資を行なうことを決めたことに賛成し、上院の調査委員会でその旨証言した。
 - ▼ マルコス大統領は、ラオスのコン・レ将軍の亡命を許可した。
- **16日** ▼ 上院は、マニラ市にある中央政府官庁をケソン市に移すことを促進することを求める法案を可決した。
- 17日 ▼ マルコス大統領は18日に議会が休会に入った後, 6月1日に特別議会を招集 することを決めた。これは予算案をはじめとする主要法案が審議未了となってい るためである。

なおその他の主要法案には、①29億ペソにのぼる公共事業関係法案、これは主 に道路建設に関連する、②工業界が望んでいる関税法改訂案、③フィリピン沿岸 警備隊創設法案などがある。

▼ マルコス大統領は議会指導者達と会談し、Namarco―全国交易公社を廃止し新しい物価安定機構を設立することを決定した。 Namarco は12年間の歴史をも

フィリピン (5月)

つが、負債が多く経費がかかるうえ、いくつかのスキャンダルがとりざたされていた。なお新機構は Namarco のように広汎な商品の輸入権限をもたず、基本的商品のみを輸入することになり、またそのサービスは小売商向けのもののみとなるといわれる。

- ▼ Sorsogon 発: ヘンプの価格が継続的に低落しているために、 ミンダナオの Bicol 地区のアバカ生産者達は、アバカの作付地を破壊して、もっともうかるココナットの生産に移行しているという。そしてすでに Sorsogon だけで700ヘクタールのアバカ作付地がココナットに転換したといわれる。
- 18日 ▼ マルコス大統領は今年初の公式記者会見で当面の諸問題につき次のごとく見解を表明した。

まずアジア開発銀行がフィリピン向け借款額を500万ドルに制限したことについて、これでは何もできないと非難した。

次にフク団の脅威については、それが重大な問題となっていることは認めたが 直ちに非常な脅威となるものではないと述べた。フク団の勢力については警察当 局の、武装勢力は50~100だとする推定がもっとも正確なものであろうと述べた が、フク団が"議会闘争"の手段をも採用していることに注意をうながした。

また対共産圏貿易については大統領は公式にはいかなる提案も受けていないので論評できないと述べた。

- ▼ Bataan 州 Pilar の Ala Uli 村のフク団アジトでフク団 No. 3 の Delio に卒いられていたフク団員と警察軍とが交戦, 警察軍部隊員4名が死亡,4名が負傷,フク団員3名が死亡した。
- ▼ Lopez 副大統領兼農相は、日本人調査団の勧告にもとづいて、日本米デモンストレーション農場設立地域が3ヵ所選定されたと発表した。場所は Naujan, Mindoro; San Miguel, Alangalang, Leyte del Norte; Titay valley, Zamboangadel Sur であり、各々1000ヘクタールからなる。
- 19日 ▼ 米・とうもろこし生産調整評議会は、次の米の収穫期に備えてより多くの倉庫と精米所を設立するために、私企業部門が協力するよう呼びかけた。
- 20日 ▼ Caram 議員 (ナショナリスタ党, Iloilo 選出) は Pampanga のサン・フェルナンド・ロータリー・クラブで演説し、マルコス大統領は公共事業と食糧用生産という 2 大重点施策のほかに、農村開発にも同様の比重を与えるべきであると主張した。
 - ▼ 北東ミンダナオの青年労働組合委員長 D. V. Cueto 氏は不法に労働者を搾

取している伐材業者を非難して次のように述べた。

厚額な伐材業者による不法活動の結果として,政府と労働運動はその正当な 利益を奪われている。マルコス大統領に影響力をもっていると称する一部の大 業者は、利益を上げながら収益を正しく政府に報告せず、木材業法や労働法を 侵犯している。

- 21日 ▼ マニラ郊外の Pasay 市で大統領官邸に抗議行進をしようとして集まった,狂信的な国粋運動団体である "Lapiang Malaya" (または自由運動) 員に警官が発砲,同団体員31名が死亡,警官1名が死に,他にも多数の負傷者を出した。また多数が逮捕された。
- 23日 ▼ 警察軍部隊は Pasay の Lapian Malaya の本部を捜索し、書類などを押収した。書類には Lapian の閣僚リストなども含まれている。なお De los Santos ら多くの指導者は目下、国立精神病院で精神鑑定を受けている。
- 25日 ▼ ミンダナオ開発局総裁は、総額1億6800万ペソに達する、ミンダナオの商品作物開発およびその加工工場建設のための諸計画を実施するために、金融および資材提供を受けもつことになる米国を中心とする主な外国企業との話合いを開始した。
- 26日 ▼ Camp Vicente Lim, Laguna 発: 警察軍第2管区司令官は, Lapian Malaya の勢力の強い, 南部 Tagalog および Bical 諸州での Lapian の動きを警戒するよう指示した。

▼ フィリピン・アバカ生産者協会が明らかにしたところによれば、ミンダナオ の Bicol 地区、東部 Visayas 地区でアバカからココナットへの作付転換が進行した結果、今後7年間に毎年3千万ペソの損失が国家にもたらされるということである。

- 27 日 ▼ インドネシアのマリク外相,マニラ着。
 - ▼ Camp Olivas, Pampanga 発: 警察軍第1管区当局は中部ルソンの Lapian Malaya のメンバーがフク団との同盟を進めようとしているとの情報を検討している。 Ileto 同管区司令官は同地域の LM メンバーの動きを完全に調査するよう命じた。
- 28 日 ▼ マリク・インドネシア外相はマルコス大統領と会談し、新しい東南アジア地域連合に関するインドネシアのプランを説明した。
 - ▼ マルコス大統領は、農民協会連合第6回年次大会で演説し、米ととうもろこ しの増産の基礎はすでに固まったので、政府は貯蔵と集配の問題に注意を向けて

フィリピン (5月)

いると述べ、フィリピン国立銀行は倉庫および乾そう施設に1億ペソの資金融資 を用意していることを明らかにした

- 29 日 ▼ インドネシア,フィリピン両国は現在の東南アジア連合 (ASA)を拡大して,新機構をつくりあげようというインドネシアの計画について,タイ,マレーシアを両国を含めた会議を開くことに同意したといわれる。
 - ▼ ASA(東南アジア連合)の通商産業代表者会議が開催され、ASA 諸国間の 貿易障害を除去する問題について討議された。
 - ▼ マルコス大統領は特別議会での法案審議について打ち合せるために両院指導 者達と会談した。
- 30日 ▼ マリク・インドネシア外相帰国。

Lapian Malaya 問題

▼ 5月23日付: *Manila Daily Bulletin* の Jose De Vera 記者は、Pasay 市で大流 血事件を引き起した "Lapiang Malaya" 運動の性格について要旨次のように報じてい る。

"Lapiang Malaya" 運動は1957年,その老年の指導者 Valentin de los Santos が初めて大統領選挙に立候補した時から始まる。彼はそれ以来常に大統領に立候補している。

しかし、政府はこの運動にそれほど注意を払わなかった。そして最近この団体が 党員証をもつ党員440万0414人にまで拡大してきているのに気付いたのである。

団体員の大部分は文盲、中年過ぎで、Quezon、Laguna、Bicol 各州の山間部に住む人々である。若干の最近の加入者には、Visayas、Mindanaoからの者がいるし、またいかがわしいゲリラ組織員である者もいる。

指導者達――そのひとにぎりは教育を受けている者もいる――は現金または現物でメンバーから寄付を集めている。

Cruz 中将は彼が警察長官時代に、Campo 少将は第2警察管区司令官時代に最初にこの運動の危険性について警告した。その頃この団体は"Watawat Ng Lahi"として知られ、軍事的武器としてのゲリラ組織をもった主として宗教的団体であった。

1957年12月22日, Cruz, Campo 両将軍は傘下の部隊に Bicol 県の四つの地方 Albay, Sorsogon, Camarines Norte, Camarines Sur の同団体員を一網打じんに するよう命じた。これは彼等が同地域の軍と政府施設に攻撃をするという脅威のためであった。

この時逮捕された団員のひとりは、同団体の目的が反乱を起し、指導者 Valentin de los Santos を大統領にすることであると告白した。

しかし軍当局は当時この運動に対し、徹底的な行動をとらず、むしろ監視をゆる めてしまった。

その後 De los Santos はその本部を Pasay 市に移し、組織の名称を "Lapiang Malaya" (独立党) とした。この団体は、労働団体として政府に登録された。

この運動の指導者 Valentin de los Santos は 1884 年, Sorsogon Bulan に生れ

フィリピン (5月)

た。その後彼の家族は Camarines Sur 州 Naga に移った。彼はそこで Jesuit 神学校を卒業し、1905年に牧師として6年間過した後、 Manila Trade School の女教員と結婚したためにバチカンから破門された。

何年か後、彼は自分自身の宗派を作った。彼はそれを"Watawat Ng Lahi"と呼び、メンバーを集めるために宗教議式への費用をなくすことにした。彼はまた牧師を任命することはせず、自分であちこち布教して歩いた。

彼は彼の政治原則を Tydings-McDuffie 法——すなわち米国議会で可決されたフィリピン独立法においている。

"Lapian" の教義は次のようなものである。

- 1. De los Santos は国民の指導者であり、彼の教えは国の法である。彼の追従者達は、彼が神性をもち、天国と話し合えると信じている。彼は追従者達に天国での"明るい明日"を約束する。
- 2. タガログは宇宙の言語である。これは生れた赤子の泣き声が世界的に同じで、これをタガログ語で、"私は私に生を与えた神を求めている"という意味の言葉を話していると彼等が信じているところからくる。このため彼等はタガログは世界の全ゆる言語の基礎であると信ずる。
- 3. キリストはまもなく再復活する。しかし今回の復活は第1回とは異なって 反キリスト教者の人々を首切るために剣をきらめかせ、刺すような眼をもって現 われるだろうという。
 - 4. メンバーは彼等を導びく精霊の存在をしっている。
- 5. "bolo" (山刀) はフィリピンの自由のシンボルであり、彼等のユニフォームは"お護り"である。
- 6. メンバーはフィリピン政府の権威を信ぜず、憲法および独立記念日を承認 しない。また市民証を購入しない。
 - 7. フィリピン国旗を認めず、自分達の旗をもつ。
- 8. 本部では自分達で紙幣を印刷,また新聞を発行する。 さてこの "Lapiang" は以下のいくつかの暴力事件などに関係してきた。
- 1. Albay, Sorsogon, Camarines Sur における Pedro Borja 暴動, この暴動で人民警察軍人, 警官など数名が死亡した。
 - 2. Quezon 州の Lopez と Gumaca での武力衝突。
- ・ 3. 毎8月26日の Luneta, Blintawak でのグループ集会。"力の示威"を目的 としている。

- 4. 政府打倒, De los Santos を大統領とすることを要求する数々のデモ。
- 5. 最近マニラで開かれた 7ヵ国最高首脳会議の間に、約千人の Lapian メンバーが騒ぎを起そうとした事件。これはマニラ警察と治安部隊が時宣をえた干渉を行なったために、やっと大事に至らずくいとめられた。

さてここで問題となるのは、去る21日の朝、なぜ山刀をもっているだけの彼等が ライフルで武装した兵士達に突撃したのかということである。

これは、De los Santos がお祈りをとなえ、白い水晶を口に含んでいさえすれば 弾丸も身体に当らないと信じさせたからだという。彼等の祈りは、

SATOR

AREPO

TENET

OPERA

ROTAS という。

これがどの方向からも読めることに注意したい。

そして弾丸の無害を信じさせるために、弾をつめないピストルによって、祈りを 終えたメンバーに発砲するといったことをやっているといわれる。

しかし今回の事件の後、この祈りがききめがなかったことは明らかになった。彼 等は何が悪かったのか不思議がっていよう。恐らく口に含んだ水晶の量が指示され たものより少なかったのかもしれない。

フィリピン

日 誌.

5 月 31日 ▼ マルコス大統領は、地方の各警察、密輸取締りセンター、関税局、移民局な どの長に対し、管轄地域内での犯罪発生状況について月間報告を提出するよう命

じた。

- ▼ マルコス大統領は、外国貿易に関する各省間、また政府と民間の間に意見の相違などを調整するための、外務省役人を議長とし、各経済官庁からの役人によって構成される委員会を設立することを決めた。
- ▼ マルコス大統領は目下オランダで公演中の2人のフィリピン芸術家からの、 ソ連その他の共産諸国への訪問申請を許可した。
- ▼ フィリピン,マレーシア,タイの ASA 3ヵ国は相互の間で自由に交易しうる21品目のリストに合意した。
- 6 月 1 日 ▼特別議会開く――予算案などの重要法案を審議するための、会期30日間の 特別議会が開かれた。
 - ▼ 南 Tagalog 地方の宗教団体"Watawat ng Lahi"のメンバー約 200 人は Lagouna, Los Baños の第 223 警察軍中隊前に集まり、彼等は Lapian とは関係がないと主張した。
 - ▼ マルコス大統領夫人は 405 人の Lapian メンバーが収容されている Camp Crame を突然訪問した。
 - ▼ 貿易自由化などの諸問題を討議するための ASA 3ヵ国会議開催。
- 2 日 ▼ Pasay 市裁判所は5月21日の暴動で逮捕された Lapian Malay のメンバー 396人のうち347人に対しては反乱罪を適用しないことを決定した。
 - ▼ フィリピン消費者全国運動の Benitez 議長は治安問題が食品などの値上りのひとつの要因となっているとして、次のような情況を指摘している。

地方からマニラへ野菜、果物、肉などを運ぶ車は悪徳警官達に保護料を支払うことを強制され、そのため物価が一層高くなっている。これは特に Batangas とマニラの間のハイウェーで激しいという。政府がこうした警官に対して処置をとらねば、人民は政府への信頼を最終的に失なってしまうだろう。

フィリピン (6月)

▼ 社会保険機構(SSS)は低所得者会員用に二つの措置を講ずることにした。

ひとつは月給が500ペソ以下の会員への米の信用貸しである。これは使用者側企業が30日の約束手形をふり出すことにより発効されるもので、会員は1月45キロあるいは2ヵ月100キロの米を、年利6%の分割払い(月給より差引き)で購入できるというものである。

次は低所得用住宅建設計画で、詳細は7月に明らかとなるが、企業が雇用者用 の住宅建設を促進するのを助けるための施策である。

- ▼ フランスを訪問中の Calalang 国家経済審議会議長を長とするフィリピン経済使節団は、フランス大蔵省次官 Nungesser 氏と会談した。
- 3 日 ▼ フィリピン・アバカ生産・輸出業者協会の Villanueva 会長は、現在のアバカ危機について次のように述べた。

対策として価格安定とアバカの用途の多様化とが考えられねばならない。安 定計画によりアバカ価格の低下による農民の困難を救い,多様化計画によりア バカの新しい用途、市場を見出さねばならない。

アバカに替って植えられているココナットは実を結ぶのに7年間かかる。したがって、この結実期までに国家は毎年3千万ドルずつ損害をうけることになる。

したがって本協会は大統領に、アバカ支持価格の制定と、アバカの多様的利 用の増加を要請する。

- ▼ 反乱罪の適用を免がれた Lapian メンバー 347人が釈放され、軍のトラックで各自の出身地に送り返された。
- ▼ ASA諸国会議は3日間にわたる会議を終えるにあたり、ASA自由貿易地域 設立のための広汎な調査活動を開始することを決定した。
- 4 日 ▼ 警察軍の人員が1万7千人から2万人に増強されつつある。公報によれば、 警察軍のこの人員増は、10月、すなわち選挙の1ヵ月前までに達成されるものと みられている。

また国防軍当局は大統領に対し、6月18日から"地上"軍が警察軍と陸軍に分けられるのにともない、勤務名簿中から両者に分けられるべき人名リストを勧告したという。

▼マルコス大統領は米国のために、南ベトナムで働くフィリピン人労働者達の 給料が、フィリピン内でドルで支払われることを望んでいる。また大統領はフィ リピンにある米大使館、AID などのフィリピン人雇用者もドルで支払いを受け ることを求めている。

なお現在ベトナムには3000人のフィリピン人労働者がおり、年間1100万ドルの 収入を得、そのうち80%を主にバンク・オブ・アメリカを通じ本国に仕送りして いるといわれる。そして本国ではバンク・オブ・アメリカ支店がペソで支払って いる。

- 5 日 ▼ Ganzon 上院議員は議会での質問で、政府赤字の増大傾向について次のよう に指摘した。
 - 1. 現会計年度に政府は2億0500万ペソの財政赤字に直面している。
 - 2. 資金不足のため40億ペソの支出をともなう諸法律が実行されなかった。
 - 3. マルコス政府の最初の1年間に公債は約5億ペソ(35億ペソから40億9 千万ペソへ) 増大した。
 - 4. 来年度予算要求22億ペソのほかに政府は総額25億7500万ペソに達する予算を要する法案を提出している。

Roxas 上院財政委員長は、これに対して、公債が政府が替るごとに増大していることを認め、次の数字をあげた。Garcia 政権の末には25億2500万ペソ、Macapagal 政権の末には35億ペソ、そして現在40億9000万ペソ。

総額25億ペソに達する"第2予算"については、これらは"固定的、補助的、継続的支出"であって、電化行政、ミンダナオ開発、金鉱への補助金、国鉄への支出などが含まれていると述べた。

▼ ナショナリスタ党マニラ地区大会は来るマニラ市長選挙への同党候補に、労働指導者の R. S. Oca 氏を選出した。

彼は対立候補の Bagatsing 前国会議員を194対104票で破った。しかし前日の大会では、得票が両者とも必要数に達しなかったとはいえ、170対164で Bagatsing 氏が優勢であった。このため Bagatsing 氏は直ちに、Oca 氏の勝利は票の買集めと、テロなどによるものであると激しく非難した。

▼ フランスを訪問中のフィリピン経済使節団は、フランス側との話合いを終えたが、その結果フランスの五つの銀行と企業がフィリピンに 4 千万ドルの借款を与えることが決った。フランス側企業は "Banque Nationale de Paris", "Societe Generale", "Banque Francaisedu Commerce Exterieur", "Banque de Paris et des Pays Bas", "Union Europeanne Industrielle et Financiere" であり、スリガオのニッケル鉱開発、いくつかの空港建設、通信、工場建設などに融資する。

▼ ロムアルデス蔵相の報告によれば、1966年7月から1967年5月までのマニラ

フィリピン (6月)

港の関税収入は688,941,351.65ペソに達した。これは昨年同期間(1965年7月から1966年5月)に比し192,864,663.62ペソ(39.50%)の増加であるという。

▼ 農業信用局の発表したところによれば、同局はマルコス政権の17ヵ月間に 4 万4561人の農民に対し、2613万ペソ以上のいろいろな形の信用供与を行なった。このうち1100万ペソは米作農民に対する肥料、殺虫薬などの形での信用援助で、その他は現金である。

この貸出額は、前政権の17ヵ月間をとった額の2倍以上となっている。 また上記貸出額のうちすでに1900万ペソが返済された。

 ▼ 土地改革は資金不足で妨げられている (Manila Daily Bulletin, R. I. Goco 記者)——: 土地改革法の実行を妨げている主たる要因はそれを達成するための 活動に必要な資金の不足である。

これは特に改革計画での土地獲得過程についていえる。土地銀行――これは大きな地主所有のエステートの買収に融資を行ない、その土地を分割し、土地なき農民に25年間の分割払いで再売却するという機能をもつ――は、わずか土地買収用に200万ペソの資金しかもっていない。このため土地改革事業は大したことができないのである。

法律上、土地銀行は15億ペソの資本をもち、そのうち9億ペソ(すなわち9千万株)は政府が完全に引き受け、6億ペソ(すなわち6千万株)は民間が引き受けることになっている。法律では政府は最初2億ペソを支出し、法律通過の翌年に1億ペソ、2年後にも1億ペソを支出することになっている。したがって土地銀行は現在までに、当然4億ペソの資金をもっている筈である。しかしこの政府の現金支出約束分は現在まで実行されていない。

政府は現実に資金をもたないので、政府は他の方法で土地銀行に資金を与えねばならない。ひとつの方策は政府所有不動産の処分であり、マニラ市などにある重要性の低い不動産の処分で5千万ペソが捻出されるとみられた。司法省はこうしたことに賛成しようとはしなかったが、マルコス大統領は不動産処分を検討するため蔵相を議長とする委員会をつくった。そして大統領は土地改革のため政府所有不動産の処分を可能とせしめる法律を現議会に提出した。また中央銀行の国際収支勘定の再評価として知られている、ある種の資金をこの目的に支出することを可能とするよう法案も提出されている。

現在、土地問題当局はパンパンガ州第2地区での大土地所有エステートをリストアップしている。これらの土地は地主達から自発的に売却の申し出がなされて

いる。もし上記2法が通れば、政府はこれらの土地を買収しうのである。(要約)

- 6 日 ▼ 下院は R. Roman 議員 (下院銀行・会社委員会議長で Republic Bank の大株主) 提出の"銀行国有化"法の審議を開始した。
- 7 日 ▼ 中東戦争の及ぼす影響について検討し、対策を立てるためにマルコス大統領 と閣僚との会議が開かれ、その結果、次の諸点が決定された。
 - 1. 緊急事態に対処し、民間防衛組織と協力するための計画の達成に責任をもつ特別委員会を作る。
 - 2. Balatbat 商相は私企業と会い、国内物資、輸入品のストックを行なうようにする。
 - 3. 石油のストックは十分ある(手持は原油で30日分)ので、国民に安心させる。
 - 4. 米は当分は十分あり、輸入予定分も確実に届くことになっていることを明らかにする。
 - ▼ リベラル党本部は8月中旬に、上院議員選挙立候補者選出のために全国大会を開催すると発表した。
 - ▼ 6月6日に Nueva Ecija の三つの郡の約1400人の Lapiang Malaya メンバーが Bongabon で集会を開き、政府に対して土地改革の実行を要求して行進を行なった後、彼等の山刀、制服などを警察側に引き渡し、Lapiang からの脱退を宣言したと Camp Crame から発表された。
 - ▼ 米・とうもろこし局は中東戦争対策として、4万トンのベネズエラ米と5万トンのアメリカ米を発注した。
- 8 日 ▼ 豪雨のためマニラ市と郊外が洪水におそわれ,22人が死亡,首都地区の60% 以上がマヒしている。
 - ▼ ロムアルデス蔵相は、4 **ヵ年経済開発計画の初期の成果**は大いに勇気を与えてくれるものであるが、計画の適切な遂行を妨げている政府内の官僚主義、形式主義を排除していく必要があるとして、次のように述べた。
 - 4ヵ年計画には次のごとき目的がある。
 - 1. 1人当り所得を年率0.3%から1970年までに2.5%まで引き上げること。
 - 2. 国民総生産の伸びを年率6.5%に引き上げること。
 - 3. 雇用機会の増大。
 - 4ヵ年計画はこれまで次のごとき成果を上げた。
 - 1. 1966年の農業生産は1965年の8.9%増。

フィリピン (6月)

- 2. 食糧生産は8%増。
- 3. 主要生産物の生産は11.1%増。
- 4. 1966年には1965年の4倍といえる8%の工業生産の伸びをみたこと。
- 5. 工業への投資の増大。
- 6. 外資の増大、総投資の67%がフィリピン人による。
- 7. 1966年末までに1406.6kmの道路建設が行なわれたこと。

ロムアルデス蔵相は、1966年1月から1967年4月までに政府は工鉱業に18億 1030万ペソの借款援助を与えたと述べた。

また経済開発を阻害する問題点として次のものを指摘した。

- 1. 進行中の計画への資金の獲得、特に外資。
- 2. 技術者の不足。
- 3. 政府各部門間の調整の不足。
- 9 日 ▼ マルコス大統領は、テレビ番組のなかで**フク団問題について**次のように述べた。

異端者達は厳しい政府の監視下におかれている。中部ルソンで親共的農民達が作っているという"かげの"政府については、それが存在するとは思わない。フク団の残存分子が政府転覆を図っていることは認めるが、いわゆる彼等による徴税行為なるものはマフィア的な強奪者組織のしわざにすぎない。

マルコス大統領はまた、Manuel P. Manahan 上院議員を長とする委員会のフク団についての報告について、それはフク団復活を過大評価していると述べた。

10日 ▼ マニラなど都市部で犯罪増加——Manila Daily Bulletin の B. Alasaybar 記者はフィリピン警察統計についての警察側発表にもとづき次のような数字を指摘している。

マニラ首都圏の犯罪発生率はその他の地方の30倍であって、圏内の4市、マニラ市、ケソン市、パサイ市、カローヤン市のうち、パサイ市で、1966年には1965年に比して最大の犯罪増加を示した。この4市の平均増加率(1965年から1966年への)は7.8%である。一方地方での犯罪は減少した。

たとえばマニラでは重大犯罪(殺人,暴行などと)軽犯罪(盗み,傷害など)の件数は1965年の9308件から1966年には1万0122となった。パサイ市では1965年の1955件から1966年には2510件となっている。

マニラ首都圏全体では重大および軽犯罪数は1965年の1万9083件から1966年 には2万1075件となった。一方地方では1965年には7346件の重大犯罪があり、 1966年には6928件となった。軽犯罪は1965年の4140件から1966年の3166件となった。

また1966年の州別の殺人事件数を、多いものから10州並べていくと、

Ilocos Sur, Pangasinan, Cebu, Cotabato, Zamboanga del Sur, Quezon, Negros Occidental, Leytedel Norte およびCamarines Sur となる。

さらに総犯罪件数についてこれをみると,

Cebu, Rizal, Camarines Sur, Negros Occidental, Davao, Leyte del Norte, Pangasinan, Albay, Laguna, Tarlac となる。

▼ 外務省筋によれば、ホンコンを経由して相当な数のフィリピン人が目下中国 政府のゲストとして中国内に滞在しているという。

そのなかには政府の外交政策に批判的な V. Sagun 議員がいるといわれる。また情報筋によれば 1人のフィリピン人が紅衛兵の作戦会議に出席したという。

- ▼ Lapiang Malaya の49人の逮捕者に対する裁判が Passay 市裁判所で開かれた。 なお逮捕者のなかには、Lapiang の最高指導者 Valentinde los Santos ら 6人の幹部が含まれている。
- 11日 ▼ Nueva Ecija 州 Cabiao の Pinipit 村付近で、政府情報員といわれる2名を含む5人の民間人が、フク団員と思われる2名の男に銃撃され、4人が死亡、1人が重傷をおった。
- 13日 ▼マルコス大統領は、現特別会期に彼が提出している諸法案が、いずれも会期 半ば近くの現時点において可決されていないという事情から、議会指導者達を招 き、特別会期を再度招集したくないので現議会中に全力をつくして諸法案の可決 に努力するよう要望した。
- 16日 ▼ Pasay 市裁判所は Lapiang Malaya 指導者 Valentin de los Santos が過去 3年来"精神異常"であったと認め,彼に対する反乱罪適用を除外するとともに、 病院に監禁することを命じた。
 - ▼ ロムアルデス蔵相は、所得税収入が増加しているとして、次の数字を報告した。1966年7月1日から1967年5月31日までに、520,063,788.72ペソが徴税された。これは1965年7月1日から1966年5月31日までの数字449,004,563.57ペソに比して15.83%増である。
 - ▼ (ニューヨーク発)ロペス副大統領、比一米関係について演説。
- 17日 ▼ マルコス大統領は彼の経済スタッフに対し、全国で行なわれている公共事業 について、常に大統領にその進行度を知らせるような体制をつくりあげるよう命

じた。

- 19日 ▼上院は大統領に対し、全体で25万8千平方メートル余にのぼる九つの商業地区の政府所有地を売却し、その収益を土地改革計画の達成のために使用する権限を与える法案を可決した。なお、その収益の75%は土地銀行に与えられ、25%は農業信用局に与えられる。
 - ▼ 下院,銀行国有化法を否決。
- 21日 マルコス大統領は、議会が予算案をはじめ重要法案のすべてを現時点までに可 決していないために、もう一度特別会期を招集せねばならないかもしれぬと述べ た。
 - ▼上院および下院の各国防治安委員会議長 Manahan 議員と Nararro 議員は、 アメリカから工兵部隊の装備が Aguinaldo 基地に到着したのを視察し、 到着した装備は約束の5個大隊ではなく2個大隊分しかないと不満を表明した。
- 22日 ▼ 石油企業でスト続発——1週間前からストライキに入っているシェル石油従業員につづいて、本日エッソ石油のバターン石油精製所がストライキに入ったといわれる。さらにカルテックス従業員連合も超勤労働に対する不払いを理由に経営者にスト通告を行なったという。

なおこれらのストは激しい労使の対立をみせているシェル労働者への同情スト の色が強いとみられている。

- 25日 ▼ ラウレル下院議長は Lipa 市でのロータリー・クラブの会合で演説し、平和を守るために、政治、イデオロギーの異なった国々とも国交をもつべきであると述べた。
- **26 日 ▼ 上院**, 1968年度予算案可決——上院は,両院合同委員会が同意した7月1日 から始まる財政年度のための,2,274,955,972ペソの予算額を可決した。

予算案についての合意は上院が、政府情報活動費の支出明細に対する厳格なチェックというその要求を引き下げたこと、Cebu の Badian での発電所建設計画費を復活させることが決められたことによってなされた。

- ▼ ラウレル上院議長は、2千人からなる在南ベトナムフィリピン民間活動隊グループ(フィルカグ)の引揚げを提案した。
- 27日 ▼ ナショナリスタ党マニラ支部の Tolentino 議長は、きたるマニラ市長選挙の ナショナリスタ党候補として先の大会で選ばれた Oca 氏をのけ、 Bagatsing 氏 を選ぶことに決めた。
 - 一方 Oca 氏はこの決定を不満とし、 あくまでも彼が市長候補であると主張し

ている。

- ▼ Yan 警察軍長官は、宗教的政治団体 "Lapian Malaya" を解散せしめる措置をとるとともに、全国の警察、軍、政府機関などに対し、その他のあらゆる宗教的政治団体を解散せしめるよう命じた。
- ▼ 土地銀行は土地改革計画達成のために、三つの金融的方策を利用することになった。

これはバーター、現金販売、現金・証券販売の三つであって、土地銀行が小作人に分配するための総額 1 億8832万1144ペソの地主所有エステートの買占めを促進することになろう。すなわち自発的に土地を政府に売り渡そうとする地主が、バーターと現金・証券販売のいずれかを選択しうる。もしバーターを望めば、土地銀行は政府の公有地を彼等に見返りとして与える。

現金・証券を望む地主に対しては土地銀行は一部を現金で、他を証券で支払うことになる。証券は後に政府により地主の選択にもとづき、土地か他の財産によって支払われる。

全てを現金で売却することは政府による土地の接収を意味する。しかし地主は 部分的に公共用地による支払いを受けるものとされている。

28 日 ▼ 下院、1968年度予算案を可決

- ▼ マルコス大統領は、ラモス外相に対し、フィリピン内の米軍基地がベトナム 戦用に直接使われているという非難に対し、真相を調査するよう命じた。
- ▼ 石油および化学関係労働者連合はシェルの Batangas 精製所と Pandacan ターミナルとを除きスト体制を解除した。
- 29日 ▼ Comp Olivas, Pampanga 発: San Simon の San Pedro 村で政府軍とフク 団員が交戦, フク指導者 1 名死亡, 政府軍 4 名負傷。
 - ▼ 米国は第 2 次大戦中のフィリピン人ゲリラ,兵士への未払い給与分の一部として,3110万ドルを支払うことに同意し,ラモス外相と米国大使との間で調印が行なわれた。
 - ▼ ポーランド人ジャーナリストが初めて入国を認められた。
- 30 日 ▼ マルコス大統領は Yan 警察軍長官ら国防,治安関係幹部と会談し,警察軍が郊外地域での犯罪取締りについて,マニラ郊外の警察と協力することを要請,その結果警察軍のなかに Camp Crame を基地とし,約200の人員からなる"機動部隊"を結成し,郊外での犯罪抑圧に当らせることが決められた。"機動部隊"は,"警察軍首都圏部隊"と呼ばれ,Javier 現警察軍参謀長(大佐)に率いられ

フィリピン (6月)

- る。なお同部隊は4日間で活動準備をととのえることになるという。
- ▼ ラモス外相は、フィリピンの米軍基地は純粋に非攻撃的目的だけに使用されており、政府はそれのいかなる"誤用"についても知りうる立場にあると述べた。
- ▼ Camp Olivas; Pampanga 発: San Simon の San Pedro 村でのフク団と政府軍の交戦はなおも続き、現在までフク団 3 人が死亡、政府側は 1 名死亡、8 名負傷。

フィリピン政府土木建設工事進行状況

Manila Daily Bulletin 1967. 6. 12

道路建設

大統領道路建設計画は、1967年1月以降1968年6月30日までの4半期6期間に総延長640kmのコンクリート道路を建設することを目標としている。これはこの計画に包含されていない諸他工事計画、例えば、マニラの北部迂回道路などの特別道路建設計画とは全く別個のものである。これら諸他工事計画では総延長40kmのコンクリート道路建設が予定されている。

実施中の工事計画に関する4月現在最新電信報告によると252.7 km のコンクリート 道路がすでに完成した。これとは別に492 kmのアスファルト舗装道路と約1000kmの支 線道路と砂利敷道路も完成し,支線道路の多くは政府灌漑工事施行区域に設定された。 コンクリート道路建設状況は下記の通りである。

コンクリート道路建設状況

	工事件数	延 長(km)
大統領道路建設計画	115	642.6
B分類(大統領道路建設計画に包含されない)	_	21.6
特別道路建設計画		21.6
a t-		685.8
完成状况(1967年	4月現在)	
1. コンクリート道路		252.693
2. アスファルト舗装道路		492.020
3. 砂利敷道路と支線道路		1,043.299
4. 橋 梁		4,197(m)

灌溉工事

灌漑がフィリピン米作計画の成否を決定する鍵である点に着眼して,政府は現行灌漑組織の復旧改良と灌漑施設新設計画の完遂とを特に重要視してきた。

1966年1月以降1967年4月までの16ヵ月間に灌漑局は約2万9000ヘクタールの新規 灌漑面積を造成し、そのほか5100ヘクタールが町村灌漑組織を通じて灌漑地となった。 灌漑局は全国の現行国営灌漑組織78系統の復旧工事を施行中で、そのほか国営潅漑施

フィリピン (6月)

設設定計画 19件を完遂した。町村潅漑組織を含めて新設潅漑組織は 1967/68 会計年度 末までに 5万 5800〜クタールを潅漑したが 1968/69 会計年度末までには 5万6500〜ク タールを潅漑するものと予想されている。

自然水利用潅漑組織の設定が不可能な場合には、 潅漑局は公共事業局潅漑部を通じて揚水ポンプ利用潅漑を行なった。

次に1966年1月以降,1967年5月までの16ヵ月間に潅漑部は21件の揚水ポンプ利用 潅漑工事を施行したが、この工事件数は潅漑部が1952年に設置されて以来1965年末ま で施行してきた揚水ポンプ利用潅漑工事件数の約3倍である。灌漑部はこの16ヵ月間 に2万2960ヘクタールを灌漑し、新設灌漑地の受益農業者は1万8695名に達した。

灌漑施設改修計画に基づき割り当てられたポンプ作業班は農村開発公社に 485 班, 灌漑部に 561 班であった。

校舎建設

政府は兵舎式とマルコス式との校舎3585棟の建設資金をすでに支出し、新設校舎の 全部は6月末までに使用可能となる予定である。このことは36万人の学童を収容でき る約9000棟の教室が使用可能となることを意味する。

これらプレハブ校舎の建設に従事中の陸軍工兵隊は、現在までに 兵舎式校舎 867 棟 とマルコス式校舎863棟とを完成し、完成校舎のうち1075棟はすでに諸地方に輸送済み で、残りの 655 棟は輸送の手配が整い次第現地に輸送されるはずである。 陸軍工兵隊 のプレハブ校舎日産量は25棟であるが、近く45棟に増加する予定である。

兵舎式校舎は木造教室2室で、マルコス式校舎は鉄筋コンクリート製教室3室である。

空 港

政府は総工事費 990 万ペソの 6 空港建設工事を発注した。 これら空港はザンボアンガ, タクロバン, ロハス, サンフェルナンド, ラユニオン, ズマゲテ, ラオアグに建設される。

公共事業費の調達

政府は1966年1月以来現在までに、累計約4億6500万ペソの公共事業費を支出してきた。この事業費の大部分は、道路費で3億1000万ペソ、これに次ぐ費目は水道工事費約4300万ペソと灌漑費約3100万ペソである。

港湾施設設定工事

島嶼間航路船と外国航路船との停泊所新設工事については、1967年の施工成績は1960~66年間の年平均施工成績を超えた。つまり1967年間には島嶼間航路船を収容す

る停泊所が13ヵ所新設されたが、これに比し、最近6年間の年平均停泊所新設件数は、7.4ヵ所に過ぎなかった。外国航路船については第15防波堤内に停泊所4ヵ所が新設された。これに比し、最近6年間の年平均停泊所新設件数は2.7に過ぎなかった。

今後数ヵ月以内に第3防波堤が完成の予定で、完成の暁には外国航路船の停泊所は 一層増加することとなる。

現在までに埋立てまたは拡張により設定された港湾敷地の総面積は、8376平方メートルである。この総面積の一部分はロハス広小路に建設予定のファースト・レディズ文化会館の敷地となる予定である。以上述べた工事計画の実施に備え、累計1万4800平方メートルの船荷置場と倉庫とが新設され、約1kmの堤道と隔壁とが建設された。

外国資金借入計画

政府が外国資金借入計画を実施して好成績を収めたことは周知の通りである。この計画を通じて調達された外国資金は、マニラ北部迂回道路と第15防波堤との工事費として使用され、そのほか諸種工事費としても使用された。外国資金借入計画の過去における実施成績は、主要国際金融機関との貸借関係に不利な影響を与えたが、現在では信用を回復した。世界銀行と米輸出入銀行とが融資した事業計画の実施状況を調査するため、これら銀行の調査班が数週間前にフィリピンを訪問した。調査班は事業計画の実施状況を視察して多大の感銘を受け、フィリピンを訪問した。調査班は事業計画の実施状況を視察して多大の感銘を受け、フィリピンに有利な報告書を作成、提出した。バタアン火力発電所建設費とラナオのマリア・クリスチーナに設置予定の第4火力発電所建設費とを賄うため必要な1200万ペソをフィリピン電力公社に貸付けることを世界銀行が承認したことは、フィリピンが外債関係で多大の信用を博していることを証明するに足る。外債獲得に最も成功した例としては浚渫工事実施費の借入れがある。すなわち、世界銀行はフィリピン諸港の復旧改良工事を支援するため浚渫機買入れ資金を貸付けた。ちなみに、従来は浚渫機使用状況は不成績で世界銀行を失望させてきた。

空 港

1966年に政府は空港を3ヵ所に新設した。最も重要な新設空港はマクタン離着陸用国際空港である。これの工事費は91万1800ペソであった。この空港はセブのターミナル空港として使用され、ジェット機の離着陸が可能である。

政府が民間航空業務をラハグ空港からマクタン空港に本年初頭に移すことを命じた際に抗議が政府に殺到した。しかし政府は航行の安全をはかるため移転計画を固執した。数ヵ月後に旅客機がマクタン空港滑走路に着陸する直前に墜落した。もし旅客機がラハグ空港着陸直前に墜落したとすれば、旅客機はセブ市中心部に落ち大惨事が発

フィリピン (6月)

生したであろう。この事故があってから、マクタン移転反対の声は全く聞えなくなった。他の新設空港はカタンツアネマのビラク空港とサマルのカタルマン空港とである。 次に本年完成した空港としてはイロイロ空港とカルバヨグ空港とがある。 現在建設 中の空港はバタネスのイトバヤト空港とナダ市空港とである。 これらとは別にマニラ 国際空港にターミナル・エプロン (格納庫前広場)が新設され、滑走路の再舗装工事が施行された。

浚渫工事成績

1966会計年度の浚泥量は累計3200万立方メートルであった。1966年4月現在浚泥量はすでに900万立方メートルに達した。これに比し従前の月平均浚泥量は30万立方メートルであった。12月以降には月平均浚泥量は1200万立方メートルに増加し,そのため立方メートル当り浚泥費は,12月現在で1.50ペソであったが,本年1月には約0.45ペソとなり,今後一層減少する見込みである。

日 誌

- 7 月 1 日 ▼マルコス大統領は犯罪防止キャンペーンの一部として、フィリピンの犯罪調 査関係政府部局の再組織を命じた。彼はまた郊外での犯罪増加を防げなかった各 警察署長らの更迭を考えているといわれる。
 - ▼ Yan 警察軍長官は、Pampanga の San Simon でのフク団との戦闘のため、 増員部隊の派遣を命じた。なお現在まで政府側死者 2 名、負傷13名、フク側死亡 3。
 - ▼ Sumulong 上院議員は7月6日に終了する現特議会期の後に, 更に特別会期を召集することは反対である旨表明した。

なお現特別会期に提案された3法案のうち議会を通過したのは、これまでのところ、1968年度予算案のみである。

3 日 ▼ 上院はマルコス大統題がすでに拒否した"地方分権化法"を再びほとんど修 正を行なうことなく、15対1で可決した。

しかしこれに対し下院はマルコス大統題から提案されている"地方分権化法"の代替法のほうを可決した。このため上下両院協議会において意見の一致をみることは、特に現特別会期の終了が間近かいことをも考えれば、困難であり、結局今年この法案が成立する見込みは薄くなった。

下院はマルコス大統領の道路建設計画を推進するに重要な、ガソリン税増税法を可決した。

- ▼ Padilla 上院議員(リベラル)はフィリピンのドル保有の減少は, 部分的には外国資本のフィリピンからの引揚げ増加によるとして,次の数字を明らかにした。
 - 1月から4月までに、中央銀行に記録された外資引揚げは840万ドルに達した。一方同期間の外資流入は519万ドルであった。

同議員はまた現在の金融危機は政府の施策の失敗によると非難した。

- ▼ Malolos, Bulacan 発: 当地の警察軍筋は、二つの Bulacan 地方の町——Baliuang と Pulilan を、この地域の警察がフク団の活動を効果的に取り締らないとして、警察軍の支配下に入れるよう勧告することになったという。
- ▼ Pampanga 州 Camp Olivas 発: Ilocos Sur の Nagbukel で地方副保安官が数人の男に射殺された。また St. Domingo では同様にして地主が殺され、家族

6人が負傷するという事件が起った。

- **4 日 ▼** ラモス外相は、ASPAC 会議出席のためバンコクに出発。なお昨日フィリピンに立寄った国府外相も同行した。
 - ▼ (ワシントン発 UPI): ロペス副大統領は国内生産が好調なため, 政府は中東危機に際しての9万トンの米の海外発注を取り消すことにしたと述べた。副大統領はまた,中国が国際価格以下で米を供給すると申し出たが,フィリピン政府がことわったことを明らかにした。
 - ▼ Bulacan 州の Pulilan 市長 Castillo 氏は、この市を警察軍の支配下におこうとする計画に反対である旨表明した。
 - ▼(ワシントン発):フィリピン―アメリカ綿織物協定妥結。
 - ▼ (ワシントン発): AID (米国際開発局) は議会に対する新海外援助に関する報告書のなかで、フィリピンについて次のように述べている。

"フィリピンはその安定を保証するために十分な経済的、社会的発展をここ数年なしとげたとはいえない。この国は1953年のフク反乱を思い起させる、中部ルソンにおける社会的混乱に悩まされている。開発の程度がスピードアップされなければ不満の増大が予想される。"

"米国は不安定の根本原因の除去を助けるために、またフィリピン=アメリカの目標促進のためにこの国への援助を増加させている。フィリピン=アメリカの目標とは、

この共和国の独立を維持すること,

その政治的、社会的、経済的諸体制を強化すること、

その経済的、社会的発展を促進すること、

両国間の伝統的な密接なつながりを継続すること,

である。"

報告はまた米国が7月1日に始まる1968会計年度に援助増大の一部として開発 借款を与えるかもしれないと述べている。さらに新たに重要な技術援助計画が始 められることも示している。

"AIDは粗税,関税行政、金融、人事行政への援助をつづけるだろう。法の 実施,国内治安の強化にも特に注意を払うであろう。最近完了したフィリピン =アメリカの法および治安問題の研究と、最近の議会で通過した警察改革は、 この分野での主要計画の基礎となるであろう。"と報告は述べている。

アメリカのフィリピンに対する財政援助計画は、1966会計年度には1310万ドル

に達し、最近終了した1967会計年度分では約2300万ドルであった。新しい計画についての金額は述べられていないが、報告はそれについて次のような概観を与えている。

"1968会計年度にフィリピンに対して AIDが提案している計画には、農業、衛生、教育、工業開発、および行政への技術援助; 公法 480(食糧)商品の販売と寄贈、および恐らく開発借款が含まれている。"

"フィリピンは飢えとの戦いに敗北しつつある。肥よくな土地と農業に適した気候にもかかわらず、この国はその基本的な食糧の輸入を増大させねばならなかった。したがって AID は1968年度計画での焦点を,農村開発、米作、―特に中部ルソンその他の米作地の主要地域での――においている。"

- 5 日 ▼ マルコス大統領と議会指導者との間の一連の会談の結果,再び7月17日より 特別議会を開くことが決定した。
- **6 日** ▼ シェル石油労使は産業関係裁判所の調停の結果,スト体制の解除について合意した。
- **7 日 ▼** ロムアルデス蔵相は、中央銀行の金融引締め政策は長くて年末まであろうと述べた。
- 11日 ▼ ロペス副大統領は、スペイン訪問を終え、ポルトガルのリスボンに到着した。
- **12日** ▼ IloiIlo 市発: Benedicto フィリピン国立銀行総裁は, 同銀行は米価安定と, 外国人商人による米市場独占をうち破るために, 300万 cavan の米を cavan 当 り16.5ペソで購入していると述べた。
 - ▼ フィリピン最初の完全に統合された全国的な自動テレックス・システム設立 に関する, 1200万ペソにのぼる契約が最近, General Telephone and Electronics Industries Inc. (GT & E) とフィリピン電報・電話公社との間で調印された。
- 13日 ▼ マルコス大統領は無給で働いている特殊警察の解散を改めて命令した。この 命令は過去数回出されたがまだ実行されていない。今回の命令はフィリピン警察 と警察委員会になされ、反犯罪運動の一環であり、また11月選挙の結果に彼等が 影響を及ぼすのを防ぐために出された。
 - ▼ Cagayan De Oro 市発: 当地の警察軍第4管区本部に達した報告によれば、Cotabato, Buluan の Bosayong 村で、回教徒とキリスト教徒入植者が争いキリスト教徒3人が殺された。
- **14日** ▼ センサス・統計局発表によれば、マニラの 6 月の低所得世帯綜合消費者物価 指数は0.51% 上昇した。

フィリピン (7月)

この上昇の主因は食糧価格が 3.1 %上昇したことによる。すなわち綜合指数は 153.75から 154.54 に上昇したが、食品は、5月の162.71から 167.76 に上昇した (1961年=100)。 特に果物・野菜は5月の 122.95 から 133.95 へ、 肉・海産物は 163.33から173.13に上昇した。穀類は変化せず、またその他の商品もほとんど変化しなかった。

▼ 中央銀行は、金融引締め政策の一部を緩和する措置をとることを決定した。

15日 ▼ フィリピン・セメント協会によれば、1月から5月までの5ヵ月間に全国のセメント9社によるセメント生産量は1986万0881袋であり、そのうち販売されたのは1957万9136袋であった。なお生産第1位会社は Filipinas Cement で、全国生産量の20%にあたる405万8111袋であった。

なお現在フィリピンのセメント雲給はひっぱくしている。

▼ フィリピン商業会議所会頭に T. Reyes, Jr. 氏が選出された。

16日 ▼ マルコス大統領は突然約9時間にわたる南ベトナム訪問を行なった――マニラ帰着後大統領は、在ベトナム・フィリピン民生活動隊はそこに無期限にとどまるだろうと述べた。しかし2千人からなる工兵隊はそれ以上増派されないと述べた。

なおこの突然の訪問は当地でその意図について様々な反響をよんでいる。

▼ 砂糖割当局の Nolan 局長は砂糖需給見通しについて次のように述べた。

今年の最新の砂糖生産見通しは 172 万2431トンである。この量から米国向け割 当の昨年の不足分8 万3923トンを差し引かねばならない。

今年の純利用可能分163万8508トンから国内消費用に65万4525トンが向けられる。したがって、米国向け輸出分としては98万3983トンが残るだけとなる。

17日 ▼特別議会、再び開く

- 18日 ▼上・下両院は第2特別会期に入ったにもかかわらず、マルコス大統領が特別 会期を招集したことの合法性などに関する論議のみで、実際の法案審議は行なわ れなかった。
- 19日 ▼ マルコス大統領は、フク団活動の中心地である Pampanga 州の農村開発計画の実施状況をヘリコプターを使用して視察した。
- 20日 ▼ マルコス大統領は、米作増産計画の成功により、3年でフィリピンは米の自給を達成しえようと述べた。
 - ▼ 全国甘蔗生産者連合は、そのメンバーに1967年の総量 178 万0545トンに達する輸出と国内用砂糖需要をみたすために、目下不足すると見通されている10万ト

ン余を生産するために全力をつくすよう呼びかけた。

- 21日 ▼ マルコス大統領はフィリピン開発銀行に対し、米ととうもろこし以外の食料 生産部門への借款の利子率を米と同様の7%に引き下げるよう要請した。
 - ▼ マルコス大統領はマニラ首都圏内の Pasay 市警察を、犯罪に対処できないとして、警察軍の支配下においた。同時に市民に対し犯罪取締りに協力するよう呼びかけた。
 - ▼ 上院は投資奨励法を可決した。
 - ▼ ラモス外相は、英国軍がマレーシア、シンガポールの基地から撤退した後、 オーストラリア軍がそこに駐留することを歓迎すると述べた。
- 24日 ▼ 上院, 4 法案を通過。通過した法案は以下の通り。
 - 1. 第2,第3会期において、11億ペソの公共事業法案、これは下院で36億ペソの支出が可決されていたものであるが、上院で25億ペソ削減した。
 - 2. 第2, 第3会期で犯罪取締りの促進に関する9法案のうちのひとつ。
 - 3. 第3会期で、投資奨励法。
 - 4. 第3会期で、政府の物資購入にかんする規制法。
- 25日 ▼ リベラル党は、C. T. Villareal 氏を党首に再選した。また党執行委員会も 改選され、またそのメンバーが拡大された。新メンバーには若手の党員達の進出 が目立っている。
 - ▼ Iloilo 市からの報道によれば、当市およびこの地方での犯罪激増のため、Yan 警察軍長官が同市を視察するとともに、警察軍が同市に増派された。
- 26日 ▼ Castillo 中央銀行総裁は、現在の金融引締め政策は、国際収支が改善されてきたので予想以上に早く緩和されようと述べた。

なお外貨準備は6月16日の1億1759万ドルから、7月19日には1億9430万ドル に上昇した。

▼ 警察軍第1管区司令官 Ileto 将軍は、Pampanga の Camp Olivas で Mata 国防相と会談後、フク団は Pampanga 全域および中部ルソンで市長および市会議 員らの選挙運動に積極的に介入していると述べ、さらに**フク団の勢力について**次の数字を明らかにした。

141人の武装中核ゲリラ,戦闘補助要員345人,組織活動支援者2383人,大衆支持者2万6500人。

▼ Aquino 公共事業相代理は、大統領への報告のなかで、1966年1月から1967 年6月までの道路建設の進展状況について次の数字を明らかにした。

フィリピン (7月)

コンクリート道路= $293 \, \mathrm{km}$,アスファルト道路= $740 \, \mathrm{km}$,開発・農業道路= $918 \, \mathrm{km}$,総延長4344メートルの永久橋が,総額 $1 \, \mathrm{億}1374$ 万2080ペソの費用で建設された。

▼ 商業局発表によれば、6月中に総資本額3億2818万8552ペソに達する、848 の新事業所が登記された。

企業所有者,あるいは主たる資本の国籍別内訳は,フィリピン人が750企業で総資本額3億264万4937ペソ,中国人が91企業で307万4242ペソ,アメリカ人1,12万ペソ,その他6,2234万9372ペソ,となっている。

新事業所のうち 716 が個人経営で総資本は1281万9630ペソ, 132 が合資および 会社経営で 3 億1526万8922ペソの資本である。

事業内容は、個人経営の場合、小売商=388で総資本366万8433ペソ(フィリピン人370、総資本342万0275ペソ、中国人18、総資本24万8158ペソ)、輸出入・卸売商=76で総資本225万3881ペソ(フィリピン人44、総資本169万1100ペソ、中国人28、総資本46万0631ペソ、その他4、10万2150ペソ)、製造業=61で総資本142万9947ペソ(フィリピン人38、112万7803ペソ、中国人22、27万7144ペソ、その他1、2万5000ペソ)、農業=フィリピン人1で15万ペソ、鉱業=フィリピン人1、17万ペソと中国人1、5000ペソ、サービス業=フィリピン人90で110万6514ペソ、中国人12で11万7024ペソ、その他事業=フィリピン人 73で304万1700ペソ、中国人1で6275ペソ。

合資・会社経営の場合は次の通り。

小売商=フィリピン人20で 416万4000ペソ, 輸出入・卸売業=38で総資本 5299 万4222ペソ(フィリピン人31, 2944 万 2000ペソと中国人5, 121万ペソ, アメリカ人1, 12万ペソ,その他1,2222万2222ペソ), 製造業=フィリピン人21で9553 万5000ペソと中国人4で75万ペソ, 農業=フィリピン人1で12万ペソ, 鉱業=フィリピン人1で10万ペソ, 輸送=フィリピン人3で140万ペソ, 建設=フィリピン人で145万ペソ、サービス業=フィリピン人17で1094万 700ペソ,その他事業=フィリピン人23,14万7915ペソ。

27 日 ▼ 米大統領特使, テーラー将軍と C・クリフォード氏の一行は予定されていた マニア訪問を中止することが, バンコクで発表された。

これはフィリピン政府がこの"圧力使節団"の訪問を勧迎せず、ベトナムについてはマルコス大統領が先日彼自身で訪問したことによって十分だとしているた

めといわれる。

▼ (モスクワ発): 前日に来着した、フィリピン下院外交委員会委員長 Enverga 氏に率いられた 4 人の外交使節団は、ソ連議会グループ議長 Spiridonov 氏と会談し、両国間の外交関係開設問題について話しあった。

なおこの使節団は今後東欧諸国,さらに中国をも訪問するものとみられている。

- 29 日 ▼ ナショナリスタ党全国代表者会議は、11月の上院議員選挙の党候補者を、298 人の代表者の投票にもとづいて以下のごとく選出した。(数字は票数)
 - 1. L. Teves 下院議員(Negros Oriental 選出)——243
 - 2. F. Veloso 下院議員 (Samar)——220
 - 3. E. Espinosa 労働相---218
 - 4. L. Perez 下院議員 (Nueva Vizcaya)----189
 - 5. J. Roy 上院議員 (Tarlac)——181
 - 6. E. Pelaez 下院議員 (Misamis Oriental)——180
 - 7. Dr. S. Laurel (Batangas)-177
 - 8. Helen Benitez (Laguna)——166

なお Dr. Laurel は Laurel 議長の弟, Miss Halen Benitez はフィリピン女子大学学長。

- ▼ 米大統領特使テーラー大将一行は、乗機のエンジン故障のためフィリピンの クラーク空港に着陸した。しかし米軍筋は特使一行はフィリピン政府筋と会うために空港を離れることはないと述べた。
- 31日 ▼ 国防軍の最高諮問機関である General Military Council (議長 Mata 国防相) は Camp Aguinaldo で**フク団に対し特赦**を与えるか否かを非公開で討議した。 国防軍の大方は特赦を与えることに反対で、 故マグサイサイ 大統領 の "all-out force" "all-out friendship" 政策の採用に賛成していると伝えられる。
 - ▼ Petroleum Institute の J. P. Cardenas と Shell Chemical, Inc. の D. C. Macdougall 両氏は上院公共事業・通信委員会の聴問会で先に下院が可決した原油およびガソリン特別税引上げ法案に対し反対証言を行なった。

資 料

フク団最高指導者ペドロ・タルクの抗議文

Manila Daily Bulletin, 1967. 7. 23

フク団の最高指導者ペドロ・タルクは「中部ルソンの某所から」特に「ライフ・マガジン」に寄稿して、 同誌に最近掲載のフク団関係記事が事実を歪曲していることに抗議を申し入れた。 彼は各新聞編集人とマルコス大統領とにこの抗議文の写しを送付した。抗議文にはタルクが自署した。抗議文の全文は下記の通りである。

フィリピン,中部ルソンの某所にて 1967年7月16日

ペドロ・タルク

アメリカ、イリノイ州 シカゴ市ミシガン街北 540 番地 ライフ・マガジン・アジア版編集人 殿

謹 啓

私は7月10日発行の貴誌に掲載のフク団関係記事を唯今読了しました。さてこの記事は貴下が貴誌のため定められたジャーナリズムの標準に全く達しないところあり、卑見によれば同記事の執筆者ロン・デ・パオロ氏の偏執と偏見とを示すものであります。そのほかに同記事では諸種事実が歪めて伝えられており、このことを指摘し論評することは万人に、特にフィリピン国民とマルコス大統領に対して、中部ルソンのフク団運動に関する諸事実を正しく認識させるために、私が履行せねばならない義務だと考える次第であります。

さて記事の目的はフク団がクラーク・フィールド米軍大基地付近に繁華街を設置、支配して根城となすことと「今後7年以内に」政府を打倒して共産政権を確立することを狙っている殺人鬼とテロリストの一味だと表現するにあったことは明白であります。だがかような表現は実情を正しく伝えない中傷であって、もしこの誤った表現が訂正されないならば、貴誌は読者を欺くものであると私は断言する次第であります。記事に添付された写真も著しく誇張されたり誤った説明が付されております。まず10月号の表紙からして、口径45ミリの銃を傲然構えたいわゆるフク団員が大写しになっており、この写真の説明にいわく「アラヤト山付近のフク団で、お山

の大将を気取っている殺し屋」とあるが、もしかような写真と説明とがフィリピン人読者に強烈な印象を与えることを目的とするならば、その意図は最初から愚劣で成功の見込みがないといわねばならない。というのはフィリピン人読者は写真に大写しの人物が毛深い腕を露出しているので、フィリピン人でないことを容易に看破出来るからである。人物の顔は写っていないが顔を見るまでもなくこの人物がフィリピン人でないことは容易に判る。フィリピン人は長身でもないしアメリカ人のように腕が毛深くもない。私は表紙の写真に大写しの長身で腕が毛深い人物に似た者が私の配下にひとりもいないことを断言する次第であります。

次に10月号の第20ページではフク団を象徴するアラヤト山がまたもや写真の背景に利用されている。写真の説明には、「上方に見えるアラヤト山麓ではフク団討伐隊がパンパンガ道路を行進中」と。この写真を見て私は思わず吹き出した、というのは写真の左側から数えて2番目の白シャツ、黒帽の人物が少しも討伐隊員らしくなく、現地視察中の高官、多分マルコス内閣の一員エルネスト・マセダによく似ていたからである。地域社会開発計画を担当し有能で多忙なマセダ閣下は、中部ルソンの僻村をたびたび御視察なされるからして、この写真に写っていることもさもありなんである。

われわれフク団は農地改革計画に無条件で同意するものであり、マルコス大統領の構想になる「中部ルソン開発計画」を全面支持するものである。だが資金難、実施面に存する不備欠陥、貧官汚吏の非行など多くの障害が介在するため、われわれはこの開発計画がはたして完遂されるか否かにつき断定を下すことは出来ない。マルコス大統領はこの計画を成功させるに必要な権力と意気と覇気とを持っている。だが彼の直面する問題は極めて重大であって、米作問題、道路問題、多数地方で貧民によって紊乱され、かつ高官連、時には法の執行者自身によって紊乱されている治安を、如何にして維持するかの問題は、特に緊急に解決されねばならない問題である。

貴誌の記事では今後7年以内に共産主義者が決起するだろうと述べているが、このことはわれわれの関知するところではない。それは何人も将来を予想出来ないからである。われわれはフィリピンの貧民に知足安住の生活を送らせることを念願とするフィリピン国家主義者であり、社会改良主義者である。

貴誌が真相を歪曲した記事を掲載したことは遺憾千万であるが、これは思うに執 筆者ロン・デ・パオロ氏が黒幕の情報提供者から得た、如何わしい資料に基づいて 執筆したためであろう。

フィリピン (7月)

さて私はフィリピンの現状を私自身の正視するがまま赤裸々に述べて見よう。フィリピンは貧困である。だがマルコス大統領が開発計画と真剣に取組むならば開発が軌道に乗る望みはある。就業機会は皆無である。食糧特に米は頻繁に不足している。多数地方では法は無視され秩序は紊れている。全国を通じて人民に仇なす者は誰か、それは主として法の執行者達にほかならない。毎日の新聞に眼を通すならばこのことは否定すべくもない。例えばある町では簡単な交通違反を廉に警官が所もあろうに市庁舎内でバス運転手を平気で射殺した。また令朝の新聞は刑務所の看守が凶悪な強盗を働いた前科者であったことが曝露されたと報じている。そしてまた最近あった婦女暴行事件の被疑者達がいずれも上流階級の子弟で、そのひとりは元警察署長の息子である。

以上述べた事柄は、マルコス政府が取り組まねばならない問題が何であるかを明示するに足る。マルコス政府は凶悪な犯罪人を電気死刑に処し、その理由で非難されている。だがスク団はかように非難しない。その理由は法廷が犯罪人を見せしめのため処刑することは大統領なりともこれを阻止してはならないからである。

さて次に私は貴誌の記事で「米人飛行士たちに奉仕することを主産業とするパンパンガ州の秩序なく伸び拡がる醜悪な都市」と評されたアンジェルス市とクラーク航空基地とについて語るとしよう。フィリピンにあるこの「醜悪な」都市は航空基地が設置されてから一層醜化した。米比関係論を執筆したあるフィリピン人著述家が「アンジェルス市の罪業深き人々」で述べた如く,米軍基地付近は清廉潔白なフィリピン人の安住の地ではない。アメリカ本国ですら軍事基地のあるフェニクス市を始めとして諸都市の周辺地域が醜化され類廃していることに着眼するならば,この評の正しいことは何人も認めざるを得ないであろう。

アンジェルス市の場合にはしかし「醜悪化」は最小限度に阻止された。従来人口3万人のこの都市は、クラーク航空基地が設置されてから人口10万人以上に膨れ上った、それは基地を目指してフィリピン全土から無頼漢、売春婦、密輸業者、その他人生の裏街道を潜行するやからが集まり、ナイトクラブ、安キャバレー、賭博宿などがまたたくまに発生したからである。だがかような連中とぐるになってフク団が如何わしい商売を始め大儲けしたとの風説は虚伝である。フク団が手当り次第商売や事業に乗り出して、甘い汁を吸っているとの貴誌の記事は針小棒大な誇張である。フク団が縄張りをきめて業者から場銭を強奪しているとの記事はフク団を邪魔者扱いにしなんとか葬り去ろうと企てるやからの根も葉もない宣伝である。

かような悪宣伝を一掃するため、私はフク団の活動状況をありのまま述べて見よ

う。まず中部ルソンでは犯罪件数はいわゆるフク団問題のないその他の地方に比べてはるかに少ない。その理由はここ中部ルソンとフク団のいる地方ではフク団があらゆる種類の犯罪人の流入を阻止するのに頗る役立っているからである。だが遺憾ながらフィリピン警察軍は手に負えない犯罪をすべてフク団の所業だと極め付けている。だがアメリカ海軍基地近くのオロンガポ市ではギャング団が市長を殺害して全市を恐怖におとし入れたし、その他の地方で起った犯罪もすべて無頼漢共の所業であってフク団は一切無関係である。

私は貴下が以上述べた事柄を充分考慮されてロン・デ・パオロ氏の記事が読者を 迷わし実情を誤解させたことにつき至急処置をとり、この抗議文全文を貴誌に掲載 するよう望む次第であります。

元フク団指導者ポメロイ夫妻の抗議

1967. 7. 1. ロンドン発 UP 通信

元フク団指導者ウイリアム・J・ポメロイの妻セリア・ポメロイは、彼女が北京からフィリピン向け放送を毎晩2回行なっているとの極東で伝っている風説を「馬鹿気ている噂」だと否定した。

ポメロイ夫妻は4年近くもの間ロンドンに滞在中で、彼女は「こんな噂がどうして伝わったのか皆目わからない。全く根も葉もない噂だ。私等は中国に足を踏み入れたこともなく今後中国に行く気もない。私はロンドンの小学校で7才の学童達に教えている。英国は素晴しい国だ。でも政治環境が許すならばフィリピンに戻りたい。御承知の通り夫はフィリピン追放の身なのでわれわれは帰国出来ない立場にある。帰国不可能な現在の立場にあっては今後の計画はきまっておらず、"事態の推移"に応じて善処することになろう」と彼女は記者に語った。

В

- 8 月 2 日 ▼ ロムアルデス蔵相は端切れおよび輸入織物に対する改訂関税率を厳格に実施 するよう命令した。
- **3 日 ▼ 大統領はこのほど第 1 特別会期で可決された会社法修正案(S.B. 297, 制限** 規定を緩和)にサインした。
 - ▼ B. Aquiuo 道路局長は計画初年度 (66.1~67.6) は設備・資金不足のためコ ンクリート舗装 293km(目標 650km),永久橋4344mと計画より遅れている。しか しアスファルト舗装は 740 km、開発・支線道路は 918 kmと計画を達成した。この 間の総支出は1億1374万2080ペソであると述べた。
 - ▼ ラモス外相は、インドネシアの主唱になる5ヵ国地域連合 Southeast Asian Association for Regeonal Cooperation (Seaarc, 仮名) 結成会議出席のためバ ンコクに出発。
 - ▼ 中国から公式の招待を受けビザ発給待ちのため香港に滞在している Jose V. Yap, Antonio Cuenco, Edgar U. Ilarde の3下院議員は次のように述べた。—— 北京招待は数ヵ月前、中国を公式訪問した Vicenzo Sagun 下院議員(L)を通し て北京(中国人民外交学会)から伝達された。われわれの計画にはある種の障害 があった。われわれは下院議長の中国訪問許可を得ている。同議長は北ベトナム 訪問を示唆したが中国訪問後そうすることを希望している。これは比下院から中 国への最初の公式使節団である。この旅行は外交政策の転換を意味するものでは ない。われわれは、米国がソ連との外交関係を持ち、かつベトナムで共産主義と 戦っていると同様に中国とその他共産国およびSEATOと一層良い関係と理解を 打ちたてるというわれわれの計画を調和させることができよう。
 - ▼ B. D. Oavis, Jr. 米第13空軍新司令官は Nichols Field で記者会見, 米国は 5年以内に太平洋基地から引上げる計画であるとの米誌報道に論評して次のよう に述べた。①必要および緊急の場合以外、クラーク基地内の人事および政策の変 更はしない、② 米空軍軍人と Angeles 市民間当局者との間に緊張した関係があ るといわれるが、これを円滑化するため米国人とフィリピン人との「対話」を増 す、③ Clark Field と Mactan の米空軍基地は南ベトナムでの戦争に関連して使 用されている。これは攻撃のためではなく、ベトナム、タイ、沖縄、グアムの米 基地への補給品空輸に使用されている、④ベトナムに従軍している有色の米兵数

は白人米兵数よりずっと多い。

- 4 日 ▼ 大統領はこのほどマニラ港開発3ヵ年計画および灌漑プロジェクト融資を承認した。マニラ港開発は費用1920万ペソ,14バーツ等,今年度完成予定,灌漑は新規23システム14万3500ヘクタール,今年度4997万ペソ,うち14は建設中,カガヤン州の Banurbur (800ヘクタール)と Abulug (1万2000ヘクタール)は12月完成予定,残り9は来年度開始予定。
 - ▼ リベラル党下院議員の"Vox Populi"ブロックのスポークスマンである B. Ligot と R. Magsaysay, Jr. は Villegas マニラ市長を訪問11月選挙に同市長を L党マニラ市長公認候補として支持するとの同ブロック22議員の決定を伝えた。 その他支持者に R. Lucman, M. Concondia 両下院議員がいるという。
 - ▼ D. N. Montano カビテ州知事はカビテに**自由貿易港**を設置するとの M. P. Manahan 上院議員の提案を歓迎し、 サングレイ・ポイント米海軍基地の即時返還はカビテ地域に重大な経済的混乱を引起すであろうから、同計画は基地返還を条件として行なわれるべきではないと述べた。
 - ▼ このほど Logarta シンガポール総領事は、マレーシアはサバを州のように自身の領土として扱い、資源を奪い去っていると非難したことに対し、ラザク副首相は同総領事をマレーシアの内政に干渉したと非難した。これについて外務省筋は、マレーシア政府はサバに関するかぎり内政干渉をいう権利はない、マレーシアは1962年に同州の支配を不法に握ったのであり、サバから得た1セントにも責任を負わねばならないと述べた。
 - ▼ ロムアルデス蔵相は、外貨準備に明確な傾向が現われれば直ちに信用引締めを大幅に緩和しよう、外貨準備は実質的増大を記録しているが(8月3日現在1億9380万ドル)変動の徴もある、月の輸入が1億2000から1億5000万ドルであるので、蓄積すべき理想的な外貨準備高は2億4000万から3億ドルに達せねばならないと述べた。
 - ▼ マルコス大統領は総額22億7221万0527ペソの今68会計年度一般会計支出予算 案に署名した。67年度より 2 億0178万5499ペソ多いが、提出原案より 426 万0317 ペソ削減されている。増額の大部分は開発計画の資本支出である。部局別予算は 以下のとおり。(単位ペソ)
 - 〇一般基金支出19億1437万4759, うち18億3020万6259は経常支出,残りは資本支出。
 - ○公債基金支出2500万、ほとんど公共事業の資本支出用。

フィリピン(8月)

議			会	4117万1977
大	統	領	府	1 億8006万9408
副っ	大統領	事務	务所	14万3000
外	矜	Ş	省	2330万0500
大	莀	Ē.	省	8432万6994
法	矜	ç	省	8038万7247
農美	类天然	資源	原省	1億0971万7343
公	共 事	業	省	3 億3551万1664
文	剖	3	省	6億8890万9856
労	働	j	省	662万4000
K	防	î	省	4億1532万8993
保	健	ţ	省	1 億0144万5540
商	I	•	省	3092777642
	般調	達	省	1460万4800
経	済 課	整	庁 (OEC)	87万9000
フィ	ィリピ	゜ンナ	、学	2311万7000
₹ 3	ノダナ	才国	立大学	361万5000
国家	家科学	開系	委員会	880万2000
その	り他国	立総	合大学	372万5000
国:	立単:	科大	:学	851万8000
会	計検	查	院	885万0000

- ▼ M. P. Manahan 上院国防委員長は、われわれは緊急に自身のために行動し考えねばならない、と議会に国防政策の調査を求め次のように述べた。新任の Davis クラーク・フィールド米空軍基地司令官は在アジアの米軍事基地引上げを否定したが、彼は米国の外交政策に関し発言できる立場にない、アジアのみならず米国内の変化の急な発展からみれば現在の米国の政策の大修正はわれわれが考えているよりずっと早まろう、現在における米国の政策の現実の流動性を評価する際、中国の水爆および運搬手段の開発、ベトナムへの米国の深入り、米国内の人種暴動など冷厳な事実を考慮すべきである。ワシントンの政策担当者が慈愛はわが家から始まるとの手におえない世論をもはや無視しえないというのが現実である。
- 5 日 ▼ フィリピン・セメント協会が現存の10工場 (年間能力6462万袋) から得た統計によると今年 1 ~ 6 月の生産実績は 2418 万 9031 袋と前年同期より25.9%増大

- し、開発プロジェクトの増加を反映している。
 - ▼ リベラル党執行委員会は、次の8人を11月選挙の上院公認候補に選出した。
- ① Camilo Osias (現上院議員改選, 北部ルソン), ② Benigno Aquino, Jr. (現タルラク州知事, 中部ルソン), ③ Francisco Rodorigo (上院議員, マニラおよび郊外地域), ④ Felixberto Serrano (元外相, ビコール地方を含む南部ルソン),
- ⑤ Jose G. Briones (下院議員、東ビサヤ), ⑥ Hilarion Henares, Jr. (元 NEC 議長、西ビサヤ), ⑦ Roseller Lim (元上院議員、ミンダナオおよびスル), ⑧ Maria Katigbak (上院議員、女性代表)。
- ▼ マルコス大統領は就任後初めて次のように内閣を改造した。① Yulo 法相を Council of State に, Claudio Teehaukee 法務次官を法相代理に, Felix Makasiar マニラ第1審裁判事を法務次官に,② A. Raquiza 公共事業相は米国へ健康診断 に出発のため Manuel Syqino 国防次官を公共事業相代理に(国防次官兼任),
- ③ Manuel Salientes 大佐を軍需品担当国防次官に、④ Domincor Chipeco 元ラグナ州知事を空席の調達次官(general service)に、⑤ Baltazar Aquino 道路 局長を Manuel Feliciano 次官退官のため、公共事業次官に(兼任)、⑥ Felix Codilla 氏を公共事業省運輸担当次官官房長に各々任命。
- 6 日 ▼ ECAFE 地域内に建設予定の特殊鋼生産綜合鉄鋼プラント建設候補地調査のため国連の鉄鋼使節団が来比。
- 7 日 ▼ 外務省はここ数週間増加していると伝えられる出稼ぎ労働者の流出を制限するためタイ, ラオス両国への旅行資格を厳しくした。
- 8 日 ▼ 砂糖割当局の発表によると、1966~67作物年度のビサヤの18製糖工場の砂糖 生産は65~66作物年度の1656万8946.61ピクル(作付面積20万1263.99ヘルター ル)から259万2543.62ピクル(18万0773.21ショート・トン)ふえ、1916万1489. 93ピクル(19万5394.33ヘクタール)に達した。
 - ▼ ラモス外相は他の4ヵ国外相とともにバンコクで東南アジア諸国連合(Asean)設立宣言に署名した。
 - ▼ マルコス大統領は社会福祉局長に Gregorio Feliciano フィリピン農村再建運動会長を,観光局長(代理)に Gregorio Araneta II(広告代理店社長)を任命した。
 - ▼ マルコス大統領は大統領府での土地改革法署名 4 周年記念式典で小作農民を前に、土地改革計画をその利益が国中に達するよう精力的に実施すると約束、計画関係法、①大統領に計画実施資金増額のため政府資産売却の権限を与える上院法案 No. 689、②農地改革会議(ARC)に小作農およびその他農業労働者の訴訟

フィリピン(8月)

代理人となる権限を与える上院法案 No. 500 に署名したと述べ、さらに次のようにこれまでの実績を列挙した。29町土地改革地域宣言、9つの地方土地改革委員会を任命、土地改革地域内1万0692の農家と1914の農民協会および協同組合に援助を拡大した。

- ▼上院は11月選挙の選挙人登録期限を9月15日から10月15日まで延長するとの 新選挙法案を可決した。
- 9 日 ▼ M. Moreno フィリピン米・とうもろこし生産者協会会長は6~7日にローマの FAO 本部で開かれた会議に提出した報告の中で、フィリピンは75年に現在と同じ状態にあろうとの会議報告に異議を唱え、ミラクル・ライス導入と政府の助成により3~4年内に米の輸出国となろうと述べた。
 - ▼ F. Sychangeo 予算局長は農業信用局 (ACA) に対し要求額1000万ペソのうち200万ペソの支出を認めた。R. A. 3844 (農地改革法) にもとづき ACA は1億5000万ペソの回転資本を認められている。
- 10日 ▼ University of the East はこのほど1966年の 100 大企業に関する調査結果を発表した。
 - ▼ Camp Crame の 警察軍当局は7日 Caloocan 市でフク団暗殺隊のメンバー容疑者を逮捕したと発表,しかし容疑者のパンパンガ州カンダバ,Mapanique の Eulogio Uinuya 別名 Yong がフク団司令官 Sumulong の指揮下にある Gregorio Ocampe 司令官別名 Georgo の直接指導下の6人からなる暗殺隊のメンバーであるか,および伝えられるように8月8日第66回警察軍創設記念日に Camp Crame に向う途中のマルコス大統領を暗殺する任務をもっていたのかについて否定も確認もしていない。
 - ▼ 下院はバターン州 Mariveles 港近接地の 558へクタールを自由貿易港とする との下院法案 No. 16516 を可決した。
 - ▼ 上院ナショナリスタ党はリベラル党が批准を推進していた西ドイツとの投資 条約批准をフィリピン保護措置検討のため延期することを要求。また両院協議会 は投資奨励法、地方分権法を可決した。
- 11 日 ▼ 外務省筋によれば、このほど中国本土の旅行から帰国した学生 9 人のパスポート取消しが Ingles 外相代理に勧告されているという。
 - ▼ マルコス大統領は大統領官邸でパンパンガ州民間当局者および警察軍当局者 と会談、同州特に Angeles 市の犯罪取締、治安強化を指示した。
 - ▼ 比米両政府は米国の対比戦災補償支払から文化センター事業融資基金として

350万ドルを創設するとの覚書を交換した。

- ▼ ラザグ・マレーシア副首相は、マレーシアはタイの許可が得られればサバ要求についてマニラと会談することに異存はないと述べた。これはラモス外相が中立地バンコクでの会談について示唆したとの報道に論評したもの。
- ▼ ナショナリスタ党首脳部はマニラ市長候補の選出をマルコス大統領に一任することを決定、4人の志願者もこれに合意した。
- 12日 ▼ National Language Anti-Purism Movement の G. Lacuesea 会長はこのほど、ロムロ文相が述べたようにすべての国立学校での国語問題の自由な討論に対する一切の障害を除去することを主張、公立学校局長に公立学校の認可済一般読本リストに"Katas"を再掲するよう要請した。
 - (注) Katas の雑誌は国語研究所が定めたタガログ語の20文字アルファベット とは異っているとして、3年前公立学校局長により禁止された。
 - ▼ マルコス大統領は Sampaloc のナショナリスタ党選挙対策本部開所に臨み、 選挙キャンペーンのテーマ「不言実行」(Work, Not Talk) を示し、与党は1年 半で野党政権が4年間で達成した業績を凌駕したと述べた。
 - ▼ ラモス外相は8日バンコクで合意された Asean 協定はインドネシアの提案 になる「外部の攻撃」および「外国基地」反対宣言を含むものであるが、これは 加盟各国の個々の関心事であって、Asean は政治ブロックでも軍事ないし安全保 障同盟ではないと述べた。
 - ▼ F. Z. Caram, Jr. 下院議員 (N) は先ごろ大統領にフク団隊伍に特赦を与えることを求めた決議を提案したが、下院ではほとんど関心を呼ばなかった。これについて同下院議員は同提案はフク団の脅迫を終らせようとする計画の一部であると述べた。
 - ▼ 中銀通貨委員会は、フィリピン米とうもろこし生産性会議の申請にもとづき、 米作用農業機械・設備の輸入を機械・設備輸入に従来必要とされた25%の現金証 拠金預金から免除するとの決議を採択した。
- 13日 ▼ 6月29日ナショナリスタ党公認候補指名に破れた Gaudencio E. Antonino 上院議員は11月選挙に無所属で再出馬すると発表した。
- 14日 ▼ 農業信用局 (ACA) はこのほど1966年 6 月から1967年 7 月までに中部ルソン 州の農民 3 万5628に生産および商品ローン約2177万ペソを貸付けたと発表。
 - ▼ マルコス大統領は国防軍幹部将校の更迭を次のように決定した。① A.F.P. 参謀長 Victor M. Osias 陸軍大将、②海軍司令官 Heracleo Alano 准将、③空

軍司令官 Jose B. Ramos 准持、①空軍副司令官 Horacio Farolan 准持、⑤第一軍管区総司令官 Isauro Sison 准将、⑥フィリピン陸軍アカデミー校長 Reynaldo Mendoza 准持、⑦ A. F. P. 軍医総監 Protacio Rizal Satto 准将、⑧警察軍副長官 Salvador Piccio 准将、⑨ Camp Aguinaldo チャプレン Jose N. Valdez 大佐。

- ▼ J. W. Diokno 上院議員は Operations Brotherhood International Inc. に援助を与え、大統領にこれと契約を結ぶ権限を与える法案を上提、駐ラオス AID 代表部は駐ラオスの Operations Brotherhood を単なる雇人にしようとしていると非難した。
- ▼帰国した J. Alejandrino 駐仏大使は、かかる関係は考えうる一切の利益をもたらし、全く政治的危険はもたらさないと仏比経済・貿易関係の拡大を支持、フランスは容易に 2 億5000万ドルほどの借款を与える状態にあると述べた。現在銀行 5、工業界からなるフランスの借款団は Surigao のニッケル鉱床開発向を含む4000万ドル借款の取極作業を進めている。
- ▼ 上下両院は Jose W. Diokno 上院経済委員長, Lorenzo Sarmiento 下院経 済委員長(N)の投資奨励法に関する両院協議会の報告を承認した。これで10年来 の懸案であった同法が最終的に議会の承認をえたことになる。同法は下院の「開 放」案と上院の「ナショナリスティック」案とを調整したもので、その特徴点は 以下のようである。①投資優先分野においては少なくとも60%フィリピン人所有 および支配になる企業のみが投資委員会に登録できる。ただし特殊の投資分野の 資本が3年以内に規定に達しない場合、フィリピン人の支配および所有の程度に かかわらず、いかなる企業も投資委員会に登録を申請できる。②投資創始分野に おいては外国人はその分野が投資創始分野として宣言された後直ちに登録の申請 を認められる。③非フィリピン人も、特典を享受しない場合、優先分野宣言3年 後規定能力に達しないならば,すでにフィリピン人が従事している投資優先分野 に従事することを認められる。例外は輸出産業に設けられる。④本法にもとづき 登録された創始企業の外国人株主は法人の登録の日から10年以内にその株式をフ ィリピン株式取引所に上場し,第11年の初めに売却のためその株式を提供するこ とを要求される。フィリピン国民が資本ストックの少なくとも60%を保有および 所有し、かかる企業の議決資格を得さしめるため、上記株式は登録後20年以内に フィリピン人に十分な数の株式を売却することを要求される。ただし同法は投資 委員会に、登録企業より十分な理由が示された場合、最初の20年をさらに20年延

長する権限を与える。

- (注) 両下両院間の主論争点は以下の4点であった。①下院;投資優先分野に外国資本とフィリピン人資本に区別を設けない。上院;すべての企業の少なくとも60%をフィリピン人が支配すること。②下院;外国人投資の保有期限に制限を設けない。上院;外国人はその株式を登録の日から20年以内に処分すること。③下院;外国企業も特典を受けない場合,すでにフィリピン人の従事する投資優先分野に従事することを禁止しない。上院;非フィリピン人はたとえ特典を受けずとも,上記分野に従事することを禁ずる。④下院;すべての投資家の投資の保護に基本的権利と保証を考慮。上院これらを否定。
- 15日 ▼ Bernabe Rocha・Albay アバカ生産者協会連合会長は世界市場でのマニラ麻の価格、需要改善のため中国およびソ連との貿易拡大を支持すると述べた。
 - ▼ 国防軍の人事異動が行なわれた。主な異動は次のようである。① A.F.P. 参謀長に Segundo D. Velasco 大将(副参謀長, 少将),② A.F.P. 副参謀長に Manuel T. Yan 少将(警察軍長官兼任, 准将),③ A.F.P. 参謀長代理に Remo Lavadia 海軍大佐(SEATO 駐在軍事顧問),④タルラク州 Camp Aquino 第1 軍管区司令官に Cesar Jimenez 准将(A.F.P. 参謀長代理),⑤バギオのフィリピン軍事アカデミー校長に Ernesto Santos 陸軍大佐(A.F.P. 総司令官人事担当)。
 - ▼ Yan 警察軍長官は犯罪増加の訴えのあった Maudaluyong (Rizal) 警察を警察軍 (P.C.) 管理下に置くことについて調査を命じた。 すでに以下の三つの郊外地域警察が PC 管理下にある。Parañaque, Makati, Pasay 市。
- **16日** ▼ マニラ警察署の年次報告によると,66~67年度中処分を受けた警察官は203人に達した。
 - ▼ サラス官房長官はインドネシア独立21周年記念式典出席のためジャカルタに 出発。
 - ▼ 議会は35億ペソの公共事業法案を可決した。
 - ▼ リベラル党は C. T. Villareal 党首の名で、11月選挙の"real issues"を発表した。①抑制されない犯罪の激増の中で数百万フィリピン人の生命の危険、② 物価上昇に直面している不安定な生計。
- 17日 ▼ リベラル党執行委員会は Antonio J. Villegas 現マニラ市長を同党マニラ市 長公認候補にすると発表した。 一方で Salvador L. Mariño L 党マニラ支部長 (元法相) も市長に立候補すると声明している。
 - ▼ Jose Viado 再植林局長は、毎年伐採されている17万へクタールのうち再植

フィリピン (8月)

林されているのは2万へクタールにすぎないと報告,これに対しロペス農相は再 植林促進のため森林税の引き上げを提起した。

- 18日 ▼ 議会は7月16日に始まった第2特別会期を閉会とした。今会期には46法案が大統領府から上提されていた。可決された法案は14であった。大統領府に送付されたものは以下の5法案である。①16犯罪巡回裁判所設置法案,②26の特別検察官設置と法務省検事局改組に関する法案,③公共事業支出(35億ペソ)法案,④投資奨励法,⑤州および市検事による予備調査統一システムに関する法案。その他両院が可決し作業の完了した主要法案――⑥地方分権法案(大統領が拒否したManglapus-Manahan原案に大統領府が修正を加えたもの),⑦外国人が比国内でその専門職業を開業する場合,自国においてフィリピン人専門家に互恵権利を与えていることを示す必要があるとする法案,⑧贈収賄防止のため政府契約の裁定額を規定する法案,⑪学校におけるスペイン語教授法修正案。
 - ▼ Francis Deak カーネギー財団国際平和担当国際法計画理事はバギオ市で、共産ブロックとの関係はその特定の民主国家の特定の歴史ないし環境にかかっている、共産国家と関係を開いた国のあるものはかかる関係から利益を得ていず、かえって悪化した。この点からフィリピンは共産国家との関係開設問題を注意深く考慮すべきである、と警告した。
- 19日 ▼ 最高裁は、米ないしとうもろこし生産に従事するフィリピン人所有事業所において技術者を除く外国人の雇用を禁止する R. A. 3018 は憲法に違反せずとの判決を下した。本件はフィリピン 人所有で要職に 7 人の外国人を雇用している Universal Rice and Corn Products, Inc. が米とうもろこし委員会の同社外国人の解雇を要求した同法実施決議は違憲であるとして訴えていたものである。これが全ての業種に適用されると、中国人だけで7千人が追放されるだろうといわれる。
 - ▼ Calalang NEC 議長はセンサス統計局の雇用調査結果を大統領に報告した。

(単位 万人)

	雇用人口	農	村	都	市
61. 10	909.5		_		_
65. 5	1,054.3				
10	1,010.1				

66. 5	1,103.2	789.6	313.6
10	1,093.6		-
67. 5	1,210.5	869.5	341.0

報告は、66年5月-67年5月の雇用増加は107万3千余と61~65年の4倍強に達している、これは経済活動の活発化によるもので特に米作・道路計画(R&R)が集中した農村地域の数字に明らかであるとしている。

- ▼ 南ベトナム,タイニン省のフイルカグのベース・キャンプがベトコンの襲撃 を受け、周囲の掩蔽壕に小火器と M79 手榴弾 5 発が打ち込まれた。負傷者はな かったが、米軍キャンプ付近で米軍 MP 3 名が待伏せ攻撃を受け死亡した。
- 20日 ▼ 国防軍は軍工兵隊を使って4万7千ヘクタールの遊休地の開墾を計画,現在 Capiz 州 Jamindan の政府指定保留地3万3千ヘクタールの開墾作業を進めてい る。すでに三つの模範農場用地が完成した。
 - ▼ 大統領はパンガシナン州 Sta. Barbara で、 すでにフィリピン開発銀行にココナツ産業に対し9050万ペソの融資を償還15年低利で行なうよう指示したと述べた。
 - ▼ セブ市で開かれた警察軍地方司令官会議で Yan 長官は,最近モスクワおよび中国製缶詰製品が相当量ミンダナオおよびビサヤ地方の中国人食料品店に現われており,しかもその背後では政治家と密輸業者とがタイアップしているらしいとの報告を受け,各司令官に密輸取締の強化を指令した。
 - ▼ クラーク米空軍基地従業員労働組合 (8千人) は、レイ・オフされた従業員 317 名の復職を要求しストライキに入った。
- 21日 ▼ マルコス大統領は遊説先の Legazpi 市で次のように述べた。①野党が関税法 修正案,政府再組織法案,税制法などを含む重要法案をわざとしかも計画的に阻止したため大衆の生活向上のための計画を実施できなかったと野党の議事妨害を 非難,② B. Aquino, Jr. L 党上院議員候補が,もしフク団がいなかったら,わが国は富者と権力者が貧乏人に対して行なった不正に目ざめなかったであろうと 述べたことに対し,フク団の支持を得ようとする企てである,③政府は貧者と富者各々に対する二つのタイプの正義をもっているとのL党の非難に,正義の配分 は司法の機能であって行政のそれではないと反論した。
 - ▼ 中国訪問のため香港に滞在していたリベラル党の E. U. Ilarde (リザール), A. Cuenco (セブ), J. Yap (タルラク) の 3 下院議員は計画を中止し, シンガ

ポール経由で帰国し次のように述べた。——われわれは下院から公式の旅行許可を得ることが最上と考えた。しかし北京はわれわれが M. K. Katighak 上院議員, R. Mitra, Jr. (L. Palawan) V. A. Sagun (L, 南ザンボアンガ)下院議員と同様,「私的資格」で中国に来るものと考えていた。北京がフィリピン政府からの公式使節団を受け入れることは北京が二つの中国政策に暗黙の中に承認を与えることを意味する。これは北京の拒否するところであり,フィリピン政府に事実上の承認を与えることでもある。

- 23日 ▼ "Lapiang Malaya" の指導者 Valentin de los Santos (89) はマニラ・サナトリウムで低血圧性肺炎のため死亡した。
 - ▼ 外務省高官筋は、マレーシアがサバはその borders の一部を成していると仮定していることは不当であり、しかもフィリピンはその仮定を認めるべきだと考えていることはごう慢であると述べた。マ・比密輸パトロールに関連してマレーシアがサバを意味するに "border" の語を使うことを主張し、一方フィリピンはこれを他の語で置き変えることを提案していた。
 - ▼ 国民政府大使館は、もし「好ましい中国人」が出国前に再入国許可を与えられるならばとの条件で、台北はすべての超過滞在中国人――2千人と考えられる――のフィリピンからの送還を考慮することに合意したと発表した。
 - ▼ マルコス大統領は Yan 警察軍長官に対し地域の治安, 特に選挙時の治安確保のため第1警察軍管区 (パンパンガ, タルラク, ヌエバ・エシハ, ブラカン州) 内のすべての民間人を武装解除するよう命令した。
- 24日 ▼ Licaros 開発銀行 (DBP) 議長は米農務省は 66年12月22日の米比協定にもとづき DBP の保障付きで原綿 (約4万梱)の PL 480 による購入のため credit purchase authorizatin No. 42-404 を承認したと発表。
 - ▼ ロペス副大統領兼農相は、国連世界食糧計画(WFP)はフィリピンに123万6570ドル相当の食糧援助を約束したと発表。①農業生産性向上のための生活費貸付用50万8900ドル、②畜産開発31万8200ドル、③ミンダナオ国立大に対する食糧援助4万1420ドル、④ Sapang Palay の不法占処者移住18万0050ドル、⑤国家灌漑体系の改良98万8000ドル。
- **25日** ▼ フィリピン肥料協会は大統領に対し30万トンの賠償による硫酸アンモニア肥料の輸入を農業信用局に中止させるよう要請した。
 - ▼ 労働省はこのほど、非営利教育機関の職員は団結権を有するが、団体交渉の ためにストライキを行ないあるいはその他の相互扶助ないし保護に訴える権利を

もたない、団体交渉権は営利学校職員のみが享受しうるとの裁定を下した。

- ▼ ラモス外相は、マレーシアに対し比政府が示した友好と誠意をサバ要求追求 に際しての弱点と誤解してはならない、われわれはたゆまず要求を追求する旨の 大統領のラーマン首相宛親書をたずさえ、第4回 ASA 閣僚会議、およびマレー シア独立10周年記念出席のためクアラルンプールに向け出発した。
- 26日 ▼ マルコス大統領は Davao 市でミンダナオの木材伐採権の50%をキャンセル するよう命じた。これは大統領が、50%はダミーの名で実際には外国人が経営しているとの公式報告を受け出された。
 - ▼ Espiritu 工業会議所会頭は、東南アジア諸国のより大きな経済協力へのステップであると ASEAN の結成を支持する旨の声明を出した。
- 27日 ▼ 最近終了した輸出市場開発セミナーに参加した約30名の著名な実業家がこの ほどフィリピン輸出業会議所 (Phiippine chamber of Exporters) を組織した。会 頭: Leopoldo B. Saloma (Glneral Rubber & Footwelar Corp.), 副会頭: Alex Y. Pardo (Special Services Corp.)。
 - ▼ ロムアルデス蔵相兼産業委員長は、深海漁業、グルタミン酸アムフア・モノアシド、林木切出、その他類似産業のプロジェクト調査を完了した、1963年頃に作成された他の産業調査40も改訂が進められていると発表。
 - ▼マルコス大統領はパンパンガ州 Bacoor の Maliwalu 村で支部オルグ、女性の会計係を含む31人のフク団員の投降宣誓式を行ない、問題をかかえ自分のところに来るフク団員はみな援助する、しかしフク団員に特赦を与えることには反対である、無条件の投降者は受け入れると述べた。
 - (注) Maliwalu 村は1950年代政府軍による男女31人の大虐殺があったところ。
- 28日 ▼ このほど完了したフィリピン大学経済学部の企業調査の仮報告の主要結果は次のようである。①主要な非金融事業部門の総資産 142 億ペソのうち、77.9%・110 億ペソはフィリピン人、22.1%・31 億ペソは外国人投資として記録されている。②これらの外国投資の細分は次のようである。25億ペソ(17.5%)米国、3億0050万ペソ(2.1%)英国、1億9650万ペソ(1.4%)スペイン、4600万ペソ(0.3%)中国、1億1600万ペソ(0.8%)その他。③外国投資の比率は小企業よりも大企業に高く、フィリピン人のコントロールが下位グループよりトップ・グループでより稀薄なことを示している。④多くのトップ企業がフィリピン人所有と記録されているが、実際のコントロールは外国人の手中にある。25の最も堅実な企業のうちフィリピン人企業は48%にすぎず、米人所有企業は40%に近い。⑤

これらの企業に対するフィリピン人の所有を一層弱めているものは、ある企業の有効なフィリピン人の所有が帰化フィリピン人特に中国人子孫による株式の所有により一層薄められていることである。これらの点からまた企業をコントロールするものはそのグループないし産業の資源をどのようにどこに向けるかをコントロールするということをも考えるなら、フィリピン企業におけるフィリピン人所有の統計上のウェイトはかなり弱められる。

- ▼マルコス大統領は Pablo Ocampo 下院議員(マニラ第4区)をナショナリスタ党マニラ市長公認候補に指名した。 発表後 Ocampo, リベラル党公認候補 Villegas, リベラル党無所属候補 S. Mariño 元官房長官は各々声明を発表した。
- ▼ W. Encarnacion パンパンガ州警察軍司令官は Mata 国防相に、フク団の侵 透しているパンパンガ州における11月選挙は血なまぐさいものになろう。しかし 結果は選挙民の自由意思を反映したものにはなるまいと報告、またタルラク、バ ターン、ブラカン、ヌエバ・エシハの各司令官も辺地の村でフク団の指導者が公 然と選挙運動を行なっていると報告した。
- ▼ブラカン州 Baliwag 発の PNS 報道は、政府法律家の無能のため土地改革法が小作農に誇大な重要性を与えたの利用して小作農が不法行為を行なっている、土地局が農民向けに行なったセミナーや政治的野心を抱く土地局の役人の肩たたきが農民のエゴを一層増長させていると次のように伝えている。無法な農民たちは地主と刈分小作ベースで土地を耕作するとの口契約を結び、収穫時になると彼らは収穫の75%を取り、地主に残りの25%を与える。しかも土地の下ごしらえをする間地主が全費用の半分を負担している。R. A. 3844 土地改革法の第4条は刈分小作は公共の政策に反するものであると宣言し廃止すると規定しているので、もし抗議すると地主は小作農に裁判に訴えると脅される。
- ▼ ラウレル下院議長は外務省を通じ、スカルノ大統領がリザールに土地を購入 したといわれることに同議長の名を結びつけたジャカルタの新聞報道に抗議する 正式の覚書を送った。
- 29日 ▼ Gil Puyat, Jr. フィリピン製粉業協会長はテレビ・フォラムで政府の原料輸入削減提案を批判,製粉業の操業率は現在約55%にすぎず,輸入削減による生産能力の減少はコストを上昇させ、15%という低率関税による粉製品の輸入は製粉業界に悪影響をおよぼそうと述べた。
 - ▼ 政府軍は3人の陸軍兵士の死体と,27日パンパンガ州 Apalit の Calantipay 村で彼らを待伏せ殺害したフク団のグループを捜している。フク団は Domingo

Yambao こと "Freddie" 司令官に率いられていたという。

- ▼ 大統領はアンガット・ダム(工費1200万ペソ)の落成式を行なった。
- ▼ マルコス大統領は大統領地域開発機関 (P. A. C. D.) と賠償委員会に対し398 の水道プロジェクト (総工費 460 万ペソ) に着手するよう指示した。
- 30日 ▼ 67年第2四半期現在の資産の点で最大の民間金融機関に前期1位の Equitable Banking Corp. を抜いて China Banking Corp. がなった (両銀行とも中国人所有)。3位は Philippine Commercial and Industrial Bank。 国立銀行の資産は2億1900万ペソ増加して27億ペソとなった。
 - ▼ Padilla 上院リベラル党院内総務は声明を出し次のようにマルコス政権を批判した。——ほんの1年前大統領は米国や日本の財界から18億ドルの投資を確保したと自慢した。だが反対に外国投資はわが国から逃げ出しているように思われる。67年1~4月に外国投資の流出は流入519万ドルに対し840万ドルに達し、純流出は221万ドルとなった。フィリピンは香港からの逃避資本を少しも得ていない。これはフィリピンの状態が香港ほど危険でないとしても外国投資家には危険に思われるからである。将来の見込は外国紙が我国の状態を公然と批判している現在より厳しい。 Time と Life 両誌は比政府内の汚職を暴露し治安状態の引き続く悪化に驚きを表明する記事を載せ、フィリピンはただ病気なのかそれとも死につつあるのかと述べている。これは誠に重大である。なぜなら外国紙はフィリピンの政治にまき込まれていず、客観的に国内の情況を観察していると考えられるからである。大統領は政府実績が選挙の争点であるとしているが、国民にこの情況を説明すべきだ。
 - ▼ 中銀通貨委員会は29日,フィリピン国内で営業する銀行に、ペソ貨預金を有する外国銀行を含む非居住者はその預金をドルあるいは交換性を有するその他の外貨で積まねばならない旨決定、本日発効した。
- 31日 ▼ ラウレル下院議長(N)はミンダナオで、現政権は住民の生活向上のため同地 域の開発を推進している、現行の少数民族統合は彼らの地位の損失を含まず単一 の政治への同化は物質的・知的前進を促進しようと述べた。
 - ▼ ナショナリスタ党 9 人中央委員会 (junta) は地方選挙公認候補を確認したが、 その中にイロコス・ノルト州副知事候補として、マルコス大統領の妹 Elizabeth Keon 夫人とレイテ・デル・ノルト州知事候補としてマルコス夫人の兄弟 Benjamin Romualdez (現ワシントン大使) も含まれている。

〔1〕政 治

9 月 1 日 ▼ Villareal リベラル党総裁(下院議員)はこのほど11月選挙における8大争 点を発表した。①暴力と犯罪の増加,②物価の高騰,③一般人に対する社会的良 心と関心の欠如,①独裁支配設立の明白な意図,⑤選挙公約の不履行,⑥大衆の 貧困と国家の経済困難解決のための誤ったかつ貧弱な計画の実施,⑦大統領自身 により多数のケースにおいて認可された前例のない汚職,⑧国民を欺き,ばかに する際の大げさな行動。

▼ フィリピン,マレーシア両国はサバと南フィリピン間の密輸防止協力協定に 調印した。

- ▼ N党はL党発表の11月選挙争点に反論、L党は土地改革、米,道路、密輸防止、政府に対する国民の信頼回復における現政権の確固たる実績を否定できまいと述べた。
- ▼ Lorenzo Tañada 上院議員(ナショナリスタ・シチズン)は Movement of the Advaucement of Nationalism に代り個人としての大統領への覚書の中で、 L-L 協定再交渉 では米国との"特殊関係"を切断するよう勧告した。
- ▼ 消息筋が明らかにしたところによれば外務省はカンボジアとタイ両国間の関係正常化の仲介者となる可能性を打診しているといわれる。
- 2 日 ▼ マルコス大統領はセブ市でL党の選挙争点に対し、これは1965年選挙でラウレル党首自身がマルコス政権に対して提起した争点の焼直しにすぎない、これに対する最良の回答は野党の非協力と積極的な抵抗の中で任期2年弱の間のマルコス政権の実績であると述べた。
- 3 日 ▼ 1週間前にストライキに入ったクラーク・フィールド米空軍基地従業員組合 の Kex Nazarenc 委員長がアンジェルス市の Santol 村の基地の柵内の草地で射 殺死体となって発見された。当局は同委員長が再度ストを打つことを拒否したために殺された疑いがあるとしている。
 - ▼マルコス大統領はセブ市で、L党の候補者が大統領に高い地位や権益や契約などで引き立てを得ようと頼みにきたが、これはテープに録音してある、これらのあるものは汚職のもととなりうるものであると述べた。
 - ▼ Yan警察軍長官は選挙中の銃器携行禁止に違反した者の銃のライセンス取消 と没収を命じた。
 - ▼ マルコス大統領は Sergio Isada, Marte Lglesias, Melito Bulan の各大佐を 准将に昇任させた。

- 4 日 ▼ Padilla上院多数党院内総務(L)は、大統領は通信のプライバシー保護法 RA 4200に違反したことを公言したが、マルコス政権は多くの憲法上の市民の権利を 踏みにじり、あたかも大統領府が法の支配の上に位するかのよう考え行動してき たのであり、驚くにはあたらないと、また Villegas マニラ市長は大統領はゲシ ュタポ・タイプの策略を使ったと非難した。
 - ▼ Salvador P. Lopez 国連代表はマニラでの記者会見で、われわれの政策は核兵器の非拡散を支持する、しかしアジアの自由諸国はアジアの長期的安全保障のために今こそアジアにおける共産中国の核独占を認めるか、中国に核競争で挑戦するか決めねばならないと述べた。
- 5 日 ▼ タルラク州 Capas の St. Rita (元 Talimunduk) 村で警察軍パトロール 5 人 と Dante 司令官に率いられていたと考えられる約 8 人の**フク団**とが20分間交戦, 警察軍に死者 2、負傷 1 を出した。
 - ▼ ラモス外相は、マレーシア、台北訪問から帰国マニラ空港で声明を発表、同 外相はサバ要求に対し不利な内容を含む協定に調印しフィリピンのサバ要求を事 実上秘かに裏切ったと述べた批判者を非難した。
 - ▼ L党首脳は、大統領府がマルコス大統領のセブ市でのL党非難を否定したことはフィリピンの報道機関の誠実に対する直接的挑戦であり、1万5千の聴衆に対する侮辱であると非難、否定の理由は明白で、大統領の発言が大統領がかくしマイク・システムを設けたという長い間の疑念を確証したからであると述べた。
 - ▼ 比米合同退役軍人委員会とフィリピン退役軍人銀行との間で3100万ドルの退役軍人給付要求に関する信託協定が調印された。
 - (注) 上記3100万ドルの支払は6月29日ラモス外相と Blair 米大使が調印した 協定に具体化されていたもので、給付対象者は60万余。
 - ▼ Raquiza 公共事業相は、マカパガル前大統領の批判に答えて、現政権のコンクリート道路1km当りの平均費用は厚さ9インチ、幅6.70メートルで16万7千ペソである、マカパガル在任の4年間に今回と同額の予算が支出されたにもかかわらずコンクリート道路はただの70キロしか建設されなかったではないか、と述べた。
- 6 日 ▼ ミンダナオの Basilan 市 Maluso 地区で警察軍パトロールとジープに乗った 7人のイスラム教徒のギヤング団が衝突、警察軍兵士1人が重傷を負い、ギャン グ2人が死亡した。首領とみられる Endaya は元警察軍兵士で、1月前 Sulu の Tolo で密輸パトロール中の兵士2名を待ち伏せ殺害した疑いをうけている。
 - ▼ S. Laurel 上院議員候補(N)は今こそフィリピンは対米依存を徐々に減らす

フィリピン (9月)

ために大胆な措置を取り、東ヨーロッパ諸国を含む他の諸国との貿易開設を真剣 に考慮すべきときであるとの声明を発表した。

- **7 日 ▼** マルコス大統領はこのほどフィリピン開発銀行に対しケソン市における永久 ビル建設資金を政府機関に与えるよう命令した。
 - ▼ 65年大統領選挙時および61年の上院選挙で首位を得た R. Manglapus 上院議員およびフィリピン進歩党 (P. P. P.) のスポークスマンであった Autonio P. Garcia はマニラ市長候補の Saluador Mariño は P. P. P. 提案のマニラ政府計画を受け入れうるものと考えていると述べた,その他 P. P. P. のメンバーには Jorge Lorredo, Jr., Alfonso Altveros, Raul Paredes がいる。
 - ▼ マクナマラ米国防長官は下院の秘密聴聞会で、フィリピンにおける米基地および施設に対する米国の依存は、ベトナム闘争の前進とともに引続き増加している、この点に関しわれわれはマルコス大統領からすぐれた援助を受けてきたと証言した。
- 8 日 ▼マルコス大統領は SEATO の各国代表にフィリピンの地域開発および民生活動計画に投資するよう, また SEATO のパワー・ベース強化のため大型の経済協力計画を実施するよう要請し,経済分野での共産中国の挑戦に対抗するよう求めた。
 - ▼ サラス官房長官は、大統領との会談の録音は故マダサイサイ大統領時代以来 引継がれたもので、これら施設は速記者より便利なので引続き使用されていたも のであると述べた。
 - ▼ マルコス大統領はグエン・バン・チュー南ベトナム大統領の北ベトナムとの 直接会談を提案するとの計画にコメントして、われわれは北と南との直接的な話 合いなしには、いかなる交渉も始まりえないとの立場を、常にとってきたと支持 を表明した。
 - ▼ L. Teves 上院議員候補(N,下院議員)はラジオ・インタビューで、未開発 資源のための外資導入および共産中国を含む共産諸国との貿易関係の開設に賛成 する、しかし貿易関係は相互的かつ収支バランスのとれたものでなければならな いと強調した。
- 9 日 ▼マルコス大統領はブラカン州 Norzagaray の Angat 水力発電プラント完工 式で、Angat 多目的プロジェクトは独立独行の、道徳的に強固な、すべての任務 を自身の性格ばかりでなく自身の能力に対する挑戦と考える「新しいフィリピン 人」の真の意味でのモニュメントである、マニラ北分岐道路、Mabini 橋、Gua-

dalupe 橋, プレハブ校舎, IR-8 も小さなものであるが, 新しいフィリピン人のモニュメントであると述べた。同プラントの費用は2億4千万ペソ, 発電能力は6万2千kw, 全計画完了時能力は21万8千kw。

- ▼ 外務省消息筋によれば、共産諸国との関係正常化の世論は海外の外交公館の 積極的支持を受けている、しかしこれは原則的にということであり、現実政治に 調整されればならないと伝えられている。
- 10日 ▼ L党スポークスマンは大統領府による私的会話のかくし録音は政府の「主要 罪悪」のひとつであり、次期の上院支配をマルコス大統領に許さない有力な理由 であると述べた。
 - ▼ 各州を遊説中のN党上院議員候補はマルコス大統領に50歳の誕生日の祝詞を送り、すべての徴候からみてN党が11月に完勝するとの大統領の予言は現実となるうと述べた。
 - ▼ フィンランド貿易使節団来比。
 - ▼ Mike Mansfield 米上院民主党院内総務はマニラを訪問, マルコス大統領, ラモス外相と個別に会談した(~11日)。
- 11日 ▼ 50歳を迎えたマルコス大統領は、 閣議で、① Tondo の前部汀の一部を同地 区スラムの低所得者住宅用に割当てること、②政府が RCA, NAMARCO, PN BR その他政府関係機関の PNB に対する 4 億1200万ペソにのぼる負債保証を引 受けることを決定、また Mabini 橋、マニラ北分岐道路、マニラ南道路の一部の 落成式を行なった。
 - ▼ナショナリスタ党本部はL党がマルコス政権の確固たる業績に論ばくしたことに答え、次の事例をあげた。①18ヵ月でマルコス政権は 646 kmの支線道路を建設したが、マカバガル政権は 4 年間に 118 km建設しただけである、②同上期間に現政権は 262.7 kmのコンクリート道路を建設、前政権は70kmをセメント舗装したにすぎない、③67年 6 月30日現在、現政権は3247棟のプレハブ校舎を建設、前政権は 101 の軍式校舎を建設したにすぎない、④前政権期に未完成で放置されていた Mabini 橋とマカティの Guadalupe 橋は記録的な工期で完成した。
 - ▼ E. Zerrudo 警察軍第1管区司令官代理は、パンパンガは11月選挙における 最も危ない州である、また同州に隣接するブラカン州の数町、バターン州も危な い地域であると述べた。
 - ▼ 今年末で任期の切れる L. Sumulong 上院議員(N)は上院の与野党連合ブロックを間接に批判,これらの者は、すでに忍耐の限界に達している人々の怒りを

引き起す前に心を入れ替え、有害な政治的変節の傾向を放棄すべきだ、民主主義 が正しく機能するためには2大政党制が必要であると述べた。

- 12日 ▼ マルコス大統領は地方分岐法案にサイン、同法が成立した。
 - ▼ 最高裁判所は Santos 対 Heng 事件に関し、フィリピン人は外国人に売渡した土地を回復できる、外国人はわが国において土地の所有を禁じられている。これは憲法の神聖な命令であるとの判決を下した。同判決はクリベンコ事件判決を確認するものだが、フィリピン人がすでに外国人に売却した土地の回復権を認めないとした Rellosa 対 Gaw Chee Hun 事件判決に対立するものである。最高裁は「われわれは友情あるいは公平の名において妥協するつもりはない」、また E. M. Fernando 判事補は「憲法は土地証書が外国人バイヤーの手に残されていることに渋い顔をしている」とも述べている。
 - ▼ 外務省当局者は最近比台両国パネル間で達せられた7年来の超過滞在中国人 (2341人) 問題に関する合意は実行しえないものと見ており、大統領はこれとは かかわりなく "好ましい" 超過滞在中国人の当地滞在を合法化することが必要と なろうと述べた。
- 13日 ▼ Antonio Barredo 首席検事は、①土地登録委員会に対し国家への回復訴訟を 起こしうるよう現在外国人の所有にある土地の完全なリストを送付するよう要請 するとともに、②外国人所有の土地回復に関するすべてのケースを扱う検事団を 設けた。
 - ▼ 警察軍第4管区当局は司令官会議を開きミンダナオおよびスル15州の選挙を前にしての情勢を検討、結果は次のようであった。①選挙前当日に暴力事件が発生する恐れのある"ホット・スポット"は7州、4市、81町、②550人の密輸業者のうち大シンジケートに属する60人が、ある州市町の候補に資金を供給している。他の者は選挙時期を利用して密輸を続けている。③富裕な中国人事業家が候補者たちに多額の運動資金を寄付している。これら中国人は特定の候補だけでなくその対立候補にも資金援助を与えている。④報告によれば多数の市町警察官特に回教徒の多い地域の警察官は公然と特定候補に対する支持を表明している。⑤組織のリーダーが支持する候補者にだけ投票する偽宗教的な種族組織がある。⑥報告によれば未許可の火器が推定2万2071あり、うち9300はスルに、8000はコタバトにある。これらの銃は政治テロに使われている。⑦ダバオとアグサンからの報告によれば、富裕な候補者たちが300万ペソを用意し票買いをしており、今までのところ買収された票は2万票に達し、支払われた額は150万ペソである。票

買いは選挙人の新規登録の促進要因の一つとなっている。

- 14日 ▼ マルコス大統領夫人の兄弟である Benjamin Romualdez は駐ワシントン大 使を辞任、レイテ州知事に立候補の予定。
 - ▼ Villegas マニラ市長は中央政府は各種税の市に対する未払交付金の支払と市に対する長期未払債務の解決を一貫して拒否してきた、大統領府の裏の目的は財政的困難を造り出し、市政府を混乱させることにあると非難した。13日市当局は市長の1千万ペソ借入提案審議のため議会を召集したが定数不足のため審議できなかった。
- 15日 ▼ F. Serrano 前外相は対共産圏貿易開設の動きについて次のように警告した。
 ①フィリピンは米国その他反共諸国からの軍事・経済援助なしですませうる準備ができるか、②国防は中立に転身することによって維持できるか、③米国その他反共諸国からの経済援助が停止された場合、フィリピンは共産諸国その他から同様のあるいはそれ以上の援助を確保できるか、①共産諸国との貿易が開設された場合、フィリピンは共産主義の破壊が全くないと確信できるか、⑤国内での共産主義の破壊が、対共産諸国との貿易関係の結果停止ないし禁止されえない場合、フィリピンは共産主義に転化する用意があるのか。
- 16日 ▼ ヌエバ・エシハ州 San Antonino の Lambakin でジープで通行中の警察官を含む 4 人が待ち伏せを受け 2 名が死亡, 2 名が負傷した。18日警察軍は容疑者 8 人のうち 2 人を逮捕, 当局は彼らはフク団の "contact men" であることおよび 警察軍の監視下にある農民組織 "Masaka" のメンバーであることを認め, フク団 司令官 Liwanag から 16日に負傷した警察官を暗殺するよう命令を受けていたと自白した,と発表した。
 - ▼上院選挙法廷は、Raul Manglapus (PPP)、Gaudencio Antonino (N)、Maria Kalau Katigbak (L) 各上院議員を1961年選挙時の過剰支出に関し有罪とし、残り任期議席を奪うとの決定の再考を求めた上記3 議員の申請を5対4で否決した。
- 17日 ▼ 在南ベトナムのフィルカグの兵 2 名がキャンプ近くの Binh Phong 部落でベトコンの待伏せ攻撃を受け死亡した。
 - ▼ N 党の P. Ocampo マニラ市長公認候補はマニラの党候補宣言大会で、 Villegas 現マニラ市長をその在職中様々の罪を犯したとし、刑務所に送り込むと 述べた。
 - ▼ L党は声明を発表、同党が次期上院を支配しようと議事妨害をしたとのマルコス大統領の非難は間違っている、大統領府はその貧弱な実績をかくそうと煙幕

フィリピン (9月)

を張っていると非難した。

- ▼ マルコス大統領はマニラの党候補宣言大会で、L党に対し単に政府を批判せず、政府計画の対案を示すべきだと批判した。
- 18日 ▼ Yan 警察軍長官は長期間その地位にあってこのほど任地の政治家との関係が明らかとなり問題となっていた Emilio Narcise 南イロコス州警察軍司令官を解任,選挙当日まで他地域より増強した750人の機動隊をイロコス4州の警備の任に当らせると発表した。
 - ▼ G. E. Antonino 上院議員 (N) は16日の上院選挙法廷の決定を最高裁に提訴する,また11月選挙には再出馬すると発表した。
 - ▼ C. T. Villareal リベラル党党首は党の利益に有害な行動をしたL党候補、役員は党内でどのような地位にあってもその権限を停止するよう指示した。
- 19日 ▼ ケソン市警察当局は、同市第1審裁判所の差押え命令に従いマニラ空港で "Time" および "Life" 両誌のコピー全部と銀行預金7万ペソを差押えた。"Time" 誌の記事が労働運動指導者 I. Lacsina とその所属組織を共産主義の影響を受けて いると批難したとして、Lacsina が文書誹毀で Time-Life 社を許えていた。
 - ▼ ブラカン州 Baliuag の Tangos 村でパンパンガ州カンダバの助役 B. Sanggalang の一行が何者かの一団に待伏せ襲撃を受け2人が死亡、3人が負傷、助役は無傷であった。21日警察軍当局はこのグループのリーダーを元 Apalit の警察官でフク団司令官 "Feddie" であると述べた。
 - ▼ S. L. Maniño マニラ市長候補 (無所属, L 党マニラ支部長) は18日の L 党 党首の声明は明白な偽善であると非難, マニラの大会を支持するとの L 党幹部委員会の以前の決定を委員会が不明朗な理由から突然変更したことこそ党の利益に対し有害であると述べた。
 - ▼ L党本部は選挙民に次のように警告した。——マルコス大統領はねらいを19 69年に置いており、無競争で立候補できるようぜひとも11月選挙を勝とうと決心している。もし国民がマルコスの力とテロの政策に対抗しなければ、わが国は無能かつ誠意のない政権をしかも冷酷なそれを負うことになろう。われわれは次の10年停滞状態から脱け出すことはできなくなろう。
- 20日 ▼ マレーシアの移民監督官はこのほどマレーシアとフィリピンはサバに入るフィリピンの未熟練労働者問題に関する協定を起草することになろうと語った。現在この種の労働者は2万4千人いるといわれる。
 - ▼ Mata 国防相は、 **フク団**がタルラク州南部で特に La Paz, Concepcion,

Bamban, Tarlac および Capas で政治運動を強化しているとの報告,およびフク 団が高性能の Armalite M 16 ライフルを使用しているとの報告を受け、タルラク州南部の兵力を増員すること、中部ルソンの国防軍部隊の火力を増強することを命令した。

- 21日 ▼ マルコス大統領はこのほど Scripps-Howard 紙とのインタビューで、英国は すでに pacific power の地位を退いた、もし米国がアジアから引くならば、共産 中国が――アジア諸国がその自国に対する圧力のみでなく究極的には軍事支配を も防ぐことはできない――power であるという現実にアジアは順応せねばならな くなろうと述べた。(UPI)
 - ▼ Villareal リベラル党々首は、新しい社会正義を前進させることを目標とし、 課税の不平等を是正する租税構造のドラスティックな改訂と国民に対する直接的 社会サービスの大幅な増加を主柱とする「政府計画」を発表した。
 - ▼ マルコス大統領は警察軍とマニラ市警察当局に対しマニラ市の治安状態改善のための勧告を提出するよう要請した。マニラ市の治安について Villegas マニラ市長は政府がマニラを警察軍管理下に置くことを計画している,これは明白な政治的行動であると非難している。
- 22日 ▼ 大統領は幹部間の対立のため、事実上機能を停止していた改革と政府活動の ための大統領機関 (P. A. R. G. O.) 議長に N 党のマニラ市長候補指名に破れた Ramon Bagating 前下院議員を任命した。
 - ▼ N党本部はL党の政府計画なるものは大統領が精力的に実施している計画の 一語一語,アイデアも同じ模写であると非難した。
 - ▼ Operation Brotherhood (奉仕団体) はラオスで活動している 123 人の団員 に 9 月末まで引き上げるよう指示した。O.B. はすでに 10 年間ラオスに駐在しているが、22日で米 AID との契約が切れ、AID と活動方針について意見の相違があった。
 - ▼ Antonino, Manglapus, Katigbak 3 上院議員は上院が正式に追放するまで上院議員の職にとどまると述べた。3 議員は最高裁に提訴しているが、選挙資金の限度を定めた法律は憲法違反であるとして上院選挙法廷の判決を無効であると主張している。
 - (注) 選挙資金の限度は上・下両院議員選挙とも7200ペソ。
- 23 日 ▼ W. C. Blair 米大使は大使を辞任した。
- 24日 ▼ マルコス大統領は Bacolod 市での N 党候補者宣言大会で、①砂糖およびそ

の他主要輸出産業の保護が11月のラウレル・ラングレー協定改訂交渉の主要な交渉点となろう、②選挙委員会に対し重要な政府プロジェクトを選挙前45日の公共事業停止令から除外するよう求める、③L党に対し gereral noises を起こさないようまた独自の政府計画およびプロジェクトを主張すべきだと述べた。

- 25日 ▼マルコス大統領は Zamboanga del Norte 州の Dipolog 市でのインタビューで、大統領は終身大統領となろうとの野望をいだいているとのL党の非難に対し何とナイーブなことかと述べ、L党が憲法修正 2 提案にマルコスの権力を永久化するものだとして反対していることに対し、これはL党の後向きの思考を示唆するものだと述べた。
 - ▼ 最高裁判所は Antonino ら 3 上院議員の上院選挙法廷決定無効訴訟を却下した。
 - ▼ L党スポークスマンは大統領府はあらゆる大統領の権力を利用してマルコス 大統領が自ら選んだ候補者の勝利を確保する秘密の政府計画, "Tsunami" 作戦を 開始したと述べた。
 - ▼ Villaerl L 党党首は、党内で69年選挙に同氏を大統領候補に、Villegas マニラ市長を副大統領候補に、という推測が行なわれていることについて、69年の野党の正副大統領候補について議論するには時期早尚にすぎる、党内には大統領候補の資格をそなえた者がいる、即ち Sergio Osmeña, Jr., Ambrosio Padilla, Gerardo Roxas, Jovito Salonga 各上院議員、Villegas 市長、Salipada, K. Pendatun, Justiniano S. Montano 両下院議員である、彼らは69年にマルコス氏を破ることができる、と述べた。
 - ▼ 最高裁判所は次のような要旨の判決を下した。――平等待遇権は米国市民に わが国の天然資源の開発、および公共施設の運営を1974年7月3日まで認めてい る。これはすべての外国人に対し上記の活動を禁じている憲法規定の免除であ る。しかし憲法の平等待遇権条項には米国人にフィリピン人と同様の免税措置を 享受することを認める表現はなく、また合意もない。
- 26日 ▼ 米紙 Journal of Commerce は最近の外国事業の活動に関する比法廷の判決は L-L 協定満期時の比米関係に対するアメリカの関心を強めていると伝えている。
 - ▼ 外務省筋は25日ラモス外相が第22回国連総会で、ソ連はドイツの永久分割と 同時にベトナムと朝鮮の国境を無視し、東南アジアを再分割しようとしていると 非難したことを、比ソ関係開設に反対する最初の公開宣言と解釈している。国連

代表の1人である Manuel Enverga 下院外交委員長は東欧諸国への招待旅行後 ワシントンで比ソ関係開設を提案するつもりであると述べている。

- ▼マルコス大統領は Misamis Occidental 州の Tudela で政府は不公正な "Tsunami" 作戦を開始したとのL党の非難は悪意ある偽りである、彼らはもし 政権にあればするであろうことを語っているのであり、われわれは選挙では法の 支配を順守するつもりであるから、これを許すことはできないと述べた。また Bocobo N 党広報担当官は "genso" に悩んでいる心だけがこのような計画を思いつきうるにすぎないと述べた。
- ▼ Villareal L 党党首は、要旨次のような声明を発表した。マルコス大統領が24日 Negros Occidental 州 Bacolod 市で砂糖産業は L-L 交渉の決定要因となろうと述べたこと等砂糖産業に関する大統領の動きと声明は今回の選挙キャンペーンの最大のミステリィに発展しつつある。大統領は党派的にまた人を欺くような質問の形で問題を取り上げた。即ちあなたがたは(Visayas 州に建設予定の)五つの製糖工場に賛成なのか否かと。われわれは大統領に以下の質問を提起する。①五つの製糖工場は経済の重要部分を大統領の親友や日本のザイバツに分配しようとする計画の一部ではないのか?,②大統領は砂糖の生産を拡大して何をしようとしているのか,それをソ連圏に売るのか?,③大統領が砂糖に関して示唆した立場は、大統領が L-L 協定を74年以後も延長することに合意する準備をしていることを意味するのではないか?,④大統領は国民経済を正確にはどの方向に引きずっているのか?。
- 27日 ▼ L 党の Negros Occidental 州知事候補の Felix Amante 下院議員は Benedicto 国立銀行 (PNB) 総裁の解任を要求し次のように述べた。 Benedicto は丸紅飯田のフィリピン代理店である Belgon Investmets 社の理事等の役職にあり、したがって Agro-Industrial development company of Silay and Saravia (Aidsisa) と丸紅との7千万ペソの取引に直接的金融上の利害を有している。 Aidsisa と丸紅は PNB の保証をうけ、ターンキー・ベースで日本の会社による Silay 市での製糖工場建設契約を結んだ。RNB は Benedicto の指示にもとづき、 Aidsisa に無担保で信用状を発行した。これは憲法第7条第2節の違反である。 また彼は刑法 216 条に違反している。
 - ▼ マルコス大統領は Villareal L 党党首に対し26日の声明を支持する証拠を要求, 毒舌を浴びせることはL党を象徴していると述べた。 また Balatbat 商工相は大統領の演説は L-L 協定の失効により影響を受ける輸出産業に関する政府政

フィリピン (9月)

策から生じたものである、砂糖産業は過去3年生産不足のため6300万ドル、2億4400万ペソを失なったなど砂糖産業の問題と現状について述べ、更に Villareal の質問に逐一反論した。

- ▼ Ombra Amilbangas 元下院議員のスポークスマン(米人不動産業者)は、サバ州は Amilbangas 氏に1967年のサバの%の貸借料として1967.32マレーシア・ドルを支払った、これは同氏をサバの正統なサルタンであり、サバ紛争処理の権限をもっていることを承認したものであると発表した。北ボルネオのこの部分はスルの第25代サルタンの後継者の1人、故 Amilbangas 夫人 Dayang Dayang Hadji Piandao のエステイトに所属するものといわれ、Amilbangas 氏は同エステイト管理者でスルのサルタンのタイトルを保有していると主張している。これに対し28日同氏に賃借料を手渡したマレーシア大使館員は、Gruber 氏の推論は正しくない、割譲金は慣習的に夫人の司法上の管理者能力をもつ Amilbangas 氏にずっと支払われてきたと論ばくした。
- ▼ Henares 前 NEC 議長・L 党上院議員候補は政府は L-L 協定に関し物乞いの態度をとっていると非難、フィリピンは物乞いせず、give and take の原則で望むものを手に入れることができると述べた。
- ▼ A. C. Espiritu 工業会議所会頭は、L-L 協定は比経済の3部門(外国貿易、工業、投資)を強化するという「重要」な役割を演じていないと述べた。
- 28日 ▼ N 党本部は、L 党はマニラ地区だけでなく、Cotabato でも詐欺やテロなど 不正行為を行なっていると非難した。
 - ▼ F. M. Serrano 前外相, L 党上院議員候補はベトナム政策の全面的再検討を要求し、われわれはベトナム戦争終結時に予想される地域経済への有利な影響を見落すべきではない。フィルカグの派遣がわれわれのベトナム危機早期解決の希望に矛盾せぬか否か政府は分析すべき時であると述べた。
- 29日 ▼ 香港暴動は香港に代ってフィリピンを貿易センターにしようとの期待を強めている。現在ロムアルデス蔵相を委員長とする「自由貿易ゾーン」用地決定のための委員会が作られ、有力な候補地として La Union 州 San Fernando, Bataan 州 Mariveles, Batangas 州 Batangas があがっている。
 - ▼ 警察軍は警察の不正行為および選挙テロに対する不平が高まっている Iloilo. Cotabato, Cebu, Cagayan, Masbate 州の6市町を同軍管理下に置いた。
 - ▼ 政府はワシントンで米国務省との L-L 協定改訂に関する会談を予定しているラモス外相を補助するため A. Melchor 大統領経済顧問副委員長を派米した。

▼ シュガー・ブロクのスポークスマンの 1 人 Armando C. Gustiolo 下院議員 (N., Negros Occidental 州選出) は、L 党は全体の経済計画を無視して砂糖論争を悪意をもって利用していると非難した。

[Ⅱ] 経 済

- 1 日 ▼ T. Reyes, Jr. 商業会議所会頭は、ASEAN 諸国がすでに ASA 諸国の間で 一致したような自由貿易地域の設立会談を始めるよう提案した。
 - ▼ Castillo 中銀総裁はリオの IMF 年次総会で特別引出し権は各国のクォーターに比例して割当てられており、少数の先進国に有利となっていると述べた。
- 3 日 ▼フィンランド貿易使節団来比。
 - ▼ 最高裁はこのほど、米およびとうもろこしないしこれらの副産物を成分として使用し製品の製造、加工ないし売買に従事する外国人およびフィリピン人が全有せざる事業所は米とうもろこし国民化法(A. R. 3018)の適用を受けるとの判決を下した。
- 6 日 ▼ Bank of Asia 8月リポートは、政府は67会計年度中の歳入増に刺激をうけ 放慢な支出を続けている一方で、民間部門にタイトな信用と輸入削減を押しつけ ている、そのため生産、利潤、所得は圧迫を受け、関税局も内国税収局もその徴 収目標達成が困難となっていると政府を批判した。
- 7 日 ▼ ロムアルデス蔵相は記者会見で、政府は66年1月以来その歳入の範囲内で運営してき、67会計年度を一センタボの経常赤字もなく終了した、67年7月の全支出は66年の1億6400万ペソに対し1億9430万ペソであり、3000万ペソの増大は放慢なものではなく経済の拡大から当然予想されることであると述べた。
- 8 日 ▼ カルテックス・フィリピン社はこのほどバタンガス州 Bauan に4100万ペソ の新精製プラントを完成,これにより同社の原油精製能力は1日当り6万バーレルとなる。従来の能力は54年に操業を開始したプラント(1億2000万ペソ)の3万5000バーレルであった。
 - ▼ 大統領は、このほどミンダナオのパイナップル缶詰会社 Dole Philippines (Castle and Cooke 社の子会社、既投資額3500万ドル)の経営陣がすべてフィリピン人に入れかわるとの報告をうけた。
- 9 日 ▼ 中銀通貸委員会はこのほどフィリピン開発銀行 (DBP) が米商銀から 6800万ドルのローンを受けることを承認した。ローンの年度別受入れ計画は,67年2000万ドル,68年1500万ドル,69年1400万ドル,70年1200万ドル,71年400万ドル,

72年300万ドルである。

DBP の各種産業に対する長短期の外国ローン保証額(平均期限7年半)は9億4447万ペソ、うち6億9391万ペソは67会計年度中に承認されたもの。

- ▼ J. P. Tambunting 商業会議所理事は大統領宛書簡で、①平等待遇権は74年7月3日以後延期されるべきではないし、 L-L 協定あるいは新協定交渉の基礎とすべきではない、② L-L 協定実施の間米国人により獲得された一切の権利および特権は74年に終了すべきである、と述べた。
- 10日 Espiritu 工業会議所会頭は大統領宛書簡の中で投資奨励法の早期署名を要請した。
- 11日 ▼ G. Elliot 米退役軍人局 (USVA) マニラ事務所長は、米政府は最近従軍者補 償として 3112 万ドルを引渡した。 また比国内での USVA の月平均支出は現在 400 万ドル以上で、 フィリピン経済に重要なインパクトをもっていると述べた。 また USVA の1946年以来のフィリピンでの支出は11億 3700 万ドルを越えてい る。
 - ▼ Jose Imperial 大使はニュー・ヨークで Esso Standard Eastern 社とバターン州 Limay のバターン火力発電プラント建設ペソ資金向けの400万ドル借款協定を結んだ。
- **12日 ▼ J. P. Enrile** 関税局長は 6 月23日付中銀通牒243号, 7 月21日付中銀通牒 247 号実施にともなう指示を含むメモランダムに署名した。
 - ▼ センサス統計局は8月のマニラ低所得階層(月収200ペソ以下)消費者物価 指数を以下のように発表した。括弧内は7月。食料172.96(168.75)——月後半の 長雨による。米,輸入食料は安定。住居,公共施設費,衣類は各々158.05,101. 81,118.41と不変。61年基準のペソ購買力は0.641から0.638に下落。
 - ▼ ロペス農相は中部ルソンの地主所有地を未耕公有地と交換するとの米とうも ろこし栽培者連合の提案実施のため公有地を捜す特別委員会を設けた。
 - ▼フィリピン側要請により経済協力日比合同委員会第2回会議が東京で開かれたが、日本側が3プロジェクトの優先順位調整を求めたのに対し、比側は等しく緊急重要なもので、順位はつけられないと拒否したため物別れに終った。上記3プロジェクトは、日比友好道路(7500万ドル)、カガヤン鉄道延長計画(4500万ドル)、校舎・病院・灌漑水路建設計画(1億ドル)。
- 13日 ▼ ロムアルデス蔵相はリオデ・ジャネイロでの IMF 総会出席のため離比。
 - ▼ 第1地域社会開発地区ディレクター R. R. Marquez はこのほどパンガシナ

ン州 Camp Manaoag の第108民生活動センターで行なわれた村官吏、民間指導者訓練セミナーで、フィリピンは買手が農民の生産物価格を決めている世界で唯一の国である、これは農民の間に協力が欠けているためである、問題はわれわれは不平ばかり言って、自分では何もしないことにある、農民の多くは住民税を年0.5ペソしか払っていない、これだけでは彼らは政府から多くを期待すべきではないと述べた。

- 14日 ▼ 大統領はこのほど66年2月に締結された小規模工業振興訓練施設設立に関する比・オランダ協定を裁可した。
 - ▼ 68 会計年度の公共事業投資額は 5 億 8000 万ペソで、実施された場合約 2 % の物価上昇と 6500 万ペソの国際収支赤字が予測されている。 これについて A. Melchor 計画実施副部長は、大統領経済顧問と中銀はインフレおよび外貨準備への影響から見た最大限の投資額を 2 億ペソと算定した、道路局の 9 億7400万ペソ要求に対し68年度分として 2 億ペソが割当てられたが、前年度繰越分を加えれば計画実施には十分であると述べた。 68年度の資金源内訳は以下のようである。 4 億4820万ペソ;一般歳入、公債。 8080万ペソ;中銀、特別基金。 5100万ペソ;戦災補償基金。各四半期別支出計画──① 1 億1000万ペソ,② 1 億2930万ペソ,③ 1 億7150万ペソ,④ 1 億6920万ペソ。建設目標──道路;コンクリート舗装528 km,アスファルト舗装 521 km,永久橋8437メートル。灌漑;23プロジェクト14万3750ヘクタール。空港;11滑走路,9 誘道路舗装。水道;マニラおよび39州のプロジェクト,深堀井戸のドリル。出水制御;6 大プロジェクト初期工事。校舎建設;1 万4000棟。港湾;国営港32の改良。電力;Maria Cristina 第 4 、バターン火力発電プラント初期工事。
 - ▼ A. Calalang 国家経済審議会議長は米 AID と可能性調査プロジェクト用200 万ドル、灌漑修復プロジェクト用470万ドルの二のつの借款協定を結んだ。
- 15日 ▼ マルコス大統領は欠員となった労働大臣 (代理) に Blas Ople 社会保険制度 コミッショナーを任命,人的資源開発案の作成を指示,これに重点を置くよう指令した。
 - ▼ A. Calalang NEC 議長と C. Virata 商工次官は、大統領に対し次の指標からみて経済は改善され、経済の将来と経済社会開発計画に対する信頼が示されていると報告した。①1966年の国内粗資本形成は45.6億ペソと増大、②政府金融機関の産業融資、66年1月1日から67年6月30日の18ヵ月で38億ペソ、③各種税の徴収増加。

政府金融機関の融資状況(1966.1,1~1967.6.30)

	*	貸付	保 証	合 計
1.	製 造 業	925,949	742,586	1,668,535
2.	農林漁業	786,056	449	786,505
3.	不動産・建築	38,012		38,012
4.	公共事業	120,726	272,991	193,717
5.	商 業	735,708	-	735,708
6.	その他	121,854	Na. 1	121,854
	合 計	2,728,305	1,074,164	3,802,469

▼ Nolan 砂糖割当局長はニューヨーク砂糖クラブの昼食会で次のように演説した。今年の砂糖クォータは 112 万 6 千トンであるが、プエル・トリコ等の恐らく 40~50万トンに達する供給不足分の 47.22 %の追加クォータを受けた。しかし 1 月末農務省に追加クォータを充当できまいと通告した。これは干ばつ、台風等の自然災害によるもので、一時的なものであるので、現行のクォータを完納できることを確信している。今年の収穫は約 170 万トンになろう。政府は消費増大を考慮し計画を立て、増産をはかるため産業に援助と協力を与えている。数年内に 5 ないし 6 の製糖工場を建設し、砂糖生産を 250 万トンに引上げることを計画している。われわれは米国の最大の供給国としての地位を維持し、その責任をあらゆる点で果たすつもりである。

- 16日 ▼ ラモス外相は第22国連総会代表団長として訪米に出発。
 - ▼マルコス大統領は,37億6700万ペソの公共事業法及び投資奨励法に署名した。
 - ▼ Mapa 大統領経済顧問委員長は以下の内容の投資報告を大統領に提出した。

一工業開発投資の67~70年度間新規投資目標は33億ペソである。大統領が経済開発報告を行なった5月現在の新規工業投資は18億ペソで4ヵ年目標の54%であった。その後再評価調整された新数値は6月現在19.8億ペソ目標の60%を示した。主要な変化は Dole 社の投資報告である。5月の報告では Dole 社の投資を4000万ペソとしているが、これはプラントのコストのみを含むにすぎない。5月の Dole 社報告を再評価したところ、Dole の総投資は6月30日現在1億2800万ペソと評価された。数週間前 Dole の社長はすでに同社の投資は3500万ドルを超え、さらに2年内に700万ドルが投資される計画である(雇用労働者数2800人)と報告した。また Dole の姉妹会社 Standard Fruit 社も輸出用バナナ生産に1000万ドル投資を実施している。68年中頃までに日本向バナナの船積が始まる予

定で、外貨受取は年1050万ドルと推定される。

1966. 1~1967. 6	数	投資額(百万ペソ)
完成プロジェクト	34	462.1
実施中プロジェクト	34	1,511.95
 	68	1,974.05

- 17日 ▼ このほど L-L 協定に関する対米輸出の調査を終了したフィリピン側パネル の団長 Virata 大統領経済顧問副委員長は、主要問題として、①L-L 協定満期後 のないしその後の協定で定義される米国市民の投資および既得権ないし財産権の 各種解釈の効果、②小売業国民化法の各種解釈、③貿易および関税問題をあげた。 ▼ マルコス大統領は、マニラの党候補宣言大会演説で要旨次のように述べた。 政府の経済計画に対する一般、財界の信頼が急速に高まっているとの認識が広ま っている。これは、①投資額、②開銀 progress bond 1億5千万ペソ販売 (67. 6.30現在), ③ 67年度第4四半期税徴収30%増, 関税50%増, ④ 2700の不振事業 に対する総額7億9千万ペソの開銀再融資に表われている。政府は次のことを実 施した。①前政権の引締め政策のため不振となった2千余事業の復活、②政府企 業の開銀に対する負債4億0600万ペソを3億5800万ペソに減少、③前政権の中銀 借入2億5000万ペンを返済、④関税徴収を65年1月現在に比し67年1月現在100 %増大した、⑤租税徴収の中央集中を前政権下の45日から7日に促進、⑥国鉄の 救;済65年国鉄は1400万ペソの赤字をかかえ,機関車28輛中使用されたもの8輛に すぎなかった。⑦土地改革、パイロット地域のパンパンガ全域への拡大、66年中 の1827家族農場が土地をもたない家族に与えられた。土地改革法実施のため2800 ペソを支出。中部ルソン開発計画を通じ2900万ペソを割当てた。⑧雇用は66.5~ 67.5の間に107万3千増加した。61~65の年平均増加の4倍である。⑨道路建設, 8月末コンクリート道路308km, アスファルト道路305km,砂利道・支線路1525km, 永久橋 664 メートル, 1142の道路・橋プロジェクトに9500万ペソ支出。第3, 15 埠頭(外航用9バース)完成,アンガット多目的プロジェクトの完成――アンガ ット水力発電プラントの出力は21万8千kw。 バターン火力発電プラント, Maria Cristina 水力発電プラント第3 unit の建設が近く開始される。
- 20日 ▼ 商業会議所法律・税制委員会は S. Araneta から提出された開銀増資を主目 的とする10%の特別輸入税,外貨取引に対する5%の国内消費税課税案 (60億増 収)を研究すると発表。
- 21 日 ▼フィリピン米作者協会の M. Gallego 氏らはロペス農相出席の同協会主催昼

フィリピン (9月)

食会で中部ルソンの地主所有エステイトを政府企業の株式、公有農地、公有牧草地等と交換するとの提案を行なった。Gallego 氏によれば大統領は RA926 により地主エステートを1024へクタールを越えない公有農地と交換する権限をもっている。

- 22日 ▼ World Food Program はこのほど比政府と食糧925メートル・トン、30万7 千ドル相当の援助協定に調印した。援助は Agno 川流域の Ambuklao と Binga 流域(1万627ヘクタール) およびパンパンガ川流域の Angat 流域(6000ヘクタ ール) 開発プロジェクトの労務費の一部に当てられる。WFP の対比援助はドル 換算で現在230万ドル。
- 23日 ▼ リチャウコ商業会議所政策担当理事・前 NEC 政策顧問は、政府は対米交渉の立場を強化する手段を構じ L-L 協定再交渉に備えるべきであると政府の準備不足を批判し次のように述べた。討論の間貿易を非貿易なしい政治的問題から分離すべきである。米国は商品協定を利用し平等待遇権にもとづき米国人が獲得した財産に関する既得権や小売業国民化法からの除外等の政治的利権を74年以後も確保しようとするだろう。それに備え交渉から最大限のものを得るよう自身の政治手段を準備すべきである。これには次のようなものがある。①輸出代替市場となりうるその他の販路を排除せず、ソ連、中国の共産貿易ブロックに対する開放政策を宣言する、② UNCTAD にすぐれた代表を送り UNCTAD の原則にもとづきフィリピンを待遇するよう米国に迫る、③国連でフィリピンの政治および経済政策は必ずしも米国の利害に付随させられないことを宣言する、④特殊な貿易問題に対する手始めとしてベトナム援助を使用する、⑤米国人持ち株の収用。
- 27日 ▼ インド商工会議所後援のインド貿易使節団は2日間の訪問を終え離比。
- 29日 ▼ 比米商業会議所会頭に Andres Soriano, Jr., (A. Soriano y compañia, San Miguel corporation 社長) が選出された。

フィリピン

日 誌

[1]政治

- 1 日 ▼ L 党, L-L 協定で大統領批判——リベラル党スポークスマンは, このほど L-L 協定改訂交渉に関する政府の立場の明確化を要求し (特に砂糖について), 政府 はいわゆる既得権問題等協定の決定的に重要な問題の詳細について研究不足であ るなど、大統領を批判した。
 - ▼ N 党, L 党声明に反論——ナショナリスタ党の A. Bocobo 広報官は、リベラル党の声明に答えて次のように述べた。(1)既得権条項— L 党は、マルコス大統領は1974年以後米国におけるフィリピン糖の市場維持と引き換えに、米国に既得権の延長を認めようとしていると述べたが、これはまことに危険な声明である。
 - (2) Cesar Virata 委員会―はマルコス・ジョンソン共同コミュニケにしたがい作られた準備研究グループであり、その調査事項は、Council of State のような超党派機関に提出される。(3)糖業に対する優遇援助。大統領は政府機関にその他の輸出産業にもあらゆる援助を拡大するよう命じた。
 - ▼ 大統領, L-L 協定で声明――マルコス大統領は、①L-L 協定の平等待遇条項から生ずる諸権利は、比・米貿易条約が1974年あるいはそれ以前に失効するや、終了する、②「L-L協定均等条項は、もし条約の早期廃止交渉が成功するならば、1974年あるいはそれ以前に終了する」、③「平等待遇条項から生ずるすべての権利は、協定と同時に終了する」。
 - (注) マルコス・ジョンソン共同コミュニケ12項参照。
- 2 日 ▼ N 党院内総務, L 党に反論 ——A. Tolentino 上院 N 党院内総務は、L党こ そその立場をもつべきであると次のように述べた。①L-L協定終了により影響を うける産業は、誤り導かれ「平等待遇権」延長を求めるかわりに、現在準備・調 整をはかる時間がある。②現在上院で未決定となっている対日、対西独貿易条約 準備のため早急に措置がとらるべきである。砂糖は米国の特別法の適用をうけて おり、砂糖でさえこれら条約の主題となりうる。
 - ▼ L 党, 大統領は既得権永続化を目指すと批判——L 党スポークスマンは L-L 協定について, マルコス大統領の砂糖政策は, 新しい日本帝国主義にフィリピン

を開放し、その上外国人の既得権の永続化を目指すものであると、次のように述べた。①マルコス・ジョンソン共同コミュニケが、米国は平等待遇権の延長を求めない、と述べているのは本当である。しかしこうも述べている。「両大統領は、新規および現行の投資の公正かつ公平な処遇……のために1974年以後の適当な枠組を与える必要があると認めた」。これは次のように解釈されうる。「米国人は、鉱業、公共事業等の基礎産業を支配しあるいは支配しようとする人々を含め、1974年以前我国に投資する米国人によるいわゆる"既得権"を維持、留保するという計画を実際には放棄しなかった」と。③1966年2月 Davaoのでの比米会議は、これを「L-L協定第6条と第7条とに基づく、起こりうる米国人の現行の財産権にかかわる問題の解決は、見い出されねばならない」と述べている。これは換言すれば、米国は延長を求めないであろうが、すでに前記の諸権利を獲得した米国企業に、1974年以後も平等待遇権と内国民待遇権の保留を提案するかもしれない」ということである。

- ▼輸出農業生産者、砂糖論争を批判――米・とうもろこし生産者全国連合およびフィリピン・アバカ生産者、輸出業者連合は共同声明を出し、次のように述べた。混乱した砂糖問題に関する応酬は、ドル獲得産業に対する明確な政策というより包括的な問題を無視することになるかも知れぬ、L-L協定に関するフィリピンの立場は、砂糖だけによって影響をうけ、導かれるものではない。いかなる政策も一切の輸出産業を考慮せずして、設けらることはできない。
- 4 日 ▼ L 党党首、マルコス声明を批判 Villareal 前下院議長・L 党党首は、次のように述べた。 L党は2年前から問題に関する立場を表明してきた、平等待遇権と既得権に関するマルコスの声明(10月1日付参照)は、政府が、L-L協定に対する最終的立場を決定していないことを反映する「2面的声明」である、同声明は、フィリピン人民を欺き、同時に既得権問題に反対の立場をとっているフィリピン人とアメリカ人を一時的に満足させようとする抜け目のない試みである。
 - ▼ A・モンテリバーノ Jr. のスポークスマンは、F. Amante 下院議員(L)の、モンテリバーノは「日本による第2の侵略」を起こすだろうとの批難は無責任である。モンテリバーノ Sr. は抵抗運動の指導者であった、Jr. もその伝統を受け継いでいると述べた。
 - (注) 両者とも Negros Occidental 州知事候補である。
 - ▼ NEC 長官、アジア版マーシャル・プランを要求——A. Calalang 国家経済審議会(NEC)議長は Far East-America Council of Commerce and Industry, Inc.

の1967年アジア会議(ニューヨーク)でアメリカのアジア援助強化を要求し、次のように語った。――北京にアジア全域を飲み込ませまいとするなら、ベトナムでのアメリカの「血と財」の投資は不可欠である。アジアの問題を解決するには、また世界平和を達成するために、アメリカは軍事的観点からの戦いに勝利するばかりでなく、アジアの発展途上国において経済的社会的観点からの戦いにも勝利せねばならない。アメリカは他の先進諸国とともにアジア向けのマーシャル・プランのような高潔なプランを立てるべきときである。

- ▼ P. Ocampo マニラ市長候補(N 下院議員)の運動員 2 人が、ビラ貼り中、そ繋され負傷した。
- ▼ 工兵隊援助対米交渉は前進――外務省は、ワシントンで交渉にあたっている ラモス外相からの報告として、フィリピンは米国から新たに工兵大隊の装備を得 るための交渉で「満足すべき前進」をみた、と述べた。
 - (注) これは、ラモス外相が米国は装備供与に合意したと述べたとの外電を訂正したもの。1966年のジョンソン・マルコス共同コミュニケによりすでに5工兵大隊の装備供与は完了しているが、同コミュニケはさらに、初めの5大隊の装備供与終了後、米国は別に5大隊の装備供与を「考慮する」であろうと述べている。
- 5 日 ▼ マニラ市治安問題——Teehankee 法相を議長とする治安会議は、Villegas マニラ市長に対し 6 日10時半までに警察軍首府管区部隊の市内進駐を認めるよう要請した。
 - (注) また同会議は、犯罪防止のため市警察力と警察軍の増員を大統領に要請する決議を出さざるを得なくなろうと警告した。Villegas 市長は他の市長候補とともに同会議に出席を求められていたが、これを拒否した。
- 6 日 ▼ 蔵相・外相対米交渉――ロムアルデロ蔵相は現在ワシントンに滞在中であるが、端切評価と領事送り状問題に関して Trowbridge 米商務長官との会談を終り、世銀と借款について会談の予定。またラモス外相と Syqio 国防次官はバンディ米国務次官と援助問題で会談中である。
 - ▼ マニラ市銃火器押収キャンペーン―マニラ市警察当局は、7日からマニラ市内の銃火器類(約1万3千丁余と推定)押収を始めると発表した。
 - ▼ 政府, セイロンの東南ア諸国連合加盟を推進——外務省筋によれば、フィリピンはインドネシアに対し正式に、同国が東南アジア諸国連合へのセイロンの加入を認めるよう要請、ジャカルタで協議中である。また同筋によれば両国はインドの加入には反対している。

- ▼マニラ市長、L-L 協定で政府支持——Villegas マニラ市長は L 党指導者として始めて、L-L 協定から生ずるすべての既得権は L-L 協定の満期と同時に終了すべきである、これは国家利益にそうものであると述べ、この問題に対する政府の立場を支持した。
 - ▼ このほど南ネグロス州で L 党指導者数人が脱党, N 党に入党した。
- 7 日 ▼ L 党,選挙で日本企業に警告――日本の企業から2人の N 党上院議員候補 に贈られた選挙用品が先週関税局に押収され輸出税を課せられたといわれるが, これについて Villareal・L 党党首は次のように述べた。――このような情況では フィリピンの議員は,いかなる形態の日本人の利益にも反対するかもしれない。 「なぜなら議員は,現在わが国から外国人の経済的支配を除外しようと努めており,しかもその支配が他の外国人に入れ替るにすぎないのではないかと疑っている」からである。
 - ▼ 在比米軍基地拡張一部完成——本年1月から始まった、スピック湾サングレイ・ポイント米海軍基地(第7艦隊補給基地)、Cubi point air Station および Sun Miguel Communication station の基地施設拡張16プロジェクトが完成米軍側に引き渡された。総額1082万7859ドルで、主な施設としては貯油施設、弾薬専用埠頭、弾薬庫5棟、発電施設、油送管(スピック海軍基地——サン・ミゲルのクラーク・フィールド米空軍基地間約65キロ)などがある。さらにスピック米海軍基地、クラーク米空軍基地等での総額1億ドルの建設計画が今後18ヵ月に行なわれる予定である。米海軍の Fisher 大佐によればこの工事量は、1964年のトンキン湾事件発生前の同期間の完工量の10倍である。同計画にはスピック基地の海軍・空軍貯油施設、艦船補修用埠頭が含まれる。
- 8 日 ▼ Bulacan 州警察軍当局は、Calumpit 市のある L 党および N 党の候補がフク団の援助を得ようとしているとの報告に対し警告を発した。
 - ▼ 在比米宣教師、ベトナム戦中止を要求——Philippine Missonary Committee of the Consience on Vietnam の 23 人の宣教師は、米国は「平和のために数百万ドル」を,しかし「戦争のために数10億ドル」を使っている。米国はベトナムにおけるすべての戦闘行為を中止すべきであると述べた。
 - (注) 他の 101 人の宣教師は26日,ベトナムにおける米国の現在の政策を支持し、上記の23人を批判する決議に署名したと発表した。
 - ▼ 関税局処分——J. Enrile 関税局長は、昨年11月以来不正行為に連座した同 局職員に対し80件の刑事訴訟、131件の行政処分が行なわれたと発表。

- 9 日 ▼ CCP 副会頭既得権に反対 1. Tambunting 商工会議所副会頭は、フィリピン人を除き「既得権」は憲法に存在しないこと、および平等待遇期間中に獲得された財産権は1974年7月3日以後延長されないことを前提とし、アメリカ人により獲得された財産は同時点以後次の4措置により回復されうると提案した。①財産復帰、②収用(土地収用の場合あるいは国防上)、③ 警察権、① 課税権、その根拠は以下の4点である。①L-L協定が第11条で、「本協定は1974年7月3日以後効力をもたない」と述べていることに基づき、憲法自体に付属せしめられた布告は、「1974年7月3日以後いかなる場合にも延長しない」と明言している。②平等待遇権の享受は、憲法の布告およびL-L協定に明示されている期限に従う。
 ③L-L協定および憲法における制限は、国の警察権の正当な行使である。④市民は、法令による特権および義務免除においていかなる 野得権ももたない。
 - (注) 同氏はまた、L-L協定の満期は、もし企業が戦略的公共施設であるならば、国にその企業を収用する権利を与えるであろうから、 先の Philippine Long Distance Company にかかわる移転取引において DBP を仲介者として使用する必要はなかったのではないか、と述べた。
 - ▼ 治安会議は大統領に対しマニラ市警に対する警察軍首府管区部隊援助計画実施のため大統領の権限を行使するよう勧告した。
 - (注) 大統領は10日警察軍にマニラ市警への援助を拡大するよう命令した。
 - ▼ 蔵相訪米の成果について――訪米の帰途ロムアルデス蔵相は、国際金融機関は歳入改善に好感をもっており借款供与の見込みは明るい、中部ルソンその他の 灌漑・洪水制御プロジェクトの建設資金借款交渉は現在最終段階にあり、世銀専 門家が協議のため来比しよう、と述べた。
 - ▼ **下院議長銃撃さる**――ラウレル下院議長(N)は夜11時半頃 Pasay 市のナイトクラブ・マキシムで何者かに銃撃され、3ヵ所に全2治週間の重傷を負った。
- 10日 ▼ 沿岸警備隊発足——フィリピン沿岸警備隊 (海軍所属) が正式に発足した。 当初は警備艇49隻。他にも海軍の主要部隊としては, naval operating forces と naval shore patrol とがある。
 - ▼ ケソン市のナショナリスタ党進歩派は、議会から提案された2項目の憲法修正の可否を問う国民投票が11月14日に中間選挙と同時に行なわれるが、われわれはこれに反対投票を行なう、また反対投票呼びかけのキャンペーンを行なうと発表した。
 - (注) 修正提案の内容は、①下院議席数を104から160に、議席数制限を120か

ら 180 に引き上げる、②国会議員が議会の議席を放棄しなくとも、憲法制定会議代表となることを認める、というもの。また Philippine Constitution associtation はすでに修正に反対するとの立場を声明、トレンティーノ上院少数派院内総務(N) も14日反対を表明した。

- 11日 ▼ 警察軍首府管区部隊はマニラ市警と合同パトロールを始めた。
 - ▼ 外相, 対中関係について――ラモス外相はニューヨークからマニラ各紙に向けた声明で、インドネシアと中国との国交断絶により、北京との貿易・政治関係を擁護しているフィリピン人は真剣にそのことを再考せればならないであろう、と述べた。
 - ▼ 日航のマニラ乗入れ許可──政府は日本航空が2月日本政府を通じて申請した日航のマニラ乗入れを正式に許可した。日航は11月20日から東京一大阪一台北一マニラ航路に週3便を, またフィリピン航空(PAL)はマニラー東京間直行路に週2便68年4月1日から就航の予定。
- 12日 ▼ 過去 5 年のフク団犠牲者数 Emerito de Jesus 前国防次官は San Fernand でのパンパンガ・ロータリークラブの会合で、過去 5 年間に 497 人がフク団に殺された、この数にはクラーク米空軍基地に対するストライキの要求に応じなかったため最近殺された労働運動指導者は含まれていないと述べた。
- **13日 ▼米・とうもろこし国民化法で判決** 最高裁判所はこのほど Go Ka Toc Sons & Co. 対米とうもろこし局(RICOB)裁判に、9月8日付で、RICOB の立 場を支持した5月23日付の判決の再審申請を却下した。
 - (注) 5月判決の要旨は、原料として米ないしとうもろこし、あるいはその副産物を使用する製品の加工および製造に従事する外国人およびフィリピン人により全有されていない企業は、米とうもろこし国民化法(R. A. 3018)の適用を受ける、というものである。RICOBは、本判決により上記企業は同局に登録する必要があると発表した。
- 14日 ▼ 米議員、米国タバコ保護を主張――Sam Ervin Jr. 米上院議員(民主党)は ラウレル・ラングレー協定満期後の対比貿易政策を検討している米国務省の特別 班の聴聞会で、フィリピンは米国タバコに輸入割当を課し、間接的にL-L協定に 違反している、対比新貿易協定に米国タバコ産業に対する保護条項を入れるべき であると述べた。
- 15日 ▼ ブレア米大使退官――11月に国務省を退職することになった Blair, Jr. 在比 米大使は、記者会見で次のように述べた。――反アメリカニズムは明白ではある が、ほとんどマニラ地区に限られている。フィリピンにはナショナリズムを反ア

メリカニズムと同等視し、過去および現在の米国の行動はフィリピンの進歩と利益に損害を与えたと主張し、これを正当化しようとする声がある。しかしフィリピン人の圧到的多数は、両国間の関係は相互に利益があり、両国の友好の絆はこれまでと同様強固かつ恒久的であるとの米国の見解を共にしているものと信じている。

- 16日 ▼外相、南ベトナム増派を考慮——15日約1ヵ月の訪米から帰国したラモス外相は、次のように述べた。①「米国のアジア諸国に対する南ベトナム増派提案は『真剣な考慮』に値する。」「米国がこれら諸国の増派を可能にするにあたって、何をなしうるか考えることは賢明である。」国連内で無条件北爆停止要求が高まっているが、これは米国の立場を理解していないためである。第2回南ベトナム参戦国会議が遠からぬ将来開催されよう。②在ラオスの Operation Brotherhoodの地位に関し現地の状況評価のため Umali 農務次官を派遣するよう大統領に勧告する。
 - (注) Operaton Brotherhood は1954~56年の間南ベトナムで難民救済等に当り、その後ラオスで移動医療活動を続けていたが、最近資金供給先の AID との意見不一致のため活動は停滞しているという。25日の報道によれば南ベトナム政府は比外務省に南ベトナムに戻り難民救済を援助するよう要請した。
 - ▼ 一審裁, 小売業法で新判決——C. Vasquez 第 1 審裁判所判事は Esso Standard Eastern, Inc, と Sell Company of the Philippine の訴えに対し要旨次のような判決を下した。①米国市民および法人は小売業国民化法の適用を受ける。②外国企業による大規模な産業使用者への大量販売は、小売業の範囲に含まれない。
- 18日 ▼ 佐藤首相フィリピン訪問――佐藤首相は東南アジア諸国歴訪4番目のフィリピンを公式訪問した (~21日)。
 - ▼ 上院候補、経済侵略を警告——Salvador Laurel・N 党上院議員候補は,「特別の協定を通してのフィリピンに対する一層の外国の経済侵略に警告し、政府がフィリピン人企業家が商業,工業、金融を支配しうるようあらゆる可能な誘因を与えるよう提案した。
 - (注) この発言は明らかにラウレル・ラングレー協定および日比通商条約を指すものと考えられる。
 - ▼上院候補、日比条約批准を支持——Lorenzo Teves・N党上院議員候補は日 比条約について次のように述べた。——「条約の規定中現在遭遇しているどのよ うな困難も、日比関係を条約の承認によって正常化しうるために解決さるべきで

ある。」「正常な関係にもとづきフィリピンは日本から多くの資本財,設備,流動 資本を得ることができる。」

- 19日 ▼ 佐藤・マルコス第1回会談——佐藤首相は午前マルコス大統領と最近の国際情勢とくにアジア情勢と両国の関係について討議した。経済協力問題では、フィリピン側が要望した日比友好道路建設計画に日本が資金援助をすることに合意したが、援助額、供与方式で両者の話合いがつかなかったため、20日に第2回会談を開くことになった。
 - (注) 日比友好道路はルソン鳥イロコス・ノルト州ラオアグ市から太平洋側のサマール・レイテ・バナオン・レイテ各島を縦貫しミンダナオ島のザンボアンガ市に至る全長3100キロの計画で、9月12日の第2回日比合同委員会の席上フィリピン側から正式に建設資金の長期借款要請が出された。
 - ▼フィルカグ着任1周年――在南ベトナム・フイリピン民生活動隊(フィルカグ)は全隊員2千人の着任1週年を記念する司令部会議を行なった。その他同隊からの報告は次のようである。①タイ・ニン州の村々から集められた,「フィリピン軍人」に向けられた,南ベトナム解放民族戦線の宣伝ビラは,ベトナム人民に対する同隊の援助を称賛しているが,フィリピン部隊がベトナムから出て行くよう主張している。② Thanh Dien で明らかに同隊に向けて解放戦線が埋めた81mmの白燐弾を発見,処理した。③解放戦線「帰還者」 2名が同隊に帰順した。
 - ▼上院候補、回教徒軽視を非難――Roseller Lim L 党上院議員候補は、政府は回教徒や他の少数民族を「第2級の市民」として扱ってきたと非難した。
 - (注) 同候補はミンダナオのL党のただ1人の上院議員候補である。
 - ▼ 警察軍本部は、各地方の警察軍から提出される政治事件に関する通常報告は、 本部に達するや「機密扱い」とすることに決定した。
- 20日 ▼ 佐藤・マルコス第2回会談——佐藤首相とマルコス大統領は前日に引き続き 会談した。前日の会談でまとまらなかった援助問題、とくに日比友好道路建設に 対する日本の援助問題が主題となった。会談の結果、援助額など大筋では合意に 近づいたと見られるが、詳細についてはさらに両国専門家の間で検討を続けるこ とになった。
 - (注) 最期までまとまらなかった日比友好道路建設は、フィリピン側が建設費 総額7500万ドルの援助(日本側は6300万ドルと推定)を要望したのに対し、 日本側は3200万ドルから3300万ドルの援助をする意向に固まっているといわ れる。現地の新聞は、援助の代価はもとの計画名称であるパン・フィリピン・ ハイウエーからフィリピン・ジャパン・フレンドシップ・ハイウェーへの名

称変更と日本側がかねて希望しのびのびとなっている日比友好通商航海条約の早期批准であるとしており、また日本は、条約の批准がフィリピン上院で示すペースによって借款の実施を早めることは明瞭だと見ている。なお同条約は60年に署名され、日本側ではすでに批准がすんでいる。

- ▼ カンボジア国境を承認——ラモス外相は「マルコス大統領はカンボジアの現在の国境線を承認することを決定した」と発表した。(AFP)
- 21 日 ▼ 日比共同声明発表——資料参照。
 - ▼ 国連大使、 庸兵発言撤回を要求——Lopez 国連大使は、S. M. Young 米上院議員(民主党)に対し、18日同議員が在南ベトナムのフィリピン工兵大隊をアメリカ革命戦争におけるロシア部隊にたとえ、同工兵大隊を「庸兵」であると述べたと伝えられたことに対し、この発言を取り消すよう要求した。
 - ▼ 警察軍、フク団と遭遇――警察軍部隊とフクの一団(6人)がパンパンガ州 カンダバの Magumbali 村で遭遇、フク容疑者 2 名を逮捕、流れ弾で民間人 2 名 が負傷した。当局は、手榴弾 2 、カービン銃用弾倉 3 、トンプソン軽機関銃用弾 倉 3 、警察軍レンジャーの迷彩服 1 、各種の布の入ったスーツケース、フクの書 類を押収した。
 - ▼ 砂糖業者、L-L 協定延長を求めず——C. Ledesme 砂糖栽培者全国連合 (NF SP) 会長は、「われわれは米国市場において砂糖産業を保護するためにラウレル・ラングレー協定を必要としない。」とさらに次のように述べた。 正当かつ秩序ある生産縮小が与えられ、もし経済がそれを要求するならばわれわれは進んで自身の利益を軽視するものであって」経済全体に損害を与えないような立場を追求することを約する。われわれは国民経済における特恵的地位は求めない。
- 22日 ▼ 共産圏貿易禁止法は存在せず――商業会議所外国貿易委員会小委員会は、このほど対共産圏貿易について次のような答申を出した。①共産諸国からの商品輸入を明白に禁ずる法律はない。②司法上の観点からすれば、共和国法 (R. A.)4109 号は1個の法律に一つ以上の主題 (subject) を包含するものであるから、 憲法の rules of statutory Construction および an express prohibition に従えば違憲であると思われる。
 - ▼N党日本援助でL党に協力要請――ナショナリスタ党スポークスマンは、リベラル党党首は佐藤・マルコス援助協定をやじり倒している他のL党指導者の利己的態度を超越していると述べ、Villareal L 党党首に対し、日本の優先的援助を利用するようL党党員に「道徳的勧告」を行なうよう求めた。

- **24日 ▼ 大統領、取締強化を命令** マルコス大統領は警察軍と国家調査局に対し反 政治テロキャンペーンを一層強力に遂行するよう命令した。
 - (注) これは最近イロコス, バタンガス州で政治的対立にからむ殺人事件が多発しているため出されたものである。
 - ▼ **サバの比出稼労働者問題**——外務省筋によればこのほど、フイリピンとマレーシアはサバのフィリピン人労働者に関する協定締結に「原則的」に合意した。
 - (注) サバでは労働力が不足しているため、フイリピン人労働者を一定期間雇っているが、これはフィリピンの税関等公式機関を通さないものである。伝えられるところではこれらの多数の労働者はしばしば、マレーシア側の否定にもかかわらず、不当労働行為の犠牲になっていたといわれる。
 - ▼ 財界人対日関係について——A. C. Espiritu 前工業会議所会頭はこのほど東京の海外記者クラブで要旨次のように述べた。——日比貿易がわが国の貿易の27%を占め、特に日本の対比投資が着々と増加していることを考えるなら、両国の関係は正常化、明確化さるべきである。フィリピンには日本の商工業力が非常に優越しているために、何の制限もなしに日本の商工業の導入を認めることにいくらかの疑念はある。もしこの新しい工業力が、地域全体が利益をうけるように昇華されねば、アジアの将来を危くする軍国主義の復活へ移行する可能性がわずかながらある。
 - ▼ 在サイゴン大使館は、繰り返えし外務省に対し、旅行者を装ったフィリピン 人求職者の南ベトナム旅行防止に援助するよう求めた。
- 25日 ▼ 治安維持強化――11月14日の選挙の治安維持援助のため国防軍の12個中隊 (士官60,下士官兵1440,その他)が警察軍に編入され、別に中隊が予備として 留保されている。また大統領は Batngas 州 Bataugas, Rizal 州 San Juan を警察 軍の管理下に置いた。
- 27 日 ▼ 中国人が偽札を密輸か――台湾の消息筋によれば、中国人共産主義者が2度にわたって、各々400万ペソの偽札をフク団に使用させるためにまた地下組織を通じて市場に流通させるために密輸したという。(台北発 UPI)
 - ▼ B. F. Ople 労相は、より厳重な政策が移民局により作成されるまで、事前契約雇用の一切の申請処理を停止するよう命じた。
- 28日 ▼ 中部ルソン警戒警報下に——M. Yan 警察軍長官兼国防軍副参謀長は、パンパンガおよび週辺のフク団の横行する州のすべての警察軍および国防軍部隊を「red alert」の状態に置く、これは11月1日から14日の投票日まで続くと発表した。

- ▼ ラモス外相は南ベトナム大統領就任式出席のためサイゴンを訪問。
- ▼ 上院候補日比条約に反対 ——F. M. Serrano・L 党上院議員候補(前外相) は、日比友好通商航海条約に反対する理由は、現在の未批准の条約は「発展の初期段階にあるわが国の産業を危くする」であろうからであると述べた。
- 29 日 ▼ 選挙運動期間の殺人――警察軍第 1 管区犯罪調査部に近い筋によると、選挙 運動が始まった 9 月15日以来中部および北部ルソンで78人が殺され、そのうち21 人は政治的対立によるものと思われるという。
- 31日 ▼ サバ問題 在マレーシアのあるフィリピン・ミッションはサバに関する次のような内容の情報を伝えた。①伝えられるところでは、中部マレーシアから月に1万人を目標に労働者を集中的、計画的に移住させ、サバに対する支配を永久化させるという計画がマレーシアにある。②サバの密輸タバコ業者の間には、12月1日のフィリピン・マレーシア密輸阻止協定(66年9月調印)実施前にフイリピン海軍の密輸阻止封鎖を破ろうとする明らかな計画がある。③協定の実施とともにフィリピン向け積荷の書類および課税を管理するサバ駐在のフィリピン人税関吏員の任命に関して両国間に行き詰りがある。
 - (注) ある外務省職員は、これについて、サバの Semporma、Jesselton、Sandakan に対比輸出用といわれる「blue seal」タバコが大量にストックされている、サバにマレーシアのサバ支配を困難にする分離主義の徴候があると述べた。

[Ⅱ] 経 済

- 3 日 ▼ 台湾農業援助——フィリピン,台湾両国は,Leyte del Norte のミラクル・ライス・デモンストレーション・センター建設協定に調印。
 - ▼需要増に対処し、糖業の機械化を――L. G. Teves 下院議員 (N, Negros Occidental 選出) は、次のように述べた。国内および海外の需要増加に対処するため産糖業を完全機械化すべきである、フィリピン砂糖研究所は新しい研究成果をあげ、生産増加に役立っている、糖業の将来は明るく、1974 年 L-L 協定失効後米国市場を失うことを心配する必要は何もない。
 - ▼ ケソン市、外国投資家にも免税——Amoranto ケソン市長は、ケソン市は国内あるいは国外を問わず、新規ないし必要産業に対する5ヵ年の市税、許可・認可料の免除を希望する投資家の申請を受付けると発表した。
- 4 日 ▼ 西独 Krupp 社, 融資調査——西独の Krupp International の Heinrich Heep 社長は, 2 日ワシントンの比大使館でラモス外相, ロムアルデス蔵相と会談し,

次のように述べた。「われわれはフィリピンにおける直接投資の可能性は調査していない」。「Krupp社は基礎産業の融資、産業プロジェクトに対する政府後援資本援助計画の融資に関心をもっている」。

- ▼土地局に申請承認権限移譲――ロペス副大統領兼農相は、土地証書の譲渡・ 土地改革促進のため、大統領が national resettlement and rehabilitation administration に留保していた公有農地の売却、宅地、free patent、その他の申請の処 理・承認の権限を土地局に正式に移譲した。
 - (注) これは農地改革法 (R. A. 1160) 第2条によるもの。
- ▼ 茶プランテーション計画――ロペス副大統領は、隣国のある投資家の Cotabato に 200 ヘクタールの茶プランテーションを建設するとの計画申し入れに対し、内容提出を求めた。
 - (注) フイリピンは主にセイロンから年約700万ペソを輸入しているが、計画 によれば5年以内に国内供給を上廻る30トンの茶が生産されるという。
- **5 日 ▼** 東パキスタン Small Industries Corp. の視察団がフォード財団の後援をうけ来比した。
- 6 日 戦後の米援助——Norman H. Dohn 米国文化情報局(USIS)の AID 連絡担当 官は USIS の公開討論会で次のように述べた。AID のフイリピン代表部は食料 増産と同時に農民の福祉向上に援助活動の重点を置いている。1967年の米国の対 比経済援助は総額3980万ドルである。本国の経済援助の歴史は1945~50年の復興 期,1951年の両国間の経済技術協力協定調印以後の開発援助期に分けられる。ほぼ12億ドルがフィリピンの復興に直接振り向けられた。1951年以来4億1800万ドルがフィリピンに投入された(ドル貨および農産物にほぼ等分に)。その他これに 含まれない米輸出入銀行借款1億7500万ドル,1963年米議会承認の戦時補償7300万ドル,1961年最初の平和部隊が到着して以来の平和部隊援助1700万ドル,従軍者補償10億ドル余(現在年4800万ドルに達している)がある。
- 8 日 ▼ 英商業調査団来比――英国バーミンガム商業会議所の一行が来比。主な目的 はフィリピンが建設を考慮しているといわれる鋳貨工場(能力年9千万ペソ)に 対する技術援助協議にある。現在フィリピンの貨幣は米国で鋳造されている。
 - ▼ 国際収支──Bank of Asia Report 9月号は1967年の貿易収支を1億5千万ドルの赤字、貿易外収支を1億2千万ドルの黒字、綜合収支を3千ドルの赤字と予測している。最近のドル「大量」流出にもかかわらず、貿易外収支の黒字が予想されているのは、観光、米国の「R and R」Spending および密輸阻止活動の比

較的な成功による。外貨準備は5月の1億3千万ドルから、9月に1億8千万ドルに増加した。これは一部米政府による従軍者補償3100万ドルと IMF 借款2000万ドルによるもの。輸入は6月の信用引き締め前は昨年の30%高水準を続けたが、輸出は10%低い水準であった。商品によるドル赤字は約1億2500万ドルであるが、現在の指標からすると年末までに赤字は1億5000万ドルに上昇しよう。もし現在の信用引締めは短期のものであるとの約束が守られるならば、ドル問題に対する新たな対策が必要である。

▼ニューヨークの Clinton B. Synder Financial Corporation はこのほどインドネシア政府と2億ドルの融資協定を結んだが、米社の代理としてフィリピン事業家が新設した金融・投資会社である Nationwide Management Corporation が交渉にあたった。

- 9 日 ▼ フイリピン国立銀行 (PNB) は、10月5日現在 Bacolod Murcia Milling district の117の甘蔗栽培業者に1968~69穀物年度貸付として670万ペソを承認したと発表した。
- 11日 ▼ 米国の織物使節団一行 3 人が,Cotton Council International,米国大使館, Textile Mills association of the Philippines 共催の綿織物最終処理に関する会 議に出席のためこのほど来比した。
- 12日 ▼ 投資法の効果は投資委員会に依存――バラトバト商工相は、商業会議所で英国の貿易代表団と会談、投資奨励法の概要を説明し、同法の目的の有効かつ公正な実施は同法にもとづき設置される投資委員会 board of investments の活動と同委員会により用意される投資優先順位にかかっていると述べた。
- 13 日 ▼ 大統領輸出産業にも重点政策——マルコス大統領は輸出産業指導者との一連 の会談を予定しているが、その第1回としてココナツ産業指導者とココナツの輸 出能力拡大の方策を協議した。
 - ▼ 鉱業会社、日鉱と合併 Dizon Copper-Silver Mines 社はこのほど、日本 鉱業(東京)と投資奨励法にもとづき合併事業契約を結んだ。
 - (注) Dizon 社の鉱山は Zambales と Pampanga 州にあり、銅、銀、金鉱床を含む。 2 年半以内に 1 日の処理能力 5 千トンの採堀プラントを完成の予定。
 - ▼ 産業連関表完成──国家経済審議会(NEC)はこのほど2年間を費して産業連関表を完成した。正式の名称は「1961 Interindustry Relations (input-output) Table of the Philippines」。同表は210×210セクター,115×115セクター,50×50セクターの3種類がある。

- (注) 同表の作成は、NEC の Office of Statistical Coordination and Standards (OSCAS) が行なった。
- ▼ Pick Currency Yearbook の新版はフィリピンについて、「ぼう大な賄賂」がフィリピンにおける闇取引を保証している、「外国人を小売業から排除する超ナショナリスティックな立法」と外国投資に関する不明確さが、フィリピンへのhard currency の流入を減少させたと述べている。
- 15日 ▼ 比米会議所 L-L 協定について――フィリピン・アメリカ商業会議所の A. M. McLeod 会頭は米国務省の公聴会で、フィリピンの砂糖輸出はラウレル・ラングレー協定の失効により影響を受けまいが、ココナツ油の輸出は減少するであろうと述べ、その理由として以下の点を挙げた。①特恵関税と加工税免除(両者でポ年ンド当り3セント)が失なわれ過重な負担がかかる。②しかし平均1億3500万ドルの対米砂糖輸出は、ポンド当り2分の1セントの関税を除けば、協定の失効により影響を受けまい。特恵関税の終了によりフィリピンの輸出収入は年7500万ドル減少しよう、また他の輸出品にかかる米関税により推定年1500万ドルを失うだろう。
- **16日** ▼ マルコス大統領は鉱業界の指導者と会談、鉱業の能力拡大のため3500万ペソ これとは別に5000万ペソの支出を命じた。
 - ▼ 魚類保護週間――ロペス副大統領兼農相は魚類保護週間(10月16~22日)記念式典で、魚類の自給率を1965年の67.3%に対し1970年までに86%に高めるためには、年約9%の増加率を達成せねばならない、がそれは厳格な保護措置にかかっている、と述べた。
- 17日 ▼英民間, 比に借款供与 在比英大使館は, 英国の民間金融グループが14日 にマルコス大統領と会談した Brithish National Export Council の Michael Montague 議長を通じてフイリピンに対し1千万ポンドの信用の提供を申し入れたことを明らかにした。大使館スポークスマンによれば, 主に英比間の民間の資本設備取引に与えられ, 政府金融機関の保証のもとに, 年利5.5%, 償還期間3~7年程度の条件で行なわれる予定という。
 - (注) この4年間に英の対比輸出は75%増加している。
- 17日 ▼ 中部ルソンの農業貸付状況――農業信用局 (ACA) は中部ルソンでの貸付状況を次のように発表した。本年7月1日から9月30日までに総額350万ペソの生産貸付をパンパンガ,ブラカン,バターン,ザンバレス州の1万0276の米作農民に与えた。うち80%は現金,20%は現物。貸付農民のうち9425件は農地改革プロ

ジェクトの小作農, 2100件は零細自作農, 743件は Baliwag の特別プロジェクト に直接関係する農民, 1008件は農業協同組合員。州別内訳は, 160万ペソがパンパンガ州の5610の農民(うち 4934 件は同州第 2 地区の小作一賃借農)に, 136万ペソがプラカン州の農民2489人(うち 407人は小作一賃借農)に, 53万 5247.35ペソがバターン, ザンバレス州の農民2177人に貸付られた。これらの貸付農民のうち75%は90~98%の返済能力を確立した。

- ▼ 67~70年度経済計画 大統領経済顧問 (PES) 産業計画部はこのほど年平均3%の人口増加率を見込み、1人当り所得平均2.5%の増加を目標とする1967~1970会計年度期間中の経済計画を策定した。A. V. Arizabal 産業計画部長は同計画の戦略目標として、①将来における貿易収支の困難を招く可能性を相殺するため輸入代替産業および輸出産業を共に促進する、②資本財の生産能力拡大のためengineering industries の開発を促進すること、を指摘している。
 - (注) すでに多くの例においてプラント価値の30~60%が国内の人的物的資源によりまかなわれることが示され、また産業計画部が作成した、リストに含まれる政府の4ヵ年計にもとづく輸出産業、輸入代替産業は年約8億6700万ペソの外貨節約・獲得に寄与するものとされている。Arizabal 部長は輸出戦略は多様化する(例えばコプラからココナツ油への移行、アバカから長繊維バルブを製造する)ことであると述べているが、同部は有望な輸出品目として30品目を考えており、重要なものとしてニッケル、銅、家庭用品、木材、織物等がある。
- ▼ 中銀総裁金融引締めについて——Castillo 中央銀行総裁は記者会見で、ドル準備に対する圧力は、中銀が IMF から約5500万ドルを引き出さねばならないであろうほどにまで高まっている、6月26日の信用引締め措置は大統領が約束したようは解除されまい、もし政府が支出を緩めねば、「為替管理」にまで進むかもしれない、と述べ、さらに歳入増加を目的とした18の法案を一つも承認しなかったとして、議会を非難した。
- 18日 ▼ 米作資金貸付状況――農業信用局の発表によれば本年度第1四半期中(7月 1日~9月30日)米作農民に総額1625万ペソの各種貸付を行なった。これは前年 同期より340万ペソ増加している。そのうち1053万ペソは現金貸付,52万9032.41 ペソは現物貸付,517万ペソは農民に販売された肥料の価額である。貸付農家数 2万2577(前年同期比1万0500増),土地改革プロジェクト内の貸付農家数4377 (2609 増),個人農家数3780(2267 増),農協を通じ貸付を受けた農家1万4095 (5591増)であった。

- ▼中銀総裁,為替管理を否定 Castillo 中銀総裁は17日の報道に異議を唱え次のように述べた。 「私が記者会見で述べたことは,現在の外貨準備は需要に応え,ペソの公定レートを維持するに十分だということである。」 わが国は為替管理に立ち戻ることはできないというのが常に私の立場であった。 「事実1962年に decontrol を勧告したのは中銀総裁としての私であった。」もし新税制法が制定されたならば,国庫は4億ペソ豊かになり,中銀は金融引締め措置をとる必要はなかったであろうということを指摘するために,「議会が税法案を通過させなかったことに言及しただけである。」私は11月11日現在の外貨準備が1億9300万ドルであり,経済の安定を維持するに十分であると答えたのである。
- ▼ 比開銀貸付状況――フイリピン開発銀行の,67年7月1日~9月30日の貨付 総額は約7509万ペソ,7776件,主な内訳は農業貸付2941万ペソ,工業貸付2689万 ペソであった。
- 19 日 ▼ 中銀総裁, 信用確保について——Castillo 中銀総裁はこのほど記者会見で次のように述べた。——外貨準備に対する現在の圧力に応えるために,中銀は IMF の gold tranch に頼るであろう。この引出しはほぼ2850万ドルに達しよう。リオでの会談期間中西独およびイタリアの銀行家と, EEC の銀行は現在剰余があるので,同地の商業銀行から一層の安定化を計るため信用を確保できるか,その可能性について討論する機会をもった。西独は先に米の購入のために 1 千万ドルを提供したが、米を輸入する必要がなくなったので使用されなかった。中銀は安定化購入のため同額を信用として使用することを交渉している。米国では連邦準備銀行で、対比投資に関心をもっている22の商業銀行の役員と会談した。ペソの平価切下げや為替管理はたぶん起るまい。だからこそ銀行家はフィリピンに対し一層の信用援助を申し入れたのだ。
 - (注) 同総裁はリオデジャネイロのIMF下会議出席の後訪米、最近帰国した。
- 23 日 ▼ 農業生産委員会は FAO からの 5 万ペソ相当の放送設備をもとに農村放送用 の番組の製作センターを設立する予定。
 - ▼ 土地銀行債発行承認——大統領は土地銀行に Land Authority の土地取得活動資金として、1千万ペソの第1回臨時債の発行を承認した。条件は満期10~25年、年利6%。
- 24日 ▼ 既得権問題は L-L 交渉から排除せよ——Alejandro Lichauco アラネタ大学 経済研究所長は、1億3500万ペソの砂糖産業は対米関係における弱点である、ま た既得権問題は、くるべきラウレル・ラングレー協定交渉の討議題目に含まれると

の趣旨の Cuaderno 前中銀総裁の声明に次のように反論した。――もしわれわれがわが国の立場の弱点を公衆に気づかせねばならないのならば、米国政府はもちろんわれわれ自身にも公然と米国の立場の弱点を気づかせねばならない。米国の弱点はわが国において若干の米国企業が保有している13億ドル余の投資資産にある。これらの投資資産は適当な時に国家の収用措置、フィリピン化諸法、為替管理制限の対象でありうる。「われわれはフィリピン政府が農地改革法にもとづき公債を以って所有地を収用しうると全く同じに、これらの資産を公債をもつ収用しうる。」「政府は今日交渉において優位にあり、われわれが討議を自身の条件で展開できない理由はない。」既得権問題は、討議に政治的および非貿易問題を注入するのを避けるため、会談から全く排除さるべきである。

- ▼ドル流出――ロムアルデス蔵相は、最大のドル流出は幾人かの破廉恥な個人によるものである。その上海外旅行の支出だけでも週に 120 万ペソ、年に6000万ペソに達したが、外国旅行者からの受取は年1900万ペソであると述べ、商業銀行にそれらの活動阻止に協力するようアピールした。
- 25日 ▼ C. Ledesma 甘蔗栽培者全国連合 (NFSP) 会長は覚書の中で会員に対し、関税を節約することはもちろん供給者としてのフィリピンの信頼性を維持するために、今年の米砂糖クォータ 1093 万 3848トンを完納する必要のあることを強調した。
 - (注) 10月23日現在99万5727トンが積出され、残りは9万8121トン。米国への 着荷期限は12月31日。67年の米関税はピクル当たり1.10ペソだが68年のそれ は1.66ペソである。
 - ▼ 67~68年産糖推計——フィリピン砂糖協会は26の精糖工場からの資料にもとづき1967~68穀物年度の予備推定生産高を発表した。これによると1966~67年度の推定量 172 万6765ショート・トンに比し 188 万3556.51ショート・トンである。また甘蔗作付面積は29万7602.56ヘクタール(年前は28万4993.63ヘクタール)
 - (注) Nolan 砂糖割当局長は3046へタタールの甘蔗畑に新品種の米が植え付けられたと述べた。
- 26 日 ▼ 中銀, 金融引締を修正 中央銀行は 6 月23日付の通牒 4 本を修正する要旨 次のような通牒 4 本を発した。①250号(240号の修正)外国為替銀行の外貨負債 に対する従来の 100 %外貨準備を最低25%の直物外貨資産に改め、残額は大蔵省 証券と公債の国内資産による保有を認める(27日実施)。②251号(241号の修正)商業銀行の基準再割引枠を払込み資本の 125 %プラス 6 月30日現在の純資産の90

とする。再割引枠の最低50%は輸出金融ないし輸出作物金融に使用され、米およびとうもろこし金融には枠に従わないものとする(即日実施)。③ 252号(243号の修正)100ドルをこえる輸入は信用状(L/C)を必要とする。6月26日付の輸入担保金要件を免除される品目は、生産者による輸入は180日、輸入業者による場合は90日をこえない D/P ないし D/A による融資を認める(即日実施)。④ 253号(244号の修正)当座預金の預金準備率は従来通り15%、普通および定期預金の預金準備率は10%に引き上げる。本通牒発効30日後当座預金の準備率は1%引き上げる。また普通および定期預金のそれはに16%に達するまで30日毎に2%引き上げる。準備金の最低50%は中銀への現金預けとする(従来は25%、10月31日実施)。また通貨委員会は渡航外貨の流出防止のため覚書を発し、渡航外貨を1人1日当り50ドル、1ヵ月最高1500ドルに制限した。

- 27日 ▼ 信用緩和は幻想——Mariano H. Laurel フィリピン銀行家協会会長は、伝えられる中銀の「信用緩和」は幻想にすぎない、中銀通牒は右手で与えた以上のものを左手で取り戻しており、民間と銀行業界はより悪いポジションに直面しようと述べた。
- 28 日 ▼ アバカ価格支持——大統領はこのほどアバカ価格支持のため2500万ペソをフィリピン・アバカ公社 (Abacorp) の特別信託基金に支出するよう命じた。
 - (注) 今年3月 Abacorp の始業資金として200万ペソ支出されている。Abacorp の67年の取扱高目標は6万9000梱である。
- 29 日 ▼ 公式筋によればフィリピンはこのほど公式レベルで日本に対しマンゴーの輸入を認めるよう要請した。
 - ▼アバカ助成要求——J. Villanuera フィリピン・アバカ生産者輸出業者連合 (PAAPE) 会長は、今ほど政府の援助が必要なときはないと次のように述べた。アバカの市場は国内では中国人に、国外では中・英・米人に握られ、競合天然繊維が各地で政府助成をうけ栽培されている、PNB は砂糖とココナツに各々2億3100万ペソ、1億7600万ペソを認めたがアバカにはわずか420万ペソ認めたにすぎない。アバカの外貨獲得高は一貫して減少している。
 - ▼ 韓国経済人協会の貿易使節団がフィリピン業界と協議のため来訪した。
 - ▼ 米増産は前進――マルコス大統領は Pangasinan 州で、政府の米・とうもろこし生産計画の成功により「Pila」(行列) System は消え去ったとさらに次のように述べた。――多年の米不足問題を打ち負かすための「大規模かつ冷酷な努力」を始めてわずか一年半、わが国は現に米を輸出している。もともとは今年予想さ

れた米不足に備えエジプトと輸入契約を結んだ米が、インドに転売され RCA は 利益を得た。パンガシナン州の水稲作面積は12万3716へクタールだが、これは米 生産計画の優先第1位に分類されている12の稲作面積の43%にあたる。米作技術 の訓練が全国12の訓練センターで行なわれている。

- 31日 ▼ 66年在比米軍事支出——フィリピン大学のエコノミストが作成、在マニラ米国大使館がこのほど発表したフイリピンにおける米軍事支出調査の概要は次のようである。——軍事支出は65年の1億3000万ドルから66年には1億3800万ドルに増加。その100万ドル当りの影響は、国民所得を780万ペソ、完全雇用労働者を3900人、外貨を56万ドル各々増加させたと考えられる。したがって66年の約1億4000万ドルの支出は、国民所得を10億9200万ペソ創出、完全雇用の機会を約54万6000人に与え、7840万ドルの外貨を創出した。
 - ▼ 松下, 比会社に資本参加 ——松下電器はマニラで Precision Electronics Corp. に資本参加したと発表した。資本比率は松下60%, PEC 40%, 新資本金は100万ペソ, テレビ, ラジオ, ステレオセットなどを生産する。

資 料

日 比 共 同 声 明(全文)

以下は10月19~20日, マニラで行なわれたマルコス大統領と佐藤総理大臣の会談のあと,10月21日付で発表された日比両国政府の共同声明の全訳である。テキストは Manila Daily Bulletin 1966年10月22日付による。

- 1. 佐藤栄作日本国総理大臣はフィリピン共和国政府の招待により、夫人をともない、1967年10月18日から21日までフイリピンを訪問した。
- 2. 佐藤首相夫妻はフィリピン滞在中、マルコ大統領夫妻を儀礼訪問した。総理大臣は大統領およびその他のフイリピン政府首脳と会談し、現下の国際情勢特にアジア情勢と日本およびフイリピン両国が共通の関心を有するその他の諸問題につい見て率直な意見を交換した。会談は友好的な雰囲気の下に行なわれ、両国間の相互理解を深める上に大きく寄与した。
- 3. 大統領と総理大臣は、各国が平等と相互の尊重を基礎として平和的かつ友好的関係を維持することが何よりも重要であることを再確認するとともに、すべての国がこの基本原則を尊守することが世界平和の維持に不可欠であるとの確信を表明した。
- 4. 大統領と総理大臣は、ベトナムの現状に深い関心を示し、1日も早く平和裏に同紛争の解決がもたらされるよう強い希望を述べるとともに、和平実現のため両国が今後とも、それぞれの立場から努力を重ねてゆくことに同意した。
- 5. 大統領と総理大臣は、両国がアジアの繁栄のため今後とも協力することの重要性を認識し、さらに両国が東南アジア開発閣僚会議、アジア開発銀行、ASPAC、ASEAN の活動に反映されたような地域協力が、今後この地域の繁栄に効果的に貢献しうるようあらゆる努力を行なうことに同意した。
- 6. 大統領と総理大臣は、両国間の関係が政治、経済、文化およびその他の分野において近年ますます強められてきたことに満足の意を表明するとともに、かかる関係が今後とも強められることを希望した。
- 7. 大統領と総理大臣は、1966年10月3日の共同コミュニケに述べられた両国首脳の了解の線に沿い、日比友好道路計画についての日比合同委員会による交渉が妥結したことを発表する運びとなったことを欣快とした。これに関連し、総理大臣は大統領に対し、日本国政府が、可能な範囲で同計画を完成するためにフィリピン政

府と協力し、またこの目的のために借款を供与する用意がある旨確言した。

8. 大統領は優先開発計画について総理大臣と討議した。これらの計画は、学校 校舎、外航船および内航船、漁船、引き船、はしけ、漁港埠頭、および冷凍貯蔵施 設、冷蔵および食糧貯蔵施設、工作機具、灌漑用ディーゼルポンプおよび付属機材 並びに米貯蔵施設である。

大統領はこの機会に総理大臣に対し、カガヤン渓谷鉄道延長計画およびソルソゴン鉄道延長計画をできるだけ早く実施したいとの希望を再び表明した。

両首脳はこれらの計画を日比合同委員会で再検討し, 討議させることに合意した。

- 9. 総理大臣は、大統領がこれまで日比友好通商航海条約批准のため尽力してきたことに対し深い敬意を表するとともに、今後日比経済関係をより安定した基礎の上に置くためにも、右条約の早期批准が望ましい旨の希望を表明した。大統領は総理大臣とともに両国間の経済関係の早期正常化を希望した。
- 10. 大統領と総理大臣は、日比両国間の緊密な経済関係にかんがみ、両国間において二重課税防止協定の締結のため早期に交渉が行なわれることが望ましいことに意見の一致を見た。
- 11. 大統領と総理大臣は、両国の航空企業による両国の定期航空業務が開始される見込みであることについて満足の意を表するとともに、右航空業務の運営をより安定した基礎の上に置くために、両国間において航空協定締結のために早期に交渉が行なわれることが望ましいことに意見の一致を見た。
- 12. 大統領と総理大臣は、賠償協定の実施状況および同協定がフィリピンの経済発展に貢献していることに満足の意を表した。
- 13. 総理大臣は、フィリピンが米作、学校建設、道路建設およびその他の経済活動分野においてなしとげた前准に深い感銘を受けた。
- 14. 大統領と総理大臣は、大統領の昨年の日本訪問により生み出された好意と誠意が再確認されるとともに、総理大臣の今回のフィリピン訪問により強められたことを欣快とした。
- 15. 総理大臣はフィリピン滞在中に総理大臣夫妻一行が受けた暖かい歓迎と丁重な厚遇に対し深い感謝の意を表明した。

フィリピン

特記事項

◆与党大勝の中間選挙

今年は大統領選挙の2年後のいわば中間選挙の年にあたり、11月14日上院議席の3分の1の8議席(12月30日に任期満了になる)、下院5議席(4議席は新州誕生、他は議員死亡にともなう補充)の中央議会と65州知事、および副知事、47市長および副市長、1380町長その他地方議会議員の選挙が行なわれた。同時に二つの憲法修正の可否を問う国民投票も行なわれた(10月18日の日誌参照)。中でも重要なのは上院議員選挙である。上院の改選前の勢力分野は与党ナショナリスタ党13、野党リベラル党9、フィリピン進歩党(PPP)2で、改選議席の内訳はN党3、L党3、PPP2であった。N党とL党はこれに対して各々8候補を立てたが、PPPは候補は立てなかった。N党の改選議員の1人であるG. Antonino議員はもとL党員で66年4月N党へ移籍したものだが、今回の党候補指名大会では選からもれ、やむなく当選のむずかしいといわれる無所属で立候補した。だが同議員は投票日前日の13日へリコプター事故で死亡、代って未亡人のMagnolia Antonino 夫人(下院議員)が立候補した。

11月末現在、公式の開票結果は発表されていない。 票数に多少の増減はあるとしても、当選順位に異動はないと考えられる。 次にその順位を示すと① Jose Roy (N、改)、② Benigno Aquino, Jr. (L. Tarlac 州知事)、③ Mr. Antonino (無一N)、④ Salvador Laurel (N、新)、⑤ Leonardo Perez (N、下院議員)、⑥ Emmanuel Pelaez (N、下院)、⑦ Lorenzo Teves (N、下院)、⑧ Helena Benitez (N、新)、以下⑨⑩位はN党、⑩~⑪位はL党である。

改選前は上記のようにN党が数の上では多数を占めていた。しかし、今年1月末Gil J. Puyat 議員(N党党首)が Rodolfo Ganzon, Eva Estrada Kalaw, Jose Diokno ら与党3議員(非改選)とL党議員7人, PPP 2議員と結びいわゆる Union of Forces を形成, A. Toleutino 議員から議長の職を奪った。このため上院の主要委員会の委員長を野党に占められ、L党が事実上多数を勢し議会運営は円滑さを欠いた。このためマルコス大統領は全8議席の獲得を目標に置き、一方では根強い人気をもつ Aquino L党候補を年令不足の理由で最高裁に失格訴訟を起した。

改選後の党派別勢力は16-1-7となり、数字から見るかぎりN党が上院で絶対多

数を制したかに見える。

新らしい N党の派別は Puyat 派4, Tolentino 派7 (L. Tañeda は Nationalist—Citizen), 大統領派の Roy 派5 (4人は新人)であり、大統領を支持する N 党議員 12, Puyat 派4, L党7, 無所属1となった。したがって来年 Puyat 派が再び上党と結び、さらに無所属の Antonino 夫人がこれに加わると12—12の同数となり、再度 Puyat 議員に上院の主導権を握られる。そこで Antonino 夫人は大統領支持の条件として財源あるいは会計等有力委員会の委員長の地位を望むことさえできるといわれるほど重要な立場にあり、その帰属が注目されるが、同夫人は大統領の地盤であるいわゆる Solid North の一部 La Union 州の出身で大統領に近い筋にあるといわれ、大統領派を支持することが確実視されている。またN党は、L党で唯1人当選圏内に入った Aquino 候補の資格問題を追求しているが、L党はすでに同候補が2位にランクされていること等既成事実をもって対抗し、事件を上院選挙法廷にもち込むことを主張している。またたとえN党が結束しても議長争いが再燃することは十分考えられ、議長ポストの行方と Puyat 派の動静が注目されるところである。いずれにしても日比条約等懸案の解決に大きく前進する体制が整ったと見てよいであるう。

地方選挙ではマニラ市で反大統領の旗頭と見做されるL党の Villegas 現マニラ市長がN党の公認候補 P. Ocampo 下院議員を引き離し再選が確定した。しかしその他の首長選挙では21日現在当選確実とみられる者の比率は、知事で50対12、市長22対7とまさにN党の「スチームローラー」は野党を各地で踏みつぶす勢いで、野党を大きく引き離し、69年大統領選挙への布石を固めた。

日 誌

[1]政治

10月

30日 ▼最近のフク団の動向——M. P. Yan 警察軍長官兼陸軍副参謀長は UPI とのインタビューで次のように述べた。——政府は中部ルソンで軍事・民生両面のキャンペーンによりフク団とシンパを除去しつつある。66年以来,当局はフク団員を31人殺し,62人を逮捕,55人を投降させた。この割合で行けば,69年には恐らくフク団を極く小数にできよう。現在のフク団勢力は正規兵200(140名は名前ないし通称判明)戦闘支援隊員300,大衆基盤約3万である。現在の選挙運動中フク団が中部ルソンの辺地で,65年の大統領選挙時と同様地方候補のある者のキャ

ンペーンを活発に行なっているとの報告がある。またフク団が待伏せをし、われわれと反フク候補の評判を落すため警察軍や反フク候補に罪をきせることを計画しているとの信頼しうる情報をも得た。フク団はクラーク・フィール米空軍基地の警備員や Angels 市の警察に侵透しうるまでになっているため、フク団とつながりの疑いある警備員は解雇されたり、警察軍部隊がクラーク基地周辺に配置された。今日のフク団は、50年代始めマニラ周辺で故マカパガル大統領に殲滅される前、公開武力闘争を展開した共産ゲリラとは非常に異なっている。彼らは沼地・森・丘でゲリラとして活動している。現在彼らは街着をつけ、町に滞在し、任務遂行のため外出するときには高性能の武器をたずさえ、旅行のときは後背地で活動せず公道を民間自動車で行く。運動自体もはや純粋にイデオロギー的なものではない。トップのみが頑強な共産主義者で、隊伍は必ずしも共産主義者ではない。フク団運動が国外の共産主義勢力からの財政的ないし兵たん援助を当てにしているとは考えられない。だが恐らくは北京からのイデオロギー的援助や指示はあるだろう。

- ▼ P. Enrile 大蔵次官は、「共産諸国の商品の輸入を明白に禁ずる法律はない」 これが法務省の公式な法的見解であるが、私もこれに同意する、しかし現実的に は法的解釈は困難であるが、共産圏貿易に関する一貫した明白な決定が下されね ばならないと述べた。
- 31日 ▼ 粒状殺虫剤普及――米とうもろこし生産調整会議 (RCPCC) の技術者の報告によれば、2年前に導入された粒状殺虫剤は特に米作農民の間で普及し、今年2回の米の作付で推定4千トン (450万ペソ) の粒状殺中剤が使用された。
 - (注) 普及した理由としては液状のものとは異なり、スプレイヤー等の器具を 必要としないことが指摘されている。特に使用量の多い地域は中部ルソン、 ネグロス、ビコール、コタバト、南タガログ諸州である。
- 11月 1日 ▼日比道路改名非難 — Camarines Norte 州の Vinzons 知事は、Pan National highway を Phil-Japanese Friendship highway と改名し、また自国技術者が準備した建設計画の再検討を日本人に認めたと非難、タイ・アメリカ友好道路は米国により無償で建設された、日比道路の場合フィリピン側はすべての費用を負担し、日本はただ借款を供与するだけである、フィリピン人技術者は日本人より地形に精通していると述べた。
- 2 日 ▼ E. Espinoza ナショナリスタ党上院議員候補は、フィリピン業者は南ベトナムにおいて AID による入札へ参加資格なしとされたことは残念である、またフ

ィリピン人労働者はベトナム政府から正当な待遇を得ていないと述べた。

- 3 日 ▼ ソ連専門家の入国承認——M. Collantes 外相代理は、マニラで 15~29 日に 開かれる the Commission for Agriculture and Meteorological Organization の 第4 回会議ソ連代表団に対するビザ発行を承認、在東京大使館にビザ発行を指令 した。
- 5 日 ▼ マルコス大統領は、パンパンガ州警察軍司令官の、Mabalacat 町の警察官と フク団とが結託している疑いがあり、町の警察は無能で、治安を維持できないと の報告にもとづき、同町を警察軍の管理下に置くよう指令した。
- 6 日 ▼警察軍第1管区当局は Mata 国防相にパンパンガ州サン・フェルナンドのフク団の情況について次のように報告した。同地域特にサン・フェルナンドの多くの警察官がフク団の支配下にあるといわれる。その組織の最上位には一団の警察官を統制するフク司令官 Sumulong が、その下には指令を受けるロボットである警察主任がいる。警察内にはほぼ24人の「忠実なフクの追随者」がいる。これらの者はフク団のせん滅隊、情報隊、徴収隊の指導者ではないとしても、団員であるといわれる。また部内には約35人の「戦闘支援員」が、犯罪に関係したフク団員に有利に証拠をいん滅、改変するといわれる「警察調査官」からなるいわゆる「service support」がある。このように約10%が容疑者である。
 - ▼ L 党上院候補の資格問題――選挙委員会は、Benigno S. Aquino, Jr. リベラル党上院議員候補は、11月14日の選挙当日35才未満(同候補は11月14日生れ)であるとして同候補の失格を求めたナショナリスタ党の申請を却下、委員会は本件に関する決定権をもたない、決定を下しうる唯一の機関は上院選挙法廷であるとの決議を2対1で採択した。N党は本件を最高裁に提訴すると発表した。
 - ▼マルコス大統領は、現政権の米作、道路計画は国民を欺くものであるとのマカパガル前大統領のセブ市での演説に答えて、66年には重点は米・道路・校舎建設に置かれたが、政府は再融資計画により工業に7億5900万ペソ融資し、これはマカパガル政権下で破産した工業救済に役立った、設備等に使われた金額は工業に与えられたそれの3分の1以下であると述べた。
- 7 日 ▼ 大統領は選挙遊説中、フク団は中部ルソンにおいて選挙を崩壊させまい、警察軍は状況を掌握している、また前政権は**フク団に対し宥和政策**をとりその復活を助長した、野党候補の中には個人的にまだフク団と宥和しているものもいるかも知れぬが、野党は宥和政策を放棄したように思われると述べた。
- 8 日 ▼ 外務省は、12月1日発足予定のフィリピン・マレーシア密輸防止機構の一部

として Sulu 周辺に設置される**密輸防止ステーション** (3局)の建設・活動資金 28万7400ペソを受け取った。

- (注) サバ側にも3局建設され、フィリピン側税関職員が任命される。また比側の3局は Batu-Batu, Balabac, Taganak に置かれる。
- ▼ A. Noblejas 土地登記局長は次のように述べた。数ヵ月前大統領に書簡を送り、1949年のクリベンコ事件に関し最高裁判所が採用した法解釈により住宅用、商業用、工業用その他の土地を含むとされた「私有農地」の外国人による所有を禁じた憲法の規定にもかかわらず、外国人が土地を所有しているケースが多数あることを報告し、これらの土地は「没収財産」と見做されるとして、これらの国家への「復帰」(reversion)を勧告した。
- 9 日 ▼ バターン州 Dinalupihan で警察軍部隊とフク団が交戦, でフク団 No. 3, Zacarias de la Cruz 別名 Delio 司令官が射殺, 他に 3 名が逮捕され, 兵士 1 名が負傷した。
- 10日 ▼ 商工相, ウルトラ民族主義に警告――バラトバト商工相は、外国人に対する 差別的、没収的な民族主義政策は政府の賛同を受けまい、努力するに値する唯一 のナショナリズムは、「国の基本財産に対する優越した支配を国民の手中にすえ る」ことを保証するそれであると述べた。
- 11日 ▼フィリピン・ココナツ協会連合の G. P. Reyes 会長は次のように述べた。ココナツには競合油脂が14種あるが、ココナツ製品はすでに世界市場において競争力を備えている。ココナツ産業に関してはラウレル・ラングレー協定の規定は現在廃止しうると思われる。米国の同製品最終使用者の所感は、原産地での原料加工度引き上げのためココ油に対する関税、その他税の廃止に賛成している。米国の植物油原料局は L-L 協定に関する米側パネルに、これを書面をもってアピールした。
 - ▼ L-L 協定協議方針――ラウレル・ラングレー協定改訂予備会談が11月20日から行なわれるが、比側技術パネルの議長 Virate 商工次官はTVインタビューで次のように述べた。――交渉には「多辺ベースと非互恵ベースにもとづく対開発途上国―般特恵の方針で」臨む。「もしわれわれが64年国連貿易開発会議における原則に同意するならば、双務協定を結ぶことはできない」。比側の立場はデバリエーション、外国市場の多様化、米国も認めた民族主義の高揚など幾つかの要因によって強化された。技術協議は L-L 協定にかわる新協定に重点を置くべきだが、投資はもちろん特定の商品に言及せず議論を進めることは困難であろう。

- ▼ 外務省はフィリピン人の南ベトナムへの不法移民に警告,また駐サイゴン大 使館は南ベトナム移民法の厳重な実施のため多数のフィリピン人移民が足止めさ れていると報告した。これら移民とは出稼労働者を指している。
- 12日 ▼ 最高裁はこのほど、大統領の要求は、警察軍は市長に通告しその同意を得なければ chartered city に導入できないとの一般規則の唯一の例外をなすと判決した。
 - ▼ Israel Bocobo フィリピン自由労働組合連合 (PAFLU) 全国書記・フィリピン労働組合協議会 (PTUC) 副書記長・Lapiang Manggagawa 労働者党書記長は組織労働者は Villegas 現マニラ市長の再選を支持しているとの市長事務所の報告を否定、マニラ市の組織労働者90%は Ocampo 候補 (下院議員 N) を支持していると述べた。
 - ▼ 大統領は特別声明を出し、警察軍隊員に対し中立を守り主任務である選挙時 の治安維持にあたるよう再び警告した。
 - ▼ 日本企業進出に警告――マニラ市副市長候補 D. L. Reyes 夫人は次のように述べた。――比日経済関係の最近の発展特に日本企業32社が現在証券取引委員会に登録したとの報告は警告的である。もし警戒しなければわが国経済はただちに高度に工業化した日本に支配され、日本の原料供給国、最終財消費国となろう。これは米国がフィリピンを占領した半世紀間におけるフィリピンの経験である。われわれは経済的に前進しており実質的独立のため準備しているが、経済は米国経済に密接に結びついている。われわれはかかる経験が繰り返えされるのを許してはならない。
- 13日 ▼ パンパンガ州 San Simon の Sta. Cruz 村で10日から行方不明だった 2 人の 死体が発見され、**フク団**に殺害されたものと考えられている。
 - ▼ Jose P. Tambunting 商業会議所 (CCP) 理事は CCP 会頭宛書簡の中で、 日本の大商社の進出とそれら商社が比人業者を侵害し、国内資金源を利用していると注意を促し、日本の連絡会社および代理会社の国内活動を認可する証券取引委員会 (SEC) に CCP 代表を派遣できるよう、外国貿易ないし商業委員会に小委員会を設け上記問題に関し CCP の公式活動を検討するよう提案した。
- 15日 ▼ ラモス外相はカンボジア訪問に出発した(~21日)。 同外相はシアヌーク元 首にカンボジア国境保全承認声明を正式に提出するために,カンボジア政府の招 待を受けていた。
- 16日 ▼比・マレーシア密輸・労働会談――フィリピン、マレーシア両国はマニラで

サバ密輸防止協定実施および出稼労働者保護問題について会談を開始した。比側 代表は Ople 労相、マレーシア側は Usman Kassim 労相。

- ▼ Yan 警察軍長官は7月1日から11月14日の選挙当日までに**150件の政治的動機による暴力事件が起り**,60人が殺され,85人が負傷した,14日だけで死者9, 負傷27人であったが,「全般に平隠で」あったと述べた。
 - (注) しかし新聞, ラジオの報道はより高い数字を, 死者, 負傷者各々117人と伝えている。 警察軍の公式記録によれば, 65年の選挙時には33件, 死者43, 負傷53, 63年は死者16, 負傷44, 61年は102件, 死者20, 負傷55であった。
- ▼ フィリピン・マレーシア労働・密輸阻止会議(マニラ)で、比側代表はマレーシア側にサバに最小9人の税関吏の任命を認めるよう要求した。
- 17日 ▼ 選挙後初の閣議でマルコス大統領は、選挙民が政府を圧倒的に支持した現在 政府開発計画の優先リストを拡大することを決定した。①土地改革一大土地所有 の購入と小作農への再配分に重点を置く。資金は政府不要財産処分によりまかな う。②人的資源開発計画。③都市開発計画一人口密集地域の住宅供給。
 - ▼ 比・マレーシア会談でマレーシア側は密輸阻止協定の中で12月1日に完成を 予定されていたサバ側の施設建設に5ヵ月から1年を要すると述べた。これに対 し比側は建設の引受を提案したが、マレーシア側は協定によりサバ側の施設は同 国が建設することになっているとして拒否した。
- 18日 ▼ M. T. Yan 警察軍長官はすべての当選候補の安全を就任当日まで最大限確保 するよう指令した。
 - ▼ サバのフィリピン労働者に関する新協定作成のための比・マレーシア会談はマレーシア側が次のような方針を打ち出したため行き詰っている。①サバは両国間の領土紛争の主題となっている旨の公式の留保条項を協定に挿入するとの比側提案を妨げた,②フィリピン労働者はサバに永住者として移住できるとの1955年の比英間協定中の条項の廃棄を主張,③協定を比側が当初理解していたマレーシア全土にではなくサバにのみ制限する,④サバに行くすべての労働者の出発点としてフィリピン南部に emkarkation point を設立する,⑤労働者の出身地点ではなくサバですべての労働契約のサインをする。
 - (注) 比・マレーシア代表団は交渉最終日である18日新協定草案に調印する予定であったが、さらに21日最終会談を開く。
 - ▼ 世界気象機構農業気象委員会第4回会議(15~29日マニラ)のソ連代表団が 到着した。

- 20 日 ▼ 最高裁は、大統領は行政当局が行なった決定を(官房長官を通じて)破棄し うる権限を有するとの判決を下した。
 - (注) 53年 Lacson-Magallanes 社は公有牧草地392ヘクタールの占有権の譲渡を受けた。54年上記土地が森林区域から外され牧草地および農地に指定変更され、J. Paño ら占有耕作をしていた19名はうち90ヘクタールの購入を、一方 L. M. 社は全ての土地の土地の購入を申請した。Paño らは抗議したが、土地局および農相は Paño 要求を却下した。しかし当時の官房長官はこの決定を修正、Paño らに上記土地90ヘクタールの購入を認めた。これに対し L. M. 社が提訴していたものである。
 - ▼ M. Collantes 外務次官は L-L 協定改訂交渉第1回予備会議開会式(マニラ)で米側に経済特恵の供与と平等待遇権の放棄を要求し、植民地体制維持のための構造は取り払らわれねばならないと述べた。
- 21 日 ▼ L-L 改訂予備会談第1日 (バギオ)。
 - ▼ 比・マレーシア会談は具体的成果のないまま終了した。同日の共同声明によれば、問題は外交ルートを通じて検討し、密輸阻止協定は67年12月1日より発効、労働協定については1955年のそれが効力をもつとしている。
- 22 日 ▼ 警察軍発表によれば昨年初め以来また最近の選挙運動中に多くの**自治体警察** が警察軍の管理下に置かれたが、選挙後もその数は増加し、現在117 の町と14市 に達している。
- 24日 ▼ ロムアルデス蔵相は、211 人の税徴収職員の解雇を準備した。これらの職員 は900 万ペソの公金を私消し、その多くは姿を隠し、一部は国外に逃亡したという。また現在税の滞納は絵額5億7300万ペソに達している。
- **27日** ▼ Mata 国防相はヌエバ・エシハ州 Laur の Fort Magsaysay に早急に**国防軍 技術訓練センター**を建設するよう指令,これは工兵大隊を15から25に増員するためである。
- 28日 ▼ Andres Reyes リザール第1 審裁判所判事は Time 社および Time-Life International の全資産の差押えを命令した。 これは Villegas マニラ市長と Enrile 関税局長が Time 誌1967年8月18日の記事「アジアの汚職」を両者を中傷したとして 110 万ペソの賠償を請求した文書誹毀訴訟に関連して出されたもの。
- 30日 ▼ L-L 協定改訂予備会談終了——①米側パネルは、ワシントンは1974年以降米国人に対する平等待遇権の延長は求めないが、現在平等待遇権によってカバーされている米国人投資は正当な法律上の保有期間を終了すべきであるとの比側見解とは対立する考えを明らかにしたため、平等待遇権失効後の米国投資の処遇につ

いて合意に達せず。②非互恵特恵問題については、29日合同報告草案作成にあたって用語および米側パネルの発言について紛糾し、これも合意に達せず。米側は予備的なものであっても、正式な協定を避けようと努め、無害希薄な報告を望んでいたといわれる。比側は来年2月の第2回国連貿易開発会議の結果に期待している。米側パネル Braderman 議長が先に比側の非互恵特恵案に同意した発言を否定したといわれ、これに対し Vega 比側副議長は米パネルをあらかじめその行動を予定していたと非難、会議はデッド・ロックに乗りあげ予定の12月4日をまたず終了したものである。次回の会談は来年4月か5月に開かれ、引き続きこれらの問題を討議する予定である。

- ▼ A. C. Espiritu 前工業会議所会頭は、L-L 協定改訂交渉に関連して、フィリピンの新世代は、フィリピン通商法とフィリピン復興法を本質的には短期的考慮により鼓舞され、フィリピン国内の米国の経済権益を保護・促進せんとする米国の固定観念によって支配されたものと見ている、強大国は雅量を示すべきであると述べた。
- ▼フク団、陸軍部隊を待伏せか――陸軍第20歩兵大隊戦闘小隊は、Bulacan州の Baliuag Tilapayong 村の sitio San Roque で重武備のフク団と考えられる20~30人の一団に待伏せを受け、士官2、下士官4、民間人3名が殺された。フク団側の死傷は不明。同隊は軍の給料を運搬していた。報告では武器と給料は紛失していた。Yan 長官はフク団は Domingo Yambao 別名「Freddie 司令官」が指揮していたと述べた。
- ▼ 大統領府は、マルコス大統領は来年 1 月 7 ~16日の間マレーシア、インドネシア、タイを公式訪問する予定であると発表した。これは大統領就任以来初めての東南アジア公式訪問となる。
- 31 日 ▼ 大統領は Batangas 州の州都 Batangas を警察軍指揮下に置くよう指令した。

[Ⅱ] 経済

- 2 日 ▼ 土地証書発行記録 土地局の発表によると,10月23日現在同局は5万5601 の土地権利証書を発行した。これはこれまでの最高で従来の記録は,①1961~60 年度,5万5331件,②1962~63年度,5万1493件,③1954~55年度,5万0757件であるという。
 - ▼ サラス官房長官は財界に対し米の販売, 乾燥機の供給に協力するよう要請し, 次のように述べた。わが国は**米の自給**に近づきつつある。もしこれまでに米の輸

入にあてられた5億ペソが輸出収入に変換されるなら、農村に経済的・政治的安定をもたらそう。米増産計画関係の政府機関は米の大量輸出計画を立てる予定である。米増産計画のこれまでの成功は、四つの要因に即ち、①計画を政治から分離したこと、②高収量品種の導入、③十分な価格誘因、③米作キャンペーン関係政府機関の調整に帰せられる。

- 3 日 ▼ フィリピン開発銀行は米乾燥機購入資金融資を償還年限 5 ~10年, 年利 7 % で行なうと発表した。
- 4 日 ▼ 製糖の損失——Philippine Chemical Laboratories の Achilles Natividad が 最近行なった調査によると、甘蔗搾出汁のうち砂糖とならず発酵して糖蜜となる ために起る損失は、1966~67作物年度生産量 162 万3142ショー・トン(砂糖協 会報告)のうち 2 % (3 万2462ショート・トン、1500万ペソ)であった。
 - ▼ R. Estrada フィリピン・セメント協会理事代理はセメントの生産予測について次のように述べた。68年には4新工場が生産を開始し、総生産は70年に最大1億4112万袋に達しようが、プラントの平均生産能率は約80%なので、実際には1億1280万袋に達しよう。この数字は世銀、NEC、PESの需要予測(各々8210万、6830万、6903万袋)を超える。60年以前には5工場であったが現在10工場が操業、年産能力6492万袋である。昨年の投資成長率は40.6%で第2位の飲料業のそれは17.4%であった。4大プラントに対する資本投資は66年1億3805.6万ペソ、65年1億6940.9万ペソであった。
- 5 日 ▼ 日比友好道路日本側調査団一行5人が到着; 8日から調査を始める。
- 6 日 ▼ 米社,製糖・米農場建設決定——American Factors Associates (ホノルル) のCaleb E. S. Burns 社長はロペス副大統領兼農相に、同社はイロイロ州に製糖工場を、ミンダナオに大規模な米作農場を建設することを決定したと伝えたが、副大統領はこれを歓迎した。
- 7 日 ▼ ココナツ融資 ウマリ農務次官は、国立銀行は年間5 千ヘクタールの新規 植樹にヘクタール当り1500ペソを融資しているが、これは160 万ヘクタールのコ コナツ耕作地と比べるならまことに小額であることを認め、ココナツ問題特別委 員会の設置を提案した。
- 8 日 ▼ マルコス大統領はアバカ産業に対する台嵐災害復旧資金として 250 万ペソの 支出を命令した。これで67年中のアバカ産業に対する援助総額は 750 万ペソに達した。
- 9 日 ▼ 自作化より生産性が第一――モンドニェード米とうもろこし局長はこのほど

次のように述べた。もしよく管理された大所有地が小農場に分割されるなら、土地改革は生産性の低下を結果しよう。これを相殺するためには土地改革の影響をうける大地主が大規模生産を続けられるよう中部ルソンの広大な遊休地を地主に開発させることを提案する。私は農地改革に反対するのではない。小作農がすべて自作農として成功するとは限らないのであるから、土地所有権よりも生産性が優先さるべきである。

- ▼ センサス統計局はこのほど**本年1~7月の民間住宅投資額**を3億4150万ペソ と発表した。これは66年同期比42.3%増である。60年センサス時の総住宅戸数は 479万0954戸、うち460万戸は持家ないし借家、3万8470戸は営業用であったが、 41万5895戸は戦後生まれたいわゆる堀立小屋である。また、60年の総人口は約 2770万であるが、現在は約3460万と推定されている。
- - ▼ オーストラリア化学産業界の貿易使節団一行が市場調査のため訪問。
- ▼金融の外国化——A. Lichauco 前 NEC 政策顧問は、商業銀行業界が促進しようとしているいわゆる「money market」は外国企業が政府金融機関からの借入を拡大するに必要な装置として役立つものである、Esso および Caltex 両社の800万ペソもの「financial instruments」を購入することにより「money market」に投資することを決定したが、これは実際には両外国投資家に貸付を拡大することにほかならないと批判した。
- 10日 ▼ 大統領は日比友好道路建設の第1回資金として、1億1400万ペソの支出を命令した。
- 11日 ▼ Bank of Asia Report 10月号は外貨の流出について次のように述べている。
 ——外国投資に関する議論は米人の来比、資源開発、米国へのドル送金に限らるべきではない。米国の海外投資において投資額と利益率とはほとんど関係なく、前者は投資リスクに関係する。米国の対比投資の増加は62~66年5ヵ年に1億4000万ドルに達し、うち約9500万ドルは新規投資、4500万ドルは利益の再投資である。同期の米投資利益は2億3000万ドルであった。これは、①自由交換性を特徴とする自由化の時期に米資本の導入に失敗したこと、②同期の経済状態は米投資家に利益を再投資させることができなかったことを示している。また14億0200

万ドルが海外送金されたが、うち1億8500万ドルは米投資家の一部利益の自国送金、2億1700万ドルは恐らくフィリピン資本の逃避によるものである。比投資家は特に為替リスクを防ぐために相当額のドルを海外に置いている。もし為替リスクがなかったなら、外貨ポジションはより健全であったろう。必要なことは、外貨流出の抜け穴をふさぐための非能率な政策の実施ではなく、われわれ自身に信頼を回復させるための心理的キャンペーンを実施することである。

- ▼ C. Estrella 土地局長はパンパンガ州第2地区の刈分小作のうち55%が現在賃借契約に変更され、完全に変更がなされた村が14に達したと述べた。
- ▼ 米内務省はフィリピンの七つの**主要河流域の土地・水資源調査を完成**したと 発表した。
 - (注) 上記7河川は Agno, Pampanga, Cagayan, Bicol, Cotabato, Agusau, Iloilo-Hilabangan である。
- ▼ バラトバト商工相は投資奨励法について次のように述べた。——フィリピン人は自国民による国家の財産支配を確保するために同法に具体化された民族主義的方針を通じて十二分な保護、援助、奨励を与えられた。このことは、同法を外国投資家にとって以前ほど魅力的でなくするという、また民族主義的志向という批判にさらすという危険を払って行なわれた。民族主義的方針にもかかわらず、外国投資家のわが国への参加は、国内資本が全く不十分であるので、心から歓迎される。
- **12日 ▼ L.** Ocampo 灌漑サービス部 (ISU) 長は今会計年度のポンプ据付計画に沿い 最近放出された 175 組のポンプの据付を急ぐよう命令。これによる 灌漑面 積は 6055.5ヘクタール。
 - (注) 同部長はまた次のように述べた。①10月に16プロジェクト(454.5へクタール)が完成。資金は大統領農村開発部(PACD)予算,日比賠償。②144地域,4677.1354ヘクタールの調査が完了,143地域が利用可能であることが判明した。③10月中に計954のISUポンプ系統が活動,農民1万3907人が利益をうけた。④灌漑面積3万5825ヘクタールのうち3万0927ヘクタールに米が,4898ヘクタールにその他作物が植え付けられた。
 - ▼共同市場でなく一次産品連合を――F. J. Nicolas・Nicfur 会社社長(CCP 理事)は、フィリピンはアジア共同市場に関する会談を促進せずに東南アジアに一次産品生産者連合の結成を考慮すべきだ、東南アジア諸国はオーストラリアやニュージーランドや日本が、共同市場設立に本当に関心をもっている唯一の国であるように思われることを考えるべきだと述べた。

- ▼ ここ2週間二つの大型台風が南ルソン,ヴィサヤ地方に上陸,死者100余,8千万ペソ余の損害を出した。
- 13日 ▼ 民間資金で道路完成――このほど R. A. 3741 (民間融資法) により全建設資金を民間が調達した道路 2 本計38キロが完成した。これは同法によるものとしてははじめてである。同法は建設費償還のため通行料の徴収を認めている。
- 14日 ▼ オーストラリアの財政当局者 W. McMahon はこのほど,フィリピンの IMF からの1750万米ドル引出し取決めは完了した,このうち1000万米ドル (890万オーストラリア・ドル) はオーストラリア通貨で引き出されると発表した。
- 15日 ▼協同組合で米の乾燥・輸送を――Mondoñedo 米とうもろこし局長は次のように述べた。農民はRCAと米販売契約を結んでいる保税倉庫に納める米の乾燥・輸送等を業者に任せず、協同組合を組織し自ら行ない価格支持計画の利益を十分に利用すべきである。そうすれば倉庫業者はもはや農民を犠牲にして法外な費用を要求したり、籾米の価格を引き下げたりできない。だが RCA は全ての籾米を購入するつもりはなく、計画通りその10%を、農業信用局は5%を購入する。計15%の緩衝在庫があれば政府は端境期に価格安定をはかるに十分である。
 - (注) 同局長によれば、 商業ベースでのカバン当り各種費用は、 袋詰 0.10 ベ ソ、 農場・倉庫輸送0.30ペソ、 積上げのための荷下し0.10ペソ、 乾燥0.90ペソ、 空袋の減価償却0.20ペソ、 乾燥過程での縮小1.40ペソ、 計3ペソである。
- 17日 ▼ 投資法への期待——J. N. Morales 商業会議所副会頭は投資委員会の結成が 遅れていることを批判し、現在のタイトな金融状態は国内生産者の間に投資法に よって与えられる tax credits や免税措置に非常な関心を呼び起こした、投資法 が完全に実施されれば、これらの生産業者は完全操業を再開も拡大できようと述 べた。
- 19日 ▼ Mariano V. del Rosario 工業会議所諮問会議議長は、減少する外貨準備を支持するため輸入に選択的管理を実施することを提案、管理復帰は政府の公共事業計画に資金供給するために支払わねばならぬ犠牲である、選択的管理は現在中銀がその通牒によって実施している総花的な信用引締めに代って実施さるべきであると述べた。
- 20日 ▼ Castillo 中銀総裁はポンド切下げの影響について, ロンドンの銀行に預託していた中銀のポンド勘定は9万3910ポンド(26万3301ドル)で, 切下げにより約3万7520ドルの損失をうけた, また対英貿易は入超であるが, 将来の影響は極く

わずかなものであろうと述べた。

- (注) A. Lichauco 前工業会議所政策担当理事は22日切下げによりすでに多額 に達している資本の海外流出は悪化しようと述べた。また22日ロムアルデス 蔵相もペソ貨切下げの噂を否定,政府は現行為替レート維持のため全力を尽 すと述べた。
- 21日 ▼ ケソン市で現行の土地改革法制定以来初めて地主と土地銀行の間で、地主所有地の売渡し契約が結ばれた。この土地はパンパンガ州アラヤット町 San Mateo村の 108 ヘクタールで、土地代金は現金10%、残りは償還付・免税の土地銀行債券で支払われる。土地銀行は従来の小作農に上記土地を償還期間 25 年で譲渡する。現在の小作料は25%であるので農民は償還について楽観的である。
 - ▼ マルコス大統領は、フィリピンは**今年の米国砂糖クォーター 112 万6000 トン** (1億4564万9180.39ドル)を完納した、しかし国内価格はブラウン糖でピクル当り25ペソ以下の安定した価格に維推されたと発表した。過去2年間フィリピンはクォータを完納していない。
- - (注) 11月9日の日誌参照。
- **25日** ▼ フィリピン開発銀行はこのほど, **新ココナツ融資計画の返済条件を緩和**, 元金・利子の償還を 2 年間猶予, 期間を10年に変更した。
 - ▼ 金政策の再検討を――アレジャンドロ・リチャウコ・アラネタ大学経済研究 所長は米政府はドル切下げをしないと声明しているが、米国はいつでも切下げを 断行できると警告、政府は金政策を再検討し、金を現行オンス当り35ドルで米国 に売却せず、全ストックを国内に積上げる可能性を考慮すべきだ、また中銀が金 精練工場を建設すれば年約30万ドルの節約になると述べた。
 - (注) 27日カスティリヨ中銀総裁はフィリピンは自国産金を輸出していない, 法により金は中銀が買い上げており,金保有高は5912万ドルに達していると述べた。
- 27日 ▼ 米ウィンスコンシン州貿易使節団一行75人が来比。

- 28日 ▼ Ople 労相は各地域の労働担当官と、 最低賃金法等労働法の特に外国企業に おける履行計画を協議した。労相によれば、労働法の不履行により影響をうける 労働者は、未組織労働者の70%ある。
- 29 日 ▼ Ople 労相は66年6月以来中止されていた全般的視察を12月1日より再開, 最低賃金法等労働法の実施を推進することを決定した省令にサインした。
 - ▼ L. Millian フィリピン織物工業協会会長は、米国内に比政府が関税の増収と 国内産業保護のため米国内の市場価格に従い、輸入端切の課税価額を決定したこ とに対し報復し、フィリピンの最終刺繍製品の再輸出を禁止しようとする動きが あることは全く遺憾であると述べた。

フィリピン

日 誌

[1]政治

12月

- 1 日 ▼ L 党議員対フク強圧政策を主張——F.P. Amante 下院議員 (L) は大統領に対しフク団に対する "open arms" 政策を放棄し、①中部ルソンに反フク市長連合を復活させ、政府は武器および兵たん援助を全面的に与える、②パンパンガ、タルラク、バターン、ヌエバ・エシハ、ブラカン諸州の混乱した市町村を警察軍の指揮下に置くことを提案した。
 - ▼ リベラル党本部はナショナリスタ党は残念ながら「ツナミ作戦」を成し遂げたと発表した。一方、上院議員に当選した Aquino を中心とするL党の「Young Turks」グループは69年の選挙に備え会合、 選挙後L党の "Old Guards" が採った "cry baby" の姿勢を拒否、今こそ野党は選挙の完敗に寄与した地方の政治状況を再評価するとともに、野党の資源を評価すべき時であると声明、Ramon V. Mitra 下院議員は選挙の全国的再検討の結果によっては、党幹部に徹底的措置を勧告する、もし幹部がわれわれと共に進まぬならば、われわれは野党の枠内で独自のコースを追求することになろうと述べた。
 - (注) その他会合に招待された下院議員は, Eladio Caliwara, Melanio Singson, Ramon Felipe, Jose Yap, Antonio Cuenco, Jose Cojuangco, Edgar U. Ilarde, Ramon Magsaysay, Jr. と Mario Tag-garao ケソン市長, Cesar Climaco ザンボアンガ前市長である。
 - ▼ ロペス副大統領は日本政府は Mindro 島 Monjan とレイテ島 Alang-Alang に各1千ヘクタールの米作センターを建設, 最終計画は68年4月完成の予定と発表した。
 - ▼ 11月選挙で下院議員に選出されたナショナリスタ党の Roque Ablan, Artemio Loyola, Constncio Maglana, James Chiongbian 議員および選挙前に与党 に加わった Iloilo 出身の元リベラル党議員 3 人は Jose Aldeguer 下院議長代理と委員会ポストの配分について会談した。
- 4 日 ▼ Collantes 外相代理は米軍基地駐在の連絡将校と会談,基地からの密輸防止のため米軍当局者との協力を密にするよう命令,米軍に協力を要請することを決

定した。米当局は12日協力を約した。

- ▼警察軍部隊はパンパンガ州サン・ルイスのサン・イシドロ, Sitio Bical のフク団の隠れ家を襲い, 5時間にわたり交戦, 政府側に死者1, フク団側に死者7人を出し, 有力容疑者1名を逮捕した。軍によれば, このフク団は10月30日警察軍部隊を待伏せした1隊である。
 - (注) フク団側の死者は、①Domingo Yambao 別名 Freddie 司令官、元アパリットの警察官でフク団の No. 5、②Fernando Guevarra 別名 Pering 司令官、③Apolinario Simbulan 別名 Polinar、④Francisco Maniago、⑤Remedios Sancap, 故 Oscar 司令官の正妻、⑥Teresita Salak, Freddie 司令官の正妻、⑦Gregorio Salak 別名 Gor。

また Yan 警察軍長官は、まだ重装備した中核フクが146人残っている、その80パーセントはパンパンガ州で、残りはヌエバ・エシハ、ブラカン、タルラクで活動している、これには新兵は含まれていない、フク団は十分な資金をもっていると述べた。

- 5 日 ▼ 大統領は警察軍第1管区本部 Camp Olivas を視察、対**フク・**キャンペーン は成功である、転換点は選挙前政府軍部隊との戦闘での Delio 司令官の死である と述べた。
 - ▼ 第2警察軍当局は、ラグナ、ケソンおよびバタンガスで**フク**運動が復活した との報告を受け、同地域に警戒警報を命令した。
 - ▼ 政府は米軍に対しクラーク米空軍基地およびスピック米基地の軍施設をチャーター機の商用飛行に利用させていることに抗議。チャーター機は2%の運行税を支払ねばならない。 ・
 - ▼ Sergio Osmeña, Jr. 上院議員 (L) は、F. Amante 下院議員の同上院議員 を69年大統領選挙のL 党候補として推すとの提案にコメントして、これを受け入れる用意があると述べた。
 - (注) また同議員は、指名されれば勝つ自信がある、投票はしばしば人種グループに左右にされるが、自分は最大のグループ即ち220万票を有する cebu 族に属している、セブ1州の票だけでも、マルコスの主要地盤である南北イロコス、アブラ、ラ・ユニオンを合せたより9000票多いと述べた。
 - ▼ Mitra 下院議員(L)は,"Young Turks"は前回の選挙で与党に有利なように地方役人が明らかに票数を不正操作したと国民に警告,不正役人に対する法廷闘争のため資金キャンペーンを開始したと述べた。
- 6 日 ▼ Avelino Bagsic 別名 Zaragoza 司令官と Bernabe Buscayno 別名 Dante 司令官に率いられると考えられる**フク団**の1隊は2台のジープに分乗,タルラク州

サン・ミゲルのハイウエーをジープでパトロール中の警察軍パトロール隊を待ち 伏せ、警察軍兵士を2名射殺、2名を負傷させた。第1警察軍管区の情報担当者 は最近のフク団の動きについて、選挙前にはフク団は非協力的人物の暗殺に集中 したが、その政治勢力としての有力性を明らかにした現在、次の目標を軍に対す る攻撃力を証明することにおいていると見ている。また警察軍はサン・ルイスー カンダバーアラヤット地域に集中、付近にはGregorio Garcia 別名 Yoyong 司令 官と Leon Manalastas 別名 Viola 司令官がいるといわれる。

▼ 第 20 BCT はパンパンガ州カンダバの Tagulod 村で**フク団**の Pedro Sebastian 別名 Pacat 司令官容疑者を逮捕した。

▼ サン・ミゲルの事件後直ちに Yan 警察軍長官は "Panther" 機動部隊と警察 軍特殊部隊のタルラク、パンパンガ州への展開を命令、また警察軍空輸特別部隊 に空中パトロール出動を命令した。すでにパンパンガ、ヌエバ・エシハ、および ブラカン諸州の警察軍、第1、4、20の各陸軍歩兵戦闘部隊 (BCT) が投入されている。

▼ Puyat 上院議長 (パンパンガ州出身) は**対フク作戦**の立ち遅れを非難するとともに、パンパンガ州の高名な事業家や民間指導者は、Francisco Nepomuceno 知事が選挙でフク団の支持を受けたとの報告を聞いており、政府の努力の有効性に疑いをもっている。また武力だけではフク問題は解決できない。社会改良計画が軍事作戦と同時に実施されねばならないとも述べた。

▼ パンパンガ州 Porac の Panpanga Sugar Mill の警備員が**フク団**に殺された。 当地情報筋は11月9日 Delio 司令官の殺害に関連し情報を流した疑いを受けたこ ともありうるとしている。

▼ このほどある米国当局者は記者会見でフィリピン憲法の規定のため, L-L 協定を友好通商航海条約に置き変えることは困難であると述べた。

▼マルコス大統領は次のように述べた。——握りのリベラル党指導者は現在「憎しみと悪口」のキャンペーンをくりひろげている。彼らは「恐らくこれらの行動の重要性を理解せずに」, 反乱を煽動するような声明を出しているのであるう。私は長くL党の根処のない非難に強く抗議することをさしひかえてきた。しかし私は,民主主義制度を傷つけようとしているL党その他のグループの指導者に,それらの行動が自らを共和国の敵とするものであることを警告する。

▼ 外務省当局はクラーク米空軍基地をフク団の火力を増大させた Armalites やその他高性能の武器の主供給源であるとの見方を強めたが、これをいかに米軍側

に伝えるべきか困惑しているといわれる。

- ▼ 外務省の一部当局者は、米国は平等待遇権の保護消滅後も米国投資に対する 特恵待遇を維持するために、あらゆる手段と圧力を用いるだろうとみているとい う。
- 7 日 ▼ 大統領は国防軍特殊部隊(ジャングル戦担当)を状況によっては中部ルソン に派遣すると述べた。一方警察軍と陸軍部隊はタルラク、パンパンガ州でフク団 掃討作戦を開始した。
 - ▼ タルラク州 La Paz の Metrico 村の村長が**フク団**と考えられる武装した1団 に射殺された。警察軍情報員は、6日のサン・ミゲル事件で使われたと思われる ジープが1台タルラク州ビクトリアで発見されたことに関連があると推測している。
 - ▼ 外務省は在比南ベトナム大使館に短期休暇のため帰国したフィリピン人労働者(約600人)の南ベトナム再入国に対する一切の不要な障害を除去するよう申し入れた。また10日外務省筋は,その空席を韓国人労働者が引き継いでいると報じた。
- 8 日 ▼ 大統領はフク浸透地域における政府軍の民生活動を、一層強化するよう命令 した。
 - ▼ コランテス外相代理は駐比米大使館に対しフィリピン人業者が9月26,27,28日の南ベトナムでの米国の域外調達入札から組織的に除外されたことは、66年の比米共同コミュニケの精神に反する、比政府はこれに重大な関心をもつ旨の覚書を送付した。
- 9 日 ▼ Yan 長官は、幹部**フク**団員 4 人、Gregorio Garcia 別名 Yoyong 司令官、Bernabe Buscayno 別名 Dante 司令官、Avelino Bagsik 別名 Zaragosa 司令官、Leon Manalastas 別名 Viola 司令官が中部ルソンの辺境森林地帯からマニラ地区に逃亡したとの報道を否定した。
 - ▼ 警察軍第2管区の Melito P. Bulan 司令官は南タガログ州の**フク団**活動復活 にそなえ情報活動を強化するよう命令した。
 - ▼ 警察軍はサン・ミゲルの Salakot 村で Viola, Yoyong 両フク司令官の部下 1人を逮捕した。
 - ▼ マレーシア政府は比側のサバの密輸防止ステーション定員増要求を拒否,マレーシア外務事務次官補は、拒否は最終的であり、疑問は交渉解決不可能であると述べた。一方コランテス外相代理はロムアルデス蔵相の提案になるサバとのバ

- ーター貿易(58年に停止)再開の可能性の研究を指示した。
- ▼ フィリピン・フランス政府技術協力協定による電子工学・電気技術訓練センターが、リザール州マリキナのマリキナ職業学校に完成した。
- 10日 ▼ F. O. Borromeo 工業会議所 (PCI) 会頭は、わが国はポンド切下げによる信用、通貨、外為危機に悩んでいる。議会は直ちに危機緩和措置を採用することが必要であると述べ、議題として一括関税法案、すでに国内生産されている製品および非必需品の選択的輸入禁止法案、輸出増進措置、比国企業家保護法案をあげた。
 - ▼ P. A. R. G. O. (改革と政府活動に関する大統領直属機関) 秘書官でフィリピン反共産主義運動の会長である Ramon D. Bagatsing を中心とするカソリック教育機関の幹部, その他民間指導者のグループは大統領のフク団問題解決に協力することを決定, F. Z. Caram 下院議員を長とする作業委員会を任命した。
 - ▼ 先週 Davao del Sur で種族争いが発生, Bilaan 族が Miwaru 族と Lipna 族 を襲いこれまでのところ32人が弓矢で殺された。これはクリスチャンの入植者が Bilaan 族をそそのかしたためといわれ, さらに一部の Bilaan 族を買収, 同一種 族内でも闘いを起こさせているという。
 - ▼ 大統領府は、マレーシア外相に近い筋がマルコス大統領はマレーシアに**サバ** 要求は政府には重要でなく放棄されるだろうと繰返えし保証を与えたと述べたことに強く反発、これは事実に反すると述べた。13日マレーシア大使はこれを否定。
- 11日 ▼マルコス大統領は対フク・キャンペーン関係政府機関およびタルラク、ヌエバ・エシハ、パンパンガ、ブラカン4州の知事・議員と大統領府で会談、①武装分子に対する闘は妥協を許さない、軍は異端分子に対するキャンペーンを一層強化するよう指令、②一方作戦に従事する部隊は必ず民生活動グループを伴うよう命令するとともに、中部ルソンの校舎再建を含めその費用として150万ペソの留保を命じた。
 - ▼ 民間人の情報を得た警察軍部隊はタルラク州 Mayantoc の Burgos 村 Sitio Tala (ザンバレス山地の辺地)でフク団と3時間に亘り交戦,フク団の No. 7, Pedro Julian 別名 Dalusong 司令官が死亡。同司令官は徴兵と財政を担当していたといわれる。他の4人は逃走した。
 - ▼ 大統領はベトナムでの兵役を終了した軍医, 看護婦を中部ルソンに展開するよう命令。
- 12日 ▼ 警察軍第1管区当局は、フク団幹部に対する償金増額提案が出されているこ

とを確認した。単位1万ペソ。①Pedro Taruc 10→12, ②Faustino del Mundo 別名 Tony 司令官, ③George Ocampo 別名 Tony 司令官 2→10, ④Bernabe Buscayno 別名 Dante 司令官 1.5→9, ⑤Avelino Bagsic 別名 Zaragaza 司令官 1→7, ⑥Gregorio Garcia 別名 Yoyong 司令官 1→5, ⑦Pedro Julian 別名 Dalusong 司令官 0.5→2, ⑧ Elisco Salas 別名 Cruz 司令官 0.5→2, ⑨ Diosdado Layug 別名 Eddie 司令官 0.5→2。

▼パンパンガ州の"Young Turks"は、正当な不平から運動に加わっているフク団員は家族が政府当局の手で直接的な不正義をこうむっている多くの農民からその蓄えを得ている、最良の解決は長い間彼らには否定されてきた正義を彼らが手に入れられるよう政府の全資源を彼らに与えることである、武力だけではフク問題は解決できない、警察軍兵や民間警備員による村民の大虐殺が日常のことであったキリノ政権下の誤りを繰り返してはならない、土地改革は他のすべての対策が失敗したところで顕著な成功を収めつつある、大統領が次の2年間にその物的心的資源を集中すべきはこの分野であると述べた。

- 13日 ▼ 警察軍は Viola 司令官の"戦闘支援員"といわれる3人を、2人はパンパンガ州カンダバの Mapaniqui 村 sitio Ungot で、1人はブラカン州 Baliuag、Tagalog の Kalantipay 村で逮捕した。Musang 機動部隊司令官によれば、戦闘支援員はフク団の組織の中では合法幹部やフク団訓練学校終了者よりランクが高い。
 - ▼ Mata 国防相を委員長とする国防会議実行委員会はフク問題視察のためパンパンが州 Camp Olivas に飛来。また全国土地改革会議 (NLRC) のメンバーも視察、土地改革計画の促進を協議した。
 - ▼マルコス大統領は11月選挙で、私的な政治活動に加わったことが確認された Abra 州警察軍司令官およびその他士官・下士官の解任を命令した。
- 14日 ▼ A. Tolentino 上院少数党院内総務 (N) はN党上院議員に対し1月27日の通常会期に備え、幹部会を開き①上院議長その他役職者の選出、②立法計画について協議することを提案、また大統領は上院役員の選出に干渉すべきではないと従来からの立場を表明した。
 - ▼ このほど L 党の "Young Turks" と古参幹部との間で非公式会談が開かれ、 次のような解決案が提案された。① 5 人制中央委員会 (junta) を設置し、野党に "新しいイメージ"を与え、党務管理のより強力な指導権を与える、②マカパガル前大統領を現役復帰させ、党首に選出する。
 - (注) ほとんど支持をうけなかったがL党の C. Z. Barbero および B. T. Cigot

下院議員は先にマルコス大統領を69年大統領選挙のL・N両党の共同候補とするとの提案をしている。

- ▼ 下院のいわゆる "Young Turks" と "Vox Populi" (24人) ブロックの支持を受けた Ramon Mitra 下院議員 (L) は大統領はサバ領土要求に対するマレーシアの声明および密輸阻止協定実施非協力, サバ新労働協定の行詰りに抗議し, 1月に予定されているマレーシア公式訪問を取り消すよう要求した。
 - (注) 大統領の公式訪問発表後、ラーマン首相は記者会見でマルコス大統領とサバ紛争について議論する用意はないと述べている。
- ▼ 最高裁判所は Aquino 候補の得票計数と上院議員当選宣言の中止仮執行を求めた Espinosa 候補の申請を却下した。これにより事件は上院選挙法廷にもち込まれる公算が強まった。同法廷の構成は、N, L 両党代表各3, 最高裁判事3名の計9人。
- **15日 ▼**警察軍はタルラク州タルラクの Calincuan 村で, フクの services support group 容疑者 4 人を, うち 3 人は**フク団**の連絡員でジープに乗っているところを逮捕した。

またパンパンガ州カンダバの Sto Tawas 村でも Viola 司令官の同調容疑者 3 人が逮捕された。

- ▼ ラザク・マレーシア副首相フィリピンを訪問、マルコス大統領のマレーシア 訪問まで両国間の複雑かつ未解決の問題についての議論を期待していないと述べ た。一方ラモス外相は14日、1963年のマニラ協定に従い**サバ要求**に関する比・マ 両国パネル間の公式会談の時と場所についてラザク副首相と協議することを期待 していると述べている。
- 17日 ▼ ラモス外相はサバ要求の予備協議の時と場所について合意に達することが期待されたが、合意は得られなかった、このことは要求を見くびるものではない、しかしまずすべきことを第一に置かねばならない、他の二つの問題についての相違が大統領の訪問前に解決されることを希望すると述べた。
 - ▼マルコス大統領は Teehankee 法相と Yan 警察軍長官に対し、破壊事件取締強化のため破壊活動防止法修正案を準備するよう指令した。また Mata 国防相に直ちに第1警察軍管区に苦情処理部を設けること、中部ルソンに陸軍分遣隊を派遣し台風被害からの復旧を命じた。
 - ▼ Musang 機動部隊はブラカン州 Baliuag で 3 人のフク容疑者を逮捕した。その 1 人 Baliuag の Tilapayong 村の村長は現金 1775 ペソと農民から集めた米105

カバンを Freddie 司令官に渡したことを認めた。

- ▼ Villegas マニラ市長はマニラ市投票点検委員会の当選宣言後直ちにマルコス 大統領と会談、市事業その他関連問題について相互に協力、協議することで一致 した。
- 18日 ▼ ラザク・マレーシア副首相帰国――同副首相はマルコス大統領、ロペス副大統領とも会見した。ラモス外相との会談で同副首相は Sulu のサルタンから要請のあったパーム・オイル工業開発に技術援助の申し入れを行ない、代りにフィリピンに対して原木伐採と再植林の技術援助を求めた。また両者は密輸阻止協力協定の完全実施と新労働協定に関し、合意に達することの必要性を認めた。
 - ▼ 信頼すべき筋は次のように明らかにしたという。 ——Pedro Taruc を含むフク団首脳の密使が最近マルコス大統領と一連の秘密会談を開いた。密使は12月始めに中部ルソンのフク団に対する軍事・民生活動作戦が強化された直後始めて大統領との会見を求めてきた。フク団指導者は密使を通じて、公表しないとの条件で投降を打診した。
 - ▼ スピツク湾をスピツク米海軍基地に向け航行中の米空母キティ・ホーク(基準排水量6万トン)が火災を起こし、一部を焼き乗員125人が煙にまかれた。飛行機、運航に支障はなかった。
 - ▼ マルコス大統領はもしロペス副大統領が再出馬を選ぶなら、1969年には彼を 第1 に副大統領に選ぶと発表した。
 - ▼ Yan 警察軍長官は銃器所有者に12月31日までに銃を照合のため提出するよう指示した。11月30日現在登録銃器32万7917丁のうち17万7803丁が提出された。
- 19日 ▼ Yan 長官は対フク・キャンペーン強化を繰り返し命令、 軍を 増派するとと もに、大統領とフク団の密使との秘密会見は知らないと次のように述べた。
 そのような "投降計画"は新しいものではない。フク団は彼らがほとんど追い詰 められたと思ったときはいつでも、投降交渉に訴えるのが常であった。
 交渉は条件付であろうが無条件であろうが、いつも誠意のないものであった。
 その主たる
 アイデアはフク団がその勢力を統合強化し、その人員と物資両面の損失を補充す
 ることができるよう、政府のキャンペーンを緩和することである。
 - ▼ 選挙委員会は上院議員当選者の確定声明を出した――① Jose J. Roy (N) 411万6549票, ②Benigno Aquino, Jr. (L) 394万0529, ③Magnolia W. Antonino (N) 346万6676, ④ Dr. Salvador Laurel (N) 345万9870, ⑤ Leonardo B. Perez (N) 344万0011, ⑥ Emmanuel Pelaez (N) 343万7135, ⑦ Lorenzo Teves (N)

339万3952, ⑧ Helena Benitez (N) 330万5585。

- 20日 ▼ マニラ訪問から帰国したラザク・マレーシア副首相は、マレーシアはサバ要 求についていつでも公式レベルで会談を開く用意がある。(外交圧力をかけて会 談を延期したとの報道を否定して)われわれはより緊急の問題があったので延期 に合意したと述べた。
 - ▼ 大統領は Camp Aquinaldo の国防軍32周年記念式典で演説。 平時における 国防軍の(特に中部ルソンにおける)建設者としての役割を強調, Mata 国防相 に国防軍内に100の rural health unit を組織するよう指令したことを明らかにし た。
 - ▼ 地方警察軍当局はこのほど不法入国中国人を雇用している疑いのある Pasig 州 Malabon の会社をその監視下に置いた。報告によれば同社はフク運動に財政援助を与えているといわれるが、前回の手入れではその裏付はとれなかった。
- 21日 ▼マルコス大統領はオーストラリア出発前マニラ空港で、フィリピンは2000人のフイルカグを引き続き維持するが、ベトナムへの介入を増大するつもりはない、 戦闘部隊を派遣するつもりもない、また第2回ベトナム参戦国会議開催の取決め については何も知らない、しかしそのような会議に反対しないと述べた。
- 22日 ▼ マルコス大統領はラモス外相らを伴いホルト前オーストラリア首相の葬儀出席のため21日出発22日キャンベラに到着した。(~24日)
- 23日 ▼ フクの1団が付近にみかけられたの報告を受け空軍の C-17 で偵察した結果 12人のフク団の存在を確認し、派遣された警察軍はフク団とタルラク州タルラク の Sto, Nino 村で遭遇、 3 時間にわたって交戦、フク団側は Avelino Bagsik 別 名 Zaragoza 司令官、Domingo、Gregorio Garcia 別名 Yoyong 司令官他 3 人が 死亡、警察軍側に死者 1、負傷者 3 を出した(うち 1 人はタルラク州警察軍司令官 Tomas Diaz)。 Zaragoza はタルラク州のフク団の首領であったといわれる。
- 24日 ▼ タルラク州タルラクの Sto. Niño 村で警察軍とフク団が遭遇, Geronimo (または Guillermo) de la Cruz 別名 Imong 司令官が死亡, 警察軍レンジャー1人が負傷した。23・24両日の戦いでの死者はフク団側8, 政府側3, 負傷者は兵3名である。
 - ▼ マルコス大統領はオーストラリアから帰国、マニラ空港で声明を発表、要旨 次のように述べた――オーストラリアでベトナム参戦国首脳と共通の問題特にベトナム問題について非公式に意見を交換する機会をもった。多くの参戦国にベトナム援助を拡大するとの強い希望があることに気づいた。しかしわれわれは自ら

の家を治めるという国内での努力を減少させずに、援助を拡大することはできない。現在の援助の規模ないし内容を変えるつもりはない。また反フク・キャンペーンで外部の援助を求めるつもりはない。

- 25日 ▼ 警察軍当局は23日 Sto. Nino 村での戦闘で死亡した**フク**団員の重要書類の入った所持品を発見した。この中にはマルコス大統領夫人の写真や Diosdado Layug 別名 Layug 司令官と Alberto Mercado 別名 Tronco 司令官宛の手紙も含まれていたと発表。
- 27日 ▼ ブラカン州警察軍司令官は同州とパンパンガ州境特にパンパンガとタルラクから逃れたフク団員が隠れ家を捜しているといわれる San Rafael, Baliuag, San Ildefonso と San Miguel 周辺に恒久的阻止線を設けるよう指令した。
 - ▼警察軍はヌエバ・エシハの Bongabon, Lusok 村でフク容疑者を逮捕。 また 警察軍は Euqino Punzalan 別名 Liwag 司令官が20人の部下を連れ、 Jaen, San Antonino, Quezon の13の村で地主や事業家から26日現金や食糧を強請したとの 報告を確認、ヌエバ・エシハで新しい作戦を開始した。
- 28日 ▼ 警察軍第2管区当局は南タガログおよびビコール地方14州における犯罪増加 と北からのフク団の脅威にそなえ500人の機動隊"Majestic"を編成すると発表 した。
 - ▼ Maraveni Consolidated mines の労働組合員38人がケソンの Dinalungan から来た警官に妨害,強制,不法行為等のかどで逮捕された。ケソン州警察軍司令官は他の労組員が報復するだろうとの報告を受け,ストライキ中の同社に警察軍兵士を派遣した。
 - ▼マルコス大統領は大マニラ地区内の全警察内に "Strike anywhere anticrime team"の設置を命じた。
 - ▼マルコス大統領はベトナム問題報告、検討のため Council of Leaders を招集、 ナショナリスタ党メンバーはフイルカグの派遣延長を勧告、大統領の立場を支持 した。また大統領はオーストラリアでの参戦国首脳との会談では秘密取引は行な わなかったし、フイルカグの増強の約束は与えていない援助の内容を変えるつも りはないと述べた。しかしリベラル党代表はこの会議に1人も出席しなかった。
 - ▼ Sergio Loyola 下院議員(L)は Villareal 党首は党公認候補以外の者を支持し、規律を犯した党の大物は罰せられず、私には罰が加えられたと抗議してL党を離脱したが、与党には加わらず無所属を守ると述べた。
 - ▼ Yan 警察軍長官は警察軍兵力が1万8000から2万に強化されたことを明ら

かにした。また、軍法会議は反フク・キャンペーンの任務に従事し、住民を虐待 した軍兵士ばかりでなく通常の任務にある兵士に対しても行なわれると警告。

- ▼ L 党の Young Turk の 2 人 Mitra 下院議員と H. Henares 前 NEC 議長は、1969年の大統領選挙に備えて新しくかつ若いアイデアを注入し野党を再建する必要性を強調、今週福祉国家計画、土地改革、ナショナリズム、工業化に重点を置いた L 党の政鋼を起草すると述べた。
- 29日 ▼ 警察軍第1管区当局者は Camp Olivas で、Mata 国防相と記者団に次のように述べた。——中部ルソンのフク団は来年政府の支配を奪取するため、合法議会闘争において全面攻勢を開始するだろう。最近フク団リーダーの多くが死亡したため、フク団の中核は143人に減った。これら中核は戦闘支援員345、サービス・サポート2383、大衆基盤2万6500人をもっている。全面的合法議会闘争の主要目標は、政党・政治組織、報道機関、公衆情報機関、労働組合、農民および青年組織、教育機関を含む。

当局のこの発表は、パンパンガ州での実験が成功して後、フク団はパンパンガ 州境に近い州都タルラクを含む町や村から始めその影響と支配をタルラク州に伸張する計画を立てたとの以前の報告を確認する傾向があるという。

また消息筋によればこの計画は25日押収されたフク団の重要書類に明確に記され、その内容はフク団は村の住民を支配することによって村から町へ出される食糧をコントロールし、ついにはタルラク州の町々を支配しようとするもので、フク団は町を襲う必要はない、またフク団は1月14日の村選挙を不正手段をあやつり村々を支配することを計画しているというものである。

大統領は次の内容の"見えざる政府"についての極密報告をうけたといわれる — "見えざる政府"はフク団、不正政治家、不正事業家、暴力団の連合勢力である。この組織は2面で即ち武力と合法幹部の面で政府と闘争してきている。合法幹部はほとんど村長や村会議員で、フク運動の財政徴収面と村でのフク団の細胞を組織する任務を担当している。

- ▼ Eutiquino Punzalan 別名 Liwag 司令官の部下と思われる重装備の**フク団員** 4 人がヌエバ・エシハ州 Aliaga の Sumulong 村で警察軍と遭遇,短時間銃火を交えたが,Jaen の方向に逃走した。
- ▼ マルコス大統領は、Manuel Syquino 国防次官を解任すると発表、その理由 として同次官夫人がマニラ空港での宝石密輸事件に連座したとの容疑を受けてい ることをあげ、密輸阻止の方針は堅いものであることを強調した。

- 30日 ▼ マルコス大統領は Alfonso Calalang 国家経済審議会議長を中央銀行総裁に Andre Castillo 総裁を副総裁に任命した。
 - ▼ Ambrosio Padilla 上院多数党院内総務(L)は、もし党の指名を受ければ69年の大統領選挙に出馬すると述べた。
 - ▼ 国防省は1967年の10大事件を発表した。①反フク・キャンペーンの成果―12の戦闘で死亡23, 負傷 2, 逮捕 5, 投降31, ② Pasay 市での政治・宗教組織 Lapiang Malaya の暴動, ③偽造書類密入国事件と La Union 州 Damortis における不法入国中国人39名の上陸, ④ Nueva Vizcaya での F-86F 4 機の墜落, ⑤ 使用済印紙再生事件, ⑥工兵隊による Manila North Diversion 道路と Epifanio delos Santos 通りの早期完成, ⑦ コタバト州 Tacurong の教会内での Carlos Valdez 判事殺害事件, ⑧オロンガポ市長 James Gordon の暗殺, ⑨GSIS ビルでの Catanduannes 州知事 Juan Alberto 日中殺害事件, ⑩ Jose B. Laurel, Jr. 下院議長暗殺未遂事件。その他の成果,①村武装暴力団――44回銃火を交え死者32, 負傷者22, 逮捕者14, ②指名手配犯罪者――死者38, 負傷17, 逮捕87, 自首371, ③1393丁の銃器を押収, ④密輸――ブルーシール・シガレット10万1042カートン没収(181万0424ペソ), その他30万9440.51ペソ相当の密輸品を没収。
- 31日 ▼マルコス大統領は Calalang 中銀総裁と会談、 現政権下ではペソの切下げも 外国為替管理もないと述べ、次のように指示した。①信用の拡大は生産特に農産 物、輸出製品および通貨の安定を危険にすることなく経済成長を促進する生産に ふりむける、②より有利な条件で懸案の借款申請を続行する、③輸出生産の発展 は68年の政府主要目標である。

その他指示。① police manual 改訂大統領令——その中には自治体警察の長の任命権を大統領から当該市町に移すことも含まれる。②フィリピンとドミニカ共和国間に外交官を交換するとの外務省勧告を承認。

- ▼ Yan 警察軍長官は、1968年には警察軍兵力は1万8千以上に増加しよう、フク団問題だけでなくすべての犯罪と紛失武器徴収に対するキャンペーンが優先されよう、また陸軍部隊がパンパンガ州アラヤットの Plaza Lumaでアラヤット出身の Almario Cagiat 別名 Maria 司令官と Fortunato Parungao の2人のフク団員を逮捕したと述べた。
 - ▼ フィリピン通信社 (PNS) の集計によれば、12月中の犯罪による死者は74人、 負傷者は54を記録、死者主要順位は①カビテ10、②大マニラ地区7、③セブ5、 最も多いのは刃物と銃によるもの。11月は選挙によるものを含まずに死者42、負

傷11。9月から11月14日の間選挙にかかわるもの死者99, 負傷110。

[Ⅱ]経済

- 3 日 ▼ 米とうもろこし生産調整会議 (RCPCC) は、①高収量品種植付面積は目標を 2万ヘクタール超過達成(7月1日→10月31日20万9970 ヘクタールに播種)、② 3米作計画優先地域で、台風被害を入れねば、約2000万カバンが収穫されよう、 ③第1優先地域の農民は無担保貸付800ペソを貸入できよう、と発表。
 - ▼ 農業信用局はこのほど67年7~10月の実績を発表した。①農民に対する各種貸付は1375万ペソ,従来の最高,うち99%(1308万ペソ)は米作貸付,前年同期より97%,665万ペソ増,②貸付農民数97%増(1万5080→2万8186),③貸付金回収率99%増(699万ペソ→1375万ペソ),従来の最高徴収記録,④優先地域の農業協同組合5が復活,米作農協数は95から100に,活動中の農協は282に達した。
- 5 日 ▼ ロムアルデス蔵相は開発資金調達のため、内国税収局に10~15%の増税(2 億5000万ペソ) および関税局に1億5000万ペソの増税について検討するよう指令した。
 - (注) 今年議会に個人所得・法人税の引上げと調整, ガソリンおよび燃料税率の引上げ, 内国税収法の特別修正などの税制法案(一般財源4.5~5.5億ペソ 増収) が提出されたが両院とも通過しなかった。今回新たに検討されている 法案はこの4ヵ年にのみ適用し, 開発プロジェクトにのみ使用するとの形で 提案されたもので,①上記10~15%の現行内国税および関税の全般的引上げ,②遊休地税(2%), ③輸出奨励税(免税)法案などを含む。68年には政府 開発費として5億ペソが必要とされるという。ラキーサ公共事業相は,過去2年間資金不足のため公共事業建設計画は目標を達成できなかったと,十分な資金の供給を要請している。
- 5 日 ▼ 農業生産性委員会 (A. P. C.) の Francisco F. Saguiguit 委員長はこのほど SEATO がパンパンガ, ヌエバ・エシハ州での "Operation Rice Bowl" に186万 9719ドルの援助を行なうと発表, 主に設備投資に使用される。
- 6 日 ▼ 外務省は手続簡素化のため、輸入の際領事書類に先き立って必要であった輸入代金支払証明要件を廃止すると発表。
 - ▼ 8月4日成立した R.A. 5169 にもとづき設立された政府財産処分委員会は活動を開始,土地銀行および農業信用局への資金供給のためマニラ市内の公有地27万3453.95平方メートル(1億5000万ペソ目標)の公売準備を進めている。売上げの75%は土地銀行に25%は農業信用局にまわされる。

- ▼ 織物工業会は、過去1965~66の2年間織物の技術的密輸により、政府は7億 1900万ペソの収入を失ったと発表した。
- 8 日 ▼ Philippine Telecommunications Investment Corporation は General Telephone and Electronics Corporation (ニューヨーク) の所有するフィリピン長距離電話会社(PLDT)の普通株28%約1480万ドルの買収契約を結んだ。これによりPLDTの支配権は最終的にフィリピン人の手に入ることになる。
- 10日 ▼ 合板に対する米国の輸入関税が68年1月からL-L協定の規定により8%から 10%に引き上げられる。一方競争国である韓国、台湾の北米航路の運賃は12~13 %引き下げられるという。
- 13日 ▼ 米国で米当局と交渉中の P. Enrile 財務次官はこのほど、米国政府は米比綿協定カテゴリーにもとづき刺繡製品20万ダースの対米輸出を認めた、また68年1月1日より発効の予定であった同製品の輸入禁止措置(7万ダース、約500万ペソ)の廃止に同意したと報告した。これにより従来からの割当に加え、割当は計30万ダースとなる。
 - ▼モンドニエード米とうもろこし局 (RCA) 長は米の輸入について次のように述べた。NEC は1966—67 作物年度の絶対不足を35万7000トンと承認,18万8000トンのバツフアー・ストックを提案した。RCA は国内生産の増加を予想して37万7000トン (5700万ドル)の輸入契約を結んだ。その後増産が実現,3万トン(500万ドル)の輸入契約をキャンセル,12万トン(2000万ドル)を再輸出し,外貨2500万ドルを節約,300万ペソの利益を得た。さらにRCA は在庫状況を調査中で,すでに輸出承認をうけた国内産米5000トンあまりの輸出可能性を調査している。米の輸入は65年の従来の最高額57万4000トン (6600万ドル)から66年の10万8000トン (1400万ドル),67年の22万7000トン (3400万ドル)に減少した。

ロペス副大統領も輸出用比米約2.8万トンの積上げを予想している,また政府 は次作物年度にパレイ1000万カバン増収実現のため現在の優良種籾植付面積10万 ヘクタールを20万ヘクタールに拡大することを計画していると述べている。

- 14日 ▼ ロペス農相はRCAに輸入アメリカ米 3 万5000トンのインドネシア向け再輸出 を認めた。 RCA はその他に輸入米約 6 万2000トンのストックを保有していると いう。
 - ▼ Francisco Arca マニラ第1審裁判所判事は、 USI Philippines Inc. の取扱 品目の重設備、機械類その他製品は中間財であり、同社は小売業国民化法の意味での小売業に従事していない、外国投資の導入は励奨さるべきであり、同社のよ

- うな企業に同法を適用すべきだと考えることは、新資本を追い払い、既存投資を も駆逐するであろうと述べた。
- 16日 ▼ このほどサラス官房長官は土地改革局に対し、土地改革実施効率化のための 土地改革法修正案を準備するよう指示、同時にマルコス大統領は2年以内に中部 ルソン全域を土地改革地域と宣言することを望んでいると繰り返し述べた。
- 17日 ▼ Osmeña, Jr. 上院議員は、投資奨励法では成立から60日以内に大統領は投資 委員会を任命せねばならないが、いまだに実施されていないとして大統領を非難 経済開発促進のため早急に実施する必要があると強調。
 - ▼ 香港紙記者が伝えるところでは、公定レートは1米ドル3.90ペソであるが、香港では1米ドル→4.12ペソしている。フィリピン人事業家はドルをもってきてこの有利なレートで交換している。同時に市場にはペソがあまりなく、8月には1ペソ→1.31香港ドルであったものが現在1.445香港ドルである(公定レートは1ペソ=1.55香港ドル)。
- 18日 ▼ 大統領府でマルコス大統領から土地銀行による二つのハシエンダ(地主所有地)の買収代金が支払われた。これは買収代金の半額で残額は大蔵省証券で支払われる。①パンパンガ州 Tayug の Hacienda Hermanas Nable Jose, 1057 へクタール、360万1180ペソ、②パンガシナン州の Tayug, Sta. Maria, San Quintin, Natividad にまたがる Hacienda El Porvenir, 890 ヘクタール、49万0172.50ペソ。約1000人の小作農が出席した。
 - ▼ B. Aquino 道路局長は、道路と橋梁建設は数ヵ月の遅れを出している、道路のコンクリート舗装では目標の70%を達成しえたにすぎない、開発1年目と同様目標は達せられなかったと予算委員会に、資金の支出をアピールした。68年の目標: コンクリート舗装496km, アスファルト521km, 開発道路477km, 橋8437m。

ログラム。④米は主食として二次的。67年生産(59年): 54万3390(103万4122) カバン。減少は耕地の甘蔗への転用のため。⑤犯罪。66年年間 424 件,警備陣は 地方警察397人,警察軍70人。

▼米とうもろこし生産調整会議は次の10州をとうもろこし自給計画の優先地域に開発すると発表。 Isabela, Cagayan, Pangasinan, Camarines Sur, Cebu, Negros Oriental, Negros Occidental, Iloilo, Cotabato, Bukidnon。ロペス農相によればこれら地域のとうもろこし栽培面積は67年で216万 6840 ヘクタールであるが新品種(在来品種ヘクタール当り収量12カバン,新品種60カバン),新耕作法を用い,68年までに45万トンの増収が期待される,とうもろこしの自給目標はすでに今年達成された(2497万3500カバン)が,食用の白色種は過剰な一方,飼料用の黄色種は不足している。

- 20日 ▼ ロムアルデス蔵相は財政委員会は起債計画および総額42億9100万ペソ(67年 6 月末現在)の未償還国債の利子支払のための一連の政策・目標を採用したと述べた。
 - (注)負債総額のうち31億8300万ペソは国内負債,11億0900万ペソが外国借入,総国内負債のうち5億6200万ペソは過去の政権によるもの。65/66年度利子償還支払は1億2560万ペソ,66/67年度は1億0470万ペソ,過去6年度の平均は1億0875万ペソ。
- 21日 ▼ 先に Teofilo Reyes, Jr. 商業会議所(CCP)会頭は大統領が証券取引委員会に対し大統領令を発しフィリピン国内での日本企業の事業活動を認めたことを非難したが、これに対し M. V. del Rosario 工業会議所(PCI)諮問会議議長は大統領令は国際的公約であり、これに異議を唱えることはこの公約の履行を拒否することに等しく、政府と国家を窮迫させるにすぎないと非難した。
 - ▼ Jose Cabarrus, Jr. Mariinduque Mining and Industrial 社 (セメント会社) 第1副社長は、1969年中頃までにフィリピン、台湾、韓国の3国は、現在外国市場はもちろん国内市場でも主要な競争相手である日本の生産能力に接近するものと予想される、そこで69年中頃までに3国の各セメント協会を通じ東南アジアにセメントを輸出するため、3国間に地域内販売協定が発効しているものと期待していると述べた。
- 22 日 ▼ このほど完了したNECの米・とうもろこし生産・消費に関する関係機関委員 会の1967/68作物年度の米についての調査結果は次のとおり。

〔供給〕 6363万8800袋, 内訳は, ①68年7月1日推定在庫 1090万3700袋,

- ②年度間推定生産量 5026万5200袋, ③輸入米 246万9900袋。 〔需要〕 5514万2400袋, 内訳は, ①年度間食用需要 4980万袋, ②その他需要(種子, 飼料, 商・工用米, 損耗)534万2400袋。 〔余剰〕 849万6400袋。 〔在庫予測〕 ①68年6月30日849万6400袋, ②68年9月の端境期115万890袋。 〔台風被害〕 これまでの被害は推定204万袋。また同委員会はRCAに予備措置として10万メートル・トンまで米を輸入する権限を与えるよう勧告している。
- (注) 上記単位"袋"は精米56キロ入りのもの。籾米の場合は44キロ入りである。
- ▼ センサス統計局は61年センサスと65年のマニラ地区の卸・小売業サンプル調査結果を比較、マニラ地区では卸・小売業の所有権が外国人からフィリピン人事業家に徐々に移転していると報告した。これによれば61~65年にフィリピン所有者は9.4%増,登録卸・小売事業所数は5.7%増。61年の事業所の9.6%(96%の誤りか)は個人業主,また79.3%はフィリピン人所有,65年は94.8%が個人業主,うち88.7%がフィリピン人所有。65年の卸・小売事業所数は2万4479,またフィリピン人所有2万1709,中国人2651,米国人81,その他38。同様個人経営2万3200,pertnership 574, corporation 699, cooperation その他6。外国人所有の事業所はほとんど卸売業に従事している。
- 23日 ▼ このほど Philippine Sugar Institute は深耕可能な 120 馬力無限軌道トラクター 6 台の貸出し計画の実施に入った。
 - ▼ R. Nolan 砂糖割当局長はもし新製糖工場が1969年までに建設され、操業に入らないならば、無駄を避けるためその建設を放棄した方がよい、フィリピンは67年の3400万ドル相当の追加割当25万トンを、また65、66年にはやはり3000万ドル相当の割当を返上せねばならなかったが、これは不十分な製糖設備その他の生産設備のためである。1970年までに1955年の米国砂糖法修正によりフィリピンに与えられた追加割当を1ピクルも返上してはならない、さもなくばわれわれは安定した、適切な(その任にたえる)米国の砂糖供給国としての信頼性を失い1971年同法が改訂と検討のため米議会にもち出される時に、追加割当をわれわれが維持できるという理由は何もなく、追加割当は他の砂糖供給国にまわされるであろう。
- 26日 ▼ マルコス大統領は業界の申請と DBP の勧告にもとづき,工業塩と塩化ポリビニール樹脂の関税率(従価税)を100%から50%,20%から25%にそれぞれ修正する大統領令2本を出した。68年1月19日から発効。

- 145 -

- 27日 ▼ 国家土地改革会議 (NLRC, 議長 Conrado F. Estrella) は農地改革法に関する下記内容の7 修正案を承認、同案は次期議会提出のため大統領に送付される。
 ①地主・小作両者に有利な条件で賃借契約への移行を促進するための変更、②個人が耕作するとの条件で不動産不法占有者の追立てを延期、③個人農場購入に関する土地銀行保証、④ACA 貸付利子率の変更、⑤ACA 貸出の増加、⑥法的援助の強化、⑦農地関係裁判所関係手続の変更。
- 28日 ▼ ココナツ局はこのほどコプラの集積および輸出業務能率化を目的とする保税 ターミナル (輸出港に)と保税倉庫の建設 (総額1800万ペソ) 調査を終了した。 ▼ RCA は国際稲作研究所 (IRRI) が開発したインドネシア種 Peta とマレーシア種 Tangkai Rotan との交配品種 IR-5の種籾90カバン(カバン当り35ペソ)を配分すると発表。幹の高さ130—140センチ,育生期間130—145日,肥料を多投した場合倒伏しやすいが,IR-8 にくらべ病気に強い特徴がある。
- 30日 ▼ Enrique R. Angeles 商業会議会議所理事・同商業委員会議長は、もし外国 の貿易企業の事業がフィリピン市民を通じてたとえばフィリピン人の独占代理店 や独占配給業者を通じ行なわれ、しかもそのわが国への進出が法に従ってなされ るならば、われわれは日本を含む外国貿易会社の進出を歓迎するとの要旨の声明 を出した。

1967年 の フィ リ ピ ン 年 表

5. 12 上院国防委員会、中部ルソンにおけるフク団行動調査 報告提出 5. 21 Lapian Malaya 流血事件 5. 21 Lapian Malaya 流血事件 6. 1 第1特別会別 6. 23 仮易外支払抑制指置 6. 27 の最小対象が指置 6. 27 の最小が表現の関係を選出したことを表現した。またまた。 2 がらいます 1 おりか 1 おりが 2 特別会別 7. 4 大きの対象を表現して、 2 地方分権法政立 8. 5 内閣一部改造 7. 27 下院が支援協議 7. 16 マインス・実際サイゴン訪問 7. 27 下院が支援関係と表現した。 2 第4 国フィリビン関係関係会議 7. 16 マインス・実際サイゴン訪問 7. 27 下院が支援関係と表現した。 3 では、ないでは、 2 がらいます 2 地方分権法政立 9. 12 第2 国目比合同の実践会議を表現した。 4 成業発表の関係を表現した。 9. 12 第2 国目比合同の実践会議を表現した。 9. 12 第2 国目比合同の実践会議を表現して、 9. 12 第2 国目比合同の実践会議を表現して、 9. 12 第2 国目よび内の定義を表現して、 10. 18 はまず、 10. 26 第4 国フィリビン関係関係と同の表現会会議を表現して、 10. 18 はまず、 11. 11 はまず、 11. 16 は、 12. 11. 16 は、 12. 11. 16 は、 12. 11. 19 は主所有地の公有代基地との交換系認 11. 21 L-1 は主所有地の公有代基地との交換系認 11. 21 L-1 は主所有地の公有代基地との交換系認	ļ .	政治		経済			対 外 関 係
1. 23 第6豪密第 2通常企照(5. 18) 2. 7 マルコス、予算整書機用 2. 7 マルコス、予算整書機用 3. 28 政府型投送業長用 3. 28 政府型投送業長用 3. 28 外務等、サングレイ・ポイント米海事基地返 4. 26 第2 国東南アジア経済開発認位会設(マニラ) 5. 12 上陸間が委員会、中部ルフンにおけるフク団活動調査 報告経信 6. 1 第1 特別会別 4. 26 第2 国東南アジア経済開発認位会設(マニラ) 5. 21 上海間が委員会、中部ルフンにおけるフク団活動調査 報告経信 6. 1 第1 特別会別 6. 2 受易外支払列制措置 7. 17 第2 等別会期 7. 17 第2 等別会期 6. 2 受易外支払列制措置 6. 2 でルース・入・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・	1. 14	マルコス大統領フク団に投降呼掛け					
2. 7 マルコス, 予算教養機由							
2. 7 "ナショナリズム前遊運動" 発見(書記長 Jose Ma, Sison) 2. 10 一審教, 米企業の小売業計留設む 2. 14 比欠貿易会談 3. 8 政府潛能法案提出 3. 28 外務省, サンノレイ・ポイント米海軍基地返 5. 12 上院間的委員会, 中部ルソンにおけるフタ団活動調査報告機能 4. 26 26 20 東南アシア経済開発関係会議(マニラ) 5. 12 上院間的委員会, 中部ルソンにおけるフタ団活動調査報告機能 5. 20 マリルマルコス会談(マニラ) 6. 1 第1 特別会期 6. 20 5. 20 マリルマルコス会談(マニラ) 6. 1 第1 特別会期 6. 1 大田子は一部の大は他人子のとのよれに対している。 10. 26 6. 5 全部別額が措置 7. 17 第2 特別会期 7. 4 大米海線教物院 7. 16 マンニナリスム制進運動 Jose Ma. Sison 書意的問題を使用のよる。 2. 29 29 12 地大分権決決改立 8. 8 A S E A N設立に参加 9. 12 地方分権決決改立 9. 12 地方分権決改立 9. 12 北京衛院、外日人所有地の回復権記む・ 2. 20 9. 1 井. マレーンア 市衛国上協力協定 第2号の開発会 2. 20 10. 25 政府のから、公共事業協立 9. 12 第2国市上海の政会、公共事業協立 10. 18 企業計算の修正 9. 29 第2回市上海の委員会 3. 20 10. 25 東京教育のの会員、日本の政会 2. 20 9. 29 第2回市上海の委員会 3. 20 第2日上大河の政会 3. 20 第2日上上海の会員 3. 20 <t< td=""><td></td><td></td><td>2. 7</td><td>RCA民間企業の米輸入承認</td><td></td><td></td><td></td></t<>			2. 7	RCA民間企業の米輸入承認			
3. 8 政府環長法案提出 3. 28 外務省、サングレイ・ポイント米和軍進地返 4. 26 第2 回東南フジア経済開発関係会議(マーラ)			1 '	22 0 22 4 1 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2.	14	比ソ貿易会談
	- '		2. 10				
5. 12 上院国防委員会、中部ルソンにおけるフク団活動調査 報告報出 5. 21 Lapian Malaya 液血事件 6. 1 第1 特別会期 6. 23	3. 8	政府增税法案提出			3.	28	外務省,サングレイ・ポイント米海軍基地返還を要求
報告提出					4.	26	第2回東南アジア経済開発閣僚会議(マニラ)~28
S. 21 Lapian Malaya 液血事件	5. 12	 上院国防委員会,中部ルソンにおけるフク団活動調査			5.	2	比民間貿易使節団訪ソ
はない。と関する論評発表			ļ		5.	28	マリク・マルコス会談(マニラ)
6. 1 第 1 特別会期	5. 21	Lapian Malaya 流血事件			5.	30	「人民日報」フク団に関し"野火は燃えつきるもので
6. 23 会融引締め措置 6. 27 を融引締め措置 6. 28 を融引締め措置 7. 24 比米綿織物協定 7. 27 に マルコス,突然サイゴン訪問 7. 24 比米綿織物協定 7. 27 に マルコス,突然サイゴン訪問 7. 27 に マルコス,突然サイゴン訪問 7. 27 に マルコス,突然サイゴン訪問 7. 27 に マルコス,突然サイゴン訪問 7. 28 を設置した 7. 16 マルコス,突然サイゴン訪問 7. 27 に 7 に対外交便節団訪り 8. 8 A S E A N設立に参加 9. 12 境高歳,外国人所有地の回復権認む 9. 12 第2 回目比合同委員会 第3 4 回 フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 9. 29 第4 回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 10. 18 佐藤首相訪比 (~21) カンボジア団境承認 目比共同声明 11. 14 上院議員,知事,地力議会選挙 7. 27 に 9. 29 第4 回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 11. 21 第1 回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 15 ラモス外根,カンボジア訪問 (~21) 北・マレーシア,労働・密輸会談 11. 22 地主所有地の公有代蓄地との交換承認 11. 21 L・に必定表前第1 回子确会談 (~30)							はない"と題する論評発表
6. 23 貿易外支払抑制措置 2	6. 1	第1特別会期			6.	1	Vicenzo Sagun (L) ら下院議員一行3人北京訪問
6. 23					6.	5	仏借款団、比に4千万ドル借款供与決定
6. 27 金融引締め措置 6. 27 金融引締め措置 6. 27 金融引締め措置 6. 27 金融引締め措置 7. 17 第2 特別会期 7. 23 ペドロ・クルク,ライフ誌に抗議 8. 4 68年度一般会計予算案成立 9. 12 地方分権法成立 9. 12 投資援助法,公共事業法成立 9. 12 投資援助法、公共事業法成立 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来自治体警察の警察軍指揮下編入域加) 11. 14 上院議員、知事・地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 21 第1 回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 12 第1 回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 12 は上下という。対象・密軸会談 11. 21 比・マレーシア密輸阻上協力協定 9. 19 は、マレーシア密輸阻上協力協定 9. 19 第4 回フィリビン韓国貿易合同委員会会議終 10. 18 佐藤首相訪比(~21) 10. 20 カンボジア国境承認 10. 21 日比共同声明 11. 15 ラモス外相、カンボジア訪問(~21) 11. 16 比・マレーシア、労働・密軸会談 11. 21 比・同の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 11. 16 比・マレーシア、労働・密軸会談 11. 21 レート協定改訂第1回予備会談(~30)	1				6.	5	「自由新聞」代表団(団長T・M・ロクタン編集長・
7. 17 第2特別会期 7. 4 比米綿線物協定 7. 23 ペドロ・クルク、ライフ誌に抗議 7. 16 マルコス、突然サイゴン訪問 8. 4 68年度一般会計予算案成立 7. 27 下院外交使節団訪り 9. 12 地方分権法成立 8. 8 A S E A N設立に参加 9. 12 投資奨励法、公共事業法成立 9. 1 比・マレーシア密輸阻止協力協定 9. 12 第2回日比合同委員会 第4回フィリビン韓国貿易合同委員会会議終 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 10. 26 金融引締め修正 10. 26 11. 14 上院議員、知事、地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 15 ラモス外相、カンボジア訪問 (~21) 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 21 11. 16 比・マレーシア、労働・密輸会談 (~30)			6. 23	貿易外支払抑制措置			社長) 北京訪問
7. 17 第 2 特別会期 7. 23 ペドロ・クルク, ライフ誌に抗議 8. 4 68年度一般会計予算案成立 8. 5 内閣一部改造 8. 8 AS E AN設立に参加 9. 12 地方分権法成立 9. 12 投資奨励法、公共事業法成立 9. 12 投資奨励法、公共事業法成立 9. 16 投資奨励法、公共事業法成立 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 11. 14 上院議員、知事、地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 14 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 17. 4 比米縮級物協定 7. 27 下院外交使節団訪ソ 8. 8 AS E AN設立に参加 9. 1 比・マレーシア密輸阻止協力協定 9. 12 第2回日比合同委員会 9. 29 第4回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 10. 18 佐藤首相訪比(~21) 10. 20 カンボジア国境承認 10. 21 日比共同声明 11. 15 ラモス外相、カンボジア訪問(~21) 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 16 比・マレーシア、労働・密輸会談 11. 21 比・マレーシア、労働・密輸会談 11. 21 比・マレーシア、労働・密輸会談 11. 21 上ーL協定改訂第1回予備会談(~30)	1		6. 27	金融引締め措置	6.	6	ナショナリズム前進運動 Jose Ma. Sison 書記長ら北
7. 17 第2 特別会期 7. 23 ペドロ・クルク,ライフ誌に抗議 8. 4 68年度一般会計予算案成立 8. 5 内閣一部改造 8. 8 A S E A N設立に参加 9. 12 地方分権法成立 9. 12 最高裁,外国人所有地の回復権認む 9. 16 投資奨励法,公共事業法成立 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 11. 14 上院議員、知事,地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 21 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 7. 16 マルコス,突然サイゴン訪問 7. 27 下院外交使節団訪ソ 8. 8 A S E A N設立に参加 9. 1 比・マレーシア密輸阻止協力協定 9. 12 第 2 回日比合同委員会 第 4 回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 10. 18 佐藤首相訪比(~21) 10. 20 カンボジア国境承認 11. 21 日比共同声明 11. 15 ラモス外相,カンボジア訪問(~21) 11. 21 第 1 回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 16 比・マレーシア,労働・密輸会談 11. 21 比・アレーシア,労働・密輸会談 11. 21 上-L協定改訂第 1 回予備会談(~30)							京訪問
7. 23 ペドロ・クルク、ライフ誌に抗議 8. 4 68年度一般会計予算案成立 内閣一部改造 9. 12 地方分権法成立 9. 12 投資援励法、公共事業法成立 9. 16 投資援励法、公共事業法成立 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 11. 14 上院議員、知事、地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 14 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 11. 21 対1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 21 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 15. 27 下院外交使節団訪ソ 8. 8 A S E A N設立に参加 9. 1 比・マレーシア密輸阻止協力協定 9. 12 第 2回日比合同委員会 9. 29 第 4回フィリビン韓国貿易合同委員会会議終 10. 18 佐藤首相訪比(~21) 10. 20 カンボジア国境承認 11. 21 第 1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 15 ラモス外相、カンボジア訪問(~21) 11. 16 比・マレーシア、労働・密輸会談 11. 21 比・マレーシア、労働・密輸会談 11. 21 以上一上協定改訂第 1 回予備会談(~30)					7.	4	比米綿織物協定
8. 4 68年度一般会計予算案成立 9. 12 地方分権法成立 9. 12 最高裁,外国人所有地の回復権認む 9. 16 投資奨励法,公共事業法成立 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 11. 14 上院議員,知事,地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約地主所有地の土地銀行売渡し契約地主所有地の公有代替地との交換承認 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化	7. 17	第2特別会期					
8. 5 内閣一部改造 8. 8 ASEAN設立に参加 9. 12 地方分権法成立 9. 1 比・マレーシア密輸阻止協力協定 9. 12 最高款,外国人所有地の回復権認む 9. 12 第2回日此合同委員会 9. 16 投資奨励法,公共事業法成立 9. 29 第4回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 10. 26 金融引締め修正 11. 14 上院議員,知事,地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約地主所有地の土地銀行売渡し契約地主所有地の土地銀行売渡し契約地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 21 比・マレーシア,労働・密輸会談地主所有地の公有代替地との交換承認 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 11. 21 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 21 上上協定改訂第1回予備会談(~30)	7. 23	ペドロ・クルク,ライフ誌に抗議			7.	27	下院外交使節団訪ソ
9. 12 地方分権法成立 9. 12 最高裁,外国人所有地の回復権認む 9. 12 第2回日比合同委員会 9. 16 投資援励法,公共事業法成立 9. 29 第4回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 10. 26 金融引締め修正 10. 20 カンボジア国境承認 11. 14 上院議員,知事,地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 15 ラモス外相,カンボジア訪問(~21) 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 11. 22 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 21 L-L協定改訂第1回予備会談(~30)	8. 4	68年度一般会計予算案成立			1		
9. 12 最高裁,外国人所有地の回復権認む 9. 16 投資奨励法,公共事業法成立 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来) 11. 14 上院議員,知事,地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 9. 12 第2回日比合同委員会 第4回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 10. 18 佐藤首相訪比(~21) 10. 26 カンボジア国境承認 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約地主所有地の土地銀行売渡し契約地主所有地の公有代替地との交換承認 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化	8. 5	内閣一部改造			8.	8	ASEAN設立に参加
9. 12 最高裁,外国人所有地の回復権認む 9. 16 投資奨励法,公共事業法成立 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来) 11. 14 上院議員,知事,地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 9. 12 第2回日比合同委員会 第4回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 10. 18 佐藤首相訪比(~21) 10. 26 カンボジア国境承認 11. 15 ラモス外相,カンボジア訪問(~21) 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 12 北・マレーシア,労働・密輸会談 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化	9. 12	地方分権法成立			9.	1	比・マレーシア密輸阻止協力協定
9. 16 投資奨励法,公共事業法成立 10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入(年初来) 11. 14 上院議員,知事,地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 9. 29 第4回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終 10. 18 佐藤首相訪比(~21) 10. 26 金融引締め修正 10. 27 日比共同声明 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 21 比・マレーシア,労働・密輸会談 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化					9.	12	第2回日比合同委員会
10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入 (年 初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 10. 26 金融引締め修正 10. 21 由比共同声明 11. 14 上院議員、知事、地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 16 比・マレーシア、労働・密輸会談 (~30) 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 11. 22 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 21 上一上協定改訂第1回予備会談 (~30)	9. 16				9.	29	第4回フィリピン韓国貿易合同委員会会議終了
10. 25 選挙治安維持のため国防軍の一部を警察軍に編入 (年 初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 10. 26 金融引締め修正 10. 21 由比共同声明 11. 14 上院議員、知事、地方議会選挙――与党ナショナリスタ党大勝 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 16 比・マレーシア、労働・密輸会談 (~30) 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 11. 22 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 21 上一上協定改訂第1回予備会談 (~30)	ļ		Į.	•	1		
初来自治体警察の警察軍指揮下編入増加) 11. 14 上院議員、知事、地方議会選挙――与党ナショナリス タ党大勝 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 22 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 21 比・マレーシア、労働・密輸会談 11. 22 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 21 L-L協定改訂第1回予備会談 (~30)							
11. 14 上院議員、知事、地方議会選挙――与党ナショナリス 夕党大勝 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 22 11. 15 ラモス外相、カンボジア訪問(~21) 比・マレーシア、労働・密輸会談 11. 22 比・マレーシア、労働・密輸会談 11. 21 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 11. 22 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 21 上一上協定改訂第1回予備会談(~30)	10. 25		10. 26	金融引締め修正			
タ党大勝 11. 21 第1回の地主所有地の土地銀行売渡し契約 11. 16 比・マレーシア、労働・密輸会談 11. 22 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 16 比・マレーシア、労働・密輸会談 (~30) 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化 地主所有地の公有代替地との交換承認					1		
11. 22 地主所有地の公有代替地との交換承認 11. 21 L-L協定改訂第1回予備会談 (~30) 12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化	11. 14				1		·
12. 4 政府軍の対フク団キャンペーン本格化		タ党大勝					
			11. 22	地主所有地の公有代替地との交換承認	11.	21	L-L協定改訂第1回予備会談(~30)
	12. 4	政府軍の対フク団キャンペーン本格化	12. 18	第2回地主所有地買上契約	12.	15	ラザク・マレーシア副首相,マニラ訪問

アジアの動向国別シリーズ

アジア諸国の政治・経済・社会の動きを的確に把握する基礎資料として刊行している月刊「アジアの動向」の1967年1月から12月までを、各国ごとにまとめて、1967年の回顧、総目次、年表を付した〈国別シリーズ〉のご利用をおすすめします。

	1965年	1966年	1967年
幕 国	256頁	268頁	172頁
中 国	品切	519	558
インド	241	257	218
インドシナ	263	267	480
フィリピン	173	274	172
タイ	240	332	208
マレーシア) シンガポール	242	196	234
インドネシア	296	251	208
ビルマ	325	387	288
パキスタン	品切	354	300
シベリア開発	386	38 7	338

〈国別シリーズ〉 定価 800円 は部数僅少のためアジア経済出版会(東京都新宿区市ケ谷本村町42 TEL(代表) 353-4231) に直接お申し込み下さい。

アジアの動向 〔フィリピン〕 1967

昭和	11434	≢3月	15日印刷							© 1	968年
昭和43年3月25日発行											
									定	西 8	20円
発	衍	所			ア	ジ	ア	経	済	研究	产所
											寸町42
						電影	舌東京	353	局 4:	231(代表)
ΕΠ	刷	所	株	武	会	社	第	=	印	刷	所
製		本	株	式	会	社	舟	清	製	本	所